

平成29年度
包括外部監査の結果報告書

「教育委員会の財務に関する事務の執行について」

平成30年3月

福井県包括外部監査人

野 波 俊 光

【目次】

第1章 外部監査の概要

I. 外部監査の種類	1
II. 選定した特定の事件（監査テーマ）	1
III. 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由	1
IV. 監査対象機関	1
V. 監査対象期間	1
VI. 主要な監査目標	1
VII. 監査実施期間	1
VIII. インタビュー日程一覧表	2
IX. 外部監査人および補助者	3
X. 重要な用語の説明	3
XI. 利害関係	3

第2章 監査対象の概要

I. 教育委員会制度の概要	4
II. 組織図（教育庁、教育機関）および業務分掌	7
III. 県の歳出決算および教育費の状況	23
IV. 県の教育行政に関する方針	25
V. 県の教育組織の運営状況	32
VI. 監査対象とした事業一覧	35

第3章 総論

I. PDCA サイクルを確立するための評価指標の設定	40
II. 教育財産の有効活用	44
III. より適切な予定価格の設定	46
IV. 人件費の支給業務	48

第4章 各論

I. 教育政策課

1. 教員自主研究活動支援事業	52
2. 「夢や希望を育て未来を築く教室」開催事業	56
3. 福井の教育モデル発信事業	60
4. シニア・ティーチャー学力応援事業	64

5.	遠隔授業・研修システム整備事業	67
6.	教育研究所移転整備事業（解体）	70
7.	「福井県きぼう応援海外留学奨学金」給付事業	72

II. 学校振興課

1.	県立学校等情報ネットワーク事業	75
2.	教育研究所移転整備事業	78
3.	雲龍丸体験事業	87
4.	県立学校施設長寿命化対策事業	94
5.	地域人材による学校応援事業	98

III. 高校教育課

1.	福井県きぼう応援奨学金給付事業	101
2.	中高一貫教育指導力向上事業	104
3.	中高一貫教育校設置事業	107
4.	県立学校スクールカウンセラー配置事業	110
5.	中高一貫校給食施設整備事業	113
6.	ふるさと教育推進事業	117
7.	県立学校スクールソーシャルワーカー配置事業	121
8.	学校教育団体振興事業	124
9.	高校生学力向上推進事業	127
10.	高度な職業教育の推進事業	132
11.	福井フューチャーマイスター事業	136
12.	農業経営学習施設整備事業	139
13.	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）事業	142
14.	高校生企業訪問事業	145
15.	福井プレカレッジ事業	148
16.	ふくいサイエンスプロジェクト事業	151
17.	発達障害児移行支援充実事業	154
18.	通級指導担当者支援事業	158
19.	地域で学び育てる特別支援教育モデル事業	162
20.	障害者スポーツ交流事業	165
21.	「ともに働く」就労応援事業	168
22.	特別支援教育機器整備事業	171
23.	社会教育関係団体補助金	174
24.	特別支援教育の遠隔授業研究事業	177

25.	スマート教育推進事業	180
26.	「夢や希望を育て未来を築く教室」開催事業	184
27.	スーパー・グローバル・ハイスクール事業	187

IV. 義務教育課

1.	英語指導助手配置事業	191
2.	環境・エネルギー教育支援事業	195
3.	道徳教育総合推進事業	198
4.	古典学習支援事業	202
5.	芸術教育推進事業	205
6.	小中学校ふくい理数グランプリ事業	208
7.	地域と進める体験推進事業	211
8.	幼児教育支援事業	214
9.	家庭の教育力向上事業	218
10.	いじめ電話相談事業	222
11.	スクールカウンセラー配置事業	226
12.	スクールソーシャルワーカー配置事業	230
13.	サイエンス博士派遣事業	234
14.	社会教育関係団体補助金	237
15.	福井県・ドイツ高校生共同学習・交流事業	240
16.	英語力向上事業	243
17.	英語教育授業改善事業	247
18.	中国語教育推進事業	251

V. 生涯学習・文化財課

1.	生涯学習ネットワークシステム整備事業	254
2.	福井ライフ・アカデミー開催事業	258
3.	青少年教育テレビ放送事業	262
4.	社会教育関係団体補助金	266
5.	あすの福井県を創る協会補助金	269
6.	社会教育関係団体委託事業	273
7.	こども歴史文化館特別展開催事業	277
8.	文化財指定促進事業	280
9.	丸岡城国宝化推進事業	285
10.	福井の文化財緊急修理事業	288
11.	文化財保存修理等補助金	292

12.	ふくいの文化財魅力発信事業	295
13.	一乗谷朝倉氏遺跡整備・活用推進事業	298
14.	埋蔵文化財調査センター移転整備事業	302
15.	フレンドリーバス運行事業	305
16.	選定図書学校巡回事業	308
17.	「白川文字学」普及・研究促進事業	312
18.	ふるさと文学館費	316
19.	青少年体験活動施設整備事業	320
20.	埋蔵文化財発掘調査事業	323

VI. スポーツ保健課

1.	子どもの目と歯の健康プロジェクト事業	328
2.	学校安全防災推進事業	332
3.	ふくいの和食教育推進事業	336
4.	小学校低学年体育支援事業	340
5.	地域スポーツ人材の活用実践支援事業	343
6.	広域スポーツセンター事業	346
7.	県民スポーツ祭開催事業	351
8.	1県民1スポーツ普及事業	355
9.	スポーツ少年団補助金	359
10.	オリンピック東京大会事前キャンプ誘致事業	362
11.	福井運動公園整備事業	365
12.	教育研究所跡地駐車場整備事業	371
13.	武道館外壁改修事業	373

VII. 競技力対策向上課

1.	競技力向上対策事業	375
2.	福井県体育協会補助金	381

VIII. 教育機関

1.	高志中学校・高志高等学校	384
2.	嶺北特別支援学校	391
3.	坂井高等学校	397
4.	教育総合研究所	405

第1章 外部監査の概要

I. 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項の規定に基づく包括外部監査

II. 選定した特定の事件（監査テーマ）

教育委員会の財務に関する事務の執行について

III. 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由

わが国では、少子化に歯止めがかからず、14歳以下の推計人口は昭和57年から連続して減少が続いている。同じく福井県でも、年少人口は、昭和57年の181,086人から平成28年の101,322人にかけて一貫して減少を続けている。

このような少子化社会に対応すべく、福井県では、接続を重視した「福井型18年教育」を進め、将来を担う人づくりを推進しているところである。具体的な施策は福井県教育振興基本計画（平成27～31年度）にて掲げられており、平成28年度は2年目にあたる。

一方、財政面においては、本県の教育費は平成28年度一般会計歳出決算で977億円を計上するに至っている。これは歳出決算額総額の21.2%に当たり、目的別構成比率では最大項目である。

これらのことから、県の行財政における教育事業（教育費）およびその主たる執行機関である教育委員会の担う役割は重要であり、県民の関心も高いといえる。

以上より、教育委員会の財務に関する事務の執行を監査対象として選定した。

IV. 監査対象機関

教育委員会（教育庁の各課および教育機関）

V. 監査対象期間

原則として平成28年度（必要に応じて過年度および平成29年度についても対象とする）

VI. 主要な監査目標

主要な監査目標は以下のとおりである。

- ・事務の執行および事業の管理の適正性（合规性、公平性）
- ・事務の執行および事業の管理の経済性、効率性、有効性（3E）

VII. 監査実施期間

平成29年5月1日から平成30年3月31日

VIII. インタビュー日程一覧表

教育委員会の各課および教育機関への質問・インタビューは、平成 29 年 7 月 12 日から 12 月 1 日にかけて、以下のスケジュールで実施した。

日付	時 間	課、教育機関名
平成 29 年 7 月 12 日	9:00~10:00	全体説明（教育政策課）
平成 29 年 7 月 14 日	10:00~12:00	第 1 回インタビュー(学校振興課)
平成 29 年 7 月 14 日	13:00~16:00	第 1 回インタビュー(高校教育課)
平成 29 年 7 月 19 日	9:00~11:00	第 1 回インタビュー(義務教育課)
平成 29 年 7 月 19 日	11:00~12:00	第 1 回インタビュー(スポーツ保健課)
	13:00~14:00	
平成 29 年 7 月 20 日	10:00~12:00	第 1 回インタビュー(教育政策課)
平成 29 年 7 月 20 日	13:00~15:00	第 1 回インタビュー(生涯学習・文化財課)
平成 29 年 7 月 20 日	15:00~17:00	第 1 回インタビュー(競技力向上対策課)
平成 29 年 8 月 9 日	9:30~10:30	第 2 回プレインタビュー（学校振興課）
平成 29 年 8 月 23 日	10:00~11:00	第 2 回インタビュー（義務教育課）
平成 29 年 8 月 24 日	10:00~11:00	第 2 回インタビュー（スポーツ保健課）
平成 29 年 8 月 24 日	11:00~11:30	第 2 回インタビュー（競技力向上対策課）
平成 29 年 8 月 25 日	9:00~ 9:45	第 2 回インタビュー（教育政策課）
平成 29 年 8 月 25 日	9:45~10:30	第 2 回インタビュー（学校振興課）
平成 29 年 8 月 28 日	9:00~10:15	第 2 回インタビュー（高校教育課）
平成 29 年 8 月 28 日	10:15~11:15	第 2 回インタビュー（生涯学習・文化財課）
平成 29 年 10 月 11 日	9:00~16:00	高志中学校・高等学校
平成 29 年 10 月 17 日	9:00~16:00	嶺北特別支援学校
平成 29 年 10 月 19 日	9:00~16:00	教育総合研究所
平成 29 年 10 月 24 日	9:00~16:00	坂井高等学校
平成 29 年 11 月 29 日	10:00~12:00	第 3 回インタビュー(高校教育課)
平成 29 年 11 月 29 日	13:00~15:00	第 3 回インタビュー(義務教育課)
平成 29 年 11 月 30 日	9:00~10:30	第 3 回インタビュー(教育政策課)
平成 29 年 11 月 30 日	10:30~12:00	第 3 回インタビュー(学校振興課)
平成 29 年 11 月 30 日	13:00~15:00	第 3 回インタビュー(生涯学習・文化財課)
平成 29 年 12 月 1 日	10:00~12:00	第 3 回インタビュー(スポーツ保健課)
平成 29 年 12 月 1 日	13:00~14:00	第 3 回インタビュー(競技力向上対策課)

IX. 外部監査人および補助者

- ・ 包括外部監査人

野波俊光（公認会計士）

- ・ 補助者

藤井宏澄（公認会計士） 廣部貴子（公認会計士） 斎藤栄慶（公認会計士）

谷川俊太郎（公認会計士） 武田 敦（公認会計士） 安岡聖知（公認会計士）

X. 重要な用語の説明

本報告書の中で繰返し使用される以下の用語については、それぞれ次のような意味で用いている。

【使用されている用語の説明】

- ・ 「指摘事項」と「意見」について

本報告書の中で「指摘事項」としているものは、監査手続を実施した結果として、法令、規則、条例等に違反していると認められるもの、違法ではないが専門的見地から改善を要すると認められるもの、社会通念上適当でないと認められるものである。一方、「意見」としているものは、その他の観点からの外部専門家としての所感および提言である。

- ・ 3Eについて

3Eとは、Economy（経済性）、Efficiency（効率性）および Effectiveness（有効性）を示す。経済性は「同じものをどれだけ安く手に入れることができたか」、効率性は「同じ材料でどれだけものを算出できたか」、有効性は「その産出物によってどれだけ効用を生み出せたか」を意味する。

【本報告書における記載内容の留意事項】

- ・ 端数処理について

報告書の数値は、原則として金額については単位未満の端数を切り捨てて記載し、比率については小数点2位以下を四捨五入して記載している。但し、県より入手した資料が異なる端数処理をしていた場合は、そのままの金額を記載することとした。以上より、端数処理の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

XI. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第2章 監査対象の概要

I. 教育委員会制度の概要

1. 教育委員会の法的根拠

教育委員会は、都道府県および市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、学校教育、社会教育、スポーツ、文化等に関する事務を所掌する。教育行政は中央レベル（国家）と地方レベル（都道府県、市区町村）の両方で行われているが、中央では文部科学省が、地方では教育委員会がその中心的な役割を担っている。

（地方自治法）

第一八〇条の八 教育委員会は、別に法律の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する。

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。））

第二条 都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）町村及び第二十一条に規定する事務の全部又は一部を処理する地方公共団体の組合に教育委員会を置く。

2. 教育委員会の職務権限

教育委員会の職務の範囲は、学校教育のみならず社会人を対象とする生涯学習や芸術・文化、スポーツなど多岐に亘り、地教行法において以下の19項目が職務権限として定められている。

（地教行法）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。

二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。

三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。

五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

- | |
|--|
| <p>六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。</p> <p>七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。</p> <p>八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。</p> <p>九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。</p> <p>十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。</p> <p>十一 学校給食に関すること。</p> <p>十二 少年教育、女性教育及び公民の事業その他社会教育に関すること。</p> <p>十三 スポーツに関すること。</p> <p>十四 文化財の保護に関すること。</p> <p>十五 ユネスコ活動に関すること。</p> <p>十六 教育に関する法人に関すること。</p> <p>十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。</p> <p>十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。</p> <p>十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。</p> |
|--|

なお、教育に関する事項であっても、

- ・「大学に関すること」
- ・「幼保連携型認定こども園に関すること」
- ・「私立学校に関すること」
- ・「教育財産を取得し、及び処分すること」
- ・「教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと」
- ・「その他、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること」

については、地方公共団体の長の職務権限とされている（地教行法第 22 条）。

また、条例で定めることにより

- ・「スポーツに関すること（学校における体育に関するものを除く。）」
- ・「文化に関すること（文化財の保護に関するものを除く。）」

については、地方公共団体の長の職務権限とすることができる（地教行法第 23 条）。

3. 教育委員会の組織運営

教育委員会は、地方公共団体の長（都道府県知事、市町村長）が議会の同意を得て任命した「教育長および 4 人の教育委員」で構成される。条例で定めれば、都道府県と市は「教育長および 5 人以上の委員」、町と村は「教育長および 2 人以上の委員」にすることができる（地教行法第 3 条）。なお、福井県の場合は「教育庁および 5 人の教育委員」で構成されて

いる。

教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年であり、ともに再任されることができる（地
教行法第5条）。教育委員会は、月1～2回の定例会のほか、臨時会や非公式の協議会の開
催を通じて、教育行政における重要事項や基本方針を決定する。当該決定に基づいて教育長
（および教育委員会事務局（都道府県によっては「教育庁」とよぶこともある））が具体的
な事務を執行する。

教育委員会は合議制の執行機関であり、「自らの判断と責任において、誠実に管理し及び
執行する義務を負う」（地方自治法第138条の2）。

4. 教育委員会制度の特性

教育委員会制度は、以下の3点の特性を有する（出所：文部科学省 HP）。

①首長からの独立性

行政委員会の一つとして、独立した機関を置き、教育行政を担当させることにより、首
長への権限の集中を防止し、中立的・専門的な行政運営を担保。

②合議制

多様な属性を持った複数の委員による合議により、様々な意見や立場を集約した中立
的な意思決定を行う。

③住民による意思決定（レイマンコントロール）

住民が専門的な行政官で構成される事務局を指揮監督する、いわゆるレイマンコント
ロールの仕組みにより、専門家の判断のみによらない、広く地域住民の意向を反映した教
育行政を実現。

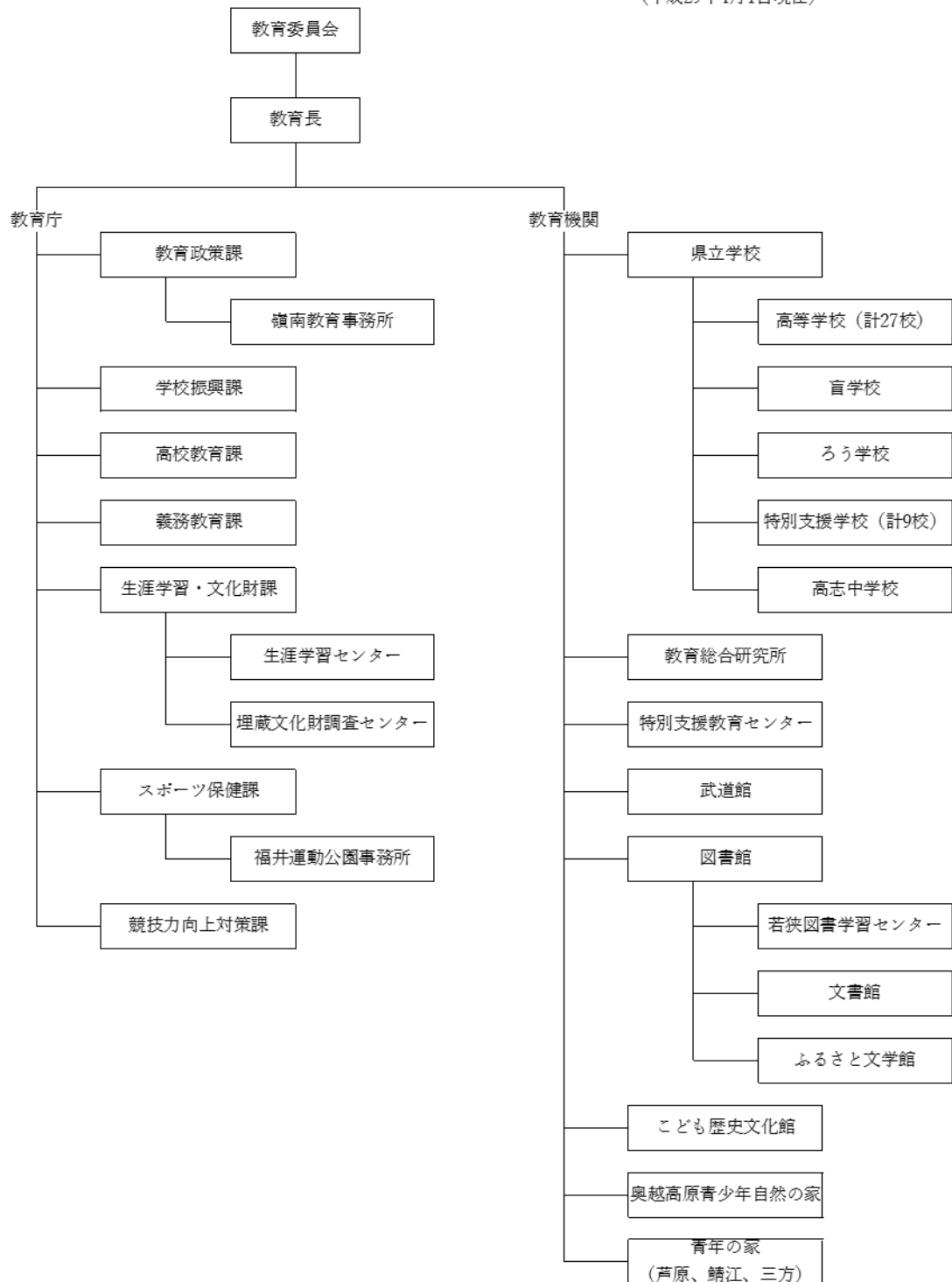
5. 「教育委員会」という用語の定義（広義と狭義）

「教育委員会」という用語には、2つの意味がある。1つは、上述の「非常勤の教育委員
による合議体」としての「（狭義の）教育委員会」である。しかし、教育委員は非常勤の公
務員なので、委員会の日常的な教育行政を担当する部署（教育委員会事務局）が必要となる。
これを含めたもの全体が「（広義の）教育委員会」である。

Ⅱ．組織図（教育庁、教育機関）および業務分掌

1．組織図

（平成29年4月1日現在）



2. 業務分掌

(1) 教育庁

①本課

(出所：福井県教育委員会行政組織規則)

課名	分掌事務
教育政策課	1. 教育政策の総合企画および調整に関すること。 2. 教育に関する大綱および教育振興基本計画の策定および進行管理に関すること。 3. 委員会の会議に関すること。 4. 教育長および教育委員に関すること。 5. 教育に係る広報および広聴の総合企画および調整に関すること。 6. 教育行政相談に関すること。 7. 委員会の所掌に係る重要事業の進行管理および成果の取りまとめに関すること。 8. 委員会の所掌に係る歳入歳出予算の総合調整に関すること。 9. 委員会の所掌に係る会計検査および会計監査の連絡調整に関すること。 10. 教育庁および教育機関の職員(県立学校にあっては、事務職員に限る。次号において「職員」という。)の任免、服務その他人事に関すること。 11. 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。 12. 委員会の所掌に係る組織、定数および制度の調査研究および調整に関すること(他課の所管に属するものを除く。) 13. 委員会の所掌に係る事務の管理改善の企画および推進に関すること。 14. 儀式および表彰に関すること(他課の所管に属するものを除く。) 15. 事務職員の研修に関すること。 16. 委員会の公印の管守に関すること。 17. 委員会の所掌に係る条例、規則、訓令および重要な通知の審査ならびに公告式に関すること。 18. 公文書の公開の企画および連絡調整に関すること。 19. 教育に係る資料の収集および出版に関すること。

	20. 公益社団法人および公益財団法人に関すること。 21. 教育機関の管理運営の総括に関すること。 22. 市町の教育事務の指導、助言および援助の連絡調整に関すること。 23. 教育に係る調査および統計に関すること(他課の所管に属するものを除く。) 24. 考査委員会に関すること。 25. 教育庁および教育機関の連絡調整ならびに他の執行機関との連絡調整に関すること。 26. 学力向上施策の総合企画および調整に関すること。 27. 学力向上センターに関すること。 28. 福井の教育の発信に関すること。 29. 教員の自主研究の支援に関すること。 30. 学校教育における情報通信技術の活用に関すること(他課の所管に属するものを除く。) 31. 福井県教育庁嶺南教育事務所に関すること。 32. 福井県教育総合研究所に関すること。 33. 校長、副校長および教頭の任免に関すること。 34. 校長、副校長、教頭および教員の研修に関すること(他課の所管に属するものを除く。) 35. その他他課の所管に属さないこと。
学校振興課	1. 県立学校の設置、管理、廃止および位置の変更に關すること。 2. 公立の専修学校および各種学校の設置廃止等の認可に關すること。 3. 県立学校の会計検査および会計監査に關すること。 4. 県立高等学校の授業料の減免に關すること。 5. 高等学校等就学支援金(県立学校に係るものに限る。)に關すること。 6. 県立学校および市町立学校の施設および設備の整備に關すること(他課の所管に属するものを除く。) 7. 県立学校における情報ネットワークに關すること。 8. 委員会の所管に係る教育財産の管理に關すること(他課の所管に属するものを除く。) 9. 委員会の所管に係る文書の管理に關すること。 10. 県立学校の教職員および市町村立学校職員給与負担

	法(昭和二十三年法律第百三十五号)第一条に規定する職員(以下この項においてこれらを「教職員」という。)の定数に関すること。 1 1. 教職員(県立学校事務職員を除く。以下第十一号までにおいて同じ。)の任免、服務その他人事に関すること(教育政策課の所管に属するものを除く。) 1 2. 教職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。 1 3. 教職員の永年勤続表彰に関すること。 1 4. 教職員の内定者研修に関すること。 1 5. 教職員の組織する職員団体に関すること。 1 6. 教育職員免許に関すること。 1 7. 教育庁および県立学校以外の教育機関の職員ならびに教職員(以下この項においてこれらを「職員等」という。)の保健および福利厚生に関すること。 1 8. 職員等の公務災害補償に関すること。 1 9. 職員等の年金、恩給および退職手当に関すること。 2 0. 教職員住宅の整備および管理に関すること。 2 1. 公立学校共済組合に関すること。 2 2. 一般財団法人福井県教職員互助会に関すること。 2 3. その他学校運営および教職員に関し、他課の所管に属さないこと。
高校教育課	1. 県立学校における教育の企画および調整に関すること。 2. 県立学校の学級編制、教育課程、学習指導、生徒指導および進路指導に関すること。 3. 県立学校における情報化の推進および情報教育に関すること(教育政策課および学校振興課の所管に属するものを除く。) 4. 県立学校の再編に関すること。 5. 中高一貫教育校(併設型)に関すること(他課の所管に属するものを除く。) 6. 奨学育英事業および独立行政法人日本学生支援機構に関すること。 7. 高等学校定時制課程および通信制課程修学奨励金に関すること。

	8. 県立学校における人権・同和教育に関すること。 9. 県立高等学校の通学区域に関すること。 10. 県立学校の生徒の定員に関すること。 11. 県立高等学校および県立中学校入学者選抜に関すること。 12. 教育研究諸団体に関すること(義務教育課の所管に属するものを除く。) 13. 県立学校に係る教科書その他の教材に関すること。 14. 県立学校に係る教科用図書の採択に関すること。 15. 県立学校におけるユニセフに関すること。 16. サイエンス教育に関すること。 17. 県立高等学校の学力向上施策の推進に関すること。 18. 大学進学への支援に関すること。 19. 主権者教育の企画および総合調整に関すること。 20. 県立学校の設備および備品の整備に関すること。 21. 県立学校の教員の研修に関すること(他課の所管に属するものを除く。) 22. 福井県立高等学校学力検査問題作成委員会および福井県立中学校適性検査問題等作成委員会に関すること。 23. 福井県高等学校教育問題協議会および福井県産業教育審議会に関すること。 24. 特別支援教育の振興に関すること。 25. 発達障害児の教育に関すること。 26. 県立の特別支援学校の就学事務および就学奨励に関すること。 27. 福井県心身障害児就学指導委員会に関すること。 28. 福井県特別支援教育センターに関すること。 29. 高等学校および特別支援学校の PTA に関すること。 30. その他県立学校の学校教育の指導に関すること。
義務教育課	1. 市町立学校における教育の企画および調整に関すること。 2. 市町立学校の学級編制、教育課程、学習指導、生徒指導および進路指導に関すること。 3. 人権・同和教育に関すること(高校教育課の所管に属するものを除く。)

	4. へき地教育の振興に関すること。 5. 市町立学校に係る教育研究諸団体に関すること。 6. 教科書その他の教材に関すること(高校教育課の所管に属するものを除く。) 7. 教科用図書の採択に関すること(高校教育課の所管に属するものを除く。) 8. 義務教育諸学校の教科用図書の無償給与に関すること。 9. 市町立学校の就学奨励に関すること。 10. ユニセフに関すること(高校教育課の所管に属するものを除く。) 11. 市町立学校における学力向上施策の推進に関すること。 12. 市町立学校における情報教育に関すること。 13. 市町立学校における教員の研修に関すること(他課の所管に属するものを除く。) 14. 福井県教科用図書選定審議会に関すること。 15. 放課後児童健全育成事業に関すること。 16. 不登校対策の総合企画および調整に関すること(高校教育課の所管に属するものを除く。) 17. ふるさと教育の企画および総合調整に関すること。 18. 外国語教育の推進に関すること(高校教育課の所管に属するものを除く。) 19. 国際的素養を高める教育に関すること。 20. 外国語指導助手に関すること。 21. 幼児教育の振興に関すること。 22. 家庭教育の推進に関すること(他課の所管に属するものを除く。) 23. 市町立幼稚園の設置廃止等の届出の受理に関すること。 24. 福井県幼児教育支援センターに関すること。 25. 小中学校および幼稚園の PTA に関すること。 26. その他市町立学校の学校教育の指導に関すること。
生涯学習・文化財課	1. 生涯学習の総合企画および調整に関すること。 2. 社会教育の指導、助言および援助に関すること。 3. 社会教育指導者の養成および確保に関すること。

	4. 社会教育団体の育成および指導に関すること(高校教育課および義務教育課の所管に属するものを除く。) 5. 公民館、図書館、青少年教育施設その他の社会教育に関する施設の整備および運営指導に関すること。 6. 青少年教育、成人教育、女性教育および高齢者教育の振興に関すること。 7. 人権・社会同和教育の振興に関すること。 8. 視聴覚教育の振興に関すること。 9. 高等学校卒業程度認定試験に関すること。 10. ユネスコに関すること。 11. 放送大学に関すること。 12. 福井県社会教育委員に関すること。 13. 福井県教育庁生涯学習センターに関すること。 14. 福井県立図書館、福井県文書館、福井県ふるさと文学館、福井県立こども歴史文化館、福井県立青年の家および福井県立奥越高原青少年自然の家に関すること。 15. 子ども読書活動の推進に関すること。 16. 白川文字学に関すること。 17. 青少年の体験学習に関すること。 18. 一般社団法人あすの福井県を創る協会に関すること。 19. その他生涯学習一般に関すること。 20. 文化財の保存、活用および管理に関すること。 21. 銃砲刀剣類の登録に関すること。 22. 福井県文化財保護審議会に関すること。 23. 著作権に関すること。 24. 博物館の登録に関すること。 25. 福井県立音楽堂に関すること。 26. 福井県教育庁埋蔵文化財調査センターに関すること。 27. 福井県立歴史博物館、福井県立恐竜博物館、福井県立美術館、福井県立若狭歴史博物館および福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館に関すること。
スポーツ保健課	1. 体育施設の整備および運営指導に関すること。 2. 学校体育の指導および充実に関すること。

	3. 学校保健および学校安全の指導および充実に関する こと。 4. 学校における防災教育に関すること。 5. 学校給食の指導および充実に関すること。 6. 体力づくり実践運動の推進に関すること。 7. 体育および保健関係団体の育成および指導に関する こと。 8. 生涯スポーツの振興に関すること。 9. 社会体育指導者の養成および確保に関すること。 10. 福井県スポーツ推進審議会に関すること。 11. 福井県スポーツ推進計画に関すること。 12. 福井県立馬術競技場、福井県立ライフル射撃場、福 井県立クレ射撃場、福井県立アーチェリーセンタ ー、福井県立クライミングセンター、福井県立ホッ ケー場および福井県立艇庫に関すること。 13. 福井県教育庁福井運動公園事務所に 関すること。 14. 福井県立武道館に関すること。 15. 公益財団法人福井県学校給食会に関する こと。 16. その他スポーツおよび学校健康体育に関する こと。
競技力向上対策課	1. 福井国体に向けた選手強化に関する こと。 2. 競技スポーツの振興に関する こと。 3. スポーツ関係団体の育成および指導に 関すること。 4. 福井県競技力向上対策本部に関する こと。 5. 公益財団法人福井県体育協会に関する こと。

②出先機関

機関名	分掌事務
嶺南教育事務所	(総務課) 1. 教育事務所の庶務に関する こと(他の組織の所管に属 するものを除く)。 2. 委員会の公印の管守に関する こと。 3. 教職員の給与旅費、福利厚生等 に関すること。 4. 教職員の任免その他人事に 関すること。 5. 教育に関する調査および統計 に関すること。 6. 公益社団法人および公益財団 法人に関すること。 7. 公立学校施設の調査等に関 すること。

	8. 公立学校共済組合に関すること。 9. 地方教育委員会に関すること。 10. 文化財の保存活用に関すること。 11. 銃砲刀剣類の登録に関すること。 12. その他他課の所管に属さないこと。 (指導相談課) 1. 学校教育の指導および助言に関すること。 2. 学校体育、保健および給食に関すること。 3. 同和教育の振興に関すること。 4. 社会教育の振興および社会教育に関すること。 5. 教育相談、生徒指導および進路指導に関すること。 6. 幼児、児童および生徒の学業、性格、行動等の教育相談および治療に関すること。 7. へき地複式教育についての教育計画および教材の研究に関すること。 8. へき地複式教育についての相談に関すること。 (特別支援教育課) 1. 心身障害児の就学および教育の相談および指導に関すること。 2. 特別支援教育に関する調査および研究に関すること。 3. 特別支援教育に関する教材および教具の開発に関すること。 4. 特別支援教育に従事する者の研修に関すること。 5. 学校その他関係機関との連絡調整に関すること。 (研修課) 1. 小学校および中学校の教科(国語、社会、算数、数学、理科、生活科および英語に限る。)、道徳および特別活動についての調査研究ならびに関係教職員の研修に関すること。 2. 学校経営、学級経営、同和教育、へき地複式教育、教育工学その他の教科外の教育活動についての調査研究および関係教職員の研修に関すること。 3. 教育相談、生徒指導および進路指導の調査研究ならび
--	--

	に関係教職員の研修に関すること。 4. 教育に関する図書および資料の収集および刊行に関すること。
生涯学習センター	1. 生涯学習の指導者養成に関すること。 2. 生涯学習の講座および研修の開催ならびに調査、研究および相談に関すること。 3. 生涯学習についての情報収集および提供に関すること。 4. 社会教育の講座および研修の開催に関すること。 5. 福井県映像ライブラリーの運営に関すること。
埋蔵文化財調査センター	1. 史跡、埋蔵文化財の調査および研究に関すること（朝倉氏遺跡に関するものを除く。）。 2. 史跡、埋蔵文化財の保存および活用に関すること（朝倉氏遺跡に関するものを除く。）。 3. 福井県朝倉氏遺跡研究協議会の委員の任命に関すること。
福井運動公園事務所	（利用サービス課） 1. 運動公園事務所の庶務に関すること（他の組織の所管に属するものを除く。）。 2. 福井運動公園および福井少年運動公園の施設および設備の管理および提供に関すること。 （指導普及課） 1. スポーツ教室およびスポーツ相談室等の計画および運営に関すること。 2. 職場スポーツおよび地域スポーツの振興ならびにスポーツ選手の育成および指導に関すること。 3. 各種社会体育の研修、調査、統計および広報に関すること。 4. 競技施設および競技用具の利用方法の指導に関すること。

（２）教育機関（県立学校を除く）

機関名	主な業務内容
教育総合研究所	（管理室） 1. 教育総合研究所の庶務に関すること（他の組織の所管

	に属するものを除く。) 2. 教育に関する図書および資料の収集および刊行に関すること（教育博物館の所管に属するものを除く。) 3. その他他センターおよび館の所管に属さないこと。 (小中学校教科研究課) 1. 小学校および中学校の教科に係る教育研究の企画、調整および実施に関すること（他課の所管に属するものを除く。) (高校教科研究課) 1. 高等学校の教科に係る教育研究の企画、調整および実施に関すること（他課の所管に属するものを除く。) (理科教育課) 1. 理科に係る教育研究の企画、調整および実施に関すること。 2. サイエンスラボに関すること。 (新教育課題研究課) 1. 新たな教育課題に係る教育研究の企画、調整および実施に関すること。 2. 先端教育研究センターに関すること（他課の所管に属するものを除く。) (教員研修課) 1. 幼稚園教育および学校教育その他の教育活動に係る教職員の研修の企画、調整および実施に関すること（他課の所管に属するものを除く。) 2. 先端教育研究センターに関すること（教員研修に関することに限る。) (専門研修課) 1. 幼稚園教育および学校教育その他の教育活動に係る教職員の専門的な研修の企画、調整および実施に関すること。
--	---

	(教育相談課) 1. 幼児、児童および生徒の学業、性格、行動等の教育相談に関すること。 2. 教育相談および生徒指導の調査研究ならびに関係教職員の研修に関すること。 (教育博物館) 1. 福井県の教育に関する図書および資料の収集、保管および展示に関すること。
特別支援教育センター	1. 心身障害児の就学および教育の相談および指導に関すること。 2. 特別支援教育に関する調査および研究に関すること。 3. 特別支援教育に関する教材および教具の開発に関すること。 4. 特別支援教育に従事する者の研修に関すること。 5. 学校その他の関係機関との連絡調整に関すること。 6. その他設置の目的にふさわしい業務を行うこと。
武道館	1. 武道の振興に関すること。 2. 武道の調査研究に関すること。 3. 武道館の利用者に対する指導および助言に関すること。 4. 武道に関する競技会、講習会、研修会等の開催に関すること。 5. 武道に関する競技会等のために必要な施設または設備の提供に関すること。 6. その他設置の目的にふさわしい業務を行うこと。
図書館	1. 図書館資料（以下本条において「資料」という。）の選択、整理、利用および保管に関すること。 2. 資料の調査、収集および研究に関すること。 3. 貸出文庫および点字図書室に関すること。 4. 読書相談および読書指導に関すること。 5. 読書会、研究会、鑑賞会および資料の展示に関すること。 6. 市町村図書館に関すること。 7. 資料の参考調査に関すること。

	8. 資料の刊行および複写に関すること。 9. 図書館統計および図書館運営の総合計画に関すること。 10. 資料の製本および廃棄に関すること。 11. 図書館の施設の管理に関すること。
若狭図書学習センター	1. 資料の選択、整理、利用および保管に関すること。 2. 資料の調査、収集および研究に関すること。 3. 資料の参考調査ならびに読書相談および読書指導に関すること。 4. 読書会、研究会、鑑賞会および資料の展示に関すること。 5. 資料の刊行および複写に関すること。 6. 図書館統計および若狭図書学習センターの運営計画に関すること。 7. 資料の製本および廃棄に関すること。 8. 生涯学習の指導者養成に関すること。 9. 生涯学習の講座および研修の開催ならびに調査、研究および相談に関すること。 10. 生涯学習についての情報収集および提供に関すること。 11. 社会教育の講座および研修の開催に関すること。 12. 福井県映像ライブラリーの運営に関すること。
文書館	1. 県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下この項において「文書等」という。）の収集、整理および保存に関すること。 2. 文書等の閲覧の実施に関すること。 3. 文書等に関する調査および研究に関すること。 4. 文書等に関する知識の普及および啓発に関すること。 5. 前各号のほか、文書等に関すること。
ふるさと文学館	1. 福井県にゆかりのある文学者、文学作品等に関する資料（以下この項において「資料」という。）の収集、保存および展示に関すること。 2. 資料の調査および研究に関すること。 3. 展示の内容および資料の利用に関する説明、助言および指導に関すること。 4. 文学に関する講演会、講習会等の開催に関すること。

	5. その他設置の目的にふさわしい業務を行うこと。
こども歴史文化館	1. 郷土の先人および達人に関する資料および情報（以下この条において「資料等」という。）の収集、保管および展示に関すること。 2. 郷土の先人および達人に関する調査および研究に関すること。 3. 展示の内容および資料等の利用に関する説明、助言および指導に関すること。 4. 郷土の先人および達人に関する講演会、学習会等の開催に関すること。 5. こども歴史文化館の施設および設備の管理および利用に関すること。
芦原青年の家 鯖江青年の家 三方青年の家	1. 青少年教育に関する研修会、講習会、講座等の開催に関すること。 2. 青少年の余暇利用、厚生娯楽、体育レクリエーション等のための諸会合の開催に関すること。 3. 青少年の研修活動その他の集団活動に対する助言または指導に関すること。 4. 青少年の研修活動その他の集団活動に必要な施設および設備の提供に関すること。 5. その他設置の目的にふさわしい業務を行うこと。
奥越高原青少年自然の家	1. 青少年の自然に親しむ学習活動および集団宿泊訓練の実施に関すること。 2. 青少年教育に関する研修会、講習会および講座の開催に関すること。 3. 青少年の学習活動に関する助言および指導に関すること。 4. 青少年の学習活動に必要な施設または設備の提供に関すること。 5. その他設置の目的にふさわしい業務を行うこと。

（３）県立学校一覧

①高等学校

	学校名	課程	住所
1	藤島高等学校	全日制	福井市文京 2-8-30
2	高志高等学校	全日制	福井市御幸 2-25-8

3	羽水高等学校	全日制	福井市羽水 1-302
4	足羽高等学校	全日制	福井市杉谷町 44
5	三国高等学校	全日制	坂井市三国町緑ヶ丘 2-1-3
6	金津高等学校	全日制	あわら市市姫 4-5-1
7	丸岡高等学校	全日制	坂井市丸岡町篠岡 23-11-1
		定時制	坂井市丸岡町内田 13-6
8	大野高等学校	全日制/定時制	大野市新庄 10-28
9	勝山高等学校	全日制	勝山市昭和町 2-3-1
10	鯖江高等学校	全日制/定時制	鯖江市舟津町 2-5-42
11	丹南高等学校	全日制	鯖江市熊田町 10-7
12	丹生高等学校	全日制	丹生郡越前町内郡 41-18-1
13	武生高等学校	全日制/定時制	越前市八幡 1-25-15
	池田分校	全日制	今立郡池田町寺島 21-41-1
14	武生東高等学校	全日制	越前市北町 89-10
15	敦賀高等学校	全日制/定時制	敦賀市松葉町 2-1
16	美方高等学校	全日制	三方上中郡若狭町気山 114
17	若狭高等学校	全日制/定時制	小浜市千種 1-6-13
18	若狭東高等学校	全日制	小浜市金屋 48-2
19	福井農林高等学校	全日制	福井市新保町 49-1
20	坂井高等学校	全日制	坂井市坂井町宮領 57-5
21	科学技術高等学校	全日制	福井市下江守町 28
22	奥越明成高等学校	全日制	大野市友江 9-10
23	武生工業高等学校	全日制	越前市文京 1-14-16
24	敦賀工業高等学校	全日制	敦賀市山泉 13-1
25	福井商業高等学校	全日制	福井市乾徳 4-8-19
26	武生商業高等学校	全日制	越前市家久町 24
27	道守高等学校	定時制/通信制	福井市若杉町 35-21

②盲学校

	学校名	対象障害種別	住所
1	盲学校	視覚障害	福井市原目町 39-8

③ろう学校

	学校名	対象障害種別	住所
1	ろう学校	聴覚障害	福井市幾久町 2-22

④特別支援学校

	学校名	対象障害種別	住所
1	福井特別支援学校	肢体不自由	福井市光陽 3-2-33
2	福井東特別支援学校	肢体不自由・病弱	福井市四ツ井 2-8-1
3	福井南特別支援学校	知的障害	福井市南居町 82
4	清水特別支援学校	知的障害	福井市島寺町 68-33-3
5	嶺北特別支援学校	知的障害	坂井市丸岡町熊堂 3-36
6	奥越特別支援学校	知的障害・肢体不自由・病弱	勝山市昭和町 3-1-69
7	南越特別支援学校	知的障害・肢体不自由・病弱	越前市上大坪町 35-1-1
8	嶺南東特別支援学校	知的障害・肢体不自由・病弱	三方郡美浜町気山 106
9	嶺南西特別支援学校	知的障害・肢体不自由・病弱	小浜市羽賀 67-49-1

⑤中学校

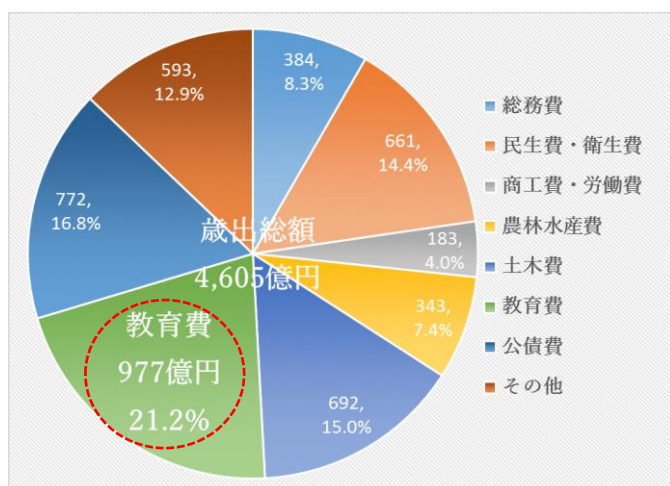
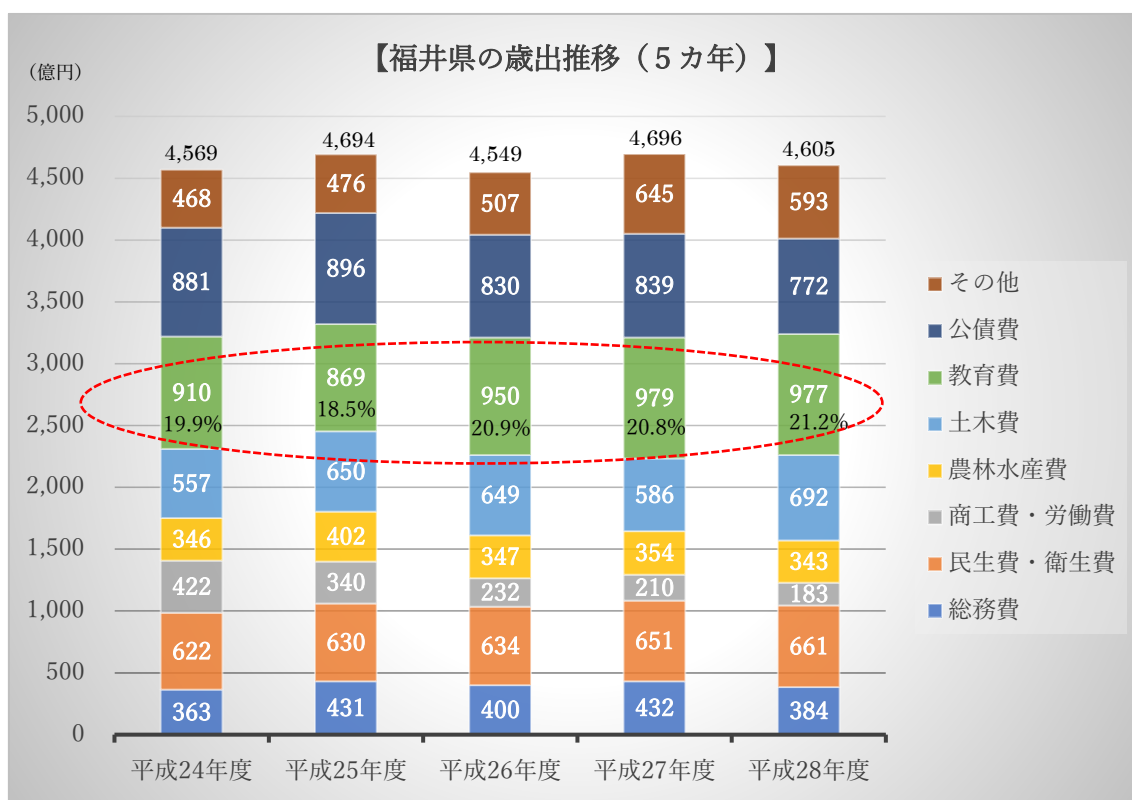
	学校名	住所
1	高志中学校	福井市御幸 2-25-8

Ⅲ. 県の歳出決算および教育費の状況

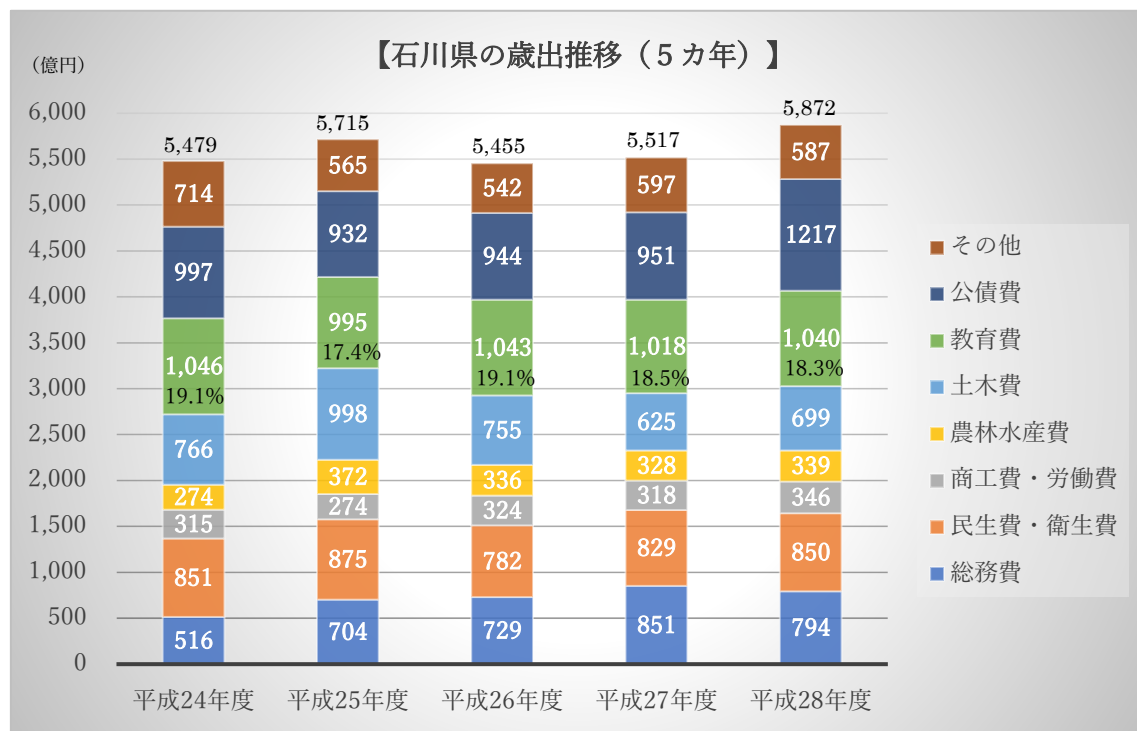
福井県の平成 28 年度一般会計歳出決算額は 4,605 億円、うち教育費は 977 億円（構成比 21.2%）で目的別支出としては最大項目である。福井県では、平成 18 年度以降、教育費が（公債費を除いた）目的別支出において常に最大項目であり、教育行政が極めて重要視されていることが財務面からも把握できる。

なお、他県と比較したところ、北陸 3 県の教育費構成比率（直近 5 年間の平均）は、石川県 18.5%、富山県 19.8%に対して、福井県 20.3%と最も高い。

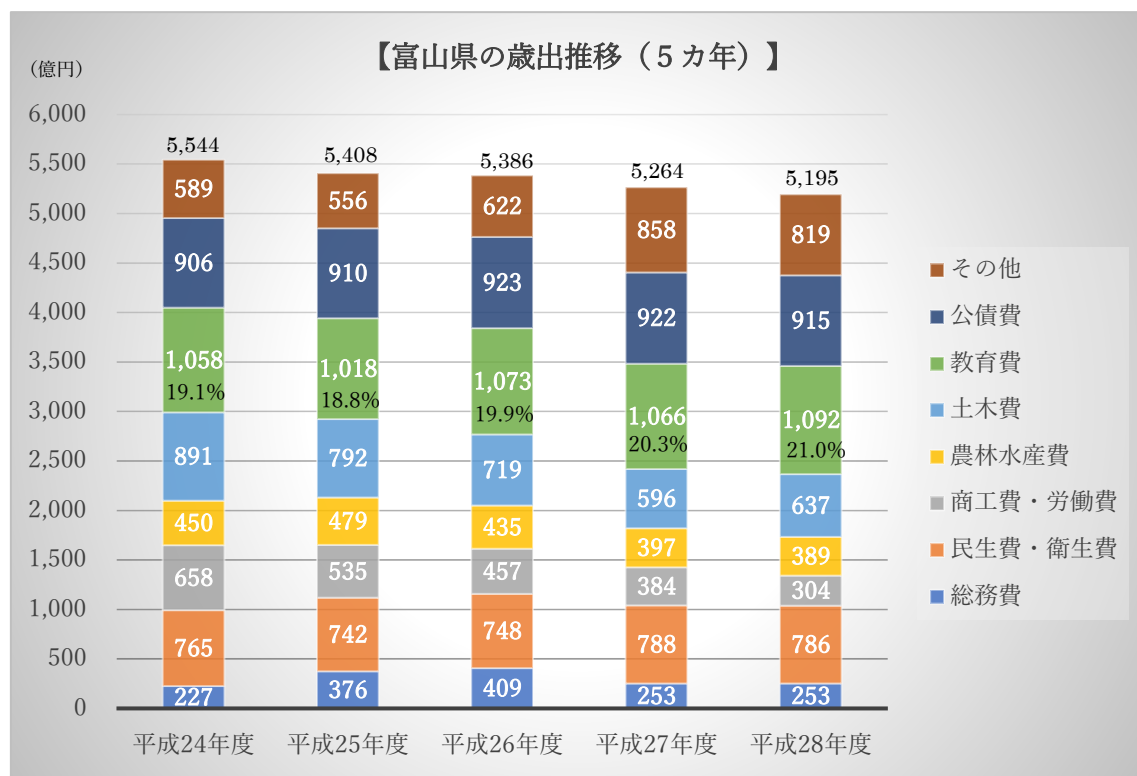
①福井県



②石川県



③富山県



IV. 県の教育行政に関する方針

1. 教育に関する基本理念

本県が目指す教育の姿として、県は「ふるさと福井への誇りと愛着を持ち、自ら学び考え行動する力を育む 教育県・福井」を基本理念として掲げている。

本県では、接続を重視した「福井型 18 年教育」を進め、独自の少人数教育により基礎・基本を定着させる「丁寧な教育」、夢や希望に向かって挑戦する基礎を築く「きたえる教育」により、福井の子どもたちの学力・体力は全国トップクラスを続けている。今後も、地域・家庭・学校の互いの信頼感とつながりの強さ、教員の熱心さに支えられたこれまでの良さを活かした教育を進め、更に全国をリードできるよう学力・体力を向上させ、地域に新たな活力を生み出し、福井の将来を担う人づくりを推進する。

このため、子どもたち一人ひとりがふるさと福井への誇りや愛着を持ちながら、福井に世界に活躍できるよう、それぞれの得意分野を伸ばし、夢や希望を実現する「突破力」を身につけることができる教育を推進する。

また、教員研修の充実や自主的な研究の促進に努めるとともに、社会の変化に対応した学校・学科の整備を進める。

2. 教育に関する大綱

この大綱は、地教行法第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づき、知事が定める福井県の教育、学術および文化の振興に関する施策の基本的な方針である。

（地教行法）

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

（教育基本法）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

上述の基本理念に沿って、県は今後 5 年間の教育施策について 10 項目の基本的な方針を定めている。

〔基本的な方針〕

- 方針 1：ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進
- 方針 2：夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進
- 方針 3：社会への参加を進め、高度な専門知識・技能を身に付ける教育の推進
- 方針 4：グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進
- 方針 5：福井の教育を支える教員の指導力をさらに向上
- 方針 6：安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進
- 方針 7：児童・生徒数の減少や社会の変化に対応した学校・学科の整備
- 方針 8：生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進
- 方針 9：地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実
- 方針 10：「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興

3. 教育振興基本計画

この計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、福井県の教育の振興のための施策を定める基本的な計画である。

教育委員会は、「教育に関する大綱」に定めた 10 の方針に基づき、今後 5 年間に講じる具体的な施策のアクションプランとして「福井県教育振興基本計画」を策定し、各方針に基づく教育施策を推進しているところである。対象とする期間は平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間であり、本監査の対象年度たる平成 28 年度は 2 年目に当たる。

〔主な施策〕

- 方針 1：ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進
- (1) 子どもたちが夢や目標を明確にしてふるさと福井の将来を考える教育の推進
- ふるさと福井の先人の生き方を学び自らの将来を考える教育の推進
 - 本県ゆかりの「ふるさと先生」による授業を拡充
 - 「こども歴史文化館」の魅力を向上
 - 将来の生き方を考えるライフプラン学習を充実
 - 小・中学生の地元企業との交流機会を拡充
 - 普通科系高校生が県内の職場や企業を知る機会を増加
- (2) 人とのつながりを重視し、お互いを尊重する心を育てる教育の充実
- 郷土の歴史や先人から学ぶ道徳教育を充実
 - 発達段階に応じて人権の意義・内容を学ぶ学習を充実
 - 地域人材との連携を強化して企画提案型の体験学習を拡充

○身近な体験から環境や伝統文化の大切さを学ぶ学習を充実

方針 2：夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進

(1) より高い目標の実現に向けて一人ひとりの学力を伸ばす教育の充実

- 小学校の教科担任制を充実
- 小学校から高校までを通じた発展的な理数学習を充実
- 中学校における習熟度別学習を拡充
- 小中学校を通じた読書活動を促進
- 小中学校を通じた古典学習を充実
- 県立高校に新たな学科の設置を検討
- 高校生の進学目標を明確にするための支援を充実
- 高校における志望大学別指導を強化
- 既卒生を対象とした進学支援・指導体制を整備
- 学力向上センターにおいて学力向上策を立案・実践

(2) 知識の活用、意見発表など自ら考え行動する力を身に付ける教育の推進

- 県学力調査の新たな課題に対応する設問を充実して授業改善に活用
- 課題解決型の研究・実践を促進
- 学校図書館を支援する仕組みを整備
- ICT 機器を活用したスマート教育を推進
- 県立高校入試制度改革を推進

(3) 「福井型 18 年教育」の基盤となる幼児教育の充実

- 本県独自のカリキュラムに基づく保幼小接続を県内全域で推進
- 3 歳児から小学校 1 年生までの幼児教育カリキュラムを策定・実践
- 幼児教育支援センターを中心に保育所・幼稚園・認定こども園の中核となる人材を育成
- 放課後子どもクラブによる受け入れ体制整備、学習支援を充実

方針 3：社会への参加を進め、高度な専門知識・技能を身に付ける教育の推進

(1) 社会的な自立を促進する教育の充実

- 選挙権年齢引き下げに対応した主権者教育を充実
- 新聞などを活用した時事学習を充実
- 社会生活を営むための大切な知識が身に付く教育を充実
- 高校生のボランティア参加を促進

- (2) 高度な技術・技能、専門的知識が身に付けられる教育の充実
 - 「福井フューチャーマイスター」制度を活用した高校生の意欲向上
 - 高校生の長期企業実習を拡充
 - 高度園芸や6次産業化に対応した農業教育を充実
 - 観光を体系的に学ぶ本県独自の授業を充実
 - 生徒一人ひとりの適正に合わせた就労支援を充実

方針4：グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進

- (1) 英語教科化への先行対応による小学校英語教育の推進
 - 小学校における英語教科化を国に先行して実施
 - 小学校教員の英語指導体制を整備
 - 小学校における外国語活動支援を充実
 - 学校内での英語表示など小学校の環境を整備
 - 親子で英語に親しむ機会を充実
- (2) 「話す」「書く」「聞く」「読む」力を着実に身に付ける中学・高校英語教育の推進
 - オールイングリッシュによる英語授業を促進
 - ALTを増進して活用機会を充実
 - 中学生・高校生の外部検定受検を促進
 - 実践的な英語を話す機会を拡充
 - 英語教員の外部検定試験の受検を促進
- (3) 大学や企業との連携、指導体制の充実など中国語教育の推進
 - 大学を企業と連携した中国語・中国経済講座を拡充
 - 教員確保や若手教員育成など中国語指導体制を充実

方針5：福井の教育を支える教員の指導力をさらに向上

- (1) 教育研究所を移転して機能・体制を強化
 - 教育研究所を教育研究・研修拠点として整備
 - 教育研究所の教員向け通信研修を充実
 - 教育研究所の情報集約機能を強化
 - 教育研究所に「ふくい教育博物館」（仮称）を開設
 - 国内外の教育関係者との交流会を拡充
- (2) 新たな課題に対応した教員の採用や創意工夫を活かした授業の推進
 - 小学校英語教科化などに対応した教員採用の見直し

- 公開授業の促進など教員の授業力を向上
- 教員による自主研究活動や教材開発を支援して授業改善を推進
- 他県先進校や大学・企業との交流を促進

(3) 学校マネジメントの向上と専門性を持つ人材の活用を推進

- 校長のリーダーシップにより学校運営の質を向上
- 継続的な業務改善、学校種や職種ごとの個別課題検証など学校運営を効率化
- 専門性を持つ外部人材の活用を推進

方針6：安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進

(1) いじめや不登校をなくす教育相談・生徒指導体制の充実

- いじめの未然防止、サポート班による組織的対応を徹底
- 不登校未然防止のための情報共有、組織的な初期対応を徹底
- 専門的な教育相談体制を拡充
- インターネットの適正利用の普及など生徒指導を充実

(2) 個々のニーズに合わせた特別支援教育の推進

- 障害のある児童・生徒に対する個別の支援計画の策定・引継ぎを徹底
- 障害に対応した機器を活用した指導を充実
- 特別支援学校と小・中学校との交流および共同学習を充実
- 特別支援学校高等部の作業学習を充実して販売会・展示会を拡充
- 障害の程度に応じた自立と社会参加を進める就労支援を拡充

(3) 目と歯の健康増進や給食による食育など健康教育の推進

- 近視・むし歯の予防と早期対応など保健指導を充実
- 地場産食材を利用した献立開発など学校給食の向上と食育の充実

(4) 自らの命を守る防災教育の推進

- 通学路の危険個所の点検・対策、安全意識や交通マナーを向上
- 「学校防災マニュアル」に基づく防災訓練を実施

方針7：児童・生徒数の減少や社会の変化に対応した学校・学科の整備

(1) 学校再編と学科の見直しの推進

- 地区別実施計画を策定して県立高校の再編を推進
- 県立学校に新たな学科の設置を検討
- 定時制高校の再編の推進および教育内容の充実

- 就学状況に合わせた分校の見直しを推進
- 再編を進める小・中学校に対する支援を拡充
- 統合が困難な小規模校に対する支援を充実

(2) 誰もが楽しく学ぶ安全で快適な学校環境の整備

- 各学校の ICT 機器、Wi-Fi 環境の整備を推進
- 計画的な大規模改修により学校施設の長寿命化を推進

(3) 私立学校の魅力アップに対する支援の充実

- 学力や文化活動・スポーツの成果に即した私立学校の魅力向上を支援
- 地元就職や県内大学進学など県内で活躍する人材の育成を支援
- 授業料減免補助により私立学校等の保護者負担を軽減
- 学校経営の健全化を図るための経常的経費を支援

方針 8：生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進

(1) 学びをコーディネートするシステムの構築と地域活動の促進

- 生涯学習センターの機能・役割を見直し
- 社会教育団体の地域活動を促進して組織の活性化を支援
- 新たな体験プログラムを導入して青少年教育施設の機能を強化
- 「ふくいふるさと学びの森」と連携した体験活動を充実

(2) 子どもとともに親も学ぶ家庭教育の質の向上

- 子どもの発達段階に応じた情報提供や親子共同学習の機会を拡充
- 教育研究所における家庭教育相談体制を充実
- 親自身が家庭教育を学ぶ機会を充実

方針 9：地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実

(1) 芸術・文化への関心・興味を高める本物の体験を中心とした文化教育の充実

- 県内外の芸術家による直接指導の増加や部活動の発表機会を増加
- 子どもたちが一流の芸術・文化に触れる機会を充実

(2) 図書館を人と情報の交流拠点として地域活動・創作活動を支援

- 県立図書館のガイダンス機能を充実して課題解決を支援
- 県立図書館を拠点とした県民の読書活動の促進
- ふるさと文学館を拠点に読書や文学への親しみを創作活動につなげる仕組みを整備

○白川文字学を活用した漢字教育の研究、全国への普及を推進

(3) 県民の誇りや地域への愛着を深める文化財の指定・保存・活用の推進

- 本県の歴史的な特色を明らかにする文化財の指定を推進
- 地域を活性化する核となる文化財を集中的に整備・保存、貴重な資料を収集
- テーマを決めた文化財の活用を推進
- 丸岡城の国宝指定、越前和紙など伝統工芸文化のユネスコ無形文化遺産への登録など国内外への発信を推進

方針 10:「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と 国体の成果を活かした
県民スポーツの振興

(1) 実績のある指導者による強化校・強化指定選手の育成・強化と U・I ターンによる有力選手の確保の推進

- 「福井しあわせ元気国体」に向けた選手強化を実施
- UI ターンによる有力選手の確保を推進
- 「福井しあわせ元気国体」の会場となる施設整備を推進

(2) 東京オリンピック事前キャンプの誘致など地域のスポーツ振興の推進

- 東京オリンピック事前キャンプの誘致を推進
- 国体出場選手を指導者として次世代の選手を強化
- 国体を契機とした県民スポーツの振興
- 障害のある人が参加できる障害者スポーツの振興

(3) 学校での運動等を通じた子どもたちの体力・運動能力の向上

- 本県独自の体力・運動能力調査を活用した体力向上
- 国体種目を活かした競技体験など学校体育を充実
- 外部人材の活用、合同部活動、冬季の練習環境改善など学校部活動を充実

V. 県の教育組織の運営状況

1. 教育委員会について

(1) 委員の構成について

平成 28 年度における教育委員会は教育長 1 名と委員 5 名にて構成されている。委員の選任にあたっては「人格が高潔で教育や学術に識見をもつもので、児童・生徒の保護者を含まなければならない。」とされており、また政党への所属や政治活動に制限がある。平成 28 年の委員は医師 1 名、元 PTA 役員（保護者）1 名、民間企業役員 3 名で構成されており、委員の選任にあたって、政党への所属が無いことを口頭により確認されていた。

(2) 教育委員会の開催状況について

平成 28 年度における福井県教育委員会の開催状況、委員の参加状況、傍聴者の数は以下のとおりである。なお、教育委員会は 2001 年の「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の改正により一般の傍聴が可能となっている。教育委員会の議事公開については下表のとおりであるが、教育委員会の議事公開の状況は議案が 11 件/60 件（18.3%）、協議報告事項が 18 件/49 件（36.7%）となっている。これは、「地教行法」および「福井県教育委員会会議規則」の定めにより、人事関連について非公開となることが理由である。

（地教行法）

第一四条 教育委員会の会議は、教育長が招集する。

7 教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。

（福井県教育委員会会議規則）

第十一条 会議は、公開を原則とする。

2 会議は、出席者の三分の二以上の同意によつて非公開とすることができる。

教育委員会の開催状況および議事開示状況

回	開催日	参加委員 数(委員 長除く)	傍聴者数 報道	傍聴者数 一般	議題数 (うち公 開数)	協議報告 事項数(う ち公開数)
第 1042 回	H28.4.15	5	2	0	3 (0)	5 (5)
第 1043 回	H28.5.9	5	0	0	2 (0)	0 (0)
第 1044 回	H28.5.13	5	2	0	5 (2)	3 (0)
第 1045 回	H28.6.29	4	2	0	4 (1)	3 (1)
第 1046 回	H28.7.29	5	0	0	1 (0)	5 (0)
第 1047 回	H28.8.23	5	3	0	4 (2)	4 (2)
第 1048 回	H28.9.7	5	0	0	3 (0)	2 (0)
第 1049 回	H28.9.28	4	5	0	3 (0)	3 (2)
第 1050 回	H28.10.25	4	2	0	6 (1)	7 (4)
第 1051 回	H28.11.22	3	0	0	6 (0)	3 (0)
第 1052 回	H28.12.15	5	0	0	1 (0)	0 (0)
第 1053 回	H28.12.27	5	2	0	1 (1)	3 (1)
第 1054 回	H29.1.30	5	2	0	3 (0)	6 (1)
第 1055 回	H29.2.14	5	0	0	7 (0)	1 (0)
第 1056 回	H29.3.16	4	1	0	7 (3)	3 (2)
第 1057 回	H29.3.22	4	0	0	2 (0)	1 (0)
第 1058 回	H29.3.31	5	2	0	2 (1)	0 (0)
合計	—	—	23	0	60 (11)	49 (18)

2. 福井県総合教育会議の開催について

総合教育会議は地教行法第1条の4第9項の規定に基づき、知事と教育委員会が協議・調整を行うための会議であり、平成28年度は平成28年5月13日と平成28年12月7日の2回開催されていた。主に「ふるさと教育」、「高校生の学力向上」、「教育研究所機能強化」、「ICTの活用」、「芸術教育」、「学校業務の効率化」が意見として取り上げられていた。

3. 学校管理と教職員の評価について

(1) 学校管理について

担当課	高校教育課
目的	①生徒がより良い教育活動を享受できるよう学校運営の改善と発展を目指す。 ②「信頼される学校」や「開かれた学校」を目指す。
具体的な流れ	①前年度の評価、分析等を踏まえてスクールプランを作成し、4月中に設置者（県教委）へ報告。 ②1月～2月に自己評価（学校評価）と学校関係者評価および分析を行い、③3月には設置者（県教委）に報告するとともに、分析結果を踏まえた次年度の目標作成の準備を行っている。
開示方法	スクールプラン、自己評価・学校関係者評価ともに学校のHPにアップしている。

学校評価については学校関係者（PTA 役員）評価が行われており、学校管理の制度もかなり充実している。スクールプラン、自己評価・学校関係者評価ともに各学校のホームページにおいて公表されている。

(2) 教職員の評価について

担当課	学校振興課		
目的	①教職員の意欲・資質能力の向上 ②学校組織の活性化 ③人事管理の基礎		
評価内容	①能力評価 被評価者が職務遂行の中でとった行動を、職種ごとに設定された評価項目および具体的評価内容に照らして、当該被評価者が発揮した能力の程度を5段階で評価する。 ②業績評価 職員がその職務を遂行するに当たり挙げた業績を5段階で評価する。		
評価期間	①能力評価 4月1日～3月31日 ②業績評価 4月1日～9月30日（中間評価）、10月1日～3月31日		
評価者	被評価者	1次評価者	2次評価者
	校長	教育長	—
	教頭	校長	教育長
	校長、教頭以外の教職員	教頭	校長

VI. 監査対象とした事業一覧

1. 監査対象とした事業の選定基準

以下の抽出基準に従い監査対象事業を選定した。

- ・経費区分が「政策的経費」であるもののうち、事業費総額が 1,000 千円以上の事業
- ・上記の他、県の教育政策との関連から質的重要性が高いと判断した事業

2. 監査手続

- (1) 関連資料の閲覧および担当者への質問（1 回目）等により事業内容を把握
- (2) 県の教育に関する基本方針との整合性を確認
- (3) 事業費の期間比較および予実比較を実施し、異常性の有無を分析
- (4) 関連資料の閲覧および担当者への質問（2 回目以降）等により、事業の推進状況を
合規性および 3E の観点から検討
- (5) 各事業の評価指標の有無およびその妥当性を検証し、PDCA サイクルの確立状況を確認
- (6) 事業費の中から支出取引を任意にサンプリングし、関連資料の閲覧・証憑突合・質問等を実施することにより、合規性および 3E の観点から検討
- (7) 教育機関の往査時において、質問・視察・閲覧等により、本課にて聴取りした重要施策の推進状況を現地にて確認
- (8) 教育機関の往査時において、備品等の現物を実査し、固定資産の管理状況を確認

3. 抽出事業一覧

所管課	事業名	事業費(千円)	経費区分	実施方法	方針
教育政策課	教員自主研究活動支援事業	15,282	政策的経費	補助	5
	「夢や希望を育て未来を築く教室」開催事業	2,798	政策的経費	直営	1
	福井の教育モデル発信事業	2,281	政策的経費	直営、負担金	5
	シニア・ティーチャー学力応援事業	21,414	政策的経費	直営	5
	遠隔授業・研修システム整備事業	153,294	政策的経費	直営、補助	7
	教育研究所移転整備事業（解体）	65,997	政策的経費	直営	5

	「福井県きぼう応援海外 留学奨学金」給付事業	19,522	政策的経費	補助等	4
学校振興 課	県立学校等情報ネットワ ーク事業	118,713	標準外経費	直営	—
	教育研究所移転整備事業	527,117	政策的経費	直営	5
	雲龍丸体験事業	6,209	政策的経費	直営	1
	県立学校施設長寿命化対 策事業	18,637	その他経費	直営	7
	地域人材による学校応援 事業	23,087	その他経費	直営	5
高校教育 課	福井県きぼう応援奨学金 給付事業	8,424	その他経費	直営	1
	中高一貫教育指導力向上 事業	1,300	政策的経費	直営	2,5
	中高一貫教育校設置事業	7,451	政策的経費	直営	2
	県立学校スクールカウン セラー配置事業	4,993	標準外経費	直営	6
	中高一貫校給食施設整備 事業	123,743	政策的経費	直営	6
	ふるさと教育推進事業	14,778	政策的経費	直営	1
	県立学校スクールソーシ ャルワーカー配置事業	1,813	標準外経費	直営	6
	学校教育団体振興事業	1,120	標準外経費	補助	1
	高校生学力向上推進事業	44,793	政策的経費	直営	2
	高度な職業教育の推進事 業	13,874	政策的経費	直営	3
	福井フューチャーマイス ター事業	9,073	政策的経費	補助	3
	農業経営学習施設整備事 業	38,368	政策的経費	直営	3
	スーパー・プロフェッシ ョナル・ハイスクール (SPH) 事業	2,810	政策的経費	直営	3
	高校生企業訪問事業	1,274	政策的経費	直営	1
	福井プレカレッジ事業	2,258	政策的経費	直営	1

	ふくいサイエンスプロジェクト事業	2,495	政策的経費	直営	2
	発達障害児移行支援充実事業	1,280	政策的経費	直営	6
	通級指導担当者支援事業	990	政策的経費	直営	6
	地域で学び育てる特別支援教育モデル事業	1,069	政策的経費	直営	6
	障害者スポーツ交流事業	1,522	政策的経費	直営	6
	「ともに働く」就労応援事業	7,104	政策的経費	直営	6
	特別支援教育機器整備事業	3,406	政策的経費	直営	6
	社会教育関係団体補助金	300	標準外経費	補助	1
	特別支援教育の遠隔授業研究事業	776	政策的経費	直営	6
	スマート教育推進事業	79,762	政策的経費	直営	2
	「夢や希望を育て未来を築く教室」開催事業	1,434	政策的経費	直営	1
	スーパー・グローバル・ハイスクール事業	5,988	政策的経費	直営	4
義務教育課	英語指導助手配置事業	498,060	政策的経費	直営	4
	環境・エネルギー教育支援事業	23,151	標準外経費	直営、補助	2
	道德教育総合推進事業	2,690	政策的経費	直営	1
	古典学習支援事業	4,460	政策的経費	直営	1
	芸術教育推進事業	12,007	政策的経費	直営	9
	小中学校ふくい理数グランプリ事業	812	政策的経費	直営	2
	地域と進める体験推進事業	2,681	政策的経費	補助	1
	幼児教育支援事業	5,763	政策的経費	直営	2
	家庭の教育力向上事業	11,517	政策的経費	直営	8
	いじめ電話相談事業	5,119	標準外経費	直営	6
	スクールカウンセラー配置事業	96,852	標準外経費	直営	6

	スクールソーシャルワーカー配置事業	13,951	標準外経費	直営	6
	サイエンス博士派遣事業	3,096	標準外経費	直営	2
	社会教育関係団体補助金	510	標準外経費	補助金	6
	福井県・ドイツ高校生共同学習・交流事業	4,692	政策的経費	直営	4
	英語力向上事業	77,991	政策的経費	直営、補助	4
	英語教育授業改善事業	8,561	政策的経費	直営	4
	中国語教育推進事業	2,433	政策的経費	直営、補助	4
生涯学習・文化財課	生涯学習ネットワークシステム整備事業	4,719	政策的経費	直営	8
	福井ライフ・アカデミー開催事業	3,315	標準外経費	直営	8
	青少年教育テレビ放送事業	6,815	標準外経費	直営	8
	社会教育関係団体補助金	3,710	標準外経費	補助	8
	あすの福井県を創る協会補助金	10,921	標準外経費	補助	8
	社会教育関係団体委託事業	1,620	標準外経費	直営	8
	こども歴史文化館特別展開催事業	10,192	政策的経費	直営	1
	文化財指定促進事業	12,119	政策的経費	直営	9
	丸岡城国宝化推進事業	3,000	政策的経費	補助	9
	福井の文化財緊急修理事業	18,301	政策的経費	補助	9
	文化財保存修理等補助金	24,783	標準外経費	補助	9
	ふくいの文化財魅力発信事業	1,435	政策的経費	直営	9
	一乗谷朝倉氏遺跡整備・活用推進事業	37,458	政策的経費	直営	9
	埋蔵文化財調査センター移転整備事業	1,151	政策的経費	直営	9

	フレンドリーバス運行事業	17,438	標準外経費	直営	9
	選定図書学校巡回事業	18,986	政策的経費	直営	2
	「白川文字学」普及・研究促進事業	22,152	政策的経費	直営	2
	ふるさと文学館費	37,981	政策的経費	直営	9
	青少年体験活動施設整備事業	255,819	政策的経費	直営	8
	埋蔵文化財発掘調査事業	1,248,671	標準外経費	直営	9
スポーツ 保健課	子どもの目と歯の健康プロジェクト事業	5,086	政策的経費	直営、補助	6
	学校安全防災推進事業	2,916	政策的経費	直営	6
	ふくいの和食教育推進事業	1,391	政策的経費	直営	6
	小学校低学年体育支援事業	1,157	政策的経費	直営	10
	地域スポーツ人材の活用実践支援事業	6,732	標準外経費	直営	10
	広域スポーツセンター事業	1,055	政策的経費	直営	10
	県民スポーツ祭開催事業	15,600	政策的経費	補助	10
	1 県民 1 スポーツ普及事業	4,222	政策的経費	直営	10
	スポーツ少年団補助金	323	標準外経費	補助	10
	オリンピック東京大会事前キャンプ誘致事業	1,259	政策的経費	補助	10
	福井運動公園整備事業	5,691,823	その他経費	直営	10
	教育研究所跡地駐車場整備事業	9,110	その他経費	直営	10
	武道館外壁改修事業	74,248	標準外経費	直営	10
競技力向上 対策課	競技力向上対策事業	711,960	政策的経費	直営、補助	10
	福井県体育協会補助金	17,578	標準外経費	補助	10
	(合計)	10,415,941			

第3章 総論

I. PDCA サイクルを確立するための評価指標の設定

教育振興基本計画のもとに推進されている教育委員会所管の各事業において、活動指標や成果指標が設定されていない、または設定されていても評価指標としては不適切なケースが散見される。「どのような成果を目指すのか」「どのような力の修得を目指すのか」といった明確な目標を設定し、その取組の成果について、データに基づく客観的な検証を行い、そこで明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させる「PDCA サイクル」を確立することが必要である。

1. 評価指標の必要性

事務事業の効率性、有効性を客観的な指標によって測るために、「成果指標」「活動指標」が必要となる。

- ・成果指標：事業実施の結果として県民にもたらされる成果、
事業目的の達成度合い（アウトカム）
- ・活動指標：事業目的達成の手段として行う活動の量（アウトプット）



予算や人材を投入し、施策や事業をどれだけ実施したかというのが活動量（活動指標）であり、施策や事業を実施した結果、実際にどのような成果がもたらされたかというのが事業成果（成果指標）である。

成果指標は事業の検証をする上で極めて重要であることから、必ず設定のうえ、成果指標は出来る限り数値目標として設定する必要がある。

2. 各事業の評価指標の設定状況

事業経費は、県の重要政策との関連性で「政策的経費」「経常的経費（標準経費、標準外経費）」、「義務的経費」「投資的経費」に経費区分される。このうち、重要政策との結びつきが最も強いのが「政策的経費」であり、県の公表する「予算要求シート（旧「事務事業カルテ」）」上は成果指標を設定することが要求されているが、実際には設定されていないケース

が少なくない。また、「政策的経費」以外に経費区分されていても、教育振興基本計画の中で重要施策として謳われているものも多数あるが、これらについても「政策的経費でない」ことを理由として、ほとんどの場合で成果指標が設定されていない。

一方、評価指標自体はあるものの、事業目的との整合性という観点からは適切とはいえないケースもある。典型的な例としては、内容的には活動指標とすべきものが成果指標として掲げられているケースや、単一事業の中に複数の活動がなされているにもかかわらず単一の指標で評価しているケースが挙げられる。

更には、評価指標の項目は適切であるが、目標値が「達成できない目標値」または「レベルの低い目標値」になっているケースもある。

3. 教育関連事業における評価指標設定の困難性

たしかに、教育に関する事業は、成果が把握されるまでに一定の時間を要するものも多く、事業目的自体が「人間の内面的な変容」のみならず「個々人の変容がもたらす社会の変化」までを想定しているものもあり、評価指標の設定（評価項目の選定やデータ収集）が困難という面も否定できない。

しかし、設定が困難という理由で評価指標にもとづく目標値がなければ、以下のような問題が生じうる。

- ・評価する際の基準や手掛かりとする尺度が無い状態のため、一定の財政支出を伴う事業の評価が極めて困難となる。
- ・目標の達成度をタイムリーにモニタリングすることが出来ず、PDCA サイクルにつなげることが出来ない。
- ・有効な目標値を示すことが出来なければ、事業の意義について説得力を持たせることが出来ず、目標の達成度という形での評価結果を県民に示すことも困難となる。

財政面においては、本県の教育費は平成 28 年度一般会計歳出決算で 977 億円（歳出決算額総額の 21.2%、目的別構成比率では最大項目）を計上しており、県民に対する説明責任を果たす上でも「適切な」評価指標を設定する必要がある。また、事業の拡充、継続、縮減、廃止等を適切な評価指標のもとで判断することにより、県の行財政の適正な運営にも資するものと考ええる。

4. 解決の方向性

経費区分の如何にかかわらずに、事業として運営されているものについては評価指標を設定すべきであると考ええる。以下、評価指標のうち成果指標について、設定を困難にしている原因ごとに解決の方向性を検討する。

（１）事業目的の更なる具体化

事業目的と整合性のある成果指標を設定するためには、その前提として、事業目的自体が「定量化が可能なレベル」での具体性をもっていなければならない。ここで、事業目的は主に以下の３つの要素から導出される。

- ①何を（誰を）対象にしているのか
- ②抱えている課題やニーズは何なのか
- ③どういう状態にしたいのか

成果指標の設定を困難にしている原因の一つとして、上記③「どういう状態にしたいのか」について定量化可能なレベルまで落とし込めていない可能性が考えられる。例えば「第４章Ⅳ-９．家庭の教育力向上事業」において、事業目的は「学校教育だけでは対応が困難な正しい生活習慣の定着やインターネットの適正利用などを保護者に啓発し、家庭の教育力の向上を図る」となされている。この点、何のために「教育力を向上」する必要があるのか、どのような状態になれば「教育力が向上」したといえるのか、当面の目標としてどこまでを達成すべきか、などを定量的にイメージできていなければ、成果指標の設定は困難となる。

成果指標を定量的に設定することを想定の上で、事業目的をより一層具体化する必要がある。

（２）アウトプットとアウトカムの混同

当たり前のことかもしれないが、事業は、実施すること自体（アウトプット）が目的ではなく、事業実施の結果として社会や県民に良い影響を与えること（アウトカム）が目的である。両者は明確に峻別されなければならない。例えば「第４章Ⅳ-１．英語指導助手配置事業」において、事業目的が「国際社会で活躍できる人材を育成する」であることに鑑みれば、採用されている成果指標「英語授業時間の半分以上英語を使用する学校の割合」は、どちらかというと活動指標に近い。

事業活動そのもの（アウトプット）と事業成果（アウトカム）とを明確に峻別すべきである。

（３）活動と成果の因果関係把握が困難

先に述べたように、教育に関する事業は、活動と成果の因果関係把握が困難なものも多くデータの収集自体が困難な面がある。このような場合には、アンケートや追跡調査を活用してみてもどうか。この点、例えば「第４章Ⅰ-２．「夢や希望を育て未来を築く教室」開催事業」においては成果指標が設定されていないが、事業目的「高校生が将来に向けて具体的な目標を持ち、それぞれの目標に向かって学習意欲を高めていく」の達成状況を測る上では、生徒に対するアンケートや追跡調査が有効な方法であると考えられる。

「受益者からの意見聴取」以外に有効な方法がない場合が少なからずあるため、アンケー

トを積極的に取り入れるべきである。また、現在の活動が、将来の成果として発現するようなケースは、追跡調査を実施すべきである。

(4) 評価指標の設定方法の検討

評価指標を生成する上で必要な材料(情報)を、各課は既存データとして既に有しているケースもある。もし足りなければアンケート等で追加入手する必要があるが、既存データを活用することにより、現状では未設定の成果指標も、ある程度は設定可能なものとする。

課内のディスカッションを通じて、評価指標となり得る複数の候補の中から選択することとなるが、ブレイン・ストーミング(※1)を活用するのも一つの方法である。なお、評価項目を選択する際には、以下に留意が必要である。

- ・ 事業目的と整合していること (事業目的から定量化)
- ・ 定量的に測定可能であること
- ・ 目標に到達することが可能であること
- ・ 効果がわかりやすいこと
- ・ 改善することが可能な指標であること

課内の既存データを有機的に活用し、ディスカッションを通じて評価指標を選択できるよう設定手法を検討することが望ましい。

(※1) ブ레인・ストーミング・・・多様なアイディアの創出を促すため、ある一定時間内にどのような選択肢でもよいから自由に提案する意思決定方法。選択肢に対する批判は控えるように取り決められている (出所：グロービス経営大学院 HP)

Ⅱ. 教育財産の有効活用

教育財産の中には、その維持管理自体に多額のコストを要するものがある。現在の利用状況および将来の利用見込、代替策の有無等を総合的に考慮した上で、費用対効果の観点から今後の活用方針を決めることが必要である。

1. 教育財産としての雲龍丸について

県は多種多様な教育財産を保有している。その中でも大型船「雲龍丸」は、平成7年3月に総額12.7億円をかけて建造した大型船舶であり、公有財産に属する（地方自治法第238条第1項2号）。

もともとは旧小浜水産高校の実習船として活用されてきたが、平成27年をもって同校が若狭高校に統合されたことを契機に一旦は当初の役割を終えた。現在は、教育振興基本計画の重要施策「雲龍丸体験事業」で活用され、福井の海での体験を通じて福井の自然や水産業への理解を深め、ふるさと福井への関心を高めることを目的として運用されている。

2. 維持管理費用について

県は、推進中の事業の県民向け説明資料として、ウェブ上で予算要求シート（旧「事務事業カルテ」）を開示している。これによれば事業費は6,209千円とされているが、その内訳は「送迎バス代や出港日に直接的にかかった燃料費等」である。

しかし、実際には年間を通して固定的に発生する雲龍丸の維持管理費が総額で50,512千円発生しており、主な内訳は船舶の定期点検費用36,885千円であった。雲龍丸の利用が、現状では本事業のみであることに鑑みれば、維持管理費全てを本事業費として認識する必要がある。

3. 費用対効果について

先にも述べたが、本船舶はそもそも「雲龍丸体験事業」のために建造されたものではない。当初の役割を終えた段階で（利活用ではなく）売却という選択肢もありえたと思う。この点、他県における実習船の売却事例をみると、同規模でかつ本船舶より経過年数が少ないものでも相応の金額での売却実績がある。

本事業は教育振興基本計画の重要施策として推進されているものであり、その事業意義を決して否定するものではないが、事業評価上は費用対効果、すなわち予算投入量と活動量の比率（効率性）から判断されなければならない。事業として立ち上げる際に維持管理費用のことまで考慮してなければ問題であり、事業の総コストが50,512千円というのは決して安くない金額である。

4. 今後の活用方針について

効率性の観点から、最も安いコストで事業が推進されているかを再点検すべきである。本事業の年間実施日数が27日間と長期間とまではいえないことから、そもそも県が自己保有する必要があるのであろうか。水産試験場等が所管する（雲龍丸以外の）他の県有船舶を利用したり、民間保有の船舶を賃借すること等で代替できないかも検討が必要である。

教育振興基本計画に掲げられている事業意義の観点から「現状のコストをかけてもなお推進すべき事業である」という結論が出たのであれば全く異論はないが、維持管理費用を含めた上での費用対効果の検討は必要不可欠である。売却をすれば、一時金として数千万円の収入が見込めるだけでなく、年間の維持管理費用分5千万円程度が削減される。雲龍丸の今後の保有方針について今一度検討してみる必要があろう。

Ⅲ. より適切な予定価格の設定

長期間に亘り同じ業者に業務委託しているケースで、当該業者からの参考見積のみに依拠して予定価格を設定し一般競争入札を実施している例が見受けられる。入札参加が見込まれる業者から参考見積を徴する場合には、予定価格が割高に設定されてしまわないよう、細心の注意が必要である。

1. 予定価格の設定方法

予定価格とは、国や地方自治体が発注する工事などの落札上限価格であり「取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならない」とされている（予算決算および会計令第80条2項）。

予定価格は、価格データが公表されている場合にはこれを参考に積算される。しかし、公表価格データが存在せず市場価格が把握できない場合には、入札参加が見込まれる業者から参考見積をとり、これをもとに設計金額を積算し予定価格を設定することがある。

2. 1 者入札の場合

上記のように予定価格の設定をした場合、「1 者入札」の場合に問題が顕在化する。そのプロセスは以下のとおりである。

- ①参考見積を当該業者からのみ徴収し、設計金額および予定価格を設定
- ②当該業者のみ入札参加
- ③長年に亘り同一の業者（当該業者）が受注

自己しか入札参加しない可能性が高いと認識している業者から参考見積を徴した場合、業者側に競争意識が働かないため、参考見積金額を割高に提示してくる可能性は否定できず、結果として予定価格も割高に設定してしまう恐れがある。参考見積金額が妥当な水準であれば経済的な調達ができているといえるが、そうでなければ割高な金額で調達している可能性も否定できない。

その根本的な原因は、市場価格が存在しない物品の調達であるため、発注者は参考見積金額の妥当性を直接的に検証することができないことにある。

3. 解決の方向性

担当課としては、参考見積金額の妥当性については「これまでの発注に関する支出額の推移等、過去の調達状況から自己検証している」とのことではあるが、それで十分とはいえない。

入札参加が見込まれる業者から参考見積を徴し、設計金額および予定価格を設定する場合には、参考見積価格（および設計金額）から無条件に予定価格を決めるのではなく、参考見積金額自体の妥当性を異なる角度から 2 重 3 重に検証する必要がある。なぜなら、発注

者よりも入札参加者側に当該取引にかかる専門知識に優位性があるため、参考見積金額を割高に提示するインセンティブが働くためである。参考見積金額の妥当性を検証し「情報の非対称性（※1）」を解消することにより、予定価格を適正化し、割高に調達してしまうリスクを排除することができる。

「雲龍丸体験事業」における船舶点検費用を例にとれば、雲龍丸と同規模の船舶は国内の自治体に多数保有されているだろうから、同種同様の調達をしている発注者（自治体）の調達価格を調査し参考見積金額の妥当性を検証することが可能と考える。また、今後も継続して検査費用は支出されるだろうから、この分野の専門家（コンサルタント等）に別途依頼し、金額の妥当性を検証させることも一案である。

（※1）情報の非対称性・・・「売り手」と「買い手」の間において、「売り手」のみが専門知識と情報を有し、「買い手」はそれを知らないというように、双方で情報と知識の共有ができていない状態のことを指す。

IV. 人件費の支給業務

1. 通勤手当について

通勤手当を算定する際に、本人に通勤距離を測定させ、「通勤届」にて報告させている。事務担当は報告どおりの通勤距離となるかどうかについて地図ソフトを利用して検証しており、その結果報告された通勤距離の方が遠い場合は地図ソフトの通勤距離への修正を依頼し、短い場合は申請どおりとしている。

通勤距離の測定について、以前であれば自動車のオドメーターを利用することが一般的であったが、インターネット上の地図情報提供サービスの高度化や無料化により、当該サービスを利用した測定が容易になり、現在では主流となっている。事務担当者が検証を実施するために何らかの地図情報サービスを利用しているのであれば、通勤距離申請時も同様のサービス利用を促進してはどうか。依然として手書きで書かれている申請書があったが、インターネット上の地図情報提供サービスでの結果を印刷すれば証憑としては十分である。

2. 寒冷地手当について

県では、一部の地域にある小学校について寒冷地手当を支給しているが、その支給範囲および支給金額は以下のとおりである。

支給範囲	支給額		
勝山市および池田町に勤務する職員 次の公署に勤務する職員で福井県内に居住する職員			
小山小学校（大野市下舌）、和泉小学校（大野市朝日）、阪谷小学校（大野市伏石）、富田小学校（大野市上野）、上庄小学校（大野市稲郷）、上庄中学校（大野市稲郷）、尚徳中学校（大野市土打）、和泉中学校（大野市朝日）	世帯主		世帯主以外
	扶養親族のある職員	扶養親族のない職員	の職員
	17,800 円	10,200 円	7,360 円

寒冷地手当については、国家公務員についても支給されており、国の寒冷地手当の支給地域の代表例と支給金額は以下のとおりである。

区分	世帯等の区分			代表例
	世帯主である職員		その他職員	
	扶養親族のある職員	その他の世帯主である職員		
1 級地	26,380 円	14,580 円	10,340 円	旭川市、帯広市
2 級地	23,360 円	13,060 円	8,800 円	札幌市、釧路市
3 級地	22,540 円	12,860 円	8,600 円	函館市、室蘭市
4 級地	17,800 円	10,200 円	7,360 円	青森市、盛岡市、秋田市

福井県での寒冷地手当の支給範囲は、平成 26 年度に、気象庁から得られた気象データ（メッシュ平均値 2010※）をもとに、国に準じた見直しを行った結果により決定されている。見直し以前は大野市、勝山市、上志比村、和泉村、池田町、今庄町が寒冷地手当の支給対象地域となっていた。なお、国家公務員の寒冷地手当に関する法律（平成 26 年最終改正）によると、勝山市・今立郡は 4 級地となっている。同法律では郡、市町村単位で地域を規定しているため詳細な地区別の指定とはなっていない。

県では地方公務員法第 24 条 2 項の「職員の給与は、生計費並びに国および他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない」との規定に従い、国および他の地方公共団体の動向を参考にして手当等を決定しているが、他県でもほとんどが国の基準を参考に行っている。しかし、メッシュ平均値という 30 年間の長期の平均値により決定していることが現在住んでいる者への手当の支給根拠として妥当であるかどうかについては、検討の余地があるのではないかと。気候は 30 年前とはずいぶん変わっている。また、地方公務員法第 24 条 2 項の「・・・並びに民間事業の従事者の給与・・・を考慮して」とされている点につき、寒冷地手当は民間事業者の従事者の給与は考慮していないことはここで述べておきたい。

※メッシュ平均値 2010 とは、1981 年から 2010 年までの 30 年平均値である。

3. 特殊勤務手当のへき地手当について

県では、5 年に一度、国に準じて点数付けを実施し、へき地認定を行っている。平成 28 年度時点で人事委員会が指定したへき地学校等は以下のとおりである。

学校名	級	福井県庁からの距離※	福井県庁からの移動時間※
福井市国見小学校	1 級	28.7km	48 分
福井市国見中学校		28.7km	48 分
福井市長橋小学校		25.1km	42 分
福井市殿下小学校		20.2km	36 分
福井市殿下中学校		20.2km	36 分

福井市越廼小学校		26.5km	45 分
福井市越廼中学校		25.1km	43 分
大野市和泉小学校		57.0km	1 時間 16 分
大野市和泉中学校		57.0km	1 時間 16 分
越前市坂口小学校		32.9km	1 時間
越前市武生第二中学校坂口分校		32.9km	1 時間
南条郡南越前町立河野小学校		39.7km	1 時間 4 分
南条郡南越前町立河野中学校		39.8km	1 時間 4 分
小浜市立中名田小学校		111km	1 時間 42 分
大飯郡高浜町立内浦小学校		130km	2 時間 3 分
大飯郡高浜町立内浦中学校		130km	2 時間 3 分
大飯郡おおい町立名田庄小学校		114km	1 時間 47 分
大飯郡おおい町立名田庄中学校		115km	1 時間 47 分
越前市白山小学校	へき地学校 等に準ずる 学校	30.5km	55 分
越前市武生第五中学校		30.2km	56 分
今立郡池田町立池田小学校		32.4km	46 分
今立郡池田町立池田中学校		32.9km	46 分
大飯郡おおい町立大島小学校		120km	1 時間 45 分

※：距離、移動時間はインターネット上の地図情報サービスの検索結果による。

へき地教育振興法施行規則第 3 条では、「へき地学校」の指定の基準として、へき地の程度を点数化した基準点数に調整点数を加減した合計点数を計算し、その点数に応じて一級から五級までの「へき地等級」を付して「へき地学校」を指定することとされている。また、一級に準じる合計点数の学校はへき地学校に準ずる学校(準へき地校)に指定されている。

県では地方公務員法第 24 条 2 項の「職員の給与は、生計費並びに国および他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない」との規定に従い、国および他の地方公共団体の動向を参考にして手当等を決定しているが、他県でもほとんどが国の基準を参考に行っている。また、県ではほとんどの職員（本庁を除く）が自動車通勤している実情に合わせ、「へき地学校等指定に係る都市近郊調整基準」を設け、市街地から距離的に近い学校については減点対象としている。

上記判定手続の結果、県庁からの移動時間が 40 分弱の学校がへき地とされている。外部監査としては調整を行うのであれば、距離だけではなく、実際の通勤手段での予想移動時間も考慮に入れた方がより実態に即すると考える。また、地方公務員法第 24 条 2 項の「・・・並びに民間事業の従事者の給与・・・を考慮して」とされている点につき、へき地手当は民間事業者の従事者の給与は考慮していないことはここで述べておきたい。

4. 教員特殊業務手当の支給業務について

教員特殊業務手当は第1号から第5号まで区分があり、いわゆる部活動の指導に伴う手当が第4号手当となる。第4号手当は教員特殊業務手当の中で最も一般的に支給されている手当である。第4号手当の支給手続は、該当する職務を行った者が「特殊勤務手当実績簿兼整理簿」を作成し、事務担当者に提出することにより行われることとなっている。事務担当者にとって部活動に伴う勤務の状況は把握できる状況ではないため、「特殊勤務手当実績簿兼整理簿」が提出されなければ、第4号手当の計算、支給はできない。

教員特殊業務に従事する教育職員の教員特殊業務手当について、毎月支給することが原則であるが、一部第4号手当について数カ月分（最長で8カ月分）をまとめて支給している事実があった。その中には年をまたいだものもあり、本人の課税所得にも影響していると考えられる。これは、該当する教職員が「特殊勤務手当実績簿兼整理簿」を提出しなかったことが原因である。毎月適切に支給するよう徹底すべきであるが、そもそも「特殊勤務手当実績簿兼整理簿」を提出しなければ計算もできないという状況にも問題がある。勤務時間管理の観点からも部活動への勤務状況を適時に把握できるような仕組みが必要である。

なお、手当全般の支給時期を規定した「福井県一般職の職員等の特殊勤務手当に関する条例」第44条には「月の初日から末日までの期間におけるその月の全額を翌月の給料の支給日に支給する」となっているものの、より詳細な事務の取扱いを示した「福井県財務規則」の第82条3項において「支出命令者は、・・・給与（退職手当を除く）・・・に係る誤払金等については、その年度内に限り時期支給の際に調整することができる」とされており、規則違反とはならない。

第4章 各論

I. 教育政策課

I-1. 教員自主研究活動支援事業

(1) 事業の概況

事業目的	今後10年間で約4割の教員が退職する中で、若手教員の育成を含む教員の授業力向上は急務な課題である。教員のグループによる自主的な研究活動を支援し、その成果を県内教員が共有することにより、指導力向上を図る。
事業内容	①若手教員学習会 対象：若手教員グループ ・生徒指導、学級経営について情報交換。アドバイザーを招聘し指導や助言を受け研究実践。 (5,000千円：100千円×50件) ②指導方法研究等 対象：小・中・高教研の教科部会 ・授業改善に向けた効果的な指導方法の研究や教材部会 (6,000千円：300千円×20件) ③授業実践研究 対象：国公立の幼・中・特支の学校の個人またはグループの教職員 ・教員の自己啓発や指導力向上のための指導方法の研究や教材開発 (2,400千円：200千円×12件) ④出版活動 ・研究成果を共有するための出版物発行 (800千円：400千円×2件) ⑤教職大学院派遣 ・福井大学教職大学院の派遣研修教員に対する助成 (2,115千円：141千円×15人[入学金の1/2相当])
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	福井の教育を支える教員の指導力をさらに向上（方針5）
事業開始年度	平成24年度
事業終了年度	平成31年度（予定）

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	5,068	4,592	4,889	15,555
決算額	4,980	4,586	4,889	15,282

増減理由（決算額）

平成 27 年度までの「教員指導力向上奨励事業」に加え、平成 28 年度より「教員自主研究活動支援事業」を加え、統合したため決算額が増加している。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
負担金補助および交付金	15,282	出版活動などへの補助費
合計	15,282	

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	—
その他（教育振興基金繰入金）	15,282
合計	15,282

(5) 事業実施方法

事業実施方法	補助
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	研究等申請件数（単位：件）
成果指標	研究等成果報告件数（単位：件）

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	20	20	20	98
	実績	14	13	13	98
成果指標	目標	20	20	20	98
	実績	14	13	13	98

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位1件

・抽出した取引

節(細節)	負担金補助および交付金(負担金補助および交付金)
執行所属	教育政策課
債権者名	個人名のため省略
取引内容	教員指導力向上奨励事業(授業実践・出版活動)
支払日	平成28年8月10日
支出額	400,000円

(※) 契約行為を伴わない取引については、上表に「契約方式」の欄を設けていない(以下同様)

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、今後10年間で約4割の教員が退職する中、教員の授業力向上が課題となっているため、教員の自主的な研究活動を支援し、成果を共有することで指導力の向上を図ることを目的としている。当事業では、予算以上の件数の自主研究活動の申し込みがあり、福井県教員の意識の高さが見られる。なお、当初予算で予定していた支援数を全て消化している。

【意見】

活動指標が研究等申請件数となっており、成果指標は研究等成果報告件数となっている。両件数は同じ件数となっており、採用した事業の研究申請件数を活動指標として取り上げている。ただし、採用した自主研究の前提として採用を上回る補助金の申込件数があり、活動指標は当該申込件数とした方がより適切であると考ええる。

②経済性、効率性、公平性について

本事業の存在は校長会等を通じて教員に伝達されており、当初の予定件数を上回る申し込みがある。ただし、採択の基準に関しては公募要領が決められているのみである。

今後10年間で約4割の教員が退職するという現状においては、若手教員を中心とした教育力の向上は喫緊の課題と考えられる。これに対し福井県教員は、積極的に自主研究活動を行っており、その姿勢は誇らしいものと感じられる。ただし、現状県として研究活動のテ-

マを決め募集している状態にはない。

【意見】

退職教員の状況、現在の教員の得手不得手によって、より優先して研究活動を実施してもらいたい教科があると考えられる。本事業は複数の事業から構成されているが、例えば若手教員自主研究事業に関してテーマは設定せず、自由に研究してもらうものとするが、授業実践研究に関してはテーマを設け、より優先して研究してもらいたいことを決めるなど事業によって採用する研究活動の優先順位を明確にし、研究活動を促していくことが事業の効率的な運用という観点から有益であると考えられる。

I-2.「夢や希望を育て未来を築く教室」開催事業

(1) 事業の概況

事業目的	高校生が将来に向けて具体的な目標を持ち、それぞれの目標に向かって学習意欲を高めていけるよう、福井県ゆかりの企業経営者等による授業を行い、生徒による発表や質疑応答を行う。
事業内容	福井県ゆかりの講師（ふるさと先生）による授業 講師数 15名程度（伊藤忠会長 小林栄三氏、コマツ会長 野路國夫氏、JXTGホールディングス社長 内田幸雄氏 等） 実施校数 高校 22校（延べ 30回の授業）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進（方針1）
事業開始年度	平成 26 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	4,858	6,171	2,857
決算額	—	4,733	4,438	2,799

増減理由（決算額）

平成 28 年度より夏休み中に、第一線の大学研究者等による講演や、ふるさと福井の課題をテーマとしたフィールドワークを実施する事業を高校教育課へ所管替えしたため、平成 28 年度より予算が減少している。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	981	
旅費	784	
需用費	185	
委託料	847	
合計	2,798	

※（2）「H28 年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	2,798
その他	—
合計	2,798

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	ふるさと先生による授業実施校数（単位：校）
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	20	23
	実績	—	13	21	25
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	教育政策課
契約方法	随意契約
債権者名	（株）スタジオ日放
取引内容	夢や希望を育て未来を築く教室 DVD撮影委託
支払日	平成 29 年 4 月 10 日
支出額	799,200 円

（８）指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、高校生が将来に向けて具体的な目標を持ち、それぞれの目標に向かって学習意欲を高めていくことを目的としている。授業後のアンケート結果では授業後、夢を持てるようになった生徒が 12 ポイント増加している。一方で、アンケートが「Q1 あなたに夢はありますか」と「Q2 授業後、夢を持てるようになりましたか」の 2 つしかなく、例えば、授業を受けて夢がより具体化した人、まだ具体的ではないが、夢を探そうと思うようになった人、授業を受けて一層高い夢を持つようになった人などは回答できない内容となっている。

【意見】

事業の有効性をより具体的に検証し PDCA を発揮するためにも、授業を受けて夢がより具体化した人などが回答できるよう、アンケートの回答欄をより具体的なものにすることが望ましい。

また、本事業の成果指標は設定されていないが、当該アンケートの結果で成果指標を設定することは可能と考えられる。

②公平性について

本事業の開催は福井県内公立高校数 29 校に対し、平成 28 年度は 25 校で実施されており、校単位では、公平にふるさと先生の教室が開催されている。また、本事業は高校を対象としている事業ではあるが、中学校 2 校においても開催されている。

ただし、ふるさと先生の授業は各校の生徒全てが対象ではなく、例えばビジネスコースの生徒のみが対象となっているなど、各校の内、限定された生徒のみが受講できるようになっている。ふるさと先生はピアニストの方、元企業経営者の方など様々な経歴を持っている方がおり、そのふるさと先生の授業を受けたいと思う生徒は他にもいるものと思われる。

【意見】

ふるさと先生の授業を聞きたい人が授業を受ける機会を与えられることが公平性の観点から望ましい。具体的には、来校されたふるさと先生の授業を受けたい人を対象に授業を実施するといった方法が考えられる。他の生徒に関しても、同じ時間に他の興味のある、ふるさと先生の DVD 授業を受けるといった方法で、直接授業を受けることと同じとは言えないが、生徒間の公平性を高められるようになると思う。

【意見】

本事業は高校を対象とした事業であるが、中学校においても開催されている。これはふるさと先生側からの申し出によるものということであるが、対象は中学校 2 校のみであり、生徒間で公平とは言い難い。そのため、例えば興味のある中学生を対象とした講演形式にするなど、生徒間の公平性も考えた形式にすることが望ましい。

I-3. 福井の教育モデル発信事業

(1) 事業の概況

事業目的	国内外に広く発信していくことにより、国内外の一線級の研究者との交流の促進やグローバルな人材育成に向けた教育力の向上を図る。
事業内容	①世界授業研究学会（WALS）誘致に向けた海外への発信 ・9月にイギリスで開催される世界授業研究学会（WALS）において、教育リーフレット（英語版）を配布し、福井の教育をPR ・学会の中核を担う国内の研究者（東京大学 秋田教授・名古屋大学 久野准教授など）との連携強化と情報収集 ・福井での開催の際、事務局となる福井大学教職大学院との連携体制を強化 ②国内へのさらなる発信 ・福井教育フォーラムの開催 有識者による講演やシンポジウム、学校公開等により、全国の教育関係者と意見・情報交換 ①開催日 平成28年11月18日・19日 ②参加者 県内外の教員、教員関係者 ③会場 フェニックスプラザ ④内容 学校公開および意見交換会（小・中学校、高等学校12校）と有識者による講演やシンポジウム ・福井の教育PR人材リスト（退職教員や授業名人など）を更新し、講演要請に対しリストより人材を派遣
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	福井の教育を支える教員の指導力をさらに向上（方針5）
事業開始年度	平成27年度
事業終了年度	平成31年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	—	—	3,636	2,386
決算額	—	—	2,825	2,282

増減理由（決算額）

特に重要な増減はなし

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
報償費	210	
旅費	84	
需用費	797	
委託料	168	
使用料および賃借料	900	
負担金補助および交付金	119	
合計	2,281	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県 (一般財源)	2,281
その他	—
合計	2,281

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営、負担金
--------	--------

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	フォーラム参加者数 (単位：人)
成果指標	県外からの学校視察受入者数 (単位：人)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	500	600	700
	実績	—	729	825	724
成果指標	目標	—	2,000	2,300	2,400
	実績	—	2,254	2,804	2,747

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	使用料および賃借料（使用料および賃借料）
執行所属	教育政策課
契約方法	随意契約
債権者名	公益財団法人 福井市ふれあい公社
取引内容	福井教育フォーラム（2 日目）会場使用料
支払日	平成 28 年 12 月 6 日
支出額	333,070 円

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、学力・体力トップクラスの福井の教育について国内外に広く発信することにより、多くの教育関係者や研究者との交流促進を図り、本県の更なる教育力の向上を目的としている。事業内容は主に福井教育フォーラムの開催であり、県外からの平成 28 年度の福井教育フォーラム参加者数は 724 人（活動指標）となっている。また、学校視察受入者数は 2,747 人（成果指標）となっており、本県の教育に高い関心が払われている状況が見受けられる。

フォーラムの平成 28 年度参加者数は 724 名であり、内 413 名が県内からの参加者であった。ただし、当日のアンケートは「福井教育フォーラムの開催を何でお知りになりましたか？」や「福井教育フォーラムに参加しようと思った理由は何ですか」など県外の方を意識した内容となっている。

【意見】

本事業は福井教育フォーラムなどによる発信を通じて県内外多くの教育関係者や研究者との交流促進を図り、本県の更なる教育力の向上を目指すことを目的としているため、県内の教育関係者が交流を通じて、どのような意識を持つようになったかが重要である。そのため、アンケートには県内教育関係者向けのアンケート項目を設け、例えば「本日の教育フォーラムは福井県の教育を考える機会になりましたか？」や「本県の教育に足りない点はあると感じましたか？あるとしたらどのような点ですか？」など、福井の教育を

らためて考える機会にすることで、より事業の目的が達成できると考えられる。

また、現在の成果指標は県外からの学校視察受入者数となっているが、このようなアンケートに変更することで、県内教育者への波及効果を成果指標として設定できるものと考えられる。例えばアンケートに記載のあった「福井県の教育を考える機会になった人の割合」などを成果指標とすることが考えられる。

I-4. シニア・ティーチャー学力応援事業

(1) 事業の概況

事業目的	福井の高い学力を維持し更に伸ばしていくため、退職教員などを活用して、児童・生徒の学習支援を行い、学校教育のレベルアップを図る。
事業内容	①退職教員などを派遣して、児童・生徒への学習支援を行う。 ②活用方法 小学校 外国語活動等の支援 理科（観察・実験）の支援 中高生 補充学習の支援 NHK 番組の活用
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	福井の教育を支える教員の指導力をさらに向上（方針5）
事業開始年度	平成 27 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	7,640	23,576
決算額	—	—	6,800	21,415

増減理由（決算額）

理科(実験・観察)の支援とNHK番組の活用による増

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報酬	21,237	非常勤講師の人件費
報償費	66	
需用費	111	
合計	21,414	

※（2）「H28 年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	6,183
県（一般財源）	15,231
その他	—
合計	21,414

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	シニア・ティーチャーズの人数（単位：人）
成果指標	学校支援派遣回数（単位：回）

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	100	150
	実績	—	—	141	194
成果指標	目標	—	—	1,146	2,217
	実績	—	—	3,400	4,437

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	報酬（報酬）
執行所属	教育政策課
債権者名	学校振興課
取引内容	給与システムにかかる支払
支払日	平成 28 年 12 月 21 日
支出額	1,392,000 円

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、退職教員などを活用して、児童・生徒の学習支援を行い、学校教育のレベルアップを図ることを目的としている。本事業で設定されている成果指標は学校への派遣回数であり、派遣回数は目標とする数値を上回っている。シニア・ティーチャーの執務内容を見ると、教育総合研究所において3人が週3時間勤務しており、NHK番組の研究に従事している。その時間はシニア・ティーチャーの総執務時間の1割を超えることとなる。

【意見】

教育総合研究所は、シニア・ティーチャーの時間を最も使っている場所である。そのため、成果指標としてこの教育総合研究所で従事しているシニア・ティーチャーの研究成果も検証されるべきと考える。具体的には、現在の成果指標に加え、教育総合研究所でのシニア・ティーチャーの研究成果による教材数や研究成果の活用件数などを成果指標に加えることが望ましい。

②経済性、効率性について

本事業は退職教員を活用し、小学校の教員で英語免許を持つ教員が少ない、理科の指導が苦手な教員が多いといった課題への対処を行っている。また、今後10年間で約40%の教員が退職することに伴い、退職教員の積極的な活用が求められている。

【意見】

今後危惧されることは、退職教員の増加によって、本県の教育力の低下が生じることである。その点をシニア・ティーチャーの持っている経験、スキルで補うというのが本事業の目的の一つであるが、いつまでもシニア・ティーチャーに任せるわけにはいかない。特に授業の補佐に入ってもらえる場合は、若手教員が今後自分だけで授業をできるようになることが重要と考えられる。そのため、特に苦手教科の補佐を依頼するような場合は、「なぜ苦手としているのか?」「シニア・ティーチャーに補佐してもらい参考になった点はあったか?」などのアンケートを実施するようにして、若手教員が自分の教育力を伸ばすという意識を持ってシニア・ティーチャーとの授業に臨んでもらうことで、より効率的に事業の成果を出せるものと考えられる。

I-5. 遠隔授業・研修システム整備事業

(1) 事業の概況

事業目的	教育総合研究所、学校など県内全ての公立教育機関等をつなぐ全国初の遠隔授業・研修システムを整備し、学校間での合同学習、双方向型の通信研修に活用することにより、児童・生徒の学習の充実や教員の授業力向上を図る。
事業内容	①遠隔授業・研修システム（Web会議システム）の整備 ・インターネット回線を利用した双方向型の映像、対話が可能な通信システムを整備 ・整備場所 全ての公立小中高校、特別支援学校、教育総合研究所、嶺南教育事務所、特別支援教育センター、県教育委員会、市町教育委員会等 ②活動内容 ○児童・生徒の学習支援 ・教育総合研究所と学校を結んだ高度な理科実験のライブ配信、授業名人の授業配信等の実施 ・県内外、海外の学校との英語や中国語での交流活動、へき地等の小規模校と大規模校との合同学習 ・受験対策講座の配信など外部講師による授業や進学対策に活用 ・NHK番組等を教材として活用 ○教員の授業改善 ・全国学力調査の速報分析を迅速に配信し授業に反映するなど指導主事会議に活用し、授業改善を徹底 ・公開授業・授業研究会、教科ごとの研修の配信、教員の自主研究活動への活用等による指導力の向上 ・教育総合研究所と嶺南教育事務所をつないだ双方向型の通信研修により、研修に参加する教員を拡大
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	児童・生徒数の減少や社会の変化に対応した学校・学科の整備（方針7）
事業開始年度	平成28年度
事業終了年度	平成30年度（予定）

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	—	153,825
決算額	—	—	—	153,295

増減理由（決算額）

H28 年度からの事業であるため、特になし。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
需用費	9,632	Windows タブレット購入費用 等
委託料	22,755	作業委託料 等
備品購入費	113,938	機器調達代 等
負担金補助および交付金	6,968	
合計	153,294	

※（2）「H28 年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	153,294
その他	—
合計	153,294

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営、補助
--------	-------

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	整備場所数 ・ 県関係等 H28：52 か所 ・ 市町関係 H28：282 か所
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	325
	実績	—	—	—	334

成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	備品購入費（備品購入費）
執行所属	教育政策課
契約方法	一般競争
債権者名	三谷商事株式会社
取引内容	遠隔授業・研修システム整備事業機器調達・導入作業委託業務（福井地区）
支払日	平成 28 年 10 月 11 日
支出額	22,371,120 円

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、学校間での合同学習、双方向型の通信研修に活用することにより、児童・生徒の学習の充実や教員の授業力向上を図ることを目的としており、平成 28 年度より始まった事業である。平成 28 年度において 334 か所設置されており、既に活用実績がある。

【意見】

本事業に成果指標が設定されていない。多額の投資をして機器を設置したとしても、その活用がなされなければ意味がない。よって、当システムの活用状況を成果指標として設定し、活用を促すことが、投資の有効性を高める上で重要である。ただし、活用の仕方に関しても軽重があり、軽いものまで全て報告しては教員の手間が増えることになり、逆にシステムの使用を忌避する原因となりかねない。そのため、システム利用の仕方によって軽重を定め管理することが効率的と考えられる。具体的には、相互授業などの重要なもののみ活用報告書に記載して件数を報告させるといった方法が考えられる。

I-6. 教育研究所移転整備事業（解体）

（１）事業の概況

事業目的	平成 30 年度の福井国体開催に伴い、現教育研究所の敷地を駐車場として整備する必要があることから、教育研究所の解体を行う。
事業内容	①現教育研究所の解体(H28～H29) 本館（RC3 階建）、青少年センター（RC3 階建）、情報教育センター（RC2 階建）、表現教育棟（RC 3 F）の解体
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	福井の教育を支える教員の指導力をさらに向上（方針 5）
事業開始年度	平成 27 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

（２）事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	3,627	66,440
決算額	—	—	2,729	65,997

増減理由（決算額）

H27 年度は工事の設計委託費のみであったが、H28 年度より実際の工事に着手しているため、増加している。

（３）事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
工事請負費	65,997	解体工事費
合計	65,997	

（４）事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	16,997
その他（地方債）	49,000
合計	65,997

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

施設解体に関する支出であり、事業効果を数値化することが困難であるため、成果指標および活動指標は設定されていない。

（７）サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位１件

・抽出した取引

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	土木政策 G
契約方法	一般競争
債権者名	サンソン建設株式会社
取引内容	教育研究所（本館・青少年センター棟）解体工事
支払日	平成 29 年 4 月 20 日
支出額	22,300,000 円

（８）指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①効率性について

本事業は、教育研究所の本館および青少年センター棟を解体する工事である。この解体対象建物に存置されていた P C B 廃棄物について、設計時に教育研究所（管理者）と土木部建築住宅課営繕室（発注者）が協議した結果、解体工事に当該廃棄物の運搬を含めて発注することが合理的であると判断した。

工事開始後、P C B 廃棄物運搬業務の再委託自体が認められていないことから、建物の解体業者が運搬できないことが判明した。そこで、管理者ならびに受発注者で再度取扱いを確認・協議したところ、当該廃棄物の運搬については当該工事の契約内容から外し、管理者にて別途発注することとなった。

【意見】

発注前の管理者・発注者間の確認と調整を十分に行うよう注意すべきである。P C B 廃棄物の敷地外への運搬業務自体、県としては前例がなかったという事情があったとは思いますが、発注業務の効率化の観点から、この種の業務が元請による再委託不可となっていることを事前に確認しておくべきであろう。

I-7.「福井県きぼう応援海外留学奨学金」給付事業

(1) 事業の概況

事業目的	世界を舞台に活躍できる人材を育成するため、海外の高校への長期留学する高校生を支援する。
事業内容	○長期留学支援奨学金 ・対象者：当該年度4月現在、福井県の高校に在籍する日本国籍を有する生徒 ・留学期間：13か月～2年間 ・条件：教育上有益であると認められる留学計画であることに加え、留学の普及啓発活動に協力すること ・給付額：1年留学の場合 30万円／年 2年留学の場合 (アジア) 250万円／年 (その他) 300万円／年
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進(方針4)
事業開始年度	平成28年度
事業終了年度	平成31年度(予定)

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	—	—	—	23,400
決算額	—	—	—	19,522

増減理由(決算額)

H28年度からの事業であるため、特になし。

(3) 事業費の内訳(平成28年度)

(単位：千円)

費目(節)	決算額	主な内容
負担金補助および交付金	3,400	海外留学奨学金
繰出金	16,122	
合計	19,522	

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—

県（一般財源）	—
その他（寄附金・繰入金）	19,522
合計	19,522

（５）事業実施方法

事業実施方法	補助等
--------	-----

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	—
成果指標	給付件数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—
成果指標	目標	—	—	—	4
	実績	—	—	—	4

（７）サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	教育政策課
債権者名	個人名のため省略
取引内容	福井県きぼう応援海外留学奨学金
支払日	平成 29 年 2 月 28 日
支出額	2,500,000 円

（８）指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、福井県のプロジェクト応援型寄付金で集まった資金を基に海外の高校へ留学する高校生を支援することを目的とした事業である。平成 28 年度から始まった事業である。平成 28 年度では、本事業の留学に 6 名の応募者が集まり、その内 4 名の高校生が選ばれ、支援を受けている。

【意見】

平成 28 年度において、活動指標が設定されていない。平成 28 年度より始まった事業であるため、活動指標などの設定ができていなかったと考えられるが、幅広い応募者の中から特に目的意識などが高い人を選定することで事業の有効性を高めることになると考えられる。そのため、今後応募者数を活動指標として設定し、より多くの応募者が集まるよう働きかけることが望ましい。

Ⅱ. 学校振興課

Ⅱ-1. 県立学校等情報ネットワーク事業

(1) 事業の概況

事業目的	平成 19 年度に整備した県立学校におけるインターネット接続環境の更改を行うとともに、学校間で使用可能なグループウェア等の機能強化や、ネットワーク・システムを包括的に捉えて構築・運用することにより、学校間教職員間で情報共有、および教職員の教育活動に専念するための時間拡充を促進し教育の質の向上を図る。
事業内容	委託先事業者がクラウドコンピューティングを活用し、福井県立学校等のサービス利用機関が必要とするサービスを提供し、福井県立学校等はこれを利用する。サービス利用期間は、平成 25 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までとする。
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	—
事業開始年度	平成 24 年度
事業終了年度	平成 35 年度（※1）

（※1）委託先との契約期間は平成 29 年度（平成 30 年 3 月）までだが、平成 30 年度からは、新たなセキュリティ対策等を追加の上システムを更新し、その後 5 年間運用予定である。

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	115,290	118,584	120,685	118,714
決算額	115,290	118,584	120,685	118,714

増減理由（決算額）

著増減は生じていない。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
委託料	118,713	インターネット接続環境の更改等
合計	118,713	

※（2）「H28 年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	118,713
県（一般財源）	—
その他	—
合計	118,713

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

県立学校ネットワークの運営に要する経費であり、事業効果を数値化することが困難であるため、活動指標および成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位1件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	学校振興課
契約方法	一般競争入札（H24年7月～平成30年3月までの長期継続契約）
債権者名	江守商事（株）（※1）
取引内容	福井県立学校等情報ネットワーク推進事業（平成28年4月分）
支払日	平成29年4月28日
支出額	9,892,800円

（※1）委託先事業者である江守商事(株)は、平成27年5月に民事再生手続開始決定を受けた。その後、会社分割および事業承継により、債権者は「江守商事（株）」から「(株)江守情報」に変更となっているが、これによるサービス提供上の影響はなかったとのことである。

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①経済性について

i) トータルコスト（ライフサイクルコスト）を考慮した委託先の選定

サンプルテストの検証対象取引「福井県立学校等情報ネットワーク推進事業」における入札参加者は2者、落札率69.2%であった。なお、平成23年度以前は「県立学校インターネット運営事業」との事業名で、(株)NTT西日本に県立学校のインターネット整備事業を委託していた。また、平成30年度以降についてはNTTビジネスソリューションズ(株)に委託予定で、5年間の長期契約を締結済である。

本事業の推進期間中に、委託先である江守商事(株)との間で、別件の関連事業でいくつかの随意契約を締結している。本事業のような長期継続契約の締結にあたってはトータルコスト（ライフサイクルコスト）を業者選定基準の一要素とすべきであるが、この点について県の取り組み状況を質問したところ「トータルコストがあらかじめ判断可能であればそうであると考え。ただし、どのような状況の変化・追加調整が必要となるかは、業者選定時には予測できないことが多く、平成29年度に発生した随意契約も全て予測外の案件である。学校再編の予定が確定している場合など、業者選定時に予測される作業については、全て仕様に盛り込み、業者選定の判断基準とできるようにしている」とのことであった。

Ⅱ-2. 教育研究所移転整備事業

(1) 事業の概況

事業目的	老朽化の進む教育研究所を旧春江工業高校に移転し、新たな教育課題に対応した研究や「ふくい教育」の発信などの機能を強化させることにより、教員の授業力・指導力の向上を進める。また、耐震工事が必要な自治研修所を同所に移転し、施設を有効利用する。
事業内容	①春江工業高校の施設改修工事 i) 研修室の整備等 ii) 自動車科実習棟の解体 iii) 駐車場整備 ②設備・備品の整備等 i) 教育博物館の整備（展示ケース、パネル、映像機器等） ii) 教育研究所の機能強化にかかる設備・備品の整備（サイエンスラボの実験機器、研修用動画教材作成機器等） iii) 現教育研究所・自治研修所の設備・備品の移設 ③構内駐車場への進入路整備
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	福井の教育を支える教員の指導力をさらに向上（方針5）
事業開始年度	平成27年度
事業終了年度	平成28年度

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	—	—	6,802	532,421
決算額	—	—	6,802	527,118

増減理由（決算額）

H27年度は委託設計料のみの支出であったが、H28年度に入って工事に着工したため予算額および決算額が著増している。

(3) 事業費の内訳（平成28年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
需用費	11,919	Windows タブレットおよび関連機器調達等
委託料	52,135	教育研究所の引越移転業務 等
工事請負費	375,720	教育博物館展示工事 等

備品購入費	87,341	教育博物館収蔵庫 等
合計	527,117	

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源 （単位：千円）

区分	金額
国庫	339,989
県（一般財源）	187,127
その他	—
合計	527,117

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

成果指標として教育博物館の来館者数が設定されているが、開館は平成 29 年 4 月であり平成 28 年度は開館前のため該当データがない。

なお、平成 29 年度の成果指標（目標）は、児童・生徒（校外学習、探究活動）、一般（講座・研修参加者、県外視察者、一般来館者）、合わせて初年度目標 5,000 人であるが、H29 年 9 月 30 日現在の来館者数 5,103 名となっている。

（７）サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の教育博物館にかかる支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	教育政策課
契約方法	一般競争入札（事後審査型）
債権者名	（株）ムラヤマ
取引内容	教育博物館展示工事
支払日	平成 29 年 4 月 28 日
支出額	102,585,170 円

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

i) 教員向けの通信型研修講座

教育振興基本計画には、主な施策の一つとして「教育研究所の教員向け通信教育を充実」、すなわち「講義形式の集合研修から学校で受講できる通信研修への転換を進め、質、頻度を増加」が目的として掲げられている。

この点、直近4年間（H29年度は平成29年7月末現在の数値）の利用形態別研修受講者数の推移は以下のとおりである。

（単位：名）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度（※1）
集合研修受講のべ数	3,700	1,688	1,482	859
集合研修受講実人数	2,710	1,359	1,153	775
通信型研修受講のべ数	1,375	4,444	5,678	3,728
通信型研修受講実人数	894	1,035	1,365	1,414

（※1）平成29年度の数値は平成29年7月末現在（4ヶ月経過時点）の数値であるが、「通信型研修受講のべ数」は年度末には前年度人数を超えるペースであり、「通信型研修受講実人数」は既に前年度人数を超えている。

集合研修は減少傾向にあり、また通信型研修は増加傾向にあることから、通信講座による教師向け研修についての利用が促進されていることが分かる。通信型研修のメリットとしては、授業名人の授業映像の活用等により教師が手軽に充実した研修を受講することができるだけでなく、集合研修のように通所を要さず教師の負担も軽減されることから、教師のニーズを柔軟に反映するなどして今後の更なる利用促進を期待したい。

ii) 遠隔授業システムによる理科実験の配信

教育研究所内のサイエンスラボでは、遠隔システムを利用して、各学校に備置されている設備では実施できないような高度な理科実験を映像配信している。すなわち、サイエンスラボで行う10分程度の実験を、遠隔授業・研修システムを利用し学校の実験室、教室に双方向通信で配信する。学校の要望に応じて1つの実験を1日に6回、週3日間、2週間連続（のべ36回）配信することを目標としているが、平成29年4月から10月までの配信実績状況表を閲覧したところ配信回数が延べ23回に留まっており当初の目標には届いていないとのことであった。ネットワーク環境が市町や学校で異なるため接続が不安定な学校が存在すること、授業では機器操作を担当する教員が必要であるが人材が不足していること等が原因である。教育研究所としては、職員を学校に派遣してノウハウを蓄積している状況であり、ITスキルのある人材の育成が課題と認識しているとのことである。

iii) 教員および生徒が行う理科学研究の支援

教育総合研究所内のサイエンスラボには、卓上電子顕微鏡（10,152 千円）やイオンクロマトグラフィー（5,049 千円）などの高額かつ最先端の機器が多数備置されている。これらを県内の教員および生徒に開放し、来所利用による理科実験を支援することを目的としているが、平成 29 年 4 月から 10 月までの利用簿を閲覧したところ利用回数が延べ 11 回（うち福井大学の利用 5 回）に留まっていた。開所初年度ということもあり認知度不足という点もあると思うが、理科離れの改善策として有効な事業であると考えられるため、各学校への積極的な PR を行うなどしてより一層の利用促進を期待したい。

②効率性について

i) 事後審査型一般競争入札の実施

サンプルテストの検証対象とした「教育博物館展示工事」では、一般競争入札（事後審査型）が採用されていたが、発注者および入札参加者双方にとって効率的な入札方式であるといえる。

・一般競争入札（事前審査型）・・・入札前に、入札参加者希望者全員に対して資格の確認を行う方法。参加資格が確認された者のみが入札書を提出できる。

・一般競争入札（事後審査型）・・・開札後に、落札候補者のみ資格の確認を行う方法。入札前の参加資格の確認は行わず、入札参加者は全て当該資格を有しているものとして取り扱う。

「制限付き一般競争入札（事後審査型）実施要領」（※関連する条文のみ抜粋）

（定義）

第 2 条 この要領において、「制限付き一般競争入札（事後審査型）」とは、入札参加者の負担軽減、発注者の入札参加資格確認事務の効率化ならびに入札の透明性の向上および公正な競争の促進を図るため、開札後に、入札参加資格の確認を行い、入札参加資格があると確認された者を落札者として決定する方式により行う制限付き一般競争入札をいうものとする。

（対象工事）

第 3 条 制限付き一般競争入札（事後審査型）は、原則として、設計額（消費税および地方消費税に相当する額を含む。以下同じ。）が 2 億円以下の工事および設計額が 2 億円を超える工事のうち契約担当者が特に制限付き一般競争入札（事後審査型）による必要があると認める工事について実施するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、特定建設工事共同企業体を契約の相手方とする工事については、制限付き一般競争入札（事後審査型）を実施しないものとする。

（事後審査型に係る落札者の決定）

第6条 制限付き一般競争入札（事後審査型）による場合における落札者の決定は、実施要領第14条の規定にかかわらず、次条から第11条までに定めるところにより行うものとする。

（落札決定の保留）

第7条 入札執行者は、開札を行ったときは、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者（最低の価格で入札した者が複数ある場合は、その全ての者。以下「第1順位の落札候補者」という。）を宣言し、落札者の決定を保留するものとする。

（確認申請書等の提出等）

第8条 入札執行者は、前項の規定により第1順位の落札候補者を宣言したときは、電子入札システムを使用する方法により、入札書の受付を行った全ての入札参加者に対し第1順位の落札候補者を通知するとともに、第1順位の落札候補者に対し確認申請書等（実施要領第7条第1項に規定する確認申請書等をいう。以下同じ。）の提出を求める旨を通知するものとする。

2 前項の規定による確認申請書等の提出を求める旨の通知を受けた第1順位の落札候補者は、通知を受けた日から起算して、2日以内（休日を除く。）に確認申請書等を提出しなければならないものとする。ただし、入札公告に別に定めがある場合および入札執行者が別に提出期限を指定した場合は、この限りでない。

3 第1順位の落札候補者が前項に規定する期限内に確認申請書等を提出しなかったときまたは入札参加資格を確認するために入札執行者が行った指示に従わなかったときは、当該第1順位の落札候補者のした入札は、入札参加資格がない者が行った入札とみなす。

4 確認申請書等の提出後は、撤回、内容の修正または再提出をすることができない。

（入札参加資格の有無の確認等）

第9条 入札執行者は、第1順位の落札候補者から確認申請書等の提出があったときは、入札書および当該確認申請書等により、入札参加資格の有無の確認を行うものとする。

2 入札執行者は、前項の規定による確認を行うに当たって、入札参加資格の有無に疑義が生じたときは、入札参加資格委員会に諮るものとする。

3 入札執行者は、第1項の規定による確認をした場合において、第1順位の落札候補者に入札参加資格がないと認めたときは、第1順位の落札候補者の次に低い価格で入札し

た者（次に低い価格で入札した者が複数ある場合は、その全ての者。以下「次順位の落札候補者」という。）を宣言するものとする。

4 前条および前3項の規定は、次順位の落札候補者を宣言した場合について準用する。

5 入札執行者は、入札参加資格があると認める者が確認できるまで前各項の規定の例により、入札参加資格の有無の確認を行うものとする。

6 入札執行者は、前各項の規定により入札参加資格があると認める者が確認できたときは、確認を行った全ての者について、入札参加資格確認調書により、契約担当者に報告するものとする。

7 前項に規定する報告を受けた契約担当者は、入札参加資格委員会の議を経て、入札参加資格の有無を決定するものとする。

8 契約担当者は、前項の規定により入札参加資格の有無を決定したときは、速やかに、その旨を入札執行者に通知するものとする。

（落札決定）

第10条 入札執行者は、前条第8項の規定により契約担当者から入札参加資格があることを決定した旨の通知を受けたときは、当該入札参加資格があると決定された落札候補者を落札者として決定し、全ての入札参加者に対し、当該落札者を電子入札システムを使用する方法により通知するものとする。

2 前項に規定する場合において、入札参加資格があると決定された者が複数ある場合には、電子入札システムによる電子くじにより、落札者を決定するものとする。

3 第1項の規定による通知は、当該落札者が確認申請書等を提出した日から起算して、原則として5日以内（休日を除く。）に行うものとする。

4 落札決定は、第1項の規定による通知が当該落札者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に、その効力を生ずるものとする。

一般競争入札（事後審査型）には、以下のようなメリットがある。

・落札候補者のみの資格審査となるため、入札事務手続の簡素化により契約担当者の負担が軽減され、行政コストの大幅な削減に資する。

・入札参加者は初期対応としては入札書の送付だけですむため、入札参加者側の事務手続も軽減され、入札参加へのインセンティブが働き、より広く門戸を開くことにつながる。

・審査対象者がほぼ1者に絞られるので、慎重な資格審査が可能となる。

県は、多数の入札参加者が見込まれる「2億円以下の公共工事」については事前資格審査型一般競争入札の実施を原則としているが、効率性や公正性の面から妥当といえる。

③経済性について

i) 設計・施工一括発注方式の検討

サンプルテストの検証対象とした「教育博物館展示工事」における入札結果の概要は以下のとおりであり、入札参加者は2者、そのうち1者は予定価格を超過し、他の1者が落札率（99.6％）で落札している。

（県 HP「入札検索結果」より）

案件名称	ふくい教育博物館（仮称）展示工事
工事場所	福井県坂井市春江町江留上緑 8-1
工事種別	内装仕上げ工事
落札者名	（株）ムラヤマ
落札方式	価格競争
入札方式	一般競争入札（事後審査型、方法：電子入札）
設計額（税抜き）	95,960,000 円
予定価格（税抜き）	95,370,000 円
最低制限価格／失格 基準価格（税抜き）	87,277,856 円
落札金額（税抜き）	94,986,269 円

商号または名称	入札書記載金額（円）		
	第1回	第2回	結果
（株）ムラヤマ	94,986,269 円	—	落札
（株）乃村工藝社	95,647,685 円	—	

次に、当該工事に関する設計業務の委託先について聴取りしたところ、以下のように工事施工業者と同じ業者が公募型プロポーザル方式にて受注していた。

（「ふくい教育博物館（仮称）展示設計業務委託 プロポーザル実施要領」より）

趣旨		福井県では、教育研究所の移転にあわせ、福井の教育の歴史から現在の取り組みまでをテーマ別に映像・展示で発信するふくい教育博物館（仮称）を整備する。 広く県民が学校生活の懐かしさや郷土への愛着を深められる展示施設とする。また、県内教育関係者や県外からの教育視察者などが、福井ゆかりの教育者や学力・体力トップクラスの福井独自の取り組みについて、理解を深められる展示内容とする。そのため公募型プロポーザル方式により企画提案を募集し、展示設計委託先の選定を行う。
業務内容	名称	ふくい教育博物館（仮称）展示設計業務

	内容	ふくい教育博物館（仮称）の整備にかかる展示設計等の作成
	履行期間	契約締結の日から平成 28 年 10 月 21 日まで
	整備場所	旧春江工業高等学校（福井県坂井市春江町江留上緑 8-1）
予算限度額等	展示設計	7,560 千円（税込） （参考）企画提案は、展示工事費 104,000 千円（税込）を限度とすること。

資格審査申請者	資格審査結果	委託先選定結果
（株）ムラヤマ	合格	○
（株）乃村工藝社	合格	

以上のように、設計および施工は別契約とはなっているが、ともに同じ 2 者がプロポーザルおよび入札に参加しており、結果として同一業者が契約先となり、工事契約の落札率は 99.6%となっている。

このような現象が生じた理由について質問したところ「博物館の展示工事のような特殊な工事は全国的に施工できる会社が少なく、通常の建設業者では発注者の思いどおりには施工することが出来ないため、結果として（博物館のような施設の工事は）設計業者と工事施行業者が同一になるケースが多数を占める」とのことであった。

確かに、設計業務を受託した業者が、その後に行われる工事本体の一般競争入札に参加すること自体が規程等に違反しているわけではない。しかし、設計業務受託業者が、入札前の段階で他者に比して多くの情報を有しているという点で有利な立場にあることは否めない。

すなわち、設計業務受託業者が設計金額を算出し、それを基礎として予定価格は導出されているが、『公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成 17 年法律第 18 号）の改正により、いわゆる「歩切り」による予定価格の切り下げが法律違反であることが明確になったことから、予定価格と設計金額がほぼ同額である』という現状に鑑みると、設計業務受託業者は（設計金額から導出される）予定価格をほぼ把握出来る立場にある。今回のサンプルテストにおいて、その因果関係は定かではないが、入札には 2 者が参加したが、そのうちの 1 者（落札者以外の者）は予定価格を超過して失格となり、1 者（落札者）は極めて高い落札率で落札している。形式的には法令・規則等に準拠しているが、結論だけを見るとフェアな競争原理が働いたとは必ずしも言い切れないのではないだろうか。

このように、一定の条件下では、設計業務と施工業務を分離発注した場合には、公正な入札実施の阻害要因となる恐れがある。そこで、このような阻害要因を排除する方法として「設計・施工一括発注方式」の導入が考えられる。

「設計・施工一括発注方式」は以下のように定義されている。

「設計・施工一括発注方式」とは、構造物の構造形式や主要諸元も含めた設計を、施工と一括して発注する方式である。

この方式では、発注に当たり、対象とする構造物に関して発注者が求める機能・性能および施工上の制約等を契約の条件として提示した上で発注することとなる。構造物の構造形式や主要諸元を含めて、当該工事の受注者による提案・設計が可能となり、例えば、橋梁工事においては、コンクリート橋とするか鋼橋とするかも含めて、当該工事の受注者が提案し、発注者が決定することも可能となる。

（「公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドライン（平成 27 年 5 月）国土交通省」より抜粋）

また、「設計・施工一括発注方式」には以下のようなメリットがあると考えられている。

「設計施工一体活用方式」のもつ潜在的利点（Potential advantage）

1. 単一組織が明確な責任をもつ
2. 発注者自身の調整統合業務（コーディネーション）を軽減できる
3. 設計期間と施工期間をオーバーラップさせることにより時間削減を期待できる
4. 段階的施工（phased construction）を採用することで時間削減を期待できる
5. 施工専門家が設計の当初からかかわれることによるコストダウン、あるいは時間削減の可能性はある
6. デザインビルダー内部では変更がやりやすい
7. 受注者側に設計に関わるリスクを移転できる
8. 事業の早期段階で事業費を固めることが可能（追加工事の頻発で事業費が予見不可能になる可能性が低い）

（「設計・施工一括発注方式導入検討委員会報告書（平成 13 年 3 月）国土交通省」より抜粋）

本事業のような特殊で専門性の高い工事の発注業務では、従来から設計業者と施工業者がほぼ同一であったことから「設計・施工一括発注方式」を導入したとしても影響は少なく、よりフェアな競争原理を働かせることから従来のような分離発注は避けることが望ましいと考える。併せて、どのようなケースであれば「設計・施工一括発注方式」を実施できるのかの判断指標となる実施要綱がないので、導入の場合のメリットおよびデメリットを十分検討した上で、必要であればルールを作成すべきであろう。

【意見】

博物館のような特殊で専門性の高い工事で、設計と施工が同一業者になると想定される工事については、より低コストかつ高品質に発注できる可能性がある「設計・施工一括発注方式」の導入を検討すべきである。

Ⅱ-3. 雲龍丸体験事業

(1) 事業の概況

事業目的	大型実習船「雲龍丸」による福井の海での体験を通じ、福井の自然や水産業を学び、ふるさとに愛着を持つ子どもたちの育成等を図る。
事業内容	①一般の方を対象とした沿岸観測公開調査（641 千円） アジ、サバ等の卵・稚魚・プランクトンを採集し、生態や分布量の公開調査を実施する。 ・対象 一般 ・実施日数 10 日（午前） ②親子を対象とした体験（373 千円） 沿岸観測調査結果を活用した海洋講座や自然観察等を通じて海や漁業について学習する。 ・対象 小中学生とその保護者 ・実施日数 10 日（午後） ③小中学生を対象とした体験（3,111 千円） 自然観察や操舵体験などを通じて海や漁業について学習する。 ・対象 県内小中学生の児童生徒 ・実施日数 17 日 ④高校生を対象とした体験（390 千円） 工業系高校生による大型船舶の機関・設備の実習をする。 ・対象 工業系県立高校の生徒 ・実施日数 3 日 ⑤船内見学会（2,092 千円） 操舵室、教室、調理室、生徒室など遠洋漁業を行う漁船の構造をわかりやすく説明しながら案内する。 ・実施日数 100 日（7 月～9 月、3 月）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	ふるさと福井に誇りと愛着を持ち、将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進（方針 1）
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度	平成 30 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	—	8,365
決算額	—	—	—	6,209

増減理由（決算額）

平成 28 年度からの事業であるため、増減理由に関するコメントはない。

（３）事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
需用費	3,721	重油代等
役務費	375	
使用料および賃借料	2,113	
合計	6,209	

上記の事業費 6,209 千円には「送迎バス代や出港日に直接的にかかった燃料費等」しか含まれていないが、実際には年間を通して定期的に発生する雲龍丸の維持管理費が総額で 50,512 千円発生している。その主な支出内容は船舶の定期点検費用であり、本年度は数年に 1 回の頻度で要する中間検査費用 36,885 千円が発生している。

実際の事業費（維持管理費用を含む）の内訳は以下のとおりである。

費目（節）	決算額	主な内容
需用費	9,888	
役務費	1,441	
委託料	183	
使用料および賃借料	2,113	
工事請負費	36,885	法定点検費用
合計	50,512	

【意見】

雲龍丸の利用が本事業のみであることに鑑みれば、維持管理費全てを本事業費として認識する必要がある、その上で費用対効果および事業継続の是非について検討すべきである。

（４）事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	50,512
その他	—
合計	50,512

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	開催日数（単位：日）。目標値は開催可能日数の上限。
成果指標	乗船者数（単位：人）。目標値は乗船定員の上限。

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	30
	実績	—	—	—	27
成果指標	目標	—	—	—	1,750
	実績	—	—	—	1,064

※漁船ではないため、規則上、開催（出港）できる日数には上限がある。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	若狭高等学校
契約方法	一般競争入札
債権者名	（株）ヤマニシ
取引内容	雲龍丸 第一種中間検査および維持修繕工事
支出日	平成 28 年 12 月 28 日
支出額	36,885,240 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、福井の水産業を学ぶとともに日本海から県土を眺めることにより県民意識の

醸成を促すことを目的としている。乗船体験後のアンケート結果では「雲龍丸に乗って驚いたこと、興味を持ったこと」に対して、体験コースの全てにおいて「海から見える景色」が最多回答項目となっている。

【意見】

一方で、アンケート回答項目の選択肢が肯定的なものしかないため、回答者はこの中から選択するほかない。事業内容の再検討や事業継続そのものの是非を判断する上で、否定的な項目も加えた方がより有益な情報を入手できるものとする。

②経済性について

i) より適切な予定価格の算定

サンプルテストの検証対象とした「雲龍丸 第一種中間検査および維持修繕工事」の入札結果は、入札参加者は1者であり、落札率は92.3%であった。

また、過去の雲龍丸の法定検査に関する業務委託状況を調べたところ、以下のように(H23年度を除いて)同一の業者が受注していることが分かった。

(単位：円)

年度	工事名	契約方式	入札参加者数	落札者	落札金額	落札率
H19	第2B種中間検査工事	随意契約	1	(株)ヤマニシ	17,829,000	
H20	定期検査	随意契約	1	(株)ヤマニシ	43,412,000	
H21	第2B種中間検査工事	随意契約	1	(株)ヤマニシ	23,064,189	
H22	第2A種中間検査工事	随意契約	1	(株)ヤマニシ	19,740,000	
H23	第2A種中間検査工事、第3種中間検査	一般競争入札	1	(株)新潟鉄工所 (※2)	41,846,700	(※1)
H24	第2B種中間検査工事	一般競争入札	3	(株)ヤマニシ	27,721,050	96.8%
H25	定期検査	一般競争入札	2	(株)ヤマニシ	66,990,000	99.2%
H26	国際航海船から国内船に用途変更したため受検の必要なし					
H27						
H28	第1種中間検査工事	一般競争入札	1	(株)ヤマニシ	30,456,000	92.3%

(※1) 文書の保存期間が5年のため、平成23年度以前の落札率を把握するための資料を

入手できなかった。

(※2) 平成 23 年度の落札者が(株)ヤマニシではなく(株)新潟鉄工所となっているのは、契約後、東北震災により(株)ヤマニシが被害にあったためである。

以下、「入札参加者が 1 者であること」「落札率が高いこと」の 2 点について考察を加える。まず「1 者入札」についてであるが、原因として次のことが考えられる。

- ①そもそも競争業者が 1 者しか存在しないため
- ②入札参加資格者を一定の狭い地域内に限定したため
- ③契約金額が少額であるなど発注物件自体に魅力がないため
- ④入札公告の仕様書の要求水準が極めて高いため
- ⑤随意契約から一般競争入札に契約方式は変更されたものの、その後も随意契約の相手先であった業者しか入札に参加しないため

今回の「雲龍丸 第一種中間検査および維持修繕工事」は、自動車というところの車検のようなものであり、法定点検が主で点検項目は船舶共通のため、どこの造船所でも受検可能である。したがって上記①④はあてはまらず、また入札制限もかけていないことから②もあてはまらない。また、発注額も少額とまではいえないことから③も考えにくく、原因は⑤にあったのではないかと推察される。すなわち、他の業者は「従来から受注していた業者が所詮は落札するだろうから、入札に参加しても受注の見込みがない」と最初からあきらめている可能性がある。

【意見】

入札公告により機会の均等を確保しているとはいえ、上記のような理由により複数の入札参加者による競争状況が生じていないのは望ましくない。他の業者（造船所）に対し直接電話等で入札参加を働きかけることも一つの方法であると考える。

次に「落札率が高いこと」についてであるが、まず最初に述べておきたいのは「落札率が高いこと」自体に問題があるわけではない、ということである。すなわち、ぎりぎりのコストで予定価格が積算されていれば、落札率は必然的に 100%に近い数値になり得る。問題は予定価格が導出されるプロセスにある。

ここで、本入札案件における予定価格導出プロセスについて検証を加える。

(本入札案件における業者選定プロセス)

- ・入札公告前に(株)ヤマニシに見積もり依頼をかけ、同社より参考見積金額を入手し、これをもとに設計金額を算出。
- ・設計金額の端数を切り捨て、予定価格として採用（したがって、実質的に予定価格は設計金額と同額）。

・入札時に参考見積書徴求先である（株）ヤマニシのみが入札参加し、「当初提出した参考見積金額より低い金額」で応札し、落札。

なお、過年度において（株）ヤマニシ以外の業者から参考見積金額を取り寄せたことはない。その理由は「同社は雲龍丸を建造した業者であり図面を保有しているため、見積書の迅速な徴求が可能」「他の造船所は（手間がかかるため）見積書の提供依頼への対応が芳しくない」といったことによるものである。

入札結果に着目すると、設計金額および予定価格算出の基礎となった参考見積書を徴求した業者と、入札落札者とが同一であり、落札率が比較的高水準（H24：96.8%、H25：99.2%、H28：92.3%）で推移している。参考見積金額がコスト競争上適切であれば経済的な調達ができているといえるが、そうでなければ割高で調達している可能性も否定できない。

この点について質問したところ、参考見積金額の妥当性については「これまで実施してきた検査費用の推移等、過去の調達状況から自己検証している」とのことであった。しかし、自己しか入札参加しないと認識している業者から参考見積を徴した場合、業者側に競争意識が働かないため、参考見積金額を割高に提示してくる可能性は否定できず、結果として予定価格も割高に設定してしまう恐れがある。

【意見】

入札参加が見込まれる業者から参考見積を徴し、設計金額および予定価格を設定する場合には、参考見積価格および設計金額から無条件に予定価格を決めるのではなく、参考見積金額自体の妥当性を異なる角度から２重３重に検証する必要がある。なぜなら、発注者よりも入札参加者側に当該取引にかかる専門知識に優位性があるため、参考見積金額を割高に提示するインセンティブが働くためである。参考見積金額の妥当性を検証し「情報の非対称性」を解消することにより、予定価格の適正化を実現し、割高に調達してしまうリスクを排除することができる。

今回の入札に関していえば、雲龍丸と同規模の船舶は国内の自治体に多数保有されているだろうから、同種同様の調達をしている発注者（自治体）の調達価格を調査し参考見積金額の妥当性を検証することが可能と考える。また、今後も継続して検査費用は支出されるだろうから、この分野の専門家（コンサルタント等）に別途依頼し、金額の妥当性を検証させることも一案である。

ii）教育財産の有効活用

予算要求シートにおける「事業の必要性・要求の背景」には、『旧小浜水産高校実習船「雲龍丸」は、平成26年3月に実習船としての役割は終えたが、県内の漁船の中では大型船であることから利活用が求められている。そのため、福井の海での体験を通じて福井の自然や

水産業への理解を深め、ふるさと福井への関心を高める』との記載がある。

この点、利活用以外に売却という選択肢もありえたのではなかろうか。なお、雲龍丸の概要および他県における実習船の売却事例は以下のとおりである。

雲龍丸の概要

竣工年月	経過年数	総トン数	最大搭載人数	建造費
平成 7 年 3 月	22 年	499	65 名	12.7 億円

他県における実習船の売却事例

売却年度	船名	県名	売却額（千円）	総トン数	経過年数
平成 23 年度	鳥海丸	山形県	35,000	452	18 年 10 月
	加能丸	石川県	74,700	454	17 年 5 月
	雄山丸	富山県	87,700	450	9 年 6 月
平成 25 年度	船川丸	秋田県	22,050	488	19 年 1 月

【意見】

本事業の年間実施日数が 27 日間と長期間とまではいえないことから、水産試験場等が所管する他の県有船舶を利用したり、民間保有の船舶を賃借すること等で代替できないであろうか。他県における実習船の売却事例をみると相応の金額での売却実績があることから、雲龍丸の今後の保有方針について今一度検討してみる必要がある。

③公平性について

本事業の開催は小浜港が過半数であり次いで敦賀港となっており、福井港では 3 日間に留まっている。

【意見】

福井港の利用許可申請が難しいとのことであるが、参加者の便宜を図る上で、福井港での開催日をできるだけ増やすことが望ましい。

Ⅱ-4. 県立学校施設長寿命化対策事業

(1) 事業の概況

事業目的	老朽化した県立学校施設について、大規模改修による施設整備を実施し、生徒の学校生活における安全確保および環境改善を図る (建築後 25 年以上経過した県立学校施設については、平成 2 年度からリフレッシュ事業を実施している。また、平成 7 年 1 月に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、平成 7 年度からの 4 年間で耐震診断を実施し、「県建築物耐震改修促進計画」に基づき補強工事を優先的に行い、リフレッシュ工事が必要なものについては併せて工事を行ってきたが、平成 27 年度で補強工事が終了したので積み残しとなっていたリフレッシュ工事を行う。)
事業内容	建築後 35 年を経過した県立学校施設の大規模修繕を実施 (※平成 28 年度は、全て設計委託料) 【対象工事】 ・清水特別支援学校体育館リフレッシュ工事設計業務委託 ・ろう学校体育館リフレッシュ工事設計業務委託 ・科学技術高校体育館リフレッシュ工事設計業務委託 ・足羽高校管理棟リフレッシュ工事設計業務委託 ・嶺南東特別支援学校普通教棟（高等）機械設備工事実施設計委託 ・嶺南東特別支援学校普通教棟（高等）電気設備工事実施設計委託 ・嶺南東特別支援学校普通教棟（高等）建築工事実施設計委託 ・嶺北特別支援学校体育館リフレッシュ工事実施設計委託 ・三国高校第 2 体育館リフレッシュ工事実施設計委託
経費区分	その他
教育基本計画における位置づけ	児童・生徒数の減少や社会の変化に対応した学校・学科の整備（方針 7）
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度	—

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	—	693,739
決算額	—	—	—	18,638

増減理由（決算額）

平成 28 年度からの事業であるため、増減理由に関するコメントはない。

平成 28 年度の事業費は、当初予算額 19,443 千円、12 月補正後予算額 693,739 千円に

対して決算額 18,638 千円に留まった。その結果、未執行額 674,296 千円は繰越明許費（地方自治法 213 条）として翌年度に繰り越されることとなったが、これは、国の経済対策に伴い平成 29 年度予定工事の前倒しを行うため 12 月補正で予算化した事業が、年度内に執行できなかったためである。

平成 28 年度末時点では、5 棟中 3 棟については、設計が完了し工事の契約済み。1 棟は設計が完了し、工事の発注準備中、残り 1 棟は設計中であった。

（３）事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
委託料	18,637	足羽高校管理棟リフレッシュ工事設計業務委託料等
合計	18,637	

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	18,637
その他	—
合計	18,637

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

施設整備に関する支出であり、事業効果を数値化することが困難であるため、成果指標は設定されていない。活動指標としては工事实施棟数が設定されているが、上述のとおり平成 28 年度は設計のみであり工事完了数はゼロである。なお、平成 29 年度および 30 年度は各年度工事实施棟数の目標を 8 棟としている。

（７）サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	福井土木事務所

契約方法	通常型指名競争入札
債権者名	スズキ建築事務所
取引内容	足羽高校管理棟リフレッシュ工事設計業務委託
支払日	平成 29 年 1 月 31 日
支出額	3,707,122 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①経済性について

i) 最適な契約方式の選択

サンプルテストの検証対象とした「足羽高校管理棟リフレッシュ工事設計業務委託」は、指名競争入札にて契約先が選定されている（地方自治法施行令第 167 条、167 条の 11 第 2 項）。県は平成 28 年度において同種同規模の工事設計業務委託契約を他校でも実施しており、その契約方式を任意に 1 件抽出して調べたところ、随意契約による分離発注となっていた。

具体的には、当該工事（足羽高校）では福井土木事務所による「一括発注（指名競争入札、再委託あり）」、同種同規模の他校工事（嶺南東特別支援学校）では建築住宅営繕室による「分割発注（随意契約）」がなされていた。両者の業務内容はいずれも建築工事实施設計、電気設備設計および機械設備設計であるが、異なる契約方式が採用されている理由について質問したところ、以下のような回答を得た。

まず、福井土木では、当該工事（足羽高校）には、通常、建築設計者とメーカー等が協議・調整しながら設備も含めて設計する仮設校舎の設計が含まれていることや、当該年度の発注計画等を勘案し、建築住宅課営繕室と協議の上、分割発注より適当と判断した一括発注を採用し指名競争入札にて執行した。

一方、建築住宅課営繕室では、当初は建築設計と設備設計に分割し指名競争入札にて執行した。その結果、建築設計は落札したが、設備設計は不調となったため、その対応として、設備設計を電気設計、機械設計に分割し設計額を 100 万円以下とし随意契約とすることで契約までの期間を短縮し、設計工期が延びないよう配慮した。

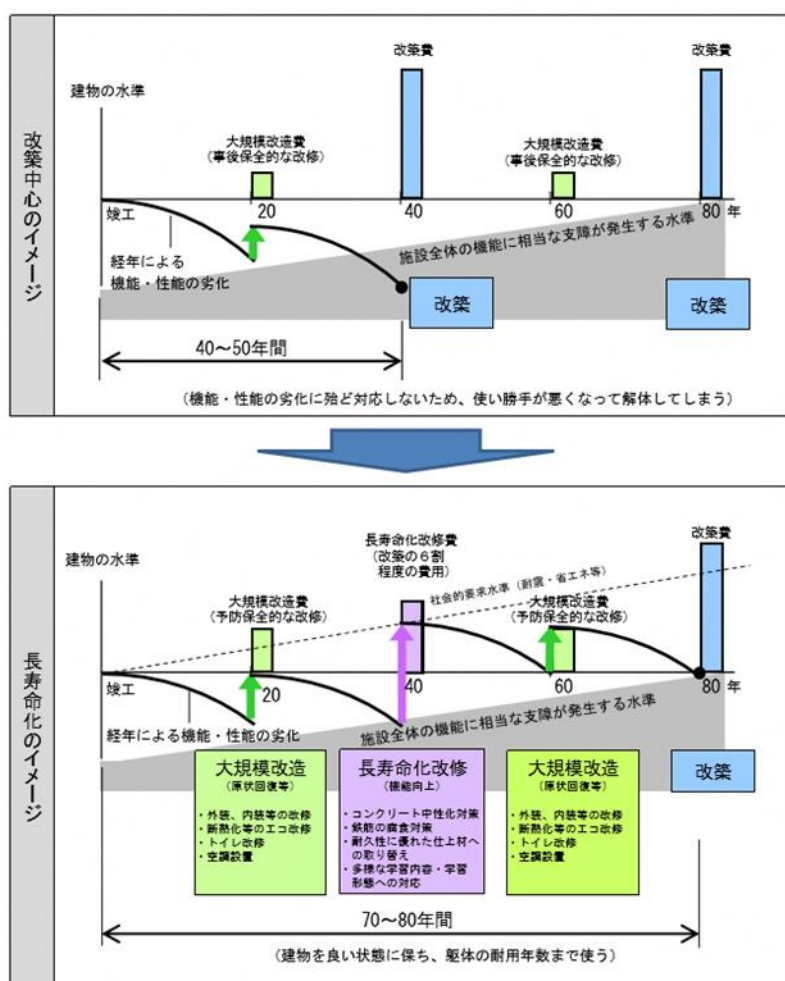
今回の発注に関しては、必ずしもコスト面だけが発注方式の判断要素でなかったと思うが、競争入札・随意契約ともに最も低コストでの調達を目指すのが原則的な考えである。また、「分割発注した場合の設計額の合計」と「一括発注の設計額」がたとえ同一であった

としても、落札率までもが同水準に落ち着くとは言い切れないため、どちらが有利に調達できるかを常に検討する必要がある。

ii) トータルコストの削減

本事業は、各地方公共団体が策定する学校施設を対象とした長寿命化計画についての留意事項等を示した「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27 年 4 月）」および「福井県公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月）」を具現化する形で推進されている。

公共施設の修繕は、これまで、故障や損傷などの不具合が発生してから直すといった事後的な対応が主であったことから、予期せぬ財政負担の発生や施設の一時利用停止などのサービス低下を招く恐れがあった。今後は、不具合が発生する前に、予防的な修繕、計画的な更新等を行い、施設の長期的かつ継続的な機能の発揮に努め、トータルコストの縮減、経費の平準化を図る。学校施設においても、事後保全から予防保全へ転換することにより、トータルコストを削減し、建て替え時期を延伸することが可能となる。



（出所：文部科学省 HP）

Ⅱ-5. 地域人材による学校応援事業

(1) 事業の概況

事業目的	地域人材を活用し教員の業務効率化を図ることで、ふるさと教育や道徳の教科化、小学校英語教科化などの新しい教育課題に教員が専念できる環境をつくり、教員の力量を高め児童・生徒の学力の向上を図る。
事業内容	○各市町に学校運営支援員（非常勤職員）を派遣 ・配分時間 1校につき、1日3時間、週2～5日、年35週 ・業務例 授業で使用する教材や各種たよりの印刷・配布 学校のホームページ更新、写真データの加工や管理 家庭科、図画工作、理科の実習・実験の準備等
経費区分	その他経費
教育基本計画における位置づけ	福井の教育を支える教員の指導力をさらに向上（方針5）
事業開始年度	平成28年度
事業終了年度	—

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	—	—	—	27,200
決算額	—	—	—	23,087

増減理由（決算額）

平成28年度からの事業であるため、増減理由に関するコメントはない。

(3) 事業費の内訳（平成28年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
報酬	23,087	学校運営支援員への支払報酬

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	7,696
県（一般財源）	15,391
その他	
合計	23,087

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	配置学校数（校）
成果指標	－

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	－	－	－	121
	実績	－	－	－	105
成果指標	目標	－	－	－	－
	実績	－	－	－	－

事務職員が小中学校には1名ずつしかいないが、県立学校には複数名いるため小中学校のみ事業化し配置している。

(7) サンプルテスト

当該事業の支出は「人件費」の中で計上されているため、サンプルテストは実施していない。

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

派遣対象校については、市町の小中学校からの内申および市町教育委員会の意見を聴取して配置校を決定している。県内全小中学校に対する派遣校の割合（カバー率）は、平成28年度は40.9%（105校／257校）、平成29年度は50.4%（129校／256校）である。カバー率は向上しているものの、前年度の全配置校から継続派遣の要望があるとのことであり、このことに鑑みれば需要に対して供給不足であるといえる。現場サイドからのニーズが非常に高い事業であり、人材確保と予算額の制約がある中でいかに事業を推進していくかの判断に資する情報として何らかの成果指標が必要になると考えるが、現状では設定されていない。

【意見】

成果指標を設定すべきである。本事業の目的は「教員の業務効率化」「新しい教育課題に教員が専念できる環境づくり」「教員の力量を高めることによる児童・生徒の学力向上」であるが、これらは直接的には達成度を測ることが極めて困難である。そこで、間接的にはなるものの「現場の満足度」で効果を測ることはできないだろうか。例えば①継続派遣の要望率②派遣校増加率③継続派遣率、が考えられる。平成 28 年度から平成 29 年度の推移で算出してみると、①は 100%（105 校／105 校）、②は 122.8%（129 校／105 校）、③は 87.6%（92 校／105 校）となり、ニーズが高く派遣校も増加しているが、継続派遣のニーズには応えられていないことが分かる。

Ⅲ. 高校教育課

Ⅲ-1. 福井県きぼう応援奨学金給付事業

(1) 事業の概況

事業目的	自分の夢や希望を実現するために、学習やスポーツ・文化活動に積極的に取り組み、将来福井に住んで活躍したいという意欲に満ちた方を応援するための奨学金制度を創設し、将来の福井を担う人材の育成を図る。
事業内容	県民からの寄付金などを活用し、学業やスポーツ等に励む高校生を対象とした給付型の奨学金を給付。 ・給付対象 経済的には厳しくとも、学習やスポーツ等に頑張り、将来への夢に意欲を持って取り組む高校生 ・給付人数 各学年 20 名 ・給付額 月額 1 万 8 千円（年額 21 万 6 千円）
経費区分	その他
教育基本計画における位置づけ	ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進（方針 1）
事業開始年度	平成 27 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	4,320	8,424
決算額	—	—	4,320	8,424

増減理由（決算額）

・平成 27 年度から 20 名ずつ学年進行で給付しているため増加している。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
扶助費	8,424	福井県きぼう応援奨学金
合計	8,424	

(4) 事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	—

その他（繰入金）	8,424
合計	8,424

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	給付者数
成果指標	－

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	－	－	20	40
	実績	－	－	20	39
成果指標 ※	目標	－	－	－	－
	実績	－	－	－	－

※ 政策的経費ではないため成果指標は設定されていない。

（７）サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	扶助費（扶助費）
執行所属	高校教育課
債権者名	個人名のため省略
取引内容	福井県きぼう応援奨学金（平成 29 年 3 月分）
支払日	平成 29 年 3 月 17 日
支出額	18,000 円

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、学習やスポーツ、文化活動に積極的に取り組み、将来福井に住んで活躍したいという意欲を有しているものの、低所得世帯にあり進学負担が重い生徒を支援することを目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針1「ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

毎年20名の募集に対し、定員超の応募があり、夢や希望についての作文の書類や審査、面接により支給対象生徒が選考されている。支給開始後においては、年2回、受給者の状況を学校から報告を受け、奨学生に相応しいかの継続確認も行われている。状況に応じて奨学金の打ち切りを行うことも想定されており、奨学金の趣旨に相応しくない生徒への支給が行われないよう適切に制度が設計されている。

本事業には、活動指標として奨学金の「受給者数」が設定されている。一方、成果指標については、当該事業は政策的経費の位置付けではないため設けられていない。

【意見】

P D C A サイクルを発揮するため政策的経費か否かに関わりなく成果指標を設定すべきである。本事業の成果指標としては、「受給者の目標達成割合（どれだけ夢や希望に近づけたか）」などが考えられる。

また、本奨学金は平成27年度に高校へ進学した生徒から支給を開始しており、支給1期生は平成29年度に高校を卒業する。3年間の奨学金支給により、各生徒がどの程度、当初の夢や希望に近づけたかを測定することも、本事業の有効性向上のために有用と考える。

Ⅲ-2. 中高一貫教育指導力向上事業

(1) 事業の概況

事業目的	中高一貫教育校（併設型・連携型）での中高一貫教育の実施に向けて、指導体制を整備、充実する。
事業内容	○高志中学校・高等学校の指導体制の整備と充実 ①スーパーティーチャー、エキスパートティーチャーの配置（2,388 千円） ・スーパーティーチャー 3 名 : 各教科 年 6 回 ・エキスパートティーチャー 3 名 : 各教科 年 6 回 ②スーパー校長による研修 1 名：年 2 回（183 千円） ③「高志学」の推進 ・校外研修：年 1 回（88 千円） ・校内研修：通年（116 千円） ④教員の指導力向上：7 校（525 千円） ○連携型中高一貫教育校（3 地域）の指導充実 ①スーパーティーチャーの配置 各校 1 名：年 2 回（251 千円）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進（方針 2） 福井の教育を支える教員の指導力をさらに向上（方針 5）
事業開始年度	平成 27 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	2,345	2,443
決算額	—	—	1,783	1,301

増減理由（決算額）

著増減は生じていない。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	578	
旅費	407	
需用費	4	
役務費	114	

使用料および賃借料	196	
合計	1,300	

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源（単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	1,300
その他	—
合計	1,300

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

スーパーティーチャーを配置する等指導体制の整備・充実を図っており、定量的に成果を把握することは困難であるため、活動指標および成果指標は設定されていない。

（７）サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（消耗品費）
執行所属	高志中学校
契約方法	随意契約
債権者名	（有）武蔵屋
取引内容	剣道用品購入（高志中学校）
支払日	平成 29 年 3 月 21 日
支出額	221,940 円

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、中高一貫教育校、特に平成 26 年度に設置された高志中学・高校の併設型一貫教育校において、指導体制を整備・充実させることを目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針 2「夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進」および方針 5「福井の教育を支える教員の指導力をさらに向上」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

本事業には成果指標および活動指標が設定されていない。その理由は、スーパーティーチャーを配置する等指導体制の整備・充実を図っており、定量的に成果を把握することは困難であるため、とされている。

【意見】

成果指標を設定すべきである。毎年、成果指標により効果を測定し、事業の内容、実施方法等を見直すべきか検討を行うことが必要と考える。

なお、本事業においては、高志中学・高校におけるスーパーティーチャー等の配置、スーパー校長による研修、校外研修、校内研修、連携型中高一貫教育校におけるスーパーティーチャーの配置、課題探求型授業モデルの開発など多様な取組みを実施しており、1つの成果指標のみで本事業を適切に評価することは困難であると考え。そこで、本事業全体の成果を測定する指標に加えて、個々の取組みに対応した複数の成果指標を設定することが有効であると考え。

本事業全体の成果指標としては、中高一貫校を設置した目的に沿った指導体制を整備できているか、授業ができているかについて、生徒および教員に対するアンケートを実施、数値化し、これを採用することが考えられる。毎年度、この指標を測定し、目的に沿った教育がどの程度できているかを確認し、指導体制や授業内容の見直し要否などを検討することが適当である。

また、各取組みに対する成果指標の例としては、各研修・授業に対する理解度、関心度などについて数値化したものなどが考えられる（各研修・授業実施後に生徒および教員に対するアンケートを実施する）。これらの指標に基づき、各取組みの成果を評価し、より効果的な実施とすべく事業を見直していくことが適当と考える。

Ⅲ-3. 中高一貫教育校設置事業

(1) 事業の概況

事業目的	中高一貫教育校（併設型）の開校に当たり、1年間を通じたカリキュラムを実施していくために必要となる教材備品等の整備を図る。
事業内容	○中学校開設に伴う備品および教材等の整備 ①備品等整備 ア 初度備品（1,562 千円） イ 教材備品（807 千円） ウ 部活動備品（910 千円） エ 教材消耗品（4,691 千円） オ 視聴覚機器（1,284 千円） カ 指導書（258 千円）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進（方針 2）
事業開始年度	平成 26 年度
事業終了年度	平成 29 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	8,719	7,153	7,452
決算額	—	8,637	7,153	7,451

増減理由（決算額）

著増減は生じていない。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
需用費	3,315	
備品購入費	4,136	理科教育等教材購入（高志中学校）等
合計	7,451	

(4) 事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	973
県（一般財源）	6,478

その他	—
合計	7,451

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

中高一貫教育のカリキュラムを実施していくために必要となる教材備品等の整備を図っており、定量的に成果を把握することは困難であるため、活動指標および成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	備品購入費（備品購入費）
執行所属	高志中学校
契約方法	一般競争入札
債権者名	（有）谷川商会
取引内容	理科教育等教材購入（高志中学校）
支払日	平成 28 年 10 月 7 日
支出額	1,924,560 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、平成 26 年度に設置された中高一貫教育校（高志中学・高校）において必要な教材備品等を整備するものである。これは、福井県教育振興基本計画の方針 2「夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

なお、本事業には、成果指標および活動指標は設定されていない。その理由は、本事業は中高一貫教育のカリキュラムを実施していくために必要となる教材備品等の整備を図るも

のであり、定量的に成果を把握することは困難であるため、とされている。本事業により整備する教材備品等の内容としては、机、椅子、実験器具等である。これらは教育実施のために最低限必要なものであり、成果指標により効果を測定する性質のものではないと考えられる。よって、指標が設定されていないことは合理的であると考ええる。

②経済性・効率性について

サンプルテストの検証対象とした「理科教育等教材購入（高志中学校）」について入札結果の概要は次のとおりである。一般競争入札を実施しているものの、入札参加者は 1 者のみとなっている。

（県 HP「入札検索結果」より）

案件名称	理科教育等教材購入（高志中学校）
入札方式	一般競争入札 ・ 最低価格 （方法：電子入札）
予定価格（税込み）	1,936,440 円
比較価格（税抜き）	1,793,000 円
最低制限価格（税抜き）	0 円
落札金額（税抜き）	1,782,000 円

<第 1 回入札結果>

No	商号または名称	入札金額（税抜き）	入札結果
1	（有）谷川商会	1,782,000 円	落札

本調達には、多種の理科教材等を一括して調達するものであり、ロットが大きい。大きいロットでの調達とした理由について質問したところ、規模の経済性を考慮したため、との回答を得た。確かに、調達ロットを大きくすることによりそのような効果が生じる可能性はあるが、一方で、仕様に適合したものを全て揃えることができない事業者が生じ、入札参加者が減少することにより競争原理が働きにくくなってしまう恐れもある。本調達においても、ロットの大きさが 1 つの要因となって、1 者入札という結果となった可能性がある。

【意見】

調達の実施にあたっては、適切に競争性が確保されるよう、調達方法を検討する必要がある。結果として 1 者入札となることはやむを得ないが、その原因を分析し、次回以降の調達に活かすことが適当である。

本調達に関して言えば、ロットの大きさが 1 者入札の一要因となっている可能性があると考ええるが、同様の調達において調達ロットをどのように設定すべきかを検討し、有意義な入札が実施されるよう努めることが重要と考える。

Ⅲ-4. 県立学校スクールカウンセラー配置事業

(1) 事業の概況

事業目的	いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動への対応や生徒の心のケアを行う専門家を配置し、問題行動等の未然防止のほか早期発見、早期解決を図る。
事業内容	高志中学校・定時制高校に臨床心理士等を配置する。 ・配置校 高志中学校 1名（週2回、1回3時間） 定時制・通信制高校7校 5名（各校週1回、1回4時間）
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針6）
事業開始年度	平成22年度
事業終了年度	平成31年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	4,116	4,116	4,697	5,222
決算額	4,014	4,027	4,419	4,994

増減理由（決算額）

- ・平成27年度は高志中学校カウンセラー1名増のため増加している。
- ・平成28年度は高志中学の生徒増に伴うカウンセラー派遣時間の増（週3時間→6時間）のため増加している。

(3) 事業費の内訳（平成28年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報酬	4,731	スクールカウンセラー報酬
旅費	262	
合計	4,993	

※（2）「H28年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	1,664
県（一般財源）	3,329

その他	—
合計	4,993

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標 1	相談件数（27 年度から高志中を含む）
活動指標 2	カウンセラー数
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標 1	目標	—	—	—	—
	実績	850	845	900	1,092
活動指標 2	目標	—	—	—	—
	実績	3	3	3	3
成果指標	目標	—	—	—	—
※	実績	—	—	—	—

※ 政策的経費ではないため成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	報酬（報酬）
執行所属	高校教育課
債権者名	個人名のため省略
取引内容	スクールカウンセラー（高校）（平成 29 年 2 月分）
支払日	平成 29 年 3 月 21 日
支出額	166,100 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本県の高校教育課程におけるスクールカウンセラー（以下、「ＳＣ」）の配置は主に不登校への対応を目的として配置している。比較的不登校の割合が高い定時制高校に個別配置し、各校週４時間の勤務となっている。

全日制高校、特別支援学校については個別にＳＣを配置せず、教育相談部等の担当の教員がカウンセラーとして対応を行っている。その他に、教育総合研究所にはＳＣが２名配置されており、要請に応じて各校の対応にあたっている（平成２９年度より）。

以上のように本県では、定時制高校についてはＳＣを個別に配置し、全日制高校等については教育総合研究所のＳＣが必要に応じて対応することで、専門家としてのＳＣが全高校をカバーする体制となっている（平成２９年度より）。一方、他県のＳＣ配置状況を見ると、全日制高校を含めた全高校についてＳＣを個別に配置し、当該ＳＣが定期的に各校の対応を行っているケースもある。本県におけるＳＣの配置体制が十分であるか、各校の相談件数、内容、生徒からのニーズ等を踏まえ、継続的に検討することが重要と考える。

【意見】

各校の相談件数、内容、生徒からのニーズ等を踏まえ、より生徒が専門家であるＳＣのカウンセリングを受けやすい体制の構築を継続的に検討すべきであると考えます。

本事業には、活動指標として「相談件数」および「カウンセラー数」が設定されている。一方、成果指標については、当該事業は政策的経費の位置付けではないため設けられていない。

【意見】

P D C A サイクルを発揮するため政策的経費か否かに関わりなく成果指標を設定すべきである。本事業の成果指標としては、不登校・中途退学の割合、学校生活・対人関係等に悩みを抱えている生徒の割合、カウンセラーへの相談により効果があったと感じた生徒の割合、カウンセリングが機能していると考える教員の割合などが考えられる。

Ⅲ-5. 中高一貫校給食施設整備事業

(1) 事業の概況

事業目的	高志中学校・高校において、地元の食材を活かした温かい学校給食を実施するために、給食施設の整備を行う。
事業内容	<整備スケジュール> 平成 28 年 4 月～ 仮設（代替施設）工事、プールおよび第一体育館付属施設の解体、実施設計委託 平成 28 年 11 月～ 建築工事入札手続開始 平成 29 年 2 月～ 建築工事着手（債務負担行為） 平成 30 年 1 月～ 供用開始
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針 6）
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	—	204,430
決算額	—	—	—	123,744

増減理由（決算額）

平成 28 年度からの事業であるため、該当なし。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
需用費	9	
役務費	216	
委託料	13,201	中高一貫教育校給食施設建築工事実施設計委託等
工事請負費	110,316	中高一貫校給食施設建築工事等
合計	123,743	

※（2）「H28 年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	31,743
その他（地方債）	92,000
合計	123,743

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

中学校給食提供のための施設整備であり、必要最低限のサービスであるため、活動指標および成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位1件

・抽出した取引

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	土木部政策G
契約方法	一般競争入札
債権者名	西田建設（株）
取引内容	中高一貫校給食施設建築工事
支払日	平成29年3月14日
支出額	64,400,000円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、高志中学校・高校において、地元の食材を活かした学校給食を提供することによって、ふるさと福井への愛着・理解を深めることを目的としている。平成26年度に設置された高志中学校にはこれまで給食施設がなく、各生徒は弁当の持参が必要となっていた。全国の中学校のうち80%以上、福井県内では90%以上で給食が行われており、給食を通し

て教育を行うことが一般的である。本事業は、教育のための基本的な設備である給食施設を整備するものであり、福井県教育振興基本計画の方針6「安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

本事業には成果指標、活動指標のいずれも設定されていない。これは、本事業は中学校給食提供のための施設整備であり必要最低限のサービスであるため、との理由による。

【意見】

最低限の施設整備を行う事業との位置づけであり指標の設定は難しいが、何らかの指標により本事業の効果を測定することが適当と考える。本事業の効果は施設完成後の給食提供により現れる。このような場合には支出年度の成果指標により評価するのではなく、長期間の成果指標を設定し、後続の予算の有無にかかわらず、成果についてフォローしていくことが必要であると考え。具体的な成果指標としては、地元の食材を使用している割合、おいしいと感じた割合、給食により福井の食を学んだと感じた割合、などが考えられる。

②経済性、効率性について

給食の提供方式としては、一般的に自校方式、親子方式、センター方式、デリバリー方式（外部委託）などがあり、それぞれにメリット・デメリットがある。

方式	概要
自校方式	自校に調理室を設置し、調理する。
親子方式	近隣学校の給食室で調理し、学校に配送する。
センター方式	給食センターで調理し、学校に配送する。
デリバリー方式	校外の民間事業者の施設において調理し、学校に配送する。

高志中学校の給食提供方式については、同校の開校当初において検討が行われているとのことであった。当時の検討内容について質問したところ、次のような検討が行われ「自校方式が適当と考えていたが、自校方式のための給食施設を設置する十分な広さの敷地を直ちに確保できないことから、開校当初の給食提供は見送られた」との回答を得た。

- ・県の食育計画や教育振興基本計画に基づき、地産地消の推進や郷土愛を育むことを目的とすること
- ・親子方式について、高志中学校は県立である一方で、近隣の小・中学校は市立であり、両者間での受委託に課題があること
- ・センター方式について、福井市内の給食センターはキャパシティの問題があり、新規の

受け入れが困難であること

- ・デリバリー方式について、福井市内で学校給食を民間事業者に外注している例はなく、委託可能な事業者がない可能性があり、また、衛生管理などが課題であること

【意見】

給食提供方式の選択は、実施する食育の内容、安全でおいしい給食の提供、そして、施設整備および運用のコストなどに大きく影響を与える判断であり、十分かつ慎重に検討が必要な事項である。上記（当時の検討内容に関する回答）の検討に止まったのであれば、各方式について、実施可能性をより踏み込んで検討し、そのうえで、方式を決定すべきであったと考える。

なお、本事業により整備した給食室の運営方法については、直営方式、一部派遣方式、外部委託方式などが考えられるが、コストを含め、これらのメリット・デメリットを比較し、方式を選択している。

Ⅲ-6. ふるさと教育推進事業

(1) 事業の概況

事業目的	・中、高校生が、ふるさと福井の先人の生き方や考え方について学び、自身の生き方や考え方と照らし合わせて、自分の考えを他者に語ったり、文章にまとめたりする機会を増やすため、教材「ふるさと福井の先人 100 人」を作成する。 ・家庭科の授業を通して福井で暮らすことのイメージを具体化したライフプラン学習充実のため、家庭科の副教材を作成する。
事業内容	○教材「ふるさと福井の先人 100 人」の印刷 [47,593 冊] (13,139 千円) 県内全ての中学および高校 1、2 年生に配付 ○若者・定住支援課など他課と連携しライフプラン学習の副教材を作成 県内高校 1 年または 2 年の家庭科の授業に活用 [7,576 冊] (373 千円) ○ライフプラン教育の講演会 ライフプラン教育の専門家を招聘 [1 回開催] (0 千円)
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進（方針 1）
事業開始年度	平成 26 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	1,076	1,585	13,904
決算額	—	1,076	1,453	14,779

増減理由（決算額）

平成 28 年度は、「ふるさと福井の先人 100 人」を全ての中学生、高校生に配付したため増加している。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
需用費	12,735	「ふるさと福井の先人 100 人」印刷等
役務費	1	
委託料	2,040	「ふるさと福井の先人 100 人」仕分・配達業務委託等
合計	14,778	

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源 （単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	14,750
その他（諸収入）	28
合計	14,778

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	読本配付数
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	58,000
	実績	—	—	—	58,000
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

（７）サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（印刷製本費）
執行所属	高校教育課
契約方法	一般競争入札
債権者名	白崎印刷（株）
取引内容	「ふるさと福井の先人 100 人」印刷
支払日	平成 28 年 6 月 20 日
支出額	7,722,000 円

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、ふるさと福井への理解を深めるとともに、誇りと愛着を醸成すること、また、ライフプラン教育を実施し、福井で暮らすイメージを醸成させることを目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針１「ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

本事業には、活動指標として「読本配布数」が設定されているものの、成果指標は設定されていない。これは、ふるさとへの愛着や誇りを醸成するために行っている事業であり、定量的に成果を把握することは困難であることが理由とされている。しかし、成果指標が設定されていないことにより、本事業により、その目的がどの程度達成されているのか、評価をすることが難しい状況にある。

【意見】

成果指標を設定すべきである。「読本配布数」の活動指標のみでは、事業の効果を評価することは難しい。毎年、適切な成果指標により効果を測定し、事業の内容、実施方法等を見直すべきか検討を行うことが必要と考える。成果指標の例としては、ふるさと授業により福井に対する理解が進んだと考える割合、福井の先人の生き方から何かを学んだ者の割合、福井に愛着を感じる者の割合、ライフプラン設計の参考となったと考える者の割合などが考えられる。

本事業では、ふるさと福井の先人の生き方や考え方について学ぶための読本「ふるさと福井の先人 100 人」を約 50,000 冊（県内すべての中学および高校 1、2 年生）、福井で暮らすイメージを具体化したライフプラン学習のための読本「私のしあわせライフプラン」を約 8,000 冊（県内高校 1 年または 2 年生）を配布している。

読本の活用方法は各校の自主性に委ねられている。学年単位等で活用方法について検討し、使い方を統一している学校もあれば、教員個人に活用が任されている学校もある。教育委員会は、読本の活用状況や所感などについて各校より報告を受けているが、活用方法の事例の共有などは特段行っていない。

【意見】

教育委員会が収集した教材の活用事例のうち優れたものを全校で共有することが適切と考える。各学校または個々の教員における創意工夫の参考となり、より効果的な教材の活用が期待される。

②経済性、効率性について

教育委員会は、平成 29 年 3 月より一般向けに「ふるさと福井の先人 100 人」の書籍を販売している（1,000 円/冊）。2,100 冊を印刷し（印刷費用 1,870 千円）、そのうち 1,500 冊を委託販売している。1,870 冊を販売しなければ印刷費用を回収できない計算となるが、平成 29 年 7 月時点での販売実績は 474 冊となっており、1,626 冊の在庫が残っている状況にある。なお、当該書籍に関する広報として、新聞およびラジオの県広報枠において数回の紹介が行われている。

【意見】

印刷費用を回収できるほどに販売数が至らなければ、十分な成果なく印刷費用が生じただけの赤字事業となってしまう。販売数量が増加するよう努める必要がある。県の広報誌などにより更なる広報を実施し、一般への一層の周知が必要ではないかと考える。

そもそも、教育用に作成した優れたコンテンツを一般にも共有するという目的であれば、出版という方式以外にも実施方法は考えられる。例えば、電子的に無料で配布する方法や、抜粋してリーフレットのような形で配布するような方法もある。出版にあたって、様々な方式について比較・検討が行われることが望ましかったのではないかと考える。

さらにコンテンツの周知、活用という観点から、書籍という形にこだわらず、より親しみやすい形で児童・生徒・一般に周知し、活用することや、観光資源の一部として活用することなども考えられ、多様な活用方法について検討が行われることを期待したい。

Ⅲ-7. 県立学校スクールソーシャルワーカー配置事業

(1) 事業の概況

事業目的	生徒とその生活環境に働きかけ、家庭や学校、地域の橋渡しを行う専門家を配置し、教育相談体制の充実を図る。
事業内容	定時制高校に社会福祉士、精神保健福祉士等を配置する。 ・配置校 定時制・通信制高校 7 校 3 名（1 週当たり各校 4 時間程度）
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針 6）
事業開始年度	平成 22 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	1,936	1,936	1,936	1,936
決算額	1,700~1,800※	1,750	1,787	1,814

※過去データ破損のため推定値

増減理由（決算額）

著増減は生じていない。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報酬	1,462	スクールソーシャルワーカー報酬
旅費	351	
合計	1,813	

※（2）「H28 年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	604
県（一般財源）	1,209
その他	—
合計	1,813

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標 1	相談件数
活動指標 2	カウンセラー数
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標 1	目標	—	—	—	—
	実績	528	709	399	456
活動指標 2	目標	—	—	—	—
	実績	2	2	2	2
成果指標	目標	—	—	—	—
※	実績	—	—	—	—

※ 政策的経費ではないため成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	報酬（報酬）
執行所属	高校教育課
債権者名	個人名のため省略
取引内容	スクールソーシャルワーカー報酬（高校）（平成 28 年 11 月分）
支払日	平成 28 年 12 月 28 日
支出額	109,900 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本県の高校教育課程におけるスクールソーシャルワーカー（以下、「ＳＳＷ」）の配置は主に不登校への対応を目的として配置している。比較的不登校の割合が高い定時制高校に個別配置し、各校週４時間の勤務となっている。

一方で、全日制高校、特別支援学校は個別にＳＳＷを配置せず、教育相談部等の担当の教員が対応を行っている。その他に、教育総合研究所にはＳＳＷが２名配置されており、要請に応じて各校の対応にあたっている。

つまり、全日制高校等においては、対応すべき案件が生じた場合、教育相談部等の担当の教員が主として対応を行い、必要に応じて教育総合研究所のＳＳＷに対応を依頼する体制となっている。どのような状況で教育総合研究所のＳＳＷに対応を依頼するかについての判断基準はなく、各教員、各校の判断となっている。

【意見】

全日制高校等において、ＳＳＷに相談または対応を依頼すべきか否かの判断基準や連携の方法を明確にするなどにより、専門家であるＳＳＷの活用・連携を積極的に行う体制とすることが適当であると考ええる。

本事業には、活動指標として「相談件数」および「カウンセラー数」が設定されている。一方、成果指標については、当該事業は政策的経費の位置付けではないため設けられていない。

【意見】

P D C Aサイクルを発揮するため政策的経費か否かに関わりなく成果指標を設定すべきである。本事業の成果指標としては、不登校・中途退学の割合、家庭環境等に悩みを抱えている生徒の割合、ＳＳＷの対応により効果があった案件の割合、ＳＳＷを有効と考える教員・学校の割合などが考えられる。

Ⅲ-8. 学校教育団体振興事業

(1) 事業の概況

事業目的	学校教育団体等に対する助成を行うことにより、教育活動の充実・向上を図る。
事業内容	<補助対象> ・ 定時制通信制教育振興会連合会 (162 千円) ・ 特別支援教育研究連盟 (141 千円) ・ 高等学校教育研究会 (176 千円) ・ 高等学校文化連盟 (641 千円)
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進 (方針 1)
事業開始年度	昭和 35 年度
事業終了年度	平成 31 年度 (予定)

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	1,331	1,331	1,245	1,120
決算額	1,331	1,331	1,245	1,120

増減理由 (決算額)

平成 27 年度、平成 28 年度に補助金額を減額していることに伴い減少している。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
負担金補助および交付金	1,120	高等学校部活動振興補助金 (通信運搬費補助) 等
合計	1,120	

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県 (一般財源)	1,120
その他	—
合計	1,120

(5) 事業実施方法

事業実施方法	補助
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標 1	研究大会および研修講座等参加者（高等学校教育研究会主催研究大会および各種研修講座等への参加者数）
活動指標 2	運搬費補助件数（各種大会、コンクール等への運搬費補助件数）
成果指標	－

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標 1	目標	－	－	－	－
	実績	※1	4,731	4,677	4,684
活動指標 2	目標	－	－	－	－
	実績	※1	75	68	73
成果指標 ※2	目標	－	－	－	－
	実績	－	－	－	－

※1 過去データ破損のため不明

※2 政策的経費ではないため成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	高校教育課
債権者名	福井県高等学校文化連盟
取引内容	高等学校部活動振興補助金（通信運搬費補助）
支払日	平成 29 年 4 月 20 日
支出額	641,000 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業の目的は、福井県教育振興基本計画の方針１「ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

活動指標は「研究大会および研修講座等参加者（高等学校教育研究会主催研究大会および各種研修講座等への参加者数）」、「運搬費補助件数（各種大会、コンクール等への運搬費補助件数）」が設定されている。一方、成果指標については、当該事業は政策的経費の位置付けではないため設けられていない。

【意見】

補助は、公益上必要がある場合に行われるものであるが、その継続には「補助金による成果の客観的な評価」など、説明責任を果たすことが必要である。成果指標が設定されていない補助金は説明責任を果たしているとは言えない。当該事業のみに該当するものではないが、補助事業においては説明責任の観点から必ず成果指標を設定すべきである。

②経済性について

毎年の補助について、事業報告の提出を受け、補助の必要性、適正な補助金額を検討しているとのことである。補助額は、下表のとおり、減少傾向にある。今後も、補助の必要性、団体の資力等を検討し、必要最少限の補助となるよう努める必要がある。

<補助金の内訳>

（単位：千円）

団体名	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
福井県高等学校定時制通信制教育振興会連合会	180	180	180	162
福井県特別支援教育研究連盟	184	184	157	141
福井県高等学校教育研究会	247	247	196	176
福井県高等学校文化連盟	900	900	712	641

Ⅲ-9. 高校生学力向上推進事業

(1) 事業の概況

事業目的	高校生の難関大学や地元大学への進学意欲を高め、進学希望を実現するために、教員の受験指導力や高校における進学指導体制、生徒への受験対策を強化する。
事業内容	○高校における進学指導体制の強化 ①「進学指導エキスパート教員」および「受験指導エキスパート教員」の養成（4,484 千円） ・「進学指導エキスパート教員」：将来の進路部長として高校の進学指導のリーダーとなる教員（他県の著名指導者による指導法を受講） ・「受験指導エキスパート教員」：藤島、高志、武生高校の難関大学等入試問題の分析や情報、解法指導力の高い教員（難関大学入試問題の解法を分析して、科目別解法指導マニュアルを作成） ②授業研究会への支援（2,750 千円） 「難関大学で導入される推薦・AO入試に対応できる授業」や、「教科書の進度を速め入試問題演習を強化する授業」等の授業研究を支援 ③他県の情報収集（1,000 千円） 他県進学校の進学指導方法等を収集し、各高校の学年主任を研修させ、普通科系高校の進路指導体制および授業を改善 ○高校生が進学目標を明確にするための支援 ①高校生とOB大学生との語り場を開催（626 千円） 1 年生に対して、高校のOB・OGである大学生が、グループで語り合う機会を設け、大学進学への関心を向上 ②大学教授や高度技術者による先端授業を実施（1,722 千円） 2 年生に対して、先端分野に携わる研究者や技術者による授業を行い、専門分野への関心を向上 ③生徒の学習意欲や学習状況を把握するための調査を実施（1,800 千円） ○受験対策講座の開催（大手予備校講師による入試対策セミナーを開催） ①1、2 年生向け実力養成チャレンジセミナー：難関大学志望者に対する生徒に教科別講座を実施（7,822 千円）

	② 1、2 年生向け土曜特別講座：難関大学志望者に対する生徒に英語・数学ワークショップ形式演習を実施（2,418 千円） ③ 3 年生向け夏期セミナー：夏休みに大学別（東大、京大、阪大、金大）の入試対策講座を実施（5,452 千円） ④ 3 年生向け大学入試センター試験プレテスト（1,873 千円）：11 月に本番と同じ時間に同じ会場で模擬試験を実施 ⑤ 3 年生向け直前入試対策セミナー：12 月に大学別（東大、京大、阪大、金大）の入試対策講座を実施（3,292 千円） ⑥ 「県独自テスト」の実施（3,500 千円） ○県内浪人生対象の学習支援体制の整備 ①浪人生が自学自習する学習室の設置：退職教員（英語 3 人、数学 3 人、理科 2 人）が学習支援（8,653 千円）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進（方針 2）
事業開始年度	平成 23 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

（2）事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	27,441	26,656	24,545	48,875
決算額	26,031	24,006	22,935	44,794

増減理由（決算額）

平成 28 年度は、教員の受験指導力強化、志望大学別の入試直前対策の拡充、退職教員を活用した既卒生への学習支援体制（大学進学サポートセンター）の整備等を実施したことにより増加している。

（3）事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
賃金	2,811	大学サポートセンター管理人賃金
報償費	25,343	チャレンジセミナー講師謝金（交通費込み）等
旅費	1,086	
需用費	4,832	
役務費	731	

委託料	3,765	「福井県到達度確認テスト」集計等業務委託等
使用料および賃借料	5,897	福井県大学進学サポートセンター（福井大手ビル 5 階および 3 階）事務所借上料等
備品購入費	226	
負担金補助および交付金	97	
合計	44,793	

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源 （単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	38,605
その他（繰入金、諸収入 ※）	6,188
合計	44,793

※教育振興基金繰入金等

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	大学進学サポートセンター登録者数
成果指標	生徒から見た授業のわかる度指数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	30
	実績	—	—	—	77
成果指標	目標	70.0%	76.0%	76.0%	77.5%
	実績	73.5%	76.0%	77.2%	76.6%

（７）サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	報償費（報償費）
執行所属	高校教育課
契約方法	－※
債権者名	（学）河合塾
取引内容	平成 28 年度チャレンジセミナー 講師謝金（交通費込み）
支払日	平成 29 年 1 月 31 日
支出額	5,261,680 円

※役務の提供等に対する純粋な謝礼またはいわゆる報償的意味合いの強い経費であるため、契約行為ではない。

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、生徒への受験対策を強化することにより難関大学や地元大学への進学意欲を高め、また、教員の受験指導力を強化し、進学希望を実現することを目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針 2「夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

本事業には成果指標として「生徒から見た授業のわかる度指数」が、活動指標として「大学進学サポートセンター登録者数」が設定されている。しかし、本事業においては、進学指導エキスパート教員の養成、授業研究会、到達度確認テスト、各種セミナー、県独自テストの実施、浪人生対象の学習室の設置などの多様な取組みを実施している。現状設定されている指標は本事業の一部を評価することしかできず、本事業全体を評価することはできない。

なお、福井県教育振興基本計画においては、「国公立大学希望合格率」が指標として掲げられており、平成 31 年度の目標値は 65%とされている（平成 25 年度実績は 61%）。

【意見】

本事業全体の成果を適切に評価する指標を設定することが必要と考える。また、多様な取り組みを行う本事業においては、各取り組みに対応した複数の成果指標を設定することが適当と考える。

本事業全体の成果指標としては、福井県教育振興基本計画に掲げられている「国公立大学希望合格率」を設定することが考えられる。または、国公立大学に限定せず、難関大学の合格者数（率）、希望大学への大学進学者数（率）を使用することも考えられる。

各取組みに対する成果指標の例としては、各取組みがスキルアップ、理解度の向上に役立ったかを指標化したものなどが考えられる（生徒、教員等に対するアンケート等を実施し、把握する）。また、大学進学者から、各取組みが大学進学後に役に立ったかをフォローアップ調査することも有効であると考ええる。

②公平性について

今回往査をした職業系高校において、国公立大学などへの進学を目指す生徒がいる場合、担任教員等が放課後に個別指導をするようなこともあるとの話を伺った。本事業で大学進学希望者に対する様々な支援が行われているが、普通科系のカリキュラムにより授業を受けていることを前提とした内容となっており、職業系高校の生徒にとっては利用し難く、放課後での個別対応が必要となる。

【意見】

放課後に補講等を行う教員の負担は非常に重いと推測される。教員の負担軽減のため、例えば、退職教員にサポートを依頼するようなことも考えられる。

Ⅲ-10. 高度な職業教育の推進事業

(1) 事業の概況

事業目的	地元就職する高校生が産業界で活躍できるスキルアップを応援するために、社会から求められるニーズや技術進展に対応した実践的な専門教育の充実を図る。
事業内容	地元就職する高校生が産業界で活躍できるスキルアップを応援。 ①地域活性化プロジェクト（1,500 千円） ・高校生自らが地域へ出かけて課題を調査し、高校生の視点から解決策を提案・実行することで、地域や地元産業を理解し、ふるさと福井への思いを深化 ②実践的な専門教育（3,860 千円） ・企業と連携した商品開発や成長分野における課題研究により実践力を育成 ・高難度有資格者による技術指導を、12 校（工 25・農 11・水 1・商 7・家 4・福 1 の 40 学科）の生徒を対象に、1 回 2 時間・年 3 回実施 ・長期企業実習を職業系高校で実施 ③産業人材コーディネーター（13,325 千円） ・これからの職業系高校に求められるカリキュラムや学習内容への指導・助言を行う産業人材コーディネーターを配置 ④高校生のボランティア活動を促進（95 千円） ・ボランティアに熱心に取り組んでいる 10 校を表彰するとともに、各校において熱心に取り組んでいる生徒 10 名を表彰 ⑤県内企業への就職促進（1,423 千円） ・県内企業でのインターンシップを職業学科・総合学科設置校 13 校、定時制 7 校、就職者の多い普通科設置校 6 校の 2 年生を中心に実施
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	社会への参加を進め、高度な専門知識・技能を身に付ける教育の推進（方針 3）
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	9,865	14,968	15,834	16,070
決算額	8,795	14,302	14,373	13,875

増減理由（決算額）

平成 26 年度以降、産業人材コーディネーターの配置等により増加している。

（３）事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
共済費	24	
報償費	10,985	産業人材コーディネーター報償等
旅費	1,275	産業人材コーディネーター旅費等
需用費	860	
役務費	723	
原材料費	5	
合計	13,874	

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	3,145
県（一般財源）	10,729
その他	—
合計	13,874

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	高校生による地域貢献
成果指標	福井フューチャーマイスター認定者数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	12
	実績	—	—	—	12
成果指標	目標	—	—	—	1,064
	実績	—	—	—	1,815

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位1件

・抽出した取引

節（細節）	報償費（報償費）
執行所属	若狭高等学校
契約方法	－※
債権者名	個人名のため省略
取引内容	高度な職業教育の推進事業「地域活性化プロジェクト」 講師謝礼
支払日	平成29年4月28日
支出額	107,748円

※役務の提供等に対する純粋な謝礼またはいわゆる報償的意味合いの強い経費であるため、契約行為ではない。

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、社会から求められるニーズや技術進展に対応した実践的な専門教育を充実させることにより、地元就職する高校生が産業界で活躍できるスキルを身に付けることを支援することを目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針3「社会への参加を進め、高度な専門知識・技能を身に付ける教育の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

本事業には成果指標として「フューチャーマイスター制度による認定者数」が設定されている。しかし、本事業の実施によりフューチャーマイスター制度の資格取得・検定受験者数の増加につながる面はあるかもしれないが、フューチャーマイスターの認定者数を増加させることが直接的な目的ではない。

また、本事業においては、地域活性化プロジェクト、実践的な専門教育実施、産業人材コーディネーターの配置、インターンシップの実施などの多様な取組みを実施しており、1つの成果指標で本事業を評価することは困難であると考ええる。

【意見】

本事業の効果をより直接的に評価可能となる成果指標を設定することが適当と考え

る。また、本事業において実施する個々の取組みごとに成果指標を設定し、効果を測定することが有効であるとする。

例えば、各取組みが、スキルアップ、理解度、関心度向上に役立ったどうか、それぞれ生徒、教員、コーディネーター、企業等から聴取することが考えられる。また、卒業生から、各取組みが就職活動や就職後に役に立ったかをフォローアップ調査することも有効であるとする。

Ⅲ-1 1. 福井フューチャーマイスター事業

(1) 事業の概況

事業目的	専門資格取得や検定試験合格をはじめ、コンクール、競技会等での入賞に向けた生徒の意欲や活力の向上を促進する。
事業内容	○将来にわたり、地元企業において活躍できる能力や態度を育成。 ①福井フューチャーマイスターとしてゴールド、シルバー、ブロンズのグレードで認定および表彰（448 千円） ・資格取得、コンクール入賞および企業実習、地域貢献等を難易度に応じて得点化（ゴールド、シルバー、ブロンズのグレード認定） ・福井フューチャーマイスターの得点上位者を表彰 ②受検料補助（10,500 千円） ・県が推奨する難易度の高い資格試験 2／3 補助 ・乙種 4 類危険物取扱者や国内旅行地理検定 3 級 1／2 補助
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	社会への参加を進め、高度な専門知識・技能を身に付ける教育の推進（方針 3）
事業開始年度	平成 27 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	6,472	10,948
決算額	—	—	4,456	9,074

増減理由（決算額）

平成 27 年度は制度創設初年度につき後期受験料補助のみ、平成 28 年度は本格開始したため増加している。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	180	
旅費	0	
需用費	131	
役務費	1	
使用料および賃借料	149	
負担金補助および交付金	8,610	福井フューチャーマイスター事業受検料負

		担金等
合計	9,073	

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源 （単位：千円）

区分	金額
国庫	－
県（一般財源）	9,073
その他	－
合計	9,073

（５）事業実施方法

事業実施方法	補助
--------	----

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	－
成果指標	福井フューチャーマイスター認定者数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	－	－	－	－
	実績	－	－	－	－
成果指標	目標	－	－	－※	1,064
	実績	－	－	－※	1,815

※平成 27 年度中途より事業を開始したため、当該年度の認定者はなく、成果指標は設定していない。

（７）サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	高校教育課
債権者名	福井商工会議所
取引内容	平成 28 年度 福井フューチャーマイスター事業受検料負担金

支払日	平成 29 年 3 月 21 日
支出額	382,664 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、主に高校卒業後に就職する生徒のスキルアップを図り、地域社会の継続発展を担う人材を育成することを目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針 3「社会への参加を進め、高度な専門知識・技能を身に付ける教育の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

この制度の下に、多くの生徒が資格取得、検定試験受験を行っている。高校に往査した際に本事業についての評価を聞いたところ、資格取得や検定試験の受験が勉学のきっかけとなり、また将来の進路検討のベースとなっており、生徒たちにとって非常に励みになっているとの回答が得られた。この限りでは、事業が有効に機能していると判断できる。

また、一般企業から選出された委員等により構成される制度検討委員会により、認定または補助の対象となる資格・検定の種類や認定の際の重点の置き方の見直しが行われており、より実効性のある制度となるよう継続的に見直しが行われる体制となっている。引き続き、企業側のニーズ等を適時適切に勘案し、効果的な制度運営が行われることを期待する。

Ⅲ-1 2. 農業経営学習施設整備事業

(1) 事業の概況

事業目的	「栽培」の学習に加え、「加工」や「流通」などの経営の学習を強化し、次代の「農」と「食」を支える人材を育成する。
事業内容	○坂井高校 ・水耕栽培温室の整備（トマト、イチゴ） ・畜産施設の解体・再整備（鶏舎・豚舎等の解体、校内販売所の整備（育すう舎を改修）） ○福井農林高校 ・食品加工・実験室の整備（校舎の一部を改修） ・食品加工・実験機器の調達 ・水耕栽培温室の整備（トマト） ○若狭東高校 ・薬用植物の産地化や植物工場での野菜栽培を学習（文部科学省 S P H 指定校） ・地元と協力しながら新商品の開発
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	社会への参加を進め、高度な専門知識・技能を身に付ける教育の推進（方針 3）
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度	平成 29 年度（予定）

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	—	38,632
決算額	—	—	—	38,369

増減理由（決算額）

平成 28 年度からの事業であるため、該当なし。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
役務費	354	
委託料	928	
工事請負費	37,085	坂井高校農業エリア解体工事等

合計	38,368	
----	--------	--

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源 （単位：千円）

区分	金額
国庫	－
県（一般財源）	38,638
その他	－
合計	38,638

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	－
成果指標	農業関連分野への就職割合

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	－	－	－	－
	実績	－	－	－	－
成果指標	目標	－	－	－	32.5%
	実績	－	－	－	31.0%

（７）サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	三国土木事務所
契約方法	一般競争入札
債権者名	角谷木材建設（株）
取引内容	坂井高校農業エリア解体工事
支払日	平成 29 年 3 月 31 日
支出額	15,550,421 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、本県の農業分野の活性化と担い手育成を目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針3「社会への参加を進め、高度な専門知識・技能を身に付ける教育の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

本事業には、成果指標として「農業関連分野への就職割合」が設定されている。確かに本事業の最終的な目標は農業関連就職者の増加であり、当該成果指標は整合していると言える。しかし、この目標は、多様な施策をもって達成に向けて取り組むものであり、本事業のみをもって達成することは困難である。

【意見】

現状の成果指標のみで本事業単独の効果を測定することは難しいと考える。

本事業単独の効果を測定するには現状の成果指標に加えて、より直接的に本事業に結びつく指標を設定することが適当であると考え。追加的な成果指標としては、本事業実施により農業への関心が増したか、実践的な学習ができたか（生徒、教員、就農した卒業生や企業の意見を聴取する）、などが考えられる。

なお、本事業による施設整備は、平成29年度以降に授業で使用を開始するものであり、その後に成果が表れることが期待されるものである。このような場合には支出年度の成果指標のみにより評価するのではなく、長期間の成果指標を設定し、後続の予算の有無にかかわらず、成果についてフォローしていくことが必要であると考え。

Ⅲ-13. スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）事業

（１）事業の概況

事業目的	農業を中心に商業・工業の学習を踏まえ、地域資源を活かし売れる商品をつくる人材を育成する。
事業内容	薬用植物の産地化や植物工場などの高度な施設園芸を取り入れ、生産から調理・加工・販売までを実践する独自の学習プログラムを実施。 ・事業内容 ①薬用植物の産地化に対応できる人材の育成 ②植物工場など高度な施設園芸に対応できる人材の育成 ③経営やマーケティング、技術開発ができる人材の育成
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	社会への参加を進め、高度な専門知識・技能を身に付ける教育の推進（方針3）
事業開始年度	平成27年度
事業終了年度	平成29年度（予定）

（２）事業費の推移

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	—	—	8,000	3,417
決算額	—	—	8,000	2,811

増減理由（決算額）

平成27年度においては水耕栽培装置の整備を行ったため、平成28年度より金額が大きい。

（３）事業費の内訳（平成28年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	310	
旅費	131	
需用費	1,831	
役務費	21	
委託料	94	
使用料および賃借料	420	
合計	2,810	

※（２）「H28年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	2,810
県（一般財源）	—
その他	—
合計	2,810

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	講習会等開催数
成果指標	農業関連企業等への就職者数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	10	15
	実績	—	—	14	18
成果指標	目標	—	—	10	10
	実績	—	—	11	12

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（消耗品費）
執行所属	若狭東高等学校
契約方法	随意契約
債権者名	ワイディシステム（株） 福井営業所
取引内容	植物栽培装置用 LED 光源ユニットの購入（若狭東高校）
支払日	平成 29 年 2 月 28 日
支出額	597,240 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項

は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、高度な知識や技術を身に付け、地域で活躍できる人材を育成することを目的とし、特に薬用植物を中心とした農業分野に力を入れている。これは、福井県教育振興基本計画の方針３「社会への参加を進め、高度な専門知識・技能を身に付ける教育の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

本事業には、成果指標として「農業関連企業等への就職者数」が設定されている。本事業の最終的な目標は農業分野での就職者の増加であり、当該成果指標は整合していると言える。しかし、この目標は、多様な施策をもって達成に向けて取り組むものであり、本事業のみをもって達成することは困難である。

【意見】

現状の成果指標のみで本事業単独の効果を測定することは難しいと考える。

本校のＳＰＨ研究実施報告においては、事業実施によりスキル、関心、意欲などが高まったかのアンケート結果が記載されている。これらに基づき成果指標を設定することが、本事業の直接的な効果を測定するためには有効であると考えられ、現状の成果指標と併せて捕捉していくことが適当と考える。

現状の成果指標に関しては、目標値は達成しているものの、ＳＰＨ初年度から大きく増加しているわけではなく、概ね横這いである。一方で生徒へのアンケートによれば、農業への関心の高まり、学習意欲の向上が見られる。平成 29 年度卒業生の農業関連就職者数の増加が期待されるが、依然として増加しない場合には、その要因を十分に分析し、今後の事業の実施方法や、他の施策の検討などを行う必要がある。

なお、ＳＰＨの指定は３年間であり平成 29 年度で国からの補助は終了する。ＳＰＨは初期投資を促すものであり、補助が終わった後も事業を継続することが期待されている。ＳＰＨの３年間における投資および経験を活かし、引き続き取り組みが継続されることを期待する。

Ⅲ-14. 高校生企業訪問事業

(1) 事業の概況

事業目的	普通科系高校においてふるさと福井の職業および企業の魅力について学ぶ機会を創設し、県外大学などに進学した学生が福井で働くイメージを持ち、県内に戻って働く若者を増やす。
事業内容	普通科系の高校生が福井の企業や職業について理解を深める。 ①対象 普通科系 17 校の高校 1 年生 ②実施時期 8 月 ③実施方法 ア. 県内普通科系高校を地域別に 6 グループに分類 イ. グループ別、文理別に文系学生、理系学生、女性が多く就職する県内企業から 2 社程度を企業訪問 ウ. グループ 第 1 グループ (坂井→福井→丹南→福井→坂井) 第 2 グループ (奥越→福井→坂井→福井→奥越) 第 3 グループ (福井→丹南→嶺南→丹南→福井) 第 4 グループ (福井→坂井→奥越→坂井→福井) 第 5 グループ (丹南→福井→坂井→福井→丹南) 第 6 グループ (嶺南→丹南→福井→丹南→嶺南) エ. バスを利用して企業訪問 (バス代 @94,940 円×4 ルート×2 台、@129,260 円×2 ルート×2 台=1,276,560 円) オ. 企業を訪問後、学んだ成果をまとめたレポート集を作成
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進 (方針 1)
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度	平成 31 年度 (予定)

(2) 事業費の推移

(単位: 千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	—	1,277
決算額	—	—	—	1,275

増減理由 (決算額)

平成 28 年度からの事業であるため、該当なし。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
役務費	19	
使用料および賃借料	1,254	高校生県内企業訪問・職業理解推進事業バス借上げ等業務委託バス・高速代等
合計	1,274	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県 (一般財源)	1,274
その他	—
合計	1,274

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	参加者数
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	600
	実績	—	—	—	720
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節 (細節)	使用料および賃借料 (使用料および賃借料)
執行所属	高校教育課

契約方法	一般競争入札
債権者名	近畿日本ツーリスト（株） 福井支店
取引内容	高校生県内企業訪問・職業理解推進事業バス借上げ等業務委託（バス・高速代）
支払日	平成 28 年 9 月 30 日
支出額	1,161,500 円

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、県内の職業や企業について学び、福井で働くイメージをもつ機会を提供し、県内での就職者増加につなげることを目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針 1「ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

本事業には活動指標として、企業訪問への「参加生徒数」が設定されているものの、成果指標は設定されていない。これは、本事業は普通科系高校生が福井の企業や職業について理解を深めるために実施しており、定量的に成果を把握することは困難である、との理由である。

【意見】

成果指標を設定すべきである。毎年、成果指標により効果を測定し、事業の内容、実施方法等を見直すべきか検討を行うことが重要と考える。設定すべき成果指標としては、企業訪問の参加者を対象に、福井の企業に魅力を感じたか、魅力を感じる・感じない理由などのアンケートを実施、それに基づく指標を設定することなどが考えられる。

また、本事業を長期に渡って実施することとなれば、必要に応じて、過去の参加者の県内就職状況を追跡するなど、フォローアップ調査することも有効であると考ええる。

Ⅲ-15. 福井プレカレッジ事業

(1) 事業の概況

事業目的	県内大学および県内企業の魅力を学ばせ、地元出身者占有率および県内企業への就職者数を増加させる。
事業内容	○福井大学・福井県立大学において、実験実習等を伴う学習プログラムを実施。 ①対 象：県内普通科系・農業科・工業科・商業科 ②実施時期：2年 7月～8月 ③定 員：各コース各学年15名 ④会 場：福井大学・福井県立大学 ⑤コ ー ス： 福井大学 4コース（メカニカル・エレクトロニクス・マテリアル・アーキテクチャ） 福井県立大学 2コース（バイオロジー・ファイナンス） ⑥内 容： 大学ゼミ…大学の研究者の指導による講義と実験 企業ゼミ…企業の技術者による独自技術の紹介 ⑦回 数： 2年生プログラム 大学ゼミ4回、企業ゼミ2社（2,626千円）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進（方針1）
事業開始年度	平成26年度
事業終了年度	平成31年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	—	3,680	3,905	2,259
決算額	—	1,809	3,905	2,259

増減理由（決算額）

平成28年度は参加者数・実施期間等を見直したことにより減少している。

(3) 事業費の内訳（平成28年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	570	
需用費	232	

委託料	1,323	福井プレカレッジ事業バス借上げ等業務委託等
使用料および賃借料	133	
合計	2,258	

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源（単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	2,258
その他	—
合計	2,258

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	参加生徒数
成果指標	福井大学または県立大学を志望する割合（参加者のうち希望する割合）

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	100	200	90
	実績	—	90	104	80
成果指標	目標	—	—	50%	50%
	実績	—	—	46%	89%

（７）サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	高校教育課
契約方法	一般競争入札
債権者名	近畿日本ツーリスト（株） 福井支店

取引内容	福井プレカレッジ事業バス借上げ等業務委託
支払日	平成 28 年 8 月 31 日
支出額	1,305,080 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、県内大学への進学者増加を目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針 1「ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

成果指標に関して、平成 28 年度の予算要求シートにおいては、「福井大学または県立大学を志望する割合（参加者のうち希望する割合）」が設定されている。当該指標の平成 28 年度の実績は 89%と非常に高く、目標を達成している。また、別途集計している、福井大学・福井県立大学の実際の福井県出身者が占める割合は平成 28 年度に比して増加しているが、本事業の成果が影響しているのか、他の要因によるものか、一時的なものかは不明である。

【意見】

本事業の目的は、県内大学への進学者を増加させることである。成果指標から、本事業への参加者の県内大学志望割合の高まりが把握できるが、これが実際の進学者増加という目的に結びついているか、検証することも重要である。必要に応じて、過去の参加者の進学先を追跡することや、進路の決定に本事業が参考となったか、県内大学を選択しなかった場合にその理由は何か、などをフォローアップ調査することも有効であると考ええる。

なお、平成 29 年度の予算要求シートにおいては成果指標が設定されていない。成果指標を改めて設定し、事業の有効性を評価することが重要と考える。

Ⅲ-16. ふくいサイエンスプロジェクト事業

(1) 事業の概況

事業目的	福井型 18 年教育の中で、個性や能力に応じたサイエンス教育を実施し、先端科学技術の発展に寄与できる人材の育成を図る。
事業内容	①先端科学を研究している京都大学との高大連携事業（1,110 千円） i）本県教育委員会と高大連携協定を締結した京都大学から講師を招聘 ii）京都大学での講義・実習を開催 ②全国科学オリンピック・科学の甲子園への上位入賞対策（264 千円） i）全国科学オリンピック本選や数学オリンピックへの参加支援 ii）科学の甲子園への上位入賞対策を実施 ③ふくい理数グランプリの開催（645 千円） ・高校部門（数学、物理、化学、生物、地学）を開催 ④ふくいサイエンス顕彰（南部陽一郎記念ふくいサイエンス賞）（415 千円） ・中学生部門（最優秀賞 1、優秀賞 2）、高校生部門（最優秀賞 1、優秀賞 2） ⑤ふくいサイエンスフェスタの開催（1,321 千円） ・福井県合同課題研究発表会および講演会の実施（対象を中・高校生から大学・企業へ拡大）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進（方針 2）
事業開始年度	平成 27 年度
事業終了年度	平成 30 年度（予定）※

※平成 29 年度の予算要求シートにおいて、事業終了年度は平成 31 年度に延長されている。

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	7,085	5,381	5,014	3,755
決算額	4,978	5,112	4,786	2,496

増減理由（決算額）

平成 28 年度に京都大学での講義・実習のための経費を見直したため減少している。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
報償費	838	
旅費	87	
需用費	558	
役務費	17	
委託料	49	
使用料および賃借料	895	
負担金補助および交付金	48	
合計	2,495	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県 (一般財源)	2,173
その他 (諸収入)	322
合計	2,495

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	ふくいサイエンスフェスタ参加生徒数 (聴講)
成果指標	全国科学オリンピック上位入賞者数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	210	210	210	220
	実績	190	202	215	292
成果指標	目標	5	5	5	5
	実績	1	0	1	0

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	使用料および賃借料（使用料および賃借料）
執行所属	高校教育課
契約方法	随意契約
債権者名	近畿日本ツーリスト（株） 福井支店
取引内容	京都大学サマースクール（平成 28 年 8 月 19 日バス・高速代等）
支払日	平成 28 年 9 月 7 日
支出額	443,940 円

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、先端科学技術の発展に寄与する人材の育成を目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針 2「夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

成果指標としては「全国科学オリンピック上位入賞者数」が設定されているものの、残念ながら毎年未達の状況にある。

【意見】

現状の成果指標は、サイエンス分野で優れた人材を多く育成したいという県の目標として理解はできるが、サイエンス教育に力を入れる中でどれだけ底上げがなされたかを測定することは難しいと考える。そこで、現状の成果指標に加えて、科学技術分野への関心度や、学力テスト（到達度確認テスト）の理科系科目の点数などを指標として設定することも有効であると考ええる。

Ⅲ-17. 発達障害児移行支援充実事業

(1) 事業の概況

事業目的	発達障害の可能性のある児童生徒に対する学校生活や学習上で必要な支援内容の幼小、小中等の移行期における円滑で適切な引継ぎの手法やその時期に関する研修を実施する。
事業内容	○地域の実情に応じた園から中学校までの移行支援の体制づくり ①県全体の発達障害児童生徒の一貫した支援体制の構築 ア. 県内 6 地区に設置する専門家チーム会を中心に、情報を引継ぐための研究協議会を開催（各地区：年 3 回、県：年 3 回）（327 千円） イ. 県内の教育、福祉、労働等関係者による連絡協議会を設置（年 1 回）（90 千円） ウ. 園・小・中・高において中心的な役割を果たす特別支援教育コーディネーター研修（各地区：年 3 回）（575 千円） ②移行支援ガイドラインの改訂（210 千円） ③発達障害児等実態調査（100 千円） ④アドバイザー派遣（嶺北 85 ケース、嶺南 30 ケースの検査用紙）（310 千円） ⑤支援の引継ぎに関する研修会（県内 6 地区、県開催 1 回）（559 千円） ⑥保護者理解啓発リーフレット作成（120 千円）（5 歳児の保護者全員に配付）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針 6）
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	2,417	2,558	2,582	2,291
決算額	1,248	1,860	1,697	1,281

増減理由（決算額）

平成 27 年度までは就学前からの支援体制づくりを中心に実施したが、平成 28 年度より進学時の引継ぎ体制の整備に重点を置いたため減少している。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
報償費	280	
旅費	113	
需用費	830	
使用料および賃借料	56	
合計	1,280	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	1,280
県 (一般財源)	—
その他	—
合計	1,280

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	移行支援のための連絡会および研修会の開催数
成果指標	文書による移行支援実施数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	21
	実績	—	—	—	21
成果指標	目標	—	—	—	452
	実績	—	—	—	627

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（消耗品費）
執行所属	特別支援教育センター
契約方法	随意契約
債権者名	福井教育図書（株）
取引内容	検査用紙購入
支払日	平成 29 年 2 月 28 日
支出額	214,890 円

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、個別の教育支援計画等を作成し、それぞれに異なる教育ニーズに対応した教育を円滑に行うことを目的としている。特に進学時に情報の断絶が生じてしまい、新しい環境への適応に支障が生じてしまう。そこで県教育委員会では、本事業により中学または高校へ進学する通常学級の生徒（支援を必要とする児童生徒）について個別教育支援計画を作成し、それにより進学先への円滑に引き継ぎを図っている。これは、福井県教育振興基本計画の方針６「安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

本事業には活動指標として「移行支援のための連絡会および研修会の開催数」が、成果指標として「文書による移行支援実施数」が設定されている。当該成果指標は、進学時に個別教育支援計画を引き継いだ数を表す。一方で、進学者であっても個別教育支援計画の引き継ぎが行われなかったケースも多くある。個別教育支援計画による引き継ぎが行われた割合は、小学校から中学校の進学では 75%、中学校から高校の進学では 39%となっている。

【意見】

成果指標として設定された「文書による移行支援実施数」に加えて、引継ぎが必要であった児童・生徒のうち、どの程度、個別教育支援計画による引き継ぎが行われたかについても重要な指標となると考える。成果指標として、実施数に加え「文書による移行支援実施割合」を追加することが適当であったと考える。

なお、本事業は平成 29 年度より目標が変更となり、進学者だけではなく、小中学校に在籍する支援を必要とする児童生徒の全てについて、個別教育支援計画を作成することを目

指している。これに伴い、成果指標も「個別教育支援計画等作成数」に変更となっているが、これについても、平成 28 年度と同様に、個別教育支援計画の作成割合も併せて指標とすることが適当と考える。

【意見】

前出のとおり、進学時に個別教育支援計画による引き継ぎが行えなかったケースは多くある。その多くは保護者の同意が得られなかったケースとのことである。今後、個別教育支援計画の作成を推進しても、保護者の理解を得られず、活用の段階で支障が生じることが頻発することも想定される。コミュニケーションを重ねるなどにより、保護者等の理解が得られるよう努めていく必要があると考える。

Ⅲ-18. 通級指導担当者支援事業

(1) 事業の概況

事業目的	全ての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。発達障害に関する一定の知識技能は、発達障害の可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍しているため必須であり、研修等の受講により専門性の向上を図ることが必要である。特に、通級による指導の担当教員は、発達障害のある児童生徒に対するよりよい指導に向け専門性の充実を図る。
事業内容	○通級による指導担当教員の研修体制の整備 ①有識者による連絡協議会（年2回）（201千円） ②医療機関関係者による学習支援推進会議（年4回）（49千円） ○通級による指導における各教科の補充指導方法の研究 ①対象児童生徒の実態把握方法の研修 ア. 参考図書および検査用紙の購入（301千円） イ. 連絡協議会後に研修 ②指導支援実践研究 ア. 授業の実践研究および指導・支援の検討会（6地区ごと年2回）（277千円） イ. 実践集の作成とデータ蓄積のHPの管理（393千円） ③文部科学省事業説明会（市町教育委員会担当者の2名分の参加費）（87千円）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針6）
事業開始年度	平成28年度
事業終了年度	平成31年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	—	—	—	1,308
決算額	—	—	—	991

増減理由（決算額）

平成28年度からの事業であるため、該当なし。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
報償費	200	
旅費	83	
需用費	596	
役務費	12	
使用料および賃借料	97	
合計	990	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	990
県 (一般財源)	—
その他	—
合計	990

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	研修延べ受講者数 (担当者同士の情報交換だけではなく、有識者等の専門家による研修を受講)
成果指標	実践報告数 (通級による指導担当者の指導事例のデータ蓄積数)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	60
	実績	—	—	—	60
成果指標	目標	—	—	—	30
	実績	—	—	—	30

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（消耗品費）
執行所属	高校教育課
契約方法	随意契約
債権者名	（株）勝木書店
取引内容	通級による指導担当者研修（実態把握）
支払日	平成 28 年 6 月 1 日
支出額	272,700 円

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、主に通級指導担当者のスキルアップを図ることを目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針 6「安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

本事業には活動指標として「研修延べ受講者数」が、成果指標として「実践報告数（通級による指導担当者の指導事例のデータ蓄積数）」が設定されている。

【意見】

成果指標は設定されているものの、活動指標に近いものであり、それ単独で事業の成果を測定することは難しいと考える。代替として考えられる成果指標としては、児童・生徒・保護者の満足度、本事業によりスキルアップの効果があったと考える教員の割合、指導事例データベースが役に立ったと考える教員の割合などが考えられる。

通級指導担当者の数を全国平均と比較してみると、通級指導担当者 1 人当たりの通級対象児童数は福井県では 19.7 人であるのに対し、全国平均では 13.4 人となっている。単純な数字として比較すると、福井県の通級指導担当教員の数は、全国平均より少なく、各教員の数が十分であるか懸念される。必要に応じて人的な対処をすることが必要と考える。

<通級指導担当教員および児童生徒数>

(単位：人)

	通級により指導を受けている児童生徒数	担当教員数	担当教員一人当たり児童生徒数
全国	98,311	7,335	13.40
福井県	612	31	19.74

(「平成 28 年度通級による指導実施状況調査結果について」を基に作成)

通常学級にも発達障害の可能性のある児童生徒が多く在籍している。通常学級の教員にも適切な知識、経験が求められ、また、当該教員の支援体制を構築することが重要と考える。県教育委員会では、個別教育支援計画の作成を推進し、また、本事業により支援のポイント等を示したサポートブックを作成し通常学級の教員の参考としてもらうことなど対応に取り組んでいる。一方で、通常学級の教員に対する研修等は市町教育委員会が主体となって実施することとなっている。通常学級における発達障害児等への理解の重要性が高まっていることに鑑み、県教育委員会が主体となって、より積極的に通常学級の教員に対する研修・サポートなどを実施することを期待したい。

Ⅲ-19. 地域で学び育てる特別支援教育モデル事業

(1) 事業の概況

事業目的	特別支援学校が行う交流および共同学習を通して障害のある子どもとない子どもと一緒に学習できる体制を整える。
事業内容	○児童生徒が暮らす地域の小・中学校での交流促進（居住地校交流） ①合理的配慮協力員による指導・助言 ア. 合理的配慮協力員： 5人(5地区：福井、坂井、奥越、丹南、嶺南) イ. 対象：地区ごとに小・中学校5校(25校) (100回 1,160千円) ウ. 内容：教科学習で交流および共同学習を実施するための助言 合理的配慮実践事例の収集 小・中学校の教職員に対する「合理的配慮」事例の情報提供、普及 ○スクールカウンセラー等の外部専門家による巡回指導、研修会の実施 ア. 外部専門家（スクールカウンセラー、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等） イ. 対象：障害のある児童生徒への巡回指導、教員対象の研修会を開催（39回 453千円）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針6）
事業開始年度	平成25年度
事業終了年度	平成31年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	4,549	4,981	6,436	1,613
決算額	3,566	3,538	4,410	1,070

増減理由（決算額）

平成28年度は、交流が増加してきたことに伴い、合理的配慮協力員の訪問回数を減らしたことにより減少している。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
報償費	903	
旅費	166	
合計	1,069	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	355
県 (一般財源)	714
その他	—
合計	1,069

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	学校間交流を実施する小・中学校の新規指定校数
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	35
	実績	—	26	21	35
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節 (細節)	報償費 (報償費)
執行所属	嶺南東特別支援学校
契約方法	— ※

債権者名	個人名のため省略
取引内容	合理的配慮協力員謝礼（平成 28 年 7・8 月分（嶺南東特支他））
支払日	平成 28 年 10 月 20 日
支出額	41,199 円

※役務の提供等に対する純粋な謝礼またはいわゆる報償的意味合いの強い経費であるため、契約行為ではない。

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、特別支援学校と小・中学校の交流および共同学習を推進することで、各校が継続的に関わりを持ち交流および共同学習を実施する環境・体制を整備するとともに、障害のある子どもとない子どもの相互理解を促進し、「ともに学ぶ」ことができる体制を構築することを目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針 6「安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

本事業には、活動指標として「学校間交流を実施する小・中学校の新規指定校数」が設定されているものの、成果指標は設定されていない。これは、特別支援学校が行う交流および共同学習を通して障害のある子どもとない子どもがともに学ぶことができるための支援体制を整えるものであり、定量的に成果を把握することは困難であるため、との理由である。

【意見】

成果指標を設定すべきである。「学校間交流を実施する小・中学校の新規指定校数」の活動指標のみでは、事業の効果を評価することは難しい。

本事業の具体的な成果指標としては、その目的を踏まえ、交流および共同学習を継続的に実施可能な学校・地域の割合、交流および共同学習にまた参加したいと考える児童・生徒の割合などが考えられるが、より細かく課題および目標を設定し、その達成度などを測定する指標を設定することも有効と考える。

また、本事業の最終的な目的である「ともに学ぶ」体制の構築に関して、「ともに学ぶ」をどのように実施し、どのような体制が必要か、課題は何か、を具体的に定め、それに向けた進捗状況を成果指標とすることも望ましいと考える。

Ⅲ-20. 障害者スポーツ交流事業

(1) 事業の概況

事業目的	障害のある子どもとない子どもがスポーツの楽しさを共に味わい、障害のある人の社会参加や障害に対する理解を深める。
事業内容	○障害者スポーツ交流 ①特別支援学校の児童生徒が地域の小・中・高等学校の児童生徒や県民と合同練習、交流試合等のスポーツ交流を実施 ア. 実施校(種目): 盲学校(ゴールボール)、ろう学校(卓球)、福井東・福井・奥越・南越・嶺南東・嶺南西特支校(ボッチャ)、嶺北・福井南・奥越・南越・嶺南東・嶺南西特支校(ソフトボール、バドミントン、バスケットボール) イ. 実施内容: 消耗品購入(ボッチャ道具等)、交流会・合同練習(12回)(2,302千円)
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進(方針6)
事業開始年度	平成27年度
事業終了年度	平成28年度(予定)※

※平成29年度の予算要求シートにおいて、事業終了年度は平成31年度に延長されている。

(2) 事業費の推移

(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	—	—	2,421	2,302
決算額	—	—	1,501	1,523

増減理由(決算額)

著増減は生じていない。

(3) 事業費の内訳(平成28年度)

(単位:千円)

費目(節)	決算額	主な内容
報償費	181	
旅費	41	
需用費	1,146	
役務費	5	

委託料	45	
使用料および賃借料	103	
合計	1,522	

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源 （単位：千円）

区分	金額
国庫	1,522
県（一般財源）	－
その他	－
合計	1,522

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	－
成果指標	交流スポーツ参加人数(高校生等)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	－	－	－	－
	実績	－	－	－	－
成果指標	目標	－	－	100	120
	実績	－	－	91	124

（７）サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（消耗品費）
執行所属	福井東特別支援学校
契約方法	随意契約
債権者名	（有）フジタスポーツ
取引内容	ボッチャ用具購入（福井東特別支援学校）

支払日	平成 29 年 3 月 10 日
支出額	142,452 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、障害のある子どもとない子どもがスポーツを介した交流を行うことで、障害のある人の社会参加や障害に対する理解を深めることを目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針 6「安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

本事業には成果指標として「交流スポーツ参加人数（高校生等）」が設定されている。しかし本事業の目的は「障害のある人の社会参加や障害に対する理解を深める」であり、単に参加人数を把握するのみではその成果を評価することは難しいと考える。

【意見】

現状の成果指標ではその目的をどの程度達成できたかを評価することは難しい。代替として考えられる成果指標としては、交流により障害者の社会参加や障害に対する理解が高まったと考える参加者の割合などが考えられる。交流の実施前後で交流の目的を確認し、障害者とどのように接すれば良いかなどをそれぞれ考えてもらうことが重要である。その結果を集計し、指標として表すことが適当と考える。

Ⅲ-2 1. 「ともに働く」就労応援事業

(1) 事業の概況

事業目的	高校および特別支援学校の生徒が行う企業実習のサポートを充実し、地元企業への一般就労を促進する。また、就労サポート企業による特別支援学校が行う作業学習の技術指導や実習受入等、職業教育の充実を図る。
事業内容	①高校および特別支援学校の生徒が行う企業実習のサポート 企業実習のサポートおよび求人開拓を行う学校ジョブコーチを県内に3名配置 ・学校ジョブコーチの雇用：6,659 千円 ・学校ジョブコーチによる実習先等の企業訪問：722 千円 ・実習記録、訪問記録作成：64 千円 ②作業学習時の技術指導や職場実習受入等企業（就労サポーター企業）の協力により特別支援学校の職業教育を充実 ・就労サポーター企業登録証（100 個）：50 千円 ・就労サポーター企業技術指導補助（36 回）：418 千円 ・就労サポーター企業技術指導材料費：537 千円 ③就労支援ネットワーク会議を開催し、事業評価・分析を行い、発達障害を含めた障害のある生徒の就労支援体制を構築 ・就労支援ネットワーク会議（年3回）：74 千円
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針6）
事業開始年度	平成26年度
事業終了年度	平成28年度（予定）※

※平成29年度の予算要求シートにおいて、事業終了年度は平成31年度に延長されている。

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	7,898	8,279	8,524
決算額	—	6,809	7,134	7,105

増減理由（決算額）

著増減は生じていない。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位: 千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
共済費	1,358	社会保険料事業所負担分 (学校ジョブコーチ) 等
賃金	4,181	学校ジョブコーチ賃金
報償費	171	
旅費	817	
需用費	573	
役務費	1	
合計	7,104	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位: 千円)

区分	金額
国庫	6,448
県 (一般財源)	—
その他 (諸収入※)	655
合計	7,104

※保険料被保険者負担金

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	企業実習サポート実施生徒数
成果指標	就職内定率 (サポート実施の 3 年生)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	30	50	60
	実績	—	36	48	53
成果指標	目標	—	100%	100%	100%
	実績	—	84.6%	89.5%	96.4%

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	賃金（賃金）
執行所属	福井南特別支援学校
債権者名	個人名のため省略
取引内容	学校ジョブコーチ賃金（平成 28 年 6 月分）
支払日	平成 28 年 7 月 8 日
支出額	134,472 円

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、特別支援学校等の障害を持った生徒を対象に職業教育の充実を図り、一般就労を促進することを目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針 6「安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

予算要求シート上の成果指標としては、「就職内定率（サポート実施の 3 年生）」が掲げられている。一方で、福井県教育振興基本計画では、「特別支援学校卒業生の一般就労率」の指標が掲げられており、平成 31 年度に 35%、の目標となっている。当該指標の推移は下表のとおりである。

特別支援学校卒業生の一般就労率

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H31 年度
目標	—	—	—	—	35.0%
実績	29.8%	30.4%	32.9%	40.5%	—
全国平均	27.7%	28.4%	28.8%	29.4%	—

平成 26 年度からの本事業実施により確実に就職率は増加し、既に教育振興基本計画の目標値を達成し、また、全国平均を大きく上回っている状況にあることが分かる。「就職内定率（サポート実施の 3 年生）」の成果指標も、目標値の 100%には達していないものの毎年上昇しており、本事業により高い効果が得られていることが伺える。引き続き、本事業が効果的に実行されることを期待したい。

Ⅲ-2 2. 特別支援教育機器整備事業

(1) 事業の概況

事業目的	特別支援学校において、視覚障害・聴覚障害等の障害の特性に応じた機器を計画的に導入し、障害の補償・代償による学習促進を図り学習能力を高めるとともに、学習支援データベースを構築し、全県下で利用できる環境を整備する。
事業内容	①障害特性に応じた機器・補助具の導入 i) FM補聴システム（聴覚障害）…送信機（9 台） 受信機（3 台）（1,305 千円） ii) パソコン操作支援機器（肢体不自由）…スイッチ本体・操作インターフェイス（10 セット）、モーションセンサーカメラ（6 セット）（1,410 千円） iii) 学習支援機器（学習障害）…i P a d・学習支援ソフトウェア（11 セット）（861 千円） ・担当教員が、機器等を活用した指導について、年間を通して計画的に実施 ・各学校において、活用に関する評価を児童生徒と教員に分けて定期的に実施し、導入の効果を評価 ②学習支援データベースの構築と活用の促進 ・各学校が、障害の特性および学習内容別に指導報告書を作成 ・高校教育課が、年 1 回実践報告会を開催し、機器・補助具の活用に関する教職員の指導力向上を図る ・特別支援教育センターが、指導報告書を集約し、県全体の学習支援データベースシステムを構築
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針 6）
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度	平成 30 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	—	3,576
決算額	—	—	—	3,407

増減理由（決算額）

平成 28 年度からの事業であるため、該当なし。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
需用費	1,964	障害に対応した I C T 機器購入 (特別支援学校) 等
役務費	176	
備品購入費	1,265	
合計	3,406	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	800
県 (一般財源)	2,605
その他	—
合計	3,406

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	指導事例数
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	45
	実績	—	—	—	48
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（消耗品費）
執行所属	高校教育課
契約方法	随意契約
債権者名	（株）マルツ電波
取引内容	障害に対応した I C T 機器購入（特別支援学校）
支払日	平成 28 年 8 月 10 日
支出額	1,324,080 円

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、障害を持った生徒の学習促進を図り、学習能力を高めることを目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針 6「安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

本事業には、活動指標として「指導事例数」が設定されている。一方で、成果指標については設定されていない。これは、障害特性に応じた機器・補助具を導入し、学習促進を図り学習能力を高めているが、定量的に成果を把握することは困難である、との理由による。

【意見】

成果指標を設定すべきである。「指導事例数」の活動指標が設定されているものの、事業の効果を評価するには十分ではないと考える。毎年、適切な成果指標により効果を測定し、事業の内容、実施方法等を見直すべきか検討を行うことが必要と考える。考えられる成果指標としては、機器の導入により効果的な学習ができたと考える者（児童・生徒、教員）の割合、学習支援データベースが参考となると考える教員の割合などが考えられる。

なお、本事業は機器整備後の毎年の活用により成果が表れることが期待されるものである。このような場合には支出年度の成果指標によってのみ評価するのではなく、長期間の成果指標を設定し、後続の予算の有無にかかわらず、成果についてフォローしていくことが必要であると考ええる。

Ⅲ-23. 社会教育関係団体補助金

(1) 事業の概況

事業目的	社会教育団体の活動を支援し、社会教育の振興を図る。
事業内容	<補助対象> ・高等学校PTA連合会（300 千円）
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進（方針1）
事業開始年度	昭和 37 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	420	420	333	300
決算額	420	420	333	300

増減理由（決算額）

平成 27 年度、平成 28 年度に補助金額を減額していることに伴い減少している。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
負担金補助および交付金	300	社会教育関係団体補助金（福井県高等学校 P T A 連合会）
合計	300	

(4) 事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	300
その他	—
合計	300

(5) 事業実施方法

事業実施方法	補助
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標 1	県高 P 連年次総会
活動指標 2	県高 P 連研究大会
活動指標 3	県教育長との懇談会
成果指標	－

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標 1	目標	－	－	－	－
	実績	※1	171 人	192 人	178 人
活動指標 2	目標	－	－	－	－
	実績	※1	162 人	146 人	137 人
活動指標 3	目標	－	－	－	－
	実績	※1	12 人	16 人	23 人
成果指標 ※2	目標	－	－	－	－
	実績	－	－	－	－

※1 過去データ破損のため不明

※2 政策的経費ではないため成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	高校教育課
債権者名	福井県高等学校 P T A 連合会
取引内容	社会教育関係団体補助金
支払日	平成 28 年 10 月 11 日
支出額	333,000 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業の目的は、福井県教育振興基本計画の方針１「ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

活動指標は「県高Ｐ連年次総会」、「県高Ｐ連研究大会」、「県教育長との懇談会」が設定されている。一方、成果指標については、当該事業は政策的経費の位置付けではないため設けられていない。

【意見】

補助は、公益上必要がある場合に行われるものであるが、その継続には「補助金による成果の客観的な評価」など、説明責任を果たすことが必要である。成果指標が設定されていない補助金は説明責任を果たしているとは言えない。当該事業のみに該当するものではないが、補助事業においては説明責任の観点から必ず成果指標を設定すべきである。

②経済性について

毎年の補助について、事業報告の提出を受け、補助の必要性、適正な補助金額を検討しているとのことである。補助額は、「（２）事業費の推移」のとおり、減少傾向にある。今後も、補助の必要性、団体の資力等を検討し、必要最少限の補助となるよう努める必要がある。

Ⅲ-2 4. 特別支援教育の遠隔授業研究事業

(1) 事業の概況

事業目的	病気のために小・中学校等への通学が困難な児童生徒ならびに肢体不自由等のために移動が身体への負担になる児童生徒に対して、ＩＣＴの特性を生かした教育内容や効果的な指導方法について実践研究を実施する。
事業内容	○事業モデル校：福井東特別支援学校（病弱・肢体不自由特別支援学校） ○事業モデル校において、ＩＣＴの特性を生かした教育内容や効果的な指導方法について下記の①～③について実践研究を行う。 ①慢性疾患の児童生徒（主に入院生）へのタブレット端末や教育用コンテンツを活用した小・中学校や高等学校等との遠隔授業 ②肢体不自由のため集団の中で学習に参加することが難しい児童生徒へのタブレット端末を活用した小・中学校等との交流および共同学習 ③慢性疾患や肢体不自由などの児童生徒へのタブレット端末を活用した博物館や企業等との遠隔授業 ④タブレット端末を活用した授業（重度・重複障害等の児童生徒） ・経費 ・ｉＰａｄ等のＩＣＴ機器整備：(303 千円) ・遠隔授業にかかる通信費：(328 千円) ・実践研究への外部専門家からの助言 (大学教授 1 人×2 回)：(103 千円) (ＩＣＴ支援員 1 人×6 回)：(122 千円)
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針 6）
事業開始年度	平成 27 年度
事業終了年度	平成 28 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	977	856
決算額	—	—	780	777

増減理由（決算額）

著増減は生じていない。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
報償費	80	
旅費	128	
需用費	254	
役務費	313	
合計	776	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	776
県 (一般財源)	—
その他	—
合計	776

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	遠隔授業実施生徒数 (遠隔授業実施延べ生徒数 (病弱・肢体不自由生徒))
成果指標	タブレット端末活用授業研究会開催数 (中・高等部での授業研究会開催回数)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	50	75
	実績	—	—	50	75
成果指標	目標	—	—	2	6
	実績	—	—	2	6

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（消耗品費）
執行所属	福井東特別支援学校
契約方法	随意契約
債権者名	酒井電機（株）
取引内容	遠隔授業研究事業 I C T機器購入（本校）【福井東特別支援学校】
支払日	平成 28 年 5 月 31 日
支出額	183,600 円

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、I C Tの活用により、一斉指導による学び、一人ひとりの能力や特性に応じた学び、教えあい学び合う協働的な学びなど、効果的な授業の推進を目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針６「安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

本事業には成果指標として「タブレット端末活用授業研究会開催数」が設定されている。しかし本事業の目的は、研究会を開催することではなく、病気等のため通学が困難な児童生徒に効果的に教育の機会を提供する環境を整備することであると考ええる。

【意見】

現状の成果指標ではその目的をどの程度達成できたかを評価することは難しい。代替として考えられる成果指標としては、導入機器の利用により効果的な授業が実施できた・参加できた割合（児童生徒および教員から回答を得る）、などが考えられる。

なお、本事業は機器整備後の毎年の活用により成果が表れることが期待されるものである。このような場合には支出年度の成果指標によってのみ評価するのではなく、長期間の成果指標を設定し、後続の予算の有無にかかわらず、成果についてフォローしていくことが必要であると考ええる。

Ⅲ-25. スマート教育推進事業

(1) 事業の概況

事業目的	動画や音声など I C T 機器の長所を活かした英語の授業や予習型授業を導入するなど、授業内容の改善による生徒の学力向上につなげる。
事業内容	・タブレット端末やソフトなど必要な機器等の導入、整備を実施する。 (平成 28 年度：タブレット 546 台整備) 実践推進校 (12 校) においてタブレットを活用した授業を実証 [藤島、高志、丹生、福井商業、武生、若狭、若狭東、坂井、奥越明成、盲、奥越特支、高志中]
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進 (方針 2)
事業開始年度	平成 26 年度
事業終了年度	平成 28 年度 (予定)

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	62,748	68,177	79,762
決算額	—	61,774	67,866	79,762

増減理由 (決算額)

平成 28 年度は高志中学校 1、2 年生へ導入することに伴い増加している。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
需用費	285	
役務費	204	
委託料	16,201	高志高等学校・高志中学校 スマート教育推進事業 I C T 機器導入作業委託業務等
使用料および賃借料	13,133	高志高等学校・高志中学校 スマート教育推進事業 I C T 機器導入作業委託業務等
備品購入費	49,937	スマート教育推進事業 I C T 機器調達業務等
合計	79,762	

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	79,762
その他	—
合計	79,762

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	実践推進校数
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	11	12	12
	実績	—	11	12	12
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	備品購入費（備品購入費）
執行所属	高校教育課
契約方法	一般競争入札
債権者名	江守商事（株）
取引内容	スマート教育推進事業 ICT機器調達業務
支払日	平成 28 年 6 月 30 日
支出額	24,192,000 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項

は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、ＩＣＴの活用により、一斉指導による学び、一人ひとりの能力や特性に応じた学び、教えあい学び合う協働的な学びなど、効果的な授業の推進を目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針２「夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

本事業により、平成２６年度から平成２８年度の３年間で、実施推進校１２校に計１,３７１台のタブレット端末を導入した。機器の活用方法については各校に委ねられている。チームを組成し活用方法について検討を行っている学校もある一方で、個々の教員任せとなっている学校もある。教育委員会は、各校での機器の活用状況や効果などについて、毎年報告を受けている。

【意見】

教育委員会が収集した情報等を基に、機器の優れた活用事例を学校間、教員間で共有する仕組みを構築することが適当と考える。各学校または個々の教員における活用の検討の参考となり、創意工夫の促進が期待される。また、活用スキルの高くない教員に関しても、スキルの底上げ効果が期待できる。

機器の活用の効果については教員のスキルによるところが大きいと考える。教育総合研究所では機器の使用方法等に関する任意のＷｅｂ研修を用意するなどの支援を行っている。しかし、活用する意識があまり高くない、または、機器に苦手意識のある教員はこういった研修を利用しないことも考えられ、教員全体のスキル底上げにつながっていない可能性がある。

【意見】

教員全体のスキル底上げをすべく、機器活用に関する研修等の実施方法を検討することが適当と考える。

本事業には成果指標が設定されていない。３年間のタブレット活用に関する実証事業であるため、との理由である。

【意見】

成果指標を設定すべきである。実証事業であっても、その効果を測定するための指標を

設定することが必要であると考え。各校では教員および生徒に対するアンケートを実施し、機器の活用により効果的に授業が行われたか、などの項目について回答を得ている。これらの結果を成果指標として設定し、事業の評価を行うことが適当と考える。

Ⅲ-26.「夢や希望を育て未来を築く教室」開催事業

(1) 事業の概況

事業目的	県内外の高校生が将来に向けて具体的な目標を持ち、それぞれの目標に向かって学習意欲を高めていけるよう、第一線の大学研究者等を講師に迎え、講演とともに生徒と身近に意見交換や交流を行う。
事業内容	夏休み中に、第一線の大学研究者等による講演や、ふるさと福井の課題をテーマとしたフィールドワークを実施。 開催日：平成 28 年 8 月中旬（2 泊 3 日） 参加者：高校生 80 名程度 会 場：嶺南地方
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進（方針 1）
事業開始年度	平成 27 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	1,856	1,600
決算額	—	—	970	1,435

増減理由（決算額）

平成 28 年度は参加者数増加により増加している。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	520	
旅費	79	
需用費	513	
役務費	47	
使用料および賃借料	259	
備品購入費	14	
合計	1,434	

※（2）「H28 年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	1,434
その他	—
合計	1,434

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	参加生徒人数
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	80	80
	実績	—	—	61	80
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	報償費（報償費）
執行所属	高校教育課
契約方法	—※
債権者名	個人名のため省略
取引内容	地方創生ハイスクール 講師
支払日	平成 28 年 9 月 12 日
支出額	359,160 円

※役務の提供等に対する純粋な謝礼またはいわゆる報償的意味合いの強い経費であるため、契約行為ではない。

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、夢や希望を持ちグローバル社会で活躍できる人材の育成を図ると同時に県内高校での課題解決学習の促進を図ることを目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針１「ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

活動指標として「参加生徒人数」が設定されているものの、成果指標は設定されていない。これは、県内外の高校生によるフィールドワーク等を実施し、国際的な人材づくりを目指しており、定量的に成果を把握することは困難である、との理由である。

【意見】

成果指標を設定すべきである。課内での事業結果報告においては、参加者へのアンケート実施により把握した満足度等を記載している。これを成果指標として設定することが考えられる。

また、本事業の目的は、参加生徒に将来に向けて具体的な目標を持たせること、その目標に向かって学習意欲を高めることであり、満足度にとどまらず、本事業が目標設定の助けとなったか、目標に向けての意欲が高まったか等を把握し、成果指標として設定することが有効と考える。

Ⅲ-27. スーパー・グローバル・ハイスクール事業

(1) 事業の概況

事業目的	高志高校と敦賀高校をグローバルな社会課題を発見・解決できる人材の育成に取り組む県立校高校に指定し、英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、国際化を進める大学・企業等と連携して、海外フィールドワークを含む課題探究型学習を行うことにより、将来国内・海外の大学においてグローバルな研究を行う素地を育成する。
事業内容	○高志高校（6,633 千円） ①運営指導委員会：SGH事業の運営に関して、専門家や学識者等から成る第三者委員会が指導・助言する。 ②連携・検証評価会議：大学・企業の連携先指導者や評価の専門家等と高志高校の教員が、研究開発や検証評価を推進する。 ③グローバル探究：大学・企業と連携し、専門家から指導を受けながら探究活動に取り組む。 ④グローバル・リーダーズ・キャンプ：専門家による講演と、海外大学生による各種セミナー等を実施する。 ⑤海外フィールドワーク：海外の企業や大学・高校等に生徒を派遣し、課題解決学習、国際交流、職場研修等に取り組む。 ⑥その他 ○敦賀高校（12,333 千円） ①運営指導委員会：SGH事業の運営に関して、専門家や学識者等から成る第三者委員会が指導・助言する。 ②運営・検証評価会議：大学・企業の連携先指導者や評価の専門家等と敦賀高校の教員が、研究開発や検証評価を推進する。 ③グローバル探究：大学・企業と連携し、専門家から指導を受けながら探究活動に取り組む。 ④海外連携校調査・協議：海外の企業や大学・高校等に生徒を派遣し、課題解決学習、国際交流、職場研修等に取り組む。 ⑤国内研修：国内のエネルギー施設3か所に、1年生全員が3グループに分かれて訪問し、エネルギー学習を行う。 ⑥その他
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進（方針4）
事業開始年度	平成26年度

事業終了年度	平成 30 年度（予定）
--------	--------------

（２）事業費の推移 （単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	12,000	9,843	6,110
決算額	—	7,619	9,827	5,989

増減理由（決算額）

平成 26 年度より S G H 指定の高志高校に加え、敦賀高校の新規採択を目指し活動していたが、平成 28 年度に不採択となったため減少している。

（３）事業費の内訳（平成 28 年度） （単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
共済費	2	
賃金	880	
報償費	398	
旅費	234	
役務費	164	
委託料	3,112	
使用料および賃借料	1,161	
備品購入費	33	
合計	5,988	

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源 （単位：千円）

区分	金額
国庫	5,988
県（一般財源）	—
その他	—
合計	5,988

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	S G H指定校数
成果指標	将来留学したり、仕事で国際的に活躍したいと考える生徒の割合 (%)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	2	3	2
	実績	—	1	1	1
成果指標	目標	—	70	70	70
	実績	—	67	72	68

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節 (細節)	委託料 (委託料)
執行所属	高志高等学校
契約方法	随意契約
債権者名	(株) J T B 中部 福井支店
取引内容	S G H事業グローバル・リーダーズ・キャンプ業務委託
支払日	平成 28 年 8 月 18 日
支出額	907,200 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力や問題解決能力等の国際的素養を身につけ、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成することを目的としている。これは、福井県教育振興基本計画の方針 4「グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。

予算要求シート上の成果指標としては、「将来留学したり、仕事で国際的に活躍したいと考える生徒の割合」が掲げられているが、その他にも「自主的に社会貢献活動や自己研鑽活

動に取り組む生徒数」、「新たな仕事やサービスを考え出したり、社会にイノベーションを起こすような仕事をしたいと考える生徒の割合」など、複数の指標による目標が設定され、事業の効果が評価されている。しかし、残念ながらまだ目標値を達成している指標は多くない。指標の測定に加えて、生徒および教員を対象に定期的なアンケート調査が実施され、生徒の意識や授業への感想などが把握されている。これらを基に、課題を認識し、実施方法を創意工夫し、目標を達成すべく事業を推進することが期待される。

なお、高志高校がSGHとして国の補助を受けて事業を行うのは平成30年度までである。その後も取り組みが継続されることが望まれる。また、高志高校での経験を他校に展開し、良い点を各校の授業に取り込み、本事業が県内高校全体の経験として活用されることを期待する。

IV. 義務教育課

IV-1. 英語指導助手配置事業

(1) 事業の概況

事業目的	外国語指導助手を配置し、中・高校生に生きた英語に接する機会を提供することにより、国際社会で活躍できる人材を育成する。
事業内容	①配置人数 103 名 ②業務内容 i) 英語および中国語の授業における教材作成等の授業準備およびティーム・ティーチングなど ii) 英語教育に関する活動（中学校英語セミナー、放課後に生徒と英会話教室等）の支援 iii) クラブ、部活動の補助 iv) 土曜スクール等への参加
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進（方針 4）
事業開始年度	昭和 45 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	423,950	426,943	455,230	500,420
決算額	419,112	418,724	451,926	498,060

増減理由（決算額）

配置数は年々増加しており、決算額は増加傾向にある。なお、平成 28 年度から教育振興課より高校配置 ALT 予算持ち替えとなっているが、上記金額は高校配置も含めた予算額・決算額となっている。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報酬	351,231	ALT の報酬
共済費	100,332	ALT の社会保険費
報償費	58	
旅費	8,621	来日および帰国に要する旅費
需用費	118	

役務費	1	
使用料および賃借料	26,924	ALT 宿舍借上げ
備品購入費	241	
負担金補助および交付金	10,529	新規来日 ALT 渡航費用負担金
合計	498,060	

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	449,521
その他※	48,539
合計	498,060

※：諸収入（ALT よりの社会保険料控除による）

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	ALT 配置数
成果指標	英語授業時間の半分以上英語を使用する学校の割合

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	83	83	93	103
	実績	83	83	93	103
成果指標	目標	55.0	60.0	65.0	70.0
	実績	57.5	64.1	69.8	70.9

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	義務教育課
債権者名	一般財団法人 自治体国際化協会

取引内容	新規来日 ALT 渡航費用負担金
支払日	平成 28 年 11 月 21 日
支出額	3,571,560 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

当該事業の開始事業年度は昭和 45 年度と古いものの、事業の重要性は高まっていると考えらるべきである。福井県振興教育基本計画（平成 27～31 年度）の方針 4「グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進」と合致しており、県の重要政策と整合している。

成果指標は「英語授業時間の半分以上・・・」が選択されている。当該指標は文部科学省の「英語教育実施状況調査」により把握されているものである。同調査は各都道府県・市区町村教育委員会および全ての公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校を対象としており、「英語担当教員の英語力の状況」や「生徒の英語力の状況」も調査されている。「生徒の英語力の状況」の福井県の状況は下記のとおりであるが、全国平均と比べ英検等の取得率は高く、英語教育に対する一定の成果は表れていると言っても良い。

・高等学校

	第 3 学年に 所属してい る生徒数 (a)	英検を受験したこ とがある生徒数 (b)		英検準 2 級以上 を取得している 生徒数 (c)		英検準 2 級以上相 当の英語力を有す と思われる生徒 数 (d)		C+D	
福井県	5,305	2,357	44.4 %	1,083	20.4 %	1,294	24.4 %	2,377	44.8 %
石川県	7,694	3,753	48.8 %	1,871	24.3 %	1,356	17.6 %	3,227	41.9 %
富山県	6,972	2,467	35.4 %	966	13.9 %	2,331	33.4 %	3,297	47.3 %
全国	719,683	245,724	34.1 %	93,219	13.0 %	168,772	23.5 %	261,991	36.4 %

・中学校

	第3学年に 所属してい る生徒数 (a)	英検を受験したこ とがある生徒数 (b)		英検3級以上を 取得している生 徒数 (c)		英検3級以上相当 の英語力を有する と思われる生徒数 (d)		C+D	
福井県	7,532	2,634	35.0 %	1,425	18.9 %	2,078	27.6 %	3,503	46.5 %
石川県	10,785	4,616	42.8 %	2,592	24.0 %	2,138	19.8 %	4,730	43.9 %
富山県	9,786	2,979	30.4 %	1,761	18.0 %	2,320	23.7 %	4,081	41.7 %
全国	1,065,936	395,228	37.1 %	193,252	18.1 %	191,832	18.0 %	385,084	36.1 %

【意見】

成果指標について、「英語授業時間の半分以上英語を使用する学校の割合」を採用しているが、当該指標はどちらかというと活動指標に近い。この事業の目標が「国際社会で活躍できる人材を育成する」であるならば、「英検準2級以上を取得している生徒と英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒を合計した生徒数の割合」を成果指標とした方がより目標に合致すると考えられる。なお、政策合意では「英検準2級以上を取得している生徒と英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒を合計した生徒数の割合」を目標値としており、政策合意との整合性という意味でも当該指標を成果指標とすべきである。

IV-2. 環境・エネルギー教育支援事業

(1) 事業の概況

事業目的	学校教育において、エネルギーや原子力に関する理解を深めるために要する経費を支援する。
事業内容	エネルギーや原子力に関する教育にかかる教材・教具等の整備および関連施設の移動経費を補助する。
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	夢や希望を実現する「突破力」を身につける教育の推進（方針2）
事業開始年度	平成 15 年度
終了事業年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	22,562	—	24,872	23,578
決算額	22,562	—	24,868	23,151

増減理由（決算額）

平成 27 年度までは高校教育課と交互に予算を持ち換えているため、平成 26 年度は金額の発生が無い。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	460	
旅費	41	
需用費	1,374	
委託料	2,413	環境・エネルギー教育支援事業施設研修会 実施業務委託
使用料および賃借料	1,898	
備品購入費	2,559	県立高校での備品購入
負担金補助および交付金	14,401	市町備品購入に対する補助
合計	23,151	

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	23,151
その他	—
合計	23,151

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営および補助
--------	---------

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標 1	見学会実施校数
活動指標 2	環境・エネルギー学習用備品整備学校数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標 1	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	1	2
活動指標 2	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	38	100
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

政策的経費ではないため成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	義務教育課
債権者名	鯖江市
取引内容	環境・エネルギー教育支援事業補助金
支払日	平成 29 年 4 月 20 日
支出額	4,172,040 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

福井県振興教育基本計画（平成 27～31 年度）の方針 2「夢や希望を実現する「突破力」を身につける教育の推進」の中に数学や理科の教育に力を入れることが明記されているが、そのための備品整備に当該事業は利用されており、県の重要政策と整合している。政策的経費ではないため、成果指標は設定されていない。

【意見】

PDCA サイクルを発揮するため政策的経費か否かに関わりなく成果指標を設定すべきである。なお、成果指標が適切に設定されていれば、自ずと成果が得られていくと言うのが外部監査の意見である。

IV-3. 道徳教育総合推進事業

(1) 事業の概況

事業目的	平成 30 年度からの道徳の時間の教科化を踏まえ、地域の実情に応じた特色ある道徳教育を研究するとともに、本県独自の道徳教育用教材を作成、活用し、夢や目標を持った児童・生徒の育成を図る。
事業内容	①福井の先人たちの生き方から学ぶ道徳教育を充実 「福井県版心のノート（小学校）」「ふくい希望（中学校）」の作成・配布。「心のノート（小学校）」、「ふくい希望（中学校）」を活用し、福井の先人の生き方から学ぶ道徳教育を実施し、ふるさと福井への愛着を育てる。 ②「私の夢カルテ」の作成・配付 自分の体験や考えたことをもとに「私の夢カルテ」として記録し、小学 4 年生から 6 年生まで、中学 1 年生から中学 3 年生までそれぞれ持ち上がり、夢の実現に向けて自分を振り返る学習を実施する。 ③保護者・地域参加型の道徳授業「親子で学ぶ道徳講座」の開催（市町委託）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進（方針 1）
事業開始年度	平成 23 年度
終了事業年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	4,289	5,744	2,711	2,975
決算額	4,141	2,488	2,455	2,691

増減理由（決算額）

平成 26 年度以降、印刷費の減額により決算額が減少している。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
需用費	1,605	
委託料	1,084	
合計	2,690	

※（2）「H28 年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	2,690
県（一般財源）	—
その他	—
合計	2,690

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標 1	福井県版「心のノート」配布部数
活動指標 2	親子で学ぶ道徳講座実施校数
成果指標 1	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童の割合（小学校）
成果指標 2	「将来の夢や目標を持っている」と答える生徒の割合（中学校）

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標 1	目標	32,900	32,000	32,000	32,000
	実績	32,460	31,705	31,528	31,249
活動指標 2	目標	10	10	10	15
	実績	10	12	11	14
成果指標 1	目標	74.0%	75.0%	75.0%	75.0%
	実績	74.7%	74.6%	79.8%	76.6%
成果指標 2	目標	48.0%	48.0%	48.0%	48.0%
	実績	47.1%	47.4%	60.3%	59.0%

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（印刷製本費）
執行所属	義務教育課
契約方法	随意契約
債権者名	スキット株式会社

取引内容	私の夢カルテ（小・中学校版）印刷
支払日	平成 29 年 3 月 21 日
支出額	610,416 円

（８）指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

当該事業の目的は「夢や目標を持った児童・生徒の育成を図る」ことである。事業目的は重要性が高い内容である。事業内容は３つあり、①「福井の先人たちの生き方から学ぶ道徳教育を充実」、②「私の夢カルテ」の作成・配付、③「保護者・地域参加型の道徳授業「親子で学ぶ道徳講座」の開催」である。事業目的と最も直接的に影響する事業は②の事業である。成果指標である「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合」は小学生と中学生に分けて把握されているが、達成状況には違いがみられる。小学生は平成 25 年度に 74.7%となっていたが、平成 28 年度においても 76.6%とそれほど上昇していない。一方、中学生は平成 25 年度に 47.1%と最終目標の 70%にはかなりの差があったものの平成 27 年度に大きく改善し、平成 28 年度時点で 59.0%となっている。なお全国平均は小学生が 85.3%、中学生が 71.1%となっているが、これは質問の回答の集計方法の違いによるものである。全国集計では「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」を合計した数値となっている。福井県を同様の方法で集計した場合、小学生が 91.2%、中学生が 80.9%となり相当高い水準となっている。

・全国と集計方法を合わせた場合の成果指標の推移

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
成果指標 1	実績	90.1%	89.8%	92.3%	91.2%
成果指標 2	実績	73.9%	73.9%	83.1%	80.9%

	指標の説明
成果指標 1	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童の割合（小学校）
成果指標 2	「将来の夢や目標を持っている」と答える生徒の割合（中学校）

【意見】

成果指標について、全国と集計方法を合わせた方が全国平均との比較も可能となり、良いと考える。なお、その場合には目標値も見直しが必要であるが、「将来の夢や目標を持

っている」と答える児童・生徒の割合」は理想を求めていく指標であるため、目標値は100%に近い数値が望ましい。

IV-4. 古典学習支援事業

(1) 事業の概況

事業目的	福井にゆかりのある百人一首などを取り入れた独自教材を作成し、小中学生が古典にふれる機会を充実する。
事業内容	百人一首や古文などの作品を掲載した「古典・音読暗唱ノート」を作成し、県内小、中学生に配布し、国語などの授業で活用する。 (主な掲載作品) ・本県にゆかりのある百人一首(二条院讃岐、蟬丸など) ・おくのほそ道(松尾芭蕉) ・啓発録(橋本佐内) ・議事之体大意(由利公正)
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進(方針1)
事業開始年度	平成28年度
終了事業年度	平成31年度(予定)

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	—	4,472
決算額	—	—	—	4,461

増減理由(決算額)

平成28年度からの事業であるため、該当なし。

(3) 事業費の内訳(平成28年度)

(単位：千円)

費目(節)	決算額	主な内容
需用費	4,450	古典・音読暗唱ノート印刷費
使用料および賃借料	10	
合計	4,460	

※(2)「H28年度決算額」と(3)「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県(一般財源)	4,460

その他	—
合計	4,460

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	古典音読・暗証ノートを配布した学校数
成果指標 1	今住んでいる地域や伝統、自然等に興味・関心があると答える児童の割合 (小学校) (%)
成果指標 2	今住んでいる地域や伝統、自然等に興味・関心があると答える生徒の割合 (中学校) (%)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	266
成果指標 1	目標	—	—	—	※
	実績	—	—	—	72.1
成果指標 2	目標	—	—	—	※
	実績	—	—	—	69.2

※：平成 31 年度までに 70%を目標としている。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（印刷製本費）
執行所属	義務教育課
契約方法	随意契約
債権者名	小川印刷株式会社
取引内容	古典・音読暗唱ノート（小学校、中学校用）の印刷
支払日	平成 28 年 6 月 28 日
支出額	1,863,464 円

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

福井県振興教育基本計画（平成 27～31 年度）の方針 1「ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来のふくいを考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進」の中に、当該事業の内容は明記されており、県の重要政策と整合しているが、当該事業目的の記載は「小中学生が古典にふれる機会を充実する」となっている。

成果指標は「今住んでいる地域や伝統、自然等に興味・関心があると答える児童・生徒の割合」となっており、県の重要政策の目標と合致している。

【意見】

成果指標の設定について、「将来の福井を考える人を育てる」に合致しており、良い指標である。しかし、このような意識は年とともに変わるものであり、高校生となる頃にはかなり変わっていることが予想されるため、高校生の意識調査も成果指標とすると更によいと考え。少年期におけるふるさと教育が青年期まで有効性を保つことができるかどうか当該事業の真の評価と言える。

【意見】

成果指標の目標値について、平成 31 年度までに 70%となっているが、小学生については事業開始年度の平成 28 年度においてすでに 70%を超えている。当該目標値は、平成 27 年度の数値（小学生 65.5%、中学生 57.5%）をもとに定めたものである。

事業開始初年度の事業成果が予想を上回ったためではあるものの、結果としては目標値が低すぎたと言える。早急に目標値を再設定する必要がある。

IV-5. 芸術教育推進事業

(1) 事業の概況

事業目的	弦楽器や日本画を小学校から体験させ、小中学校での奏者育成や高校弦楽器のレベルアップを図るとともに、形や色彩等による表現の技能を育成する。			
事業内容	①弦楽器活動の育成			
	少・中学生、高校生の推進校に弦楽器を貸与し、県内外で活躍する弦楽器奏者を派遣し、技術・表現力の向上を図るとともに、合同練習会や発表会の機会を設け、合奏練習を行う。また、平成28年度は、高志高校を新たに推進校とし、弦楽器演奏者のさらなる拡大を図る。			
	(推進校の推移)			
	H25 年度以前	H26 年度	H27 年度	H28 年度
	4 校	6 校	8 校	8 校
事業内容	②小学校での童謡・唱歌の活用			
	③日本画を活用した美術教育の推進			
	・平成28年度より新たに、高校の部活動や授業に藝大の学生などを派遣し、実技指導を実施（嶺南、嶺北で年2回ずつ実施）			
	・全中学校、高校に越前和紙と日本画用絵の具を配布し、美術の授業で日本画を描く事業を実施する。			
・全小学校に越前和紙を配布し、図工の時間に、水墨画を描く事業を実施する。				
経費区分	政策的経費			
教育基本計画における位置づけ	地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実（方針9）			
事業開始年度	平成25年度			
終了事業年度	平成31年度（予定）			

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	5,296	8,762	13,167	12,382
決算額	4,623	7,949	12,911	12,008

増減理由（決算額）

平成26年度、平成27年度の増加は推進校の増加によるものである。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
報償費	5,200	講師謝礼金
旅費	766	
需用費	3,994	
役務費	3	
使用料および賃借料	1,047	
備品購入費	994	
合計	12,007	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県 (一般財源)	10,861
その他※	1,146
合計	12,007

※地域振興基金繰入金による

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	小中学校の発表会の回数
成果指標	小中学校の弦楽器奏者数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	36	42	52	61
	実績	48	57	63	68
成果指標	目標	—	100	140	170
	実績	85	98	155	171

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（消耗品費）
執行所属	義務教育課
契約方法	一般競争入札
債権者名	株式会社井ザワ画房
取引内容	芸術教育推進事業 日本画面材一式
支払日	平成 28 年 6 月 20 日
支出額	1,720,656 円

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

当該事業は教育振興基本計画の方針 9「地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実」の中に具体的施策として明記されており、県の重要政策と合致している。成果指標は弦楽器奏者数となっており、平成 28 年度の目標 140 人に対し、実績値 155 名と目標を達成している。

【意見】

指標の設定について、「発表会の回数」や「弦楽器奏者数」は当該事業のうち「弦楽器活動の育成」についての指標であると考えられる。しかし、当該事業にはその他に「小学校での童謡・唱歌の活用」や「日本画を活用した美術教育の推進」が事業として行われており、これらについての活動指標や成果指標は担当課内部では設定されているものの開示されていない。現在のシートでは開示項目数が限定されているため仕方がないが、事業評価の透明性向上のためには全ての活動指標や成果指標が開示されるべきである。

IV-6. 小中学校ふくい理数グランプリ事業

(1) 事業の概況

事業目的	授業で学習したことを元にして、実生活に関連した課題に取り組むことにより、数学・理科や科学技術に対する興味や関心を喚起するとともに、科学的な思考力・判断力・表現力等を育成する。
事業内容	①ふくい理数グランプリ(中学校部門)の開催 (チャレンジステージ、グランプリ本選、科学の甲子園ジュニア福井県最終選考会) ②中高接続のための「理数ゼミ」の開催 ふくい理数グランプリで上位に位置した中学1・2年生60名を対象に実施 ③科学の甲子園ジュニアへの対策 科学の甲子園ジュニアへの上位入賞対策を実施 ④ふくい理数グランプリ(小学校部門)の新規開催
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進(方針2)
事業開始年度	平成20年度
終了事業年度	平成31年度(予定)

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額		716	969	1,308
決算額		336	336	813

増減理由(決算額)

平成28年度からの増加はふくい理数グランプリ(小学校部門)の増加によるものである。

(3) 事業費の内訳(平成28年度)

(単位：千円)

費目(節)	決算額	主な内容
報償費	296	
旅費	81	
需用費	314	
使用料および賃借料	119	
合計	812	

※(2)「H28年度決算額」と(3)「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	535
その他※	276
合計	812

※諸収入による

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	理数グランプリ参加者数
成果指標	算数・数学や理科の勉強が好きだと答える児童生徒の割合（全国学力調査および SASA 質問紙の結果より）

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	※1	※1	※1	※1
	実績	843	1,128	1,090	1,362
成果指標	目標	※2	※2	※2	※2
	実績	70.9%	72.8%	69.7%	66.4%

※1：平成 31 年度までに 1,500 名を目標とする。

※2：平成 31 年度までに 75%を目標とする。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（印刷製本費）
執行所属	義務教育課
契約方法	随意契約
債権者名	やしろ印刷
取引内容	平成 28 年度ふくい理数グランプリ問題用紙印刷
支払日	平成 28 年 8 月 8 日

支出額	99,878 円
-----	----------

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

当該事業の教育振興基本計画における位置づけは「夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進（方針 2）」であり、同計画において具体的事業として明記されており、方針との整合性に問題はない。また、事業目的は「数学・理科や科学技術に対する興味や関心を喚起するとともに、科学的な思考力・判断力・表現力等を育成する。」であるが、それに対する成果指標は「算数・数学や理科の勉強が好きだと答える児童生徒の割合」となっている。

【意見】

成果指標の設定について、事業目的のうち、その前半部分である「数学・理科や科学技術に対する興味や関心を喚起する」に対しては矛盾が無い成果指標であると言えるが、後半部分である「科学的な思考力・判断力・表現力等を育成する。」に対する成果指標としては若干足りないかもしれない。「科学的な思考力・判断力・表現力等を育成」した結果としての成果指標が設定されるべきであろう。例えば、全国学力調査における算数数学、理科の順位などが指標として考えられる。

【意見】

成果指標について、「算数・数学や理科の勉強が好きだと答える児童生徒の割合」は平成 26 年度の 72.8%より下落傾向にある。そのため、平成 28 年度に理数グランプリ小学校部門を事業に追加した。その結果、平成 28 年度には下げ幅が縮小している。

そもそも、「算数・数学や理科が好きになる児童生徒の割合」の向上に当該事業で実施されている理数グランプリや理数ゼミが有効なのだろうか。当該事業が想定する事業の実施対象者は一部の児童生徒であり、また、当該一部の児童生徒はこれらの事業に参加していることからある程度算数・数学や理科に興味がある（好きである）可能性が高いのではないだろうか。「算数・数学や理科の勉強が嫌い（苦手）」という児童生徒はそもそも当該事業に含まれるイベントには参加していないのではないか。

「算数・数学や理科の勉強が好きだと答える児童生徒の割合」の向上に有効なのはもと「算数・数学や理科の勉強が嫌い（苦手）」な児童生徒にも参加しやすい間口の広い事業であると考えられる。

IV-7. 地域と進める体験推進事業

(1) 事業の概況

事業目的	児童・生徒が地域の人々とともに、自ら企画・提案した体験学習を行うことにより、ふるさと福井に誇りや愛着を持つ人材を育成する。
事業内容	児童・生徒が自らの地域の課題等の改善を企画・提案する体験学習を実施 ・ 福井型コミュニティ・スクールを進化させ、全ての小・中学校で、学校と地域住民、企業などの橋渡しを行う「地域コーディネーター」を委嘱。地域が学校に積極的に関わる体制を整備し、子どもたちの体験活動を進化 ・ 児童・生徒が地域の特産品の PR、まちづくりへの参画など体験活動を実施 ・ 平成 28 年度はモデル校 28 校を指定し、平成 30 年度までに全小中学校（257 校）で実施 ・ 体験活動費用を助成（1 校 20 万円を上限 県 1/2、市町 1/2）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進（方針 1）
事業開始年度	平成 28 年度
終了事業年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	—	2,800
決算額	—	—	—	2,682

増減理由（決算額）

平成 28 年度からの事業であるため、該当なし。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
負担金補助および交付金	2,681	市町への補助
合計	2,681	

※（2）「H28 年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	2,681
その他	—
合計	2,681

(5) 事業実施方法

事業実施方法	補助
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	地域参画の体験活動を実施した学校数
成果指標 1	「地域や社会をよくするために何をするべきか考える」児童の割合（小学校）※
成果指標 2	「地域や社会をよくするために何をするべきか考える」生徒の割合（中学校）※

※：平成 28 年度のみ全国学力調査質問紙から該当する質問が削除されていたため、類似の質問である全国学力調査質問紙の「質問 36 地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」の数値を記載している。

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	28
	実績	—	—	—	28
成果指標 1	目標	—	—	—	※1
	実績	—	—	—	43
成果指標 2	目標	—	—	—	※2
	実績	—	—	—	63

※ 1：平成 31 年度までに 50%を目標とする。

※ 2：平成 31 年度までに 38%を目標とする。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	義務教育課
債権者名	福井市
取引内容	地域と進める体験推進事業補助金
支払日	平成 29 年 4 月 28 日
支出額	493,812 円

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

成果指標は「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」児童・生徒の割合となっているが、これは、教育基本計画における方針 1「ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進」に合致しており、成果指標として適切である。

【意見】

「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」児童・生徒の割合という指標自体は適切であるが、調査対象に高校生も加えた方がよい。事業自体は小中学生を対象にしたものであり、高校生は事業実施対象ではないものの、高校生まで事業成果が及んでいるかどうか最終的な成果であるというのが外部監査の意見である。

また、事業実施後にアンケートをとっているのであれば、事業を行った生徒たちの事業の前後における意識の変化に着目した成果指標もあるとよい。

【意見】

成果指標について、平成 31 年度までに小学生 50%、中学生 38%を目標値としている。これは、平成 27 年度実績である小学生 45%、中学生 33%からそれぞれ 5%ずつ上昇させることを目標として設定された数値である。過去の実績から達成可能な数値を目標として定める方法は一般的である。しかし、設定された成果指標の目標値は、達成したとしても全体の 6 割以上の中学生は地域や社会をよくするために何も考えないこととなり、目標としては物足りない。目標値には達成可能性も当然考慮すべきではあるが、当該事業のように理想を追い求める事業の場合は目標値を高くした方がよいと考える。意識が変われば行動が変わり、行動が変われば結果が変わるため、この指標が持つ意味は重い。

IV-8. 幼児教育支援事業

(1) 事業の概況

事業目的	保育所・幼稚園等の幼児教育現場や幼児の家庭における幼児教育力の一層の向上を図るため、幼児教育支援プログラムに掲げる施策を推進する。
事業内容	①幼児教育力指導力向上事業 i) 幼児教育キャリアアップシステムの創設 幼児教育力向上会議の開催 ii) 先生による研究グループの設置 保幼少接続カリキュラムの実践事例研究 iii) 幼児教育のリーダー（市町幼児教育アドバイザー、園内リーダー）の養成 幼児教育の質向上のための園訪問による実践研修、事例検討回答の実施 iv) 保幼小接続カリキュラムに基づく教育の推進 保幼少接続講座の開催 ②家庭の幼児教育力向上事業 i) 親力アドバンスコース事業 保護者の一日保育体験の実施 （保育体験に活用する教材の支給） ③遊び活性化プロジェクト事業 i) 童謡・唱歌を通じた家族のふれあい促進 童謡歌手（由紀さおり）による「童謡で伝える会」
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進（方針2）
事業開始年度	平成25年度
終了事業年度	平成31年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	10,550	12,185	8,754	5,936
決算額	7,388	7,418	6,553	5,764

増減理由（決算額）

大きな増減はない。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
報償費	177	
旅費	88	
需用費	2,303	
役務費	23	
委託料	2,875	「童謡で伝える会」業務委託料
使用料および賃借料	295	
合計	5,763	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県 (一般財源)	5,763
その他	—
合計	5,763

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	幼稚園・保育園合同研修実施回数
成果指標	園内リーダーの養成人数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—
	実績	23	38	51	49
成果指標	目標	—	—	※1	※1
	実績※2	—	—	148	159

※1：平成 31 年度までに 349 園全てに園内リーダーの養成を行う。

※2：成果指標の園内リーダー養成は平成 27 年度から実施の事業のため平成 25 年度、26 年度は実績が無い。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位1件

・抽出した取引

節(細節)	委託料(委託料)
執行所属	義務教育課
契約方法	特命随意契約
債権者名	特定非営利活動法人 童謡ことの葉
取引内容	第1・2回「童謡で伝える会」業務委託
支払日	平成28年11月30日
支出額	2,400,000円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

教育振興基本計画の方針2の具体的施策において「「福井型18年教育」の基盤となる幼児教育の充実」があげられており、当該事業は県の重要政策と整合している。当該事業において、活動指標には「幼稚園・保育園合同研修実施回数」が成果指標には「園内リーダーの養成人数」が採用されている。

【意見】

現在採用されている成果指標「園内リーダーの養成人数」は「幼児教育力指導力向上事業」に対する成果指標として採用されていると考えられる。園内リーダーの養成人数はどちらかというと活動指標に近い成果指標である。幼児教育の充実が図られたことを示す指標を成果指標とすべきである。幼児教育の成果はまず小学校入学直後に表れると言うのが外部監査人の考えである。そのため、小学校の先生ないし保護者の幼児教育に対する満足度を図る指標があれば採用すべきである。

②経済性、公平性について

遊び活性化プロジェクト事業では、童謡・唱歌を通じた家族のふれあい促進として、著名人である由紀さおり氏による公演「童謡で伝える会」を年6回実施している。過去の開催実績は以下のとおりである。

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
公演開催数	9 回	9 回	6 回	6 回	6 回
参加園数	39 園	14 園	10 園	11 園	10 園
参加園児数	1,070 人	1,140 人	550 人	450 人	415 人
参加保護者数	1,680 人	1,390 人	670 人	710 人	740 人

【意見】

童謡で伝える会の目的は「歌う機会が少なくなっている「童謡」を幼児やその家族に広めるため、プロの演奏家である由紀さおり氏による保育所・幼稚園での「童謡で伝える会」を開催し、園や家庭・地域における心豊かな子どもたちの育ちにつなげていく。」である。委託先は特定非営利活動法人童謡ことの葉であり、当該法人への特命随意契約となっている。

経済性の観点から、当該事業目的を達成するためにいわゆる著名人を利用する必然性が見えにくい。そもそも当該事業は委託先である特定非営利活動法人童謡ことの葉が非営利活動として掲げている事業である。当該法人のホームページによれば福井県以外では愛媛県伊那市と民間の幼稚園が同法人に委託しており、平成 28 年度の同法人の収入に占める福井県からの収入の割合は 61.2%と高くなっている。

公平性の観点から、平成 26 年度以降は年 2 回 6 施設で公演が開催されている。開催されない保育園・幼稚園との公平性の問題が生じる。参加を望んでいる園が参加できていない可能性もある。当該事業の開催の効果がより広範囲に及ぶような仕組みを考えるべきである。

上記の改善として例えば、県内出身の音楽家にも対象者を拡大し類似の事業を横に展開していくことも可能ではないか。

IV-9. 家庭の教育力向上事業

(1) 事業の概況

事業目的	学校教育だけでは対応が困難な正しい生活習慣の定着やインターネットの適正利用などを保護者に啓発し、家庭の教育力の向上を図る。
事業内容	① テレビゲーム、インターネット等の長時間使用がもたらす弊害や、規則正しい生活や親子読書の大切さを保護者に啓発するリーフレットを新たに作成し、県内全ての小中学生の保護者に対し、家庭教育の重要性を再認識させる。 ② 県PTA連合会と連携し、基本的な生活習慣や親子読書の大切さに関する研修会を5ブロックで実施し家庭の教育力の向上を推進する。 ③ 家庭教育に関するTV番組を県PTA連合会と連携して企画し、保護者、祖父母、地域の大人に対して家庭教育の重要性を啓発する。※
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進（方針8）
事業開始年度	平成28年度
終了事業年度	平成31年度（予定）

※：③の事業（以下「TV事業」）については、平成28年度は生涯学習・文化財課が「地域で支える子育て・親育ち支援事業」として実施していたが、平成29年度から義務教育課の当該事業にて実施することとなったため当該事業にて検証している。

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	—	—	—	677
決算額	—	—	—	475
予算額※	10,893	11,204	11,043	11,720
決算額※	10,825	11,135	11,043	11,518

※当該事業のうち、「TV事業」の予算額、決算額を合計した場合の事業費の推移である。

増減理由（決算額）

平成28年度より前に実施されていたTV事業において大きな増減はなく、他の事業については平成28年度から開始の事業のため該当なし。

(3) 事業費の内訳（平成28年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	73	
旅費	6	

需用費	395	
委託費	11,043	テレビ放送委託費
合計	11,517	

TV 事業は委託費 11,043 千円が決算額となっている。

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源 （単位：千円）

区分	金額
国庫	474
県（一般財源）	11,043
その他	－
合計	11,517

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	家庭教育パンフレットを配布した学校数
成果指標	児童生徒の一年間の読書冊数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	－	－	－	268
	実績	－	－	－	268
成果指標	目標	－	－	－	※
	実績	－	－	－	39

※：平成 31 年度までに 45 冊を目標とする。

（７）サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	義務教育課
契約方法	随意契約

債権者名	福井放送株式会社
取引内容	家庭教育支援テレビ放送委託事業
支払日	平成 28 年 12 月 28 日
支出額	11,043,000 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

当該事業の開始は平成 28 年度と最近であるが、事業の重要性は高いというのが外部監査の意見である。学校教育と家庭教育の両輪が機能してこそより望ましい教育環境が構築できると考えるべきである。県でもその重要性を認識しており、教育振興基本計画の方針 8 の具体的施策において「小中学生の保護者向けの家庭教育パンフレットの作成や PTA と連携した家庭教育研修の実施による家庭教育の質の向上」があげられている。当該事業は県の重要政策と整合していると言える。当該事業において、活動指標には「家庭教育パンフレットを配布した学校数」が成果指標には「児童生徒の一年間の読書冊数」が採用されている。

【意見】

当該事業には 3 つの事業が含まれている。そのため活動指標も本来であれば 3 つ欲しいところであるが強いて一つを上げるのであれば現在の「家庭教育パンフレットを配布した学校数」という指標が妥当である。一方「児童生徒の一年間の読書冊数」という成果指標は「家庭の教育力の向上」という事業の目的から考えると若干不足していると言わざるを得ない。児童生徒の読書数は確かに重要な指標であるが、もう一つ当該事業の目標である親の意識改革を示す指標が欲しい。「家庭教育が重要であるという認識があるか」についての親への意識調査結果があれば最良の指標となろう。

②有効性、効率性について

平成 29 年度から当事業に含まれている家庭教育に関する TV 番組を制作する事業は、当該事業の他の事業に比べて支出金額が突出している。平成 28 年度決算額で比較すると、他の事業が 474 千円のところ、TV 事業は 11,043 千円である。

平成 28 年度の視聴率調査の結果は世帯視聴率 3.2%である。視聴率 3.2%がどの程度の数値なのかは意見が分かれると考えられるが、福井県の世帯数は 290,030 世帯（平成 29 年 4 月調査 公益財団法人国土地理院）のため、1 回の放送を約 9,280 世帯が視聴した計算となる。

【意見】

当該事業の目標である「家庭の教育力の向上」にはいろいろな手段がある。マスメディアの利用ももちろん有効であるが、TV 事業への支出額 11,043 千円が他の手段と比べ経済性・効率性が高いことを示すための説明責任を果たす必要がある。TV の利用が有効であるためには、視聴者数が多い必要があるため、活動指標として視聴率もしくは視聴者数が必要である。

【意見】

当該事業の有効性をより一層高めるための施策が必要である。事業報告書には番組周知のためのポスター制作・掲示があげられているが、単にポスターを掲示するだけに留まらずに、市町を通じて全幼稚園・保育園に番組の周知を依頼することで、より一層大きな効果が期待できる。

当該番組の内容は、家庭教育において確かに参考になるものであり、育児で困っている保護者にとっては有益な情報も多い。当該事業の有効性を最大限発揮するためにも、番組の周知に力を入れるべきである。

なお、事業報告にはテレビ放送の告知にテレビを使うという内容があるが、そもそもテレビを見ない人には届かないのではなかろうか。普段テレビを見ない人にどう見てもらうかを考えることが重要である。今後テレビを見ない人口（特に若い世代）は確実に増加していくため、どのような配信手段が最も適切か検討する必要がある。

IV-10. いじめ電話相談事業

(1) 事業の概況

事業目的	いじめ問題等に悩む子どもや保護者等が、いつでも相談できる体制を整備し、いじめ等諸問題の早期発見、早期対応を図る。
事業内容	教育研究所における教育相談に加え、夜間・休日を含めた 24 時間電話相談体制を整備する。
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針 6）
事業開始年度	平成 18 年度
終了事業年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	5,188	5,197	5,221	5,197
決算額	4,993	5,014	5,109	5,120

増減理由（決算額）

大きな増減はない。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	4,734	24 時間いじめ電話相談員謝金
需用費	111	
役務費	274	
合計	5,119	

※（2）「H28 年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	1,706
県（一般財源）	3,413
その他	—
合計	5,119

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	相談件数
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標 ※1	—	—	—	—
	実績	1,063	994	1847	2,016
成果指標 ※2	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

※1：相談業務のため、目標は設定されていない。

※2：政策的経費ではないため成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（印刷製本費）
執行所属	義務教育課
契約方法	随意契約
債権者名	大一印刷株式会社
取引内容	電話相談窓口紹介カード
支払日	平成 29 年 3 月 30 日
支出額	111,027 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

当該事業の目的は福井県教育振興基本計画の方針 6「安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学

校づくりの推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。活動指標は「相談件数」が選択されているが、事業内容から考えて妥当な指標だと考えられる。一方、成果指標については、当該事業は政策的経費の位置付けではないため設けられていない。

【意見】

PDCA サイクルを発揮するため政策的経費か否かに関わりなく成果指標を設定すべきである。なお、成果指標が適切に設定されていれば、自ずと成果が得られていくと言うのが外部監査の意見である。

活動指標である「相談件数」について、毎年増加傾向にある。「相談件数」の増加はそもそも相談がなくなるような対策や対応が不十分であるとも考えられる。そこで相談内容の内訳の推移を入手した結果以下のような推移となっていた。

相談内容	H26 年度	H27 年度	H28 年度
いじめ	65	43	33
不登校	467	627	509
暴力行為	1	4	1
児童虐待	1	2	6
友人関係	36	61	44
非行・不良行為	30	5	15
家庭環境	31	40	62
教職員との関係	20	37	33
心身の検討・保健	45	53	69
学業・進路関係	67	55	61
発達障害等	11	41	77
その他	220	879	1,106
合計	994	1,847	2,016
（うち夜間・休日）	(115)	(254)	(333)
合計（その他除く）	774	968	910

【意見】

「相談件数」が増加している主な要因は「その他」の区分であり、その他を除くと平成 27 年度に不登校の相談の増加により増加しているが、平成 28 年度は横ばいとなっている。「その他」について、内容を確認したところ「複数のリピーターによるいたずら電話」とのことであった。

当該事業の活動指標として「相談件数」は妥当である。しかし、いたずら電話も含めて活動指標としてしまうことには違和感を覚える。事業目的に合致している相談内容の件数のみを活動指標とすべきである。

なお、このような電話での相談事業の場合、不要不急の電話は真に相談したい人の相談を受けられなくするリスクを高くする要因となり、結果として事業の成果を低下させることにつながりかねない。「いたずら電話」に対しどのような対応が可能かは法律の専門家への相談が必要となるが、法的な対応を含めて厳しく対応すべきである。

IV-1 1. スクールカウンセラー配置事業

(1) 事業の概況

事業目的	いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動に対応するほか、児童・生徒の心のケアを行うための専門家を配置し、こうした問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決を図る。
事業内容	スクールカウンセラーを少・中学校や教育研究所に配置し、児童・生徒へのカウンセリング、教職員および保護者への助言・援助を行う。 配置校 小学校（全 191 校） 中学校（全 73 校）
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針 6）
事業開始年度	平成 13 年度
終了事業年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	93,848	93,814	93,536	97,520
決算額	89,554	90,726	92,984	96,852

増減理由（決算額）

大きな増減はない。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報酬	89,716	スクールカウンセラー報酬
報償費	20	
旅費	7,116	
合計	96,852	

(4) 事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	32,284
県（一般財源）	64,568
その他	—
合計	96,852

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	スクールカウンセラー配置人数
成果指標	－

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標 ※1	－	－	－	－
	実績	61	63	65	76
成果指標 ※2	目標	－	－	－	－
	実績	－	－	－	－

※1：県内の人材に限りがあるため、目標設定はしていない。

※2：政策的経費ではないため成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	報酬（報酬）
執行所属	会計課（教育庁）
債権者名	個人名のため省略
取引内容	スクールカウンセラー報酬 下半期 10 月分
支払日	平成 28 年 11 月 21 日
支出額	333,300 円（但し支出命令書は 3 月支払合計 2,034,000 円で作成されている。）

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

当該事業の目的は福井県教育振興基本計画の方針 6「安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学

校づくりの推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。活動指標は「スクールカウンセラー配置人数」が選択されている。一方、成果指標については、当該事業は政策的経費の位置付けではないため設けられていない。

スクールカウンセラーの利用状況および配置状況の他県との比較は以下のとおりである。

a.相談者数（のべ人数）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
児童・生徒	10,184	10,230	10,465	12,690
保護者	2,476	2,302	2,579	2,326
教職員	9,471	9,669	9,962	11,597
その他	689	441	490	645
合計	22,820	22,642	23,496	27,258

b.配置状況の他県比較

都道府県	順位	児童生徒数	スクールカウンセラー数	1,000 人当たりスクールカウンセラー数
福井県	8	82,602	78	0.94
石川県	22	117,460	75	0.64
富山県	19	106,009	69	0.65
全国合計	—	11,924,607	8,316	0.69

【意見】

PDCA サイクルを発揮するため政策的経費か否かに関わりなく成果指標を設定すべきである。なお、成果指標が適切に設定されていれば、自ずと成果が得られていくと言うのが外部監査の意見である。なお、スクールカウンセラーが相談を受けた事案の解決・解消件数が成果指標として考えられる。

【意見】

活動指標の設定について、スクールカウンセラー数も活動指標として問題ないが、せっかく相談者数を把握しているのであれば、これも活動指標とした方がよい。なお、スクールカウンセラー数（児童生徒数当たり）について、全国平均を上回る配置を行っており、北陸三県の中ではかなり多めに配置されていると言える。しかし、実態は足りていないと言うのが現場の感覚のようである。

【意見】

現場の教職員や利用者である児童生徒・保護者がスクールカウンセラーの存在をどの

ように感じているかは重要である。スクールカウンセラーが存在することで、教職員が本来の教育業務に専念でき、児童生徒が安心して授業が受けられる環境を得ることができ、保護者が安心して児童生徒を預けることができれば、当該事業の目的はある程度達成していると言える。校長へのアンケートは実施されているが、保護者や教員に対してアンケートは行われていない。保護者を含めてアンケートを実施すべきである。

IV-1 2. スクールソーシャルワーカー配置事業

(1) 事業の概況

事業目的	社会福祉等の専門的な知識をもつ人材を配置し、家庭環境等、児童・生徒を取り巻く環境の問題を解決する。
事業内容	スクールソーシャルワーカーを県関係機関や市町に配置し、児童生徒を取り巻く環境問題を解決する。
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針6）
事業開始年度	平成20年度
終了事業年度	平成31年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	13,418	13,418	13,391	14,993
決算額	11,622	10,622	12,025	13,952

増減理由（決算額）

配置時間数の増加に伴い、決算額も増加傾向にある。

(3) 事業費の内訳（平成28年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報酬	3,313	スクールソーシャルワーカーの報償費
報償費	116	
旅費	622	
委託料	9,867	市町への委託料
使用料および賃借料	32	
合計	13,951	

※（2）「H28 年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	4,651
県（一般財源）	9,300
その他	—
合計	13,951

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	スクールソーシャルワーカー配置数
成果指標	－

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標 ※1	－	－	－	－
	実績	12	14	14	16
成果指標 ※2	目標	－	－	－	－
	実績	－	－	－	－

※1：県内の人材に限りがあるという理由から配置数について目標設定はしていない。

※2：政策的経費ではないため成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	義務教育課
契約方法	随意契約
債権者名	福井市
取引内容	スクールソーシャルワーカー配置事業
支払日	平成 29 年 4 月 28 日
支出額	2,977,928 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

当該事業の目的は福井県教育振興基本計画の方針 6「安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。活動指標は「スクールソーシャルワーカー配置人数」が選択されている。一方、成果指標については、当該事業は政策的経費の位置付けではないため設けられていない。

スクールソーシャルワーカーの利用状況および配置状況の他県との比較は以下のとおりである。

a. スクールソーシャルワーカーの支援の対象となった児童生徒数

	H26 年度	H27 年度	H28 年度
小学校	133	156	197
中学校	105	139	161
高等学校	127	100	92
特別支援学校	—	—	1
合計	365	395	451

b. 配置状況の他県比較

都道府県	順位	児童生徒数	スクールソーシャルワーカー数	1,000 人当たりスクールソーシャルワーカー数
福井県	9	82,602	18	0.22
石川県	13	117,460	22	0.19
富山県	5	106,009	33	0.31
全国合計	—	11,924,607	1,070	0.08

【意見】

PDCA サイクルを発揮するため政策的経費か否かに関わりなく成果指標を設定すべきである。なお、成果指標が適切に設定されていれば、自ずと成果が得られていくと言うのが外部監査の意見である。なお、スクールソーシャルワーカーが相談を受けた事案の解決・解消件数が成果指標として考えられる。

【意見】

活動指標の設定について、スクールソーシャルワーカー配置数も活動指標として問題ないが、支援の対象となった児童生徒の数を把握しているのであれば、これも活動指標とした方がよい。なお、スクールソーシャルワーカー配置数（児童生徒数当たり）について、全国平均を上回る配置を行っている。

【意見】

現場の教職員や利用者である児童生徒・保護者がスクールソーシャルワーカーの存在をどのように感じているかは重要であると考え。スクールソーシャルワーカーが存在することで、教職員は本来の教育業務に専念でき、児童生徒は安心して授業が受けられる環境を得ることができ、保護者は安心して児童生徒を預けることができれば、当該事業の目的はある程度達成していると言える。校長へのアンケートは実施されているが、保護者や教員に対してアンケートは行われていない。保護者を含めてアンケートを実施すべきである。

IV-13. サイエンス博士派遣事業

(1) 事業の概況

事業目的	理科や算数・数学に関する専門的な知識をもった「サイエンス博士」を学校や放課後等の生活・活動の場に派遣し実験等を行い、子どもたちの理科や算数・数学に対する興味・関心を高める。
事業内容	小・中学生を対象に、「サイエンス博士」(大学教官、県や企業の研究者、教員 OB など) を派遣する。
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進(方針2)
事業開始年度	平成23年度
終了事業年度	平成31年度(予定)

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	3,300	3,304	3,162	3,186
決算額	2,977	2,884	3,162	3,097

増減理由(決算額)

大きな増減はない。

(3) 事業費の内訳(平成28年度)

(単位：千円)

費目(節)	決算額	主な内容
報償費	2,615	サイエンス博士の講師謝礼
旅費	264	
需用費	128	
役務費	88	
合計	3,096	

※(2)「H28年度決算額」と(3)「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県(一般財源)	3,096
その他	—
合計	3,096

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	講師派遣回数
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	105	105	105	105
	実績	138	133	137	135
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

政策的経費ではないため成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	報償費（報償費）
執行所属	義務教育課
契約方法	—※
債権者名	個人名のため省略
取引内容	サイエンス博士派遣事業講師謝礼（8/1～8/10）
支払日	平成 28 年 12 月 20 日
支出額	161,622 円

※役務の提供等に対する純粋な謝礼またはいわゆる報償的意味合いの強い経費であるため、契約行為ではない。

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

当該事業の目的は福井県教育振興基本計画の方針2「夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。活動指標は「講師派遣回数」が選択されている。一方、成果指標については、当該事業は政策的経費の位置付けではないため設けられていない。

当該事業の人気は高く、平成29年度も申し込みが既に予定数に達しており、受付を終了している。平成28年度で言えば5月16日に申込み受付を開始し、6月22日に申込み受付を打ち切っている。理科離れを心配する声もあるが、こういった楽しんでできる実験はやはり子供に大人気である。

【意見】

PDCA サイクルを発揮するため政策的経費か否かに関わりなく成果指標を設定すべきである。成果指標が適切に設定されていれば、自ずと成果が得られていくと言うのが外部監査の意見である。なお、設定する成果指標としては、「小中学校ふくい理数グランプリ事業」と同様に「算数・数学や理科の勉強が好きだと答える児童生徒の割合」でもよいし、当該事業実施後のアンケートにより個別に成果を測定することでもよい。

【意見】

予算額の推移や活動実績の推移を見ればわかるように当該事業の実施状況は横ばいである。申込みが数多くあり予算の上限に達してしまうので、申込み順で受付し、予定数に達した時点で受付を打ち切っていると言うのが現状である。

理科嫌いなどが不安視されているが、子どもたちは楽しんでできる実験は大好きであるし、実際に起きる事象や現象に興味を持って、理屈や理論を考えていくというのは理にかなっている。政策的経費ではないため成果は測定されていないが、間違いなく成果がある事業である。ホームページには「※予算(派遣団体数)に限りがありますので、お早めに申し込みください。」との記載があるが、予算が不足して開催数に限りがあるのは非常に残念である。予算に制限があるのは当然であるが、本当の需要がどのくらいあるのかは把握すべきであり、その需要に対してどの程度こたえることができているかを知ることが重要である。

IV-1 4. 社会教育関係団体補助金

(1) 事業の概況

事業目的	児童生徒の健やかな成長を願い、全県的に PTA 活動を活性化し、PTA 連合会の育成強化を図るため、研修会等の事業を対象に補助を行う。
事業内容	研究大会、地区別研修会の実施など
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針 6）
事業開始年度	昭和 37 年度
終了事業年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	510	510	510	510
決算額	510	510	510	510

増減理由（決算額）

増減はない。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
負担金補助および交付金	510	
合計	510	

(4) 事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	510
その他	—
合計	510

(5) 事業実施方法

事業実施方法	補助
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	地区別研修会実施数
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	5	5	5	5
	実績	5	5	5	5
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

政策的経費ではないため成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	義務教育課
債権者名	福井県 P T A 連合会
取引内容	平成 28 年度社会教育関係団体補助金
支払日	平成 28 年 7 月 20 日
支出額	510,000 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

当該事業の目的は福井県教育振興基本計画の方針 6「安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。活動指標は「地区別研修会実施数」が選択されている。一方、成果指標については、当該事業は政策的経費の位置付けではないため設けられていない。

【意見】

当該事業の開始年度は昭和 37 年と古い。補助は、公益上必要がある場合に行われるも

のであるが、その継続には「補助金による成果の客観的な評価」など、説明責任を果たすことが必要である。成果指標が設定されていない補助金は説明責任を果たしているとは言えない。当該事業のみに該当するものではないが、補助事業においては説明責任の観点から必ず成果指標を設定すべきである。

②経済性について

補助金額の長期的な推移および平成 28 年度の使い道は以下のとおりである。

(単位：千円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
補助	576	576	576	576	510	510	510	510	510

内容	支出額	補助額
全国大会等への参加者保険料	47,200 円	25,000 円
各郡市 PTA 連合会補助	500,000 円	250,000 円
実践発表 PTA 助成金	300,000 円	150,000 円
研究大会助成金	70,000 円	35,000 円
ブロック活動助成費	250,000 円	50,000 円

【意見】

当該事業の補助金の額は、平成 24 年度に減額して以降は同額となっている。補助金額についても団体の資力等を勘案し見直しが行う必要があるが、基本的にはシーリング対象支出として削減されているものの、ルール等は特に決められていない。本来であれば団体の資力を図る何らかの基準をもって補助金額を見直すべきである。

IV-15. 福井県・ドイツ高校生共同学習・交流事業

(1) 事業の概況

事業目的	本県が友好提携しているドイツ・ハールブルク郡ヴィンゼン市の高校生と本県高校生が共同学習や友好交流を行うことにより、グローバル社会で活躍できるコミュニケーション能力と広い視野を持った人材を育成する。
事業内容	①派遣人数 高校生 15 人、引率教員 3 人 計 18 人 ②派遣先 ドイツ・ハールブルク郡ヴィンゼン市（ギムナジウムヴィンゼン、ヴィンゼン専門職業学校） ③派遣期間 11 日間（10 月下旬） ④研修内容 i) 事前学習（現地概要、日本とドイツの環境・エネルギー事情、英語での福井県紹介など） ii) 訪問校での授業参加 iii) ホームステイ iv) 実地学習（環境・エネルギー関連施設、ハンブルク大学、現地企業など）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進（方針 4）
事業開始年度	平成 14 年度
終了事業年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	1,033	4,693
決算額	—	—	1,033	4,693

増減理由（決算額）

平成 28 年度はドイツへ派遣する年度のため増加している。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
旅費	272	
需用費	69	
委託料	4,350	業務委託
合計	4,692	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県 (一般財源)	2,772
その他※	1,920
合計	4,692

※諸収入

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	ドイツ高校生受入人数 (受入年度)、福井県高校生派遣人数 (派遣年度)
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	15	16
	実績	—	—	15	16
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節 (細節)	委託料 (委託料)
--------	-----------

執行所属	義務教育課
契約方法	随意契約（プロポーザル方式による）
債権者名	株式会社 JTB 中部 福井支店
取引内容	平成 28 年度福井県ドイツ高校生共同学習・交流事業業務委託
支払日	平成 28 年 10 月 21 日
支出額	4,000,000 円

（８）指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

当該事業の目的は福井県教育振興基本計画の方針 4「グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。活動指標は「ドイツ高校生受入人数（受入年度）、福井県高校生派遣人数（派遣年度）」が選択されており、当該事業内容から言って適切な指標を採用していると言える。一方、成果指標については設けられていない。

本県とドイツ・ヴィンゼン市とは平成 11 年度に友好協定を締結し、その一環として高校生の交流事業を実施してきた。平成 23 年度の高校生派遣を最後に一時休止していたが、先方の強い希望もあり、平成 27 年度に共同学習に重点を置いた交流事業として再開することとなった。平成 27 年度には、以前高校生交流で来県した人が、市民訪問団や高校生の引率として再来福するなど、本事業をきっかけとして本県との交流に貢献している人も現れている。

【意見】

当該事業は政策的経費として区分されているが「成果指標」は設定されていない。平成 27 年度に事業を復活させた時点で、どのような成果を目指して事業を実施していくのかを明らかにすべきであった。「成果指標」を設定し、事業評価を行い、PDCA サイクルを発揮させる必要がある。交流事業の結果留学に興味をわき実際に留学した人数などが成果指標として考えられる。

IV-1 6. 英語力向上事業

(1) 事業の概況

事業目的	本県の児童・生徒の英語力向上を図るため、外国に出せる外国語教育を進め、使える英語力を育成する英語教育を推進する。
事業内容	①イングリッシュ・シャワー事業（高校生） ・ALT を活用し、英語を「聞く、話す」機会を提供し、実践的英語力を強化。 ・ALT による昼休みの校内放送や洋楽鑑賞などの「イングリッシュ・シャワー・タイム」を実施（全校） ・ALT を活用した少人数ディスカッションやディベートなどを行う「土曜スクール」を月 1 回程度実施（8 校） ②海外語学研修（高校生） ・県内高校生 100 名を海外（英語圏）に派遣し、語学研修を実施 ③英語ディベート大会（高校生） ・高校生の英語ディベート力育成のための研修会や福井県大会を開催。上位校は全国大会に出場。 ④留学促進（高校生） ・留学する高校生に留学経費を支援（長期留学、短期留学） ・グローバル語り部の派遣（海外勤務経験者、国際機関等の勤務経験者を高校へ派遣し、体験講話の機会を設定） ・留学フェアの開催（高校生に海外留学の意義などを説明する留学フェアを開催） ⑤留学生の受入れ促進（ホームステイ受入家庭の拡大） ⑥小学生英語教室 ・「FUKUI 英語ランド」（小学 5、6 年生を対象に、英語で ALT と交流する教室を開催） ・小学低学年生を持つ保護者に対する、子どもが自然に英語に親しむ家庭環境づくりのための講座を実施 ⑦中学生・高校生の外部検定試験の受験促進
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進（方針 4）
事業開始年度	平成 23 年度
終了事業年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移 (単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	29,670	36,630	43,119	79,367
決算額	28,260	34,790	42,561	77,992

増減理由 (決算額)

平成 28 年度に大きく増加しているのは、事業のうち、海外語学研修 (高校生) 事業において、派遣費用を一旦県が立替えて、負担分を請求する方法に変更したためであり、請求し入金された金額が諸収入として別途 20,115 千円計上されている。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度) (単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
報償費	721	
旅費	1,186	
需用費	1,244	
役務費	16	
委託料	42,890	高校生海外語学研修業務委託
使用料および賃借料	990	
負担金補助および交付金	30,943	外部検定試験 (GTEC) 負担金および英語検定受験料
合計	77,991	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	2,577
県 (一般財源)	55,299
その他※	20,115
合計	77,991

※：諸収入

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営および補助 (留学促進)
--------	----------------

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	外部検定試験受験者数
成果指標	高校卒業時に英検準2級相当以上の英語力を持つ生徒の割合※

※：H27年6月に国が策定した「生徒の英語力向上推進プラン」では、中学卒業段階で英検3級程度以上50%、高校卒業段階で英検準2級～2級程度以上50%という目標が定められている。

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
活動指標	目標	—	—	—	15,493
	実績	—	—	—	11,245
成果指標	目標	40	40	40	45
	実績	36	39	42	44

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位1件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	義務教育課
契約方法	随意契約（プロポーザル方式による）
債権者名	名鉄観光サービス株式会社 福井支店
取引内容	平成28年度福井県高校生海外語学研修業務委託
支払日	平成29年2月20日
支出額	40,000,000円

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

当該事業の目的は福井県教育振興基本計画の方針4「グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。当該事業において、活動指標には「外部検定試験受験者数」が成果指標には「高校卒業時に英検準2級相当以上の英語力を持つ生徒の割合」が採用されている。

【意見】

成果指標について、小学生、中学生、高校生を分けて設定すべきである。

IV-17. 英語教育授業改善事業

(1) 事業の概況

事業目的	教員の授業改善および生徒の英語力向上を図るため、使える英語力を育成する英語教育を実践する。
事業内容	①勝山市を「英語教育強化地域拠点」に指定し、小・中・高校が連携した英語教育を推進する。 ②高校におけるオリジナル教材を活用した授業の推進 ・平成 24 年度に作成した「福イングリッシュ」、平成 26 年度に作成した職業系高校生徒向け「WORD ORDER DRILLS」を配付し、授業などで活用 ③英語教育地域人材バンクの活用による児童・生徒の英語力向上 ④教員の指導力向上 i) 英語・外国語活動の担当者を対象に、英語教育推進リーダーによる中核教員研修を実施 ii) 小学校全教員対象の指導力・英語力向上のため、発音法等、知識や技能習得を図るための研修を実施 iii) 小学校において学校全体で英語教育の推進を図るため、教材を購入し活用 iv) 中高英語教員を対象とする指導と評価のあり方についての研修を実施 v) 中学校等英語教員の英語力の向上のため外部検定試験の受検機会を設定 vi) 小学校教員に対し、英語免許取得の講習を実施
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進(方針 4)
事業開始年度	平成 23 年度
終了事業年度	平成 31 年度(予定)

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	7,432	10,365	9,734	10,856
決算額	6,551	9,230	9,307	8,562

増減理由(決算額)

平成 28 年度において大幅な増減はない。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
報償費	1,270	
旅費	478	
需用費	3,905	福井県オリジナル教材「Fuku-English」、 「WORD ORDER DRILLS」増刷
役務費	303	
委託料	1,052	
使用料および賃借料	42	
負担金補助および交付金	1,509	
合計	8,561	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	3,646
県 (一般財源)	4,915
その他	—
合計	8,561

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	中高英語教員対象研修実施回数
成果指標	高校卒業時に求められる英語力達成率※

※：具体的には英検準 2 級相当以上となる。

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	5	8	8
	実績	—	8	8	8
成果指標	目標	—	40	40	45
	実績	36	35.8	42.5	44.8

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（印刷製本費）
執行所属	義務教育課
契約方法	随意契約
債権者名	株式会社 NHK エデュケーショナル
取引内容	福井県オリジナル教材「Fuku-English」増刷
支払日	平成 29 年 4 月 18 日
支出額	1,801,008 円

(8) 指摘事項

当該事業の関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

当該事業の目的は福井県教育振興基本計画の方針 4「グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。当該事業において、活動指標には「中高英語教員対象研修実施回数」が成果指標には「高校卒業時に求められる英語力達成率」が採用されている。

【意見】

当該事業には大きくわけて 4 つの事業が含まれている。それぞれ対象とする児童生徒も、小学生から高校生と幅広い。成果指標は小学生、中学生、高校生を分けて設定すべきである。

②経済性について

当該事業のうち、オリジナル教材「Fuku-English」の増版については、同教材の著作権が製作者である株式会社 NHK エデュケーショナルに帰属しているため、同社への特命随意契約により行われている。「Fuku-English」の制作は平成 24 年度となっており、制作費用は 26,343 千円となっている。当時の予算要求資料によれば「英語教育のノウハウが蓄積された NHK 教材を活用し、英語能力を伸ばす授業法を研究」、「株式会社 NHK エデュケーショナルと協働し、『聞く・話す・読む・書く』の 4 技能を伸ばす独自の英語テキストを作成」が目標となっている。なお、版下の使用期間は平成 25 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日

である。

【意見】

オリジナル教材「Fuku-English」について、版下の使用期限もあるため、平成 34 年度末には当該事業について再検討が必要となる予定である。当該オリジナル教材の必要性の検討は毎年行う必要があるが、担当課では「Fuku-English」の活用状況を各学校から入手し、活用度や改善点を把握している。活用度としては年間利用時間が 6 時間から 23 時間と大きな差がある。活用度が低い学校についてフォローを実施し改善に努める必要がある。

また、制作時期が平成 24 年度であり、写真などが若干古い箇所もあるようである。再作成は困難であるため、差替えなどで対応ができないか検討する必要がある。

IV-18. 中国語教育推進事業

(1) 事業の概況

事業目的	国際社会において中国語でコミュニケーションできる人材の必要性が高まっているため、県内高校生の中国語学習環境を充実させるとともに、中国語を活かした進学・就職への意欲を喚起することにより、将来、グローバル社会で活躍できる人材の育成を図る。
事業内容	①全国大会等に参加する生徒への支援 - 中国語スピーチコンテスト等の全国大会に参加する生徒への支援（参加旅費・宿泊費等の補助、中国人留学生等による特別指導） ②県内大学・企業との連携 - 県内大学の出前授業（国際経済、中国文学など）および中国語を学ぶ大学生との交流 - 中国進出や貿易など中国語を活かして活躍している人による講演会 ③高校生の中国での語学研修 - 福井県の高校生 10 名（私立高校を含む）を中国に派遣（15 日間） - 現地の企業等と連携した語学研修やホームステイによる生活体験学習等を実施 - 海外研修前後に中国語検定を受験するほか、事前研修や事後研修を充実 - 現地企業等を訪問し、職場体験を実施
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進（方針 4）
事業開始年度	平成 24 年度
終了事業年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	1,406	1,406	1,816	3,006
決算額	1,188	1,111	1,598	2,434

増減理由（決算額）

平成 28 年度より語学研修派遣人数が 5 人から 10 人へ増加したため、決算額が増加している。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
報償費	42	
需用費	3	
役務費	51	
委託料	2,135	中国語学研修業務委託
使用料および賃借料	34	
負担金補助および交付金	166	
合計	2,433	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県 (一般財源)	1,557
その他※	876
合計	2,433

※：諸収入

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営および補助
--------	---------

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	全国大会参加人数
成果指標	中国語検定合格率

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	10	10	10	10
	実績	35	34	26	37
成果指標	目標	25	25	25	25
	実績	14	23	20	25

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	義務教育課
契約方法	随意契約
債権者名	福井県高校生中国語学研修実行委員会
取引内容	平成 28 年度福井県高校生中国語学研修業務委託
支払日	平成 29 年 2 月 20 日
支出額	1,435,000 円

（８）指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

当該事業の目的は福井県教育振興基本計画の方針 4「グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進」と合致しており、県の重要政策と整合していると言える。当該事業において、活動指標には「全国大会参加人数」が成果指標には「中国語検定合格率」が採用されている。

【意見】

成果指標について「中国語検定合格率」も成果ではあるが、「大学生の中国関連企業への就職人数」の方が最終的に目指すべき成果であると考えられる。

V. 生涯学習・文化財課

V-1. 生涯学習ネットワークシステム整備事業

(1) 事業の概況

事業目的	福井県内の生涯学習に関する情報を広く提供し、学びの向上に役立てるホームページを構築する。
事業内容	a. 豊富な情報、多様な検索方法を支える強固なシステム構築（サーバ）や、不正アクセスなどからシステムを守る強固なコンピュータセキュリティサービスの導入。 b. 文字情報だけでなく動画ページなどの追加による親しみやすいホームページの実現。 c. トップページからの情報量を増やし、容易に検索がかけられる機能を向上させ閲覧者の利便性を向上。 d. 情報の入力やデータ管理における作業量の軽減。
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進（方針8）
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度	平成 28 年度

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	—	4,725
決算額	—	—	—	4,720

増減理由（決算額）

平成 28 年度の単年度事業であることから増減なし。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
委託料	4,719	「福井県生涯学習情報ネットワークシステムの後継システム」の設計・開発委託業務料
合計	4,719	

※（2）「H28 年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	4,719
その他	—
合計	4,719

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	情報登録数。(平成 28 年度はシステム構築中。平成 29 年度に登録数 1,500、平成 30 年度に登録数 1,800 を目指す。) 平成 29 年 9 月末現在の情報登録数は 1,082 件。
成果指標	ホームページのアクセス数。(平成 28 年度はシステム構築中。平成 29 年度に 300,000 アクセス、平成 30 年度に 500,000 アクセスを目指す。) 平成 29 年 9 月末現在、ホームページアクセス数は 89,152 件。

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—
	実績	1,337	1,123	休止中	システム構築
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	246,274	280,378	休止中	システム構築

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	生涯学習センター
契約方法	随意契約（プロポーザル方式）
債権者名	三谷コンピュータ（株）
取引内容	「福井県生涯学習情報ネットワークシステムの後継システム」の設計・開発委託業務

支払日	平成 29 年 4 月 28 日
支出額	4,719,600 円

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は、福井県教育振興基本計画の方針 8「生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

(1) 学びをコーディネートするシステムの構築と地域活動の促進

○生涯学習センターの機能・役割を見直し

[目的] 市町、民間講座との役割分担を進めて学びをふるさと福井への貢献につなげる仕組みを構築

生涯学習ネットワークシステムによる県内講座情報の提供機能を強化といった点で、当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

事業の概況でも示したとおり、当事業は以下の 4 つの事業内容から構成されている。

- a. 豊富な情報、多様な検索方法を支える強固なシステム構築（サーバ）や、不正アクセスなどからシステムを守る強固なコンピュータセキュリティーサービスの導入。
- b. 文字情報だけでなく動画ページなどの追加による親しみやすいホームページの実現。
- c. トップページからの情報量を増やし、容易に検索がかけられる機能を向上させ閲覧者の利便性を向上。
- d. 情報の入力やデータ管理における作業量の軽減。

生涯学習情報ネットワークシステムは平成 19 年に作成。旧サーバ環境では十分な情報量の発信が困難でありセキュリティ面も万全でないことから、平成 27 年度からシステム停止中であった。こうした状況のもと、強固なセキュリティを導入しシステムを速やかに稼働す

ることは喫緊の課題であったといえる。平成 28 年には新システムが構築・稼働されたことから、事業内容 a. に関しては緊急性の観点から当該事業は有効であったと判断できる。

事業内容 c. に関しては情報登録数が活動指標とされており、平成 29 年度は情報登録数 1,500 件が目標としてあげられている。これに対し平成 29 年 9 月末現在 1,082 件の情報が登録されていることから順調に目標が達成されつつあると考えられる。

【意見】

事業内容 b. 「親しみやすいホームページの作成」、d. 「作業量の軽減」に関しては適切な指標が設定されていない。適切な指標がなければ成果測定は不可能であり、以降の事業の方向性が不明確にならざるを得ない。

例えば b. に関しては、動画の視聴回数を活動指標とすることが考えられるのではないか。視聴回数が多ければ、親しみやすいホームページの作成に動画が有効と考えられ、以降、動画数や動画の更新回数を増やすといった計画が可能になる。d. に関しては、例えば情報の更新回数を活動指標とすることが考えられるのではないか。作業量が軽減すれば情報の更新を頻繁に行うことが可能になり、アクセス数の増加につながることを期待される。

このように、目的別に適切な指標を設定し、成果測定した結果、行動を修正していくといった PDCA サイクルを繰り返していくことが必要と考える。

②公平性について

ネットワークシステム整備を目的とする当該事業と直接は関係ないが、ネット環境にアクセスが困難な県民（高齢者、障害者等）に対して生涯学習情報の提供をどう充実をさせるか、といった視点も執行機関である生涯学習センターで合わせ持っていただくことを希望する。

V-2. 福井ライフ・アカデミー開催事業

(1) 事業の概況

事業目的	多様化、高度化する県民の学習意欲に応え、生涯にわたる学びを支援するため、様々な学習機会を提供する。
事業内容	福井ライフ・アカデミー開催講座 ①学びチャレンジ講座 県民に学習意欲に応える研鑽の機会を提供することにより、一人一人の人間力を高め、もって地域の活性化を図る。 ②ふるさと未来講座 県民のだれもが福井県民であることへの自信と誇りを持ち、希望と活力あふれるふるさとづくりの主役であるという意識を育むとともに行動変容につなげる。 ③「ふるさと力」サポート講座 地域の課題解決や地域の活性化をめざして、行政と連携しながら住民の先頭に立って主体的に取り組む人材を発掘、育成する ④大学開放講座 多様化、高度化する県民の学習意欲に応えるとともに、地域振興等の効果的な推進に寄与する。 ⑤ゆーあいシアター 視聴覚教材の有効活用
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進（方針8）
事業開始年度	昭和 57 年度
事業終了年度	—

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	6,307	4,053	3,934	3,926
決算額	5,012	3,849	3,507	3,316

増減理由（決算額）

平成 28 年度の決算額の減少は、諸経費の節減による。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	2,284	

旅費	231	
需用費	561	
役務費	71	
使用料および賃借料	166	
合計	3,315	

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源 （単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	3,315
その他	—
合計	3,315

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標①	講座回数（回）
活動指標②	参加人数（人）
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標①	目標	—	—	—	—
	実績	362	349	447	455
活動指標②	目標	—	—	—	—
	実績	20,663	65,675	72,458	86,801
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

（７）サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	報償費（報償費）
執行所属	生涯学習センター
契約方法	－※
債権者名	（株）双雲事務所
取引内容	学びチャレンジ講座「芸術」第1回講師謝礼旅費
支払日	平成28年10月20日
支出額	426,700円

※役務の提供等に対する純粋な謝礼またはいわゆる報償的意味合いの強い経費であるため、契約行為ではない。

（８）指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

福井ライフ・アカデミーとは、「いつでも、どこでも、だれでも」生涯にわたって学習できるように、情報提供の充実、学習機会の拡充、体系化をめざし、平成4年7月に開始した事業等の総称である。本部は、福井県生活学習館（ユー・アイふくい）。

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は、福井県教育振興基本計画の方針8「生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

（１）学びをコーディネートするシステムの構築と地域活動の促進

○生涯学習センターの機能・役割を見直し

〔目的〕市町、民間講座との役割分担を進めて学びをふるさと福井への貢献につなげる仕組みを構築

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

活動指標としては、講座の開催回数と参加人数が設定されているが目標値が設定されていない。また、政策的経費でないことから成果指標が設定されていない。

【意見】

事業が一定の目的をもって実施される以上、成果指標を設定した上で効果測定を行っていくべきと考える。「多様化、高度化する県民の学習意欲に応え、生涯にわたる学びを支援するため、様々な学習機会を提供する。」という事業目的に鑑みるなら、受講者満足度や新規講座開設数等を成果指標とすることも考えられるのではないか。

また、予算要求シート上、活動指標として講座回数と参加人数が設定されているが、学びチャレンジ講座、ふるさと未来講座、「ふるさと力」サポート講座、大学開放講座といった講座別の実績が明らかでない。講座ごとの活動実績は把握しているとの回答を得ていることから、こうした実績値を予算要求シート上の効果測定に反映することを検討すべきと考える。

また、成果指標・活動指標ともに予め目標値を定め、その達成度を評価することで以降の活動の指針とする姿勢が必要であることは他の事業と同様である。

V-3. 青少年教育テレビ放送事業

(1) 事業の概況

事業目的	青少年の健全育成と家庭教育の充実を図るために、青少年や保護者などの活動実態および取り巻く環境について、テレビ放送で話題を提供する。
事業内容	青少年の健全育成と家庭教育の振興をめざし、親と子が語り合える機会を提供するため、青少年の実態や活躍を取り上げた 15 分間のテレビ番組の制作と放送をテレビ局に委託する。 ①番組名：「キラリ！福井っ子」 ②対象： 小・中・高校生とその保護者および社会教育指導者 ③放送内容： 児童・生徒が地域活動を通して、自主性や活動性を養う具体的な事例を紹介するとともに、そうした活動に携わる保護者や指導者の活動方針や指導の工夫等を紹介する。 ④委託先：福井テレビジョン株式会社（予定） 12 番組を制作して放送 ⑤その他： モニター制度により視聴者の意見を聴取し、番組に反映する。
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進（方針 8）
事業開始年度	昭和 52 年度
事業終了年度	—

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	6,655	6,844	6,844	6,844
決算額	6,526	6,816	6,816	6,816

増減理由（決算額）

著増減なし。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
委託料	6,815	テレビ局への青少年教育テレビ放送事業委託費
合計	6,815	

※（2）「H28 年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	6,815
その他	—
合計	6,815

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

事業効果を数値化することが困難であるため、活動指標および成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	生涯学習センター
契約方法	随意契約
債権者名	福井テレビジョン放送（株）
取引内容	青少年教育テレビ放送事業委託
支払日	平成 29 年 4 月 28 日
支出額	6,815,240 円（他に競技力向上対策課負担の 1,369,000 円を合わせ、計 8,184,240 円の支出。放送全 12 回中、国体開催等に向けてのスポーツ関連内容分 2 回については競技力向上対策課が費用負担している。）

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は、福井県教育振興基本計画の方針 8「生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

(2) 子どもとともに親も学ぶ家庭教育の質の向上

○親自身が家庭教育を学ぶ機会を充実

[目的] 家庭における親自身の教育力の向上

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

効果の測定が困難であることを理由に、活動・成果指標は設定されていない。

【意見】

事業が一定の目的をもって実施される以上、指標を設定した上で効果測定を行っていくべきと考える。

当該事業の最終的な成果としては以下の 2 点が示されている。

a. 家庭において、児童・生徒の活動する姿とそれを支える保護者や指導者の活動方針や工夫などを知ることができる。

b. 保護者や社会教育指導者のニーズに合わせた社会教育の情報を提供できる。

a. についてはテレビ放送により一定の成果を得ていると推測されるが、効果測定の指標としては視聴率やテレビ局が実施するモニター制度が想定されているのみである。b. については放送内容や方法が県民ニーズに合ったものとなっているかどうかの検証が必要と考える。モニター制度により視聴者の意見を聴取しているとのことであるが、テレビ局が実施する一般的なモニターと当該事業対象者との整合性は明らかでない。

具体的な指標の設定方法としては、例えば保護者や社会教育指導者等を対象にアンケートを実施して、テレビの視聴状況やテレビ放送に対するニーズや意見を拾い上げ、指標とすることも考えられる。

また、成果指標・活動指標ともに予め目標値を定め、その達成度を評価することで以降の活動の指針とする姿勢が必要である。

iii) 事業継続要否の判断について

当該事業は昭和 52 年度に始まり今年度で 40 年となる。こうした長期にわたる事業の場合、事業継続の要否の判断を行うのが難しい場合が多いのではないかと考える。県の事業担当者が異動により何年おきかに代わるような状況では、長期にわたる事業は継続ありきになりやす

いと予想される。

担当者へのヒアリングの際に事業の定期的な見直しは行っているとの回答を得ているが、「成果指標がこの数値になったら事業の打ち切りを検討する」等、事業継続を検討するための一定のルールをあらかじめ設定することも検討していただきたい。

②経済性・効率性について

県の事業を委託する場合、契約時に事業内容の詳細を定めるものの、事後的に委託先によって実施された事業内容を検証する手段は少ない。当該事業の場合、委託先から事前に見積明細を入手していることから、請求書を入手する際その内訳を入手し、見積りと比較する等の方法を検討することも必要ではないかと考える。

特に、当該事業のように、同一の委託先と長年にわたって契約しているような場合、定期的に契約内容や方法、金額等をチェックする機会が必要と考える。

③公平性について

インターネットでの情報収集が中心となっている現在において、テレビというメディアが果たして当該事業にとって最適か、といった問題がある。しかし、あらゆる世代・立場の人が視聴可能であるテレビは、公平性という観点からは依然として有効なメディアであると考ええる。

ただし効率性の観点からは、今後、放送内容とともにテレビ以外の手段を検討していくことも必要になってくるだろう。

V-4. 社会教育関係団体補助金

(1) 事業の概況

事業目的	全県的な社会教育活動を目的とする社会教育関係団体の育成強化を図り、健全な活動を推進するため、社会教育団体の事業に要する経費の一部について団体に補助する。
事業内容	社会教育関係団体（福井県連合青年団、福井県連合婦人会他 9 団体）への補助（定額）
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進（方針 8）
事業開始年度	昭和 62 年度
事業終了年度	—

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	5,085	4,065	4,025	4,025
決算額	5,085	3,716	3,610	3,710

増減理由（決算額）

平成 26 年度から福井県 PTA 連合会、県高等学校 PTA 連合会が義務教育課へ所管替えとなり減少。
--

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
負担金補助および交付金	3,710	県連合青年団等への補助金
合計	3,710	

(4) 事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	3,710
その他	—
合計	3,710

(5) 事業実施方法

事業実施方法	補助
--------	----

(6) 事業効果の推移

事業効果を数値化することが困難であるため、活動指標および成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位1件

・抽出した取引

節(細節)	負担金補助および交付金(負担金補助および交付金)
執行所属	生涯学習・文化財課
債権者名	福井県連合青年団
取引内容	平成28年度社会教育関係団体補助金(県連合青年団)
支払日	平成29年3月31日
支出額	1,000,000円

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は、福井県教育振興基本計画の方針8「生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

(1) 学びをコーディネートするシステムの構築と地域活動の促進

○社会教育団体の地域活動を促進して組織の活性化を支援

[目的] 社会教育団体の活性化による地域活動を促進

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

補助事業については活動・成果指標を設定し評価するのは難しいこと、政策的経費でない

こと等を理由に指標が設定されていない。

【意見】

事業が一定の目的をもって実施される以上、成果指標を設定した上で効果測定を行っていく必要がある。指標がなければ、補助を続けていくことの妥当性を検討することもできないからである。社会教育関係団体の活動実績や団体の加盟者数等の指標を検討すべきと考える。

指標は設定されていない一方、補助事業者に対する現地検査、補助事業実績報告書の審査等を通じて、補助金が当初の目的どおり適切に使用されているかのチェックは適切に実施されていることを確認した。

V-5. あすの福井県を創る協会補助金

(1) 事業の概況

事業目的	県民が自らの創意と活力を結集し、県民一人ひとりの生活基盤である「ふるさと」を、真の豊かさを持つ地域社会に築き上げる県民運動を推進するため、(一社) あすの福井県を創る協会に対し助成する。
事業内容	一般社団法人あすの福井県を創る協会への補助(定額)
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進(方針8)
事業開始年度	平成4年度
事業終了年度	—

(2) 事業費の推移

(単位:千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	12,484	10,328	19,517	10,921
決算額	12,484	10,328	10,517	10,921

増減理由(決算額)

事務局人件費の増加。

(3) 事業費の内訳(平成28年度)

(単位:千円)

費目(節)	決算額	主な内容
負担金補助および交付金	10,921	一般社団法人あすの福井県を創る協会への補助
合計	10,921	

(4) 事業費の財源(単位:千円)

区分	金額
国庫	—
県(一般財源)	10,921
その他	—
合計	10,921

(5) 事業実施方法

事業実施方法	補助
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標①	あすのまちづくり応援事業団体数（団体）
活動指標②	ふるさと料理を楽しむ会参加者数（人）
成果指標	－

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標①	目標	－	－	－	－
	実績	27	12	17	10
活動指標②	目標	－	－	－	－
	実績	247	246	285	293
成果指標	目標	－	－	－	－
	実績	－	－	－	－

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	生涯学習・文化財課
債権者名	一般社団法人 あすの福井県を創る協会
取引内容	平成 28 年度あすの福井県を創る協会補助金
支払日	平成 28 年 4 月 20 日
支出額	5,330,000 円

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

県の補助対象事業者である「一般社団法人あすの福井県を創る協会」は、福井国体(昭和 43 年開催)の精神的遺産の継承をめざして制定された「私たち県民の生活指標」の具現化をめざし、まちづくり、ひとづくり運動に取り組む団体である。教育と文化を尊重する考え方に立ち、県勢発展の推進力となるにふさわしい県民のあり方を求めて、以下の 4 つを理想の県民の姿とし、正しい郷土愛の実践ということを根本精神にして 5 つの生活目標を定め

ている。

<望ましい県民像>

- (イ) 日々の仕事にほこりと生きがいを持ち、創意と工夫をこらして、能力いっばいに発揮する県民
- (ロ) 人間の善意を信じ、相互の理解を深め、共同の課題解決に向って力を合わせる県民
- (ハ) 秩序ある美しい環境づくりを推進し、さらに新しい時代にふさわしいよい風習を身につける県民
- (ニ) 健康の尊さを知り、体力づくりにいちだんと努力をかさねて、未来をたくましく切り開いていく県民

<生活目標>

1 親切福井

- ・お互いにおもいやりの心を持ち、明るく、あたたかく交わりましょう。
- ・未知の人に対しても、ひろく、美しい人情を示しましょう。

2 秩序福井

- ・社会のきまりを守り、他人にめいわくをかけないようにしましょう。
- ・よい風習を身につけて、家庭や社会を明るくしましょう。

3 対話福井

- ・せまい考えや利害にとらわれず、すすんでひろく話しあいましょう。
- ・力をあわせて、共同の課題解決につとめましょう。

4 健康福井

- ・健康なからだで、創意を発揮して、元気に働きましょう。
- ・スポーツやレクリエーションに楽しみ、体力づくりにはげみましょう。

5 清潔福井

- ・まちや村をきれいにし、住みよい生活環境をつくりましょう。
- ・樹木や草花を大切にし、自然を愛しましょう。

以上の方針のもと、各種研修会・集会を開催し、活動促進の援助、広報活動、運動実践者・団体の表彰等を行っている。

(以上、「あすの福井県を創る協会」ホームページより)

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は、福井県教育振興基本計画の方針8「生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

〔主な施策〕

（１）学びをコーディネートするシステムの構築と地域活動の促進

○社会教育団体の地域活動を促進して組織の活性化を支援

〔目的〕社会教育団体の活性化による地域活動を促進

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

成果指標が設定されていない。また、活動指標として①「あすのまちづくり応援事業団体数」と②「ふるさと料理を楽しむ会参加者数」が設定されているが、目標値が設定されていない。

【意見】

事業が一定の目的をもって実施される以上、成果指標を設定した上で効果測定を行っていく必要がある。

事業目的として「県民活動の推進」が挙げられていることから、活動指標①「あすのまちづくり応援事業団体数」を成果指標とすることも考えられる。また、活動指標②「ふるさと料理を楽しむ会参加者数」は多様な事業内容の一部を評価するものでしかないので、事業内容ごとの活動指標を設定することが望ましい。

なお、成果指標・活動指標ともに予め目標値を定め、その達成度を評価することで以降の活動の指針とする姿勢が必要である。

V-6. 社会教育関係団体委託事業

(1) 事業の概況

事業目的	青年団や青年グループ等による地域活動は、地域教育力の向上や多様化する学習ニーズへの対応に不可欠のものである。 しかしながら、個人の価値観や生活スタイルが変化、多様化する中で、青年の地域における祭りや伝統行事、社会奉仕等の「共同作業」への参加は少なくなり、地域における青年活動は衰退している。 このため、青年活動の重要性の啓発や活動体制の充実に対する支援を行い、地域の教育力の担い手として青年活動の活性化を目指す。
事業内容	一般財団法人福井県青年館への事業委託 ①青年団・青年グループおよび青年団 OB 会への加入や立ち上げについて説明・支援 ②青年団員・青年グループメンバーおよび青年団 OB 会員に対する相談活動 ③若越青年大会の準備支援および激励 ④全国青年大会への参加準備および協力 ⑤青年問題研究集会への支援および指導・助言 ⑥広報活動への支援および助言
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進（方針 8）
事業開始年度	平成 24 年度
事業終了年度	—

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	1,575	1,575	1,620	1,620
決算額	1,575	1,575	1,620	1,620

増減理由（決算額）

著増減なし。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
委託料	1,620	平成 28 年度青年団体活動活性化委託事業費
合計	1,620	

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	1,620
その他	—
合計	1,620

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標①	各市町村への相談員巡回指導（回）
活動指標②	活性化委員会開催数（回）
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標①	目標	—	—	—	—
	実績	40	29	39	30
活動指標②	目標	—	—	—	—
	実績	3	5	8	14
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	生涯学習・文化財課
契約方法	随意契約
債権者名	一般財団法人 福井県青年館
取引内容	平成 28 年度青年団体活動活性化委託事業
支払日	平成 28 年 11 月 21 日
支出額	1,620,000 円

上記支出取引の一連の証憑を確認したところ、支出命令書における請求書受付日（平成 28 年 10 月 31 日）と請求書記載の日付（平成 28 年 5 月 16 日）が不一致であった。担当者に確認したところ、請求書の発行側が請求書日付の記載を誤ったものであり実際の請求書受付日は平成 28 年 10 月 31 日で県の処理が正しいとのことであった。単純な記載ミスであることから、請求書の再提出までは求めなかったとのことである。

県の処理は法規性の観点からは問題ないが、証憑上は請求書を受け取ってから半年近く処理が放置されていたかのような印象を抱かざるを得ない。処理の正確性を期するためにも、このような場合は請求書の再提出を求めるべきであったと考える。

（８）指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

福井県青年館は次代を担う青年の健全育成を願って、福井県内の地域青年団をはじめ青少年活動へのサポートを行うことを目的とした財団法人である。

近年、個人の価値観や生活スタイルが変化・多様化する中で、地域の祭りや伝統行事、社会奉仕等への若者の参加が少なくなり、若者の地域離れや活動衰退が起きている。こうした中、地域に根ざした活動を通じ、若者自身が自発性や主体性をもって地域づくりの原動力になることを目指している。

（以上、「福井県青年館」ホームページより）

県は平成 24 年度より福井県青年館へ青年団活動活性化事業を委託している。

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は、福井県教育振興基本計画の方針 8「生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

（１）学びをコーディネートするシステムの構築と地域活動の促進

○社会教育団体の地域活動を促進して組織の活性化を支援

[目的] 社会教育団体の活性化による地域活動を促進

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

成果指標が設定されていない。また、活動指標として①「各市町村への相談員巡回指導」と②「活性化委員会開催数」が設定されているが、目標値が設定されていない。

【意見】

事業が一定の目的をもって実施される以上、成果指標を設定した上で効果測定を行っていく必要がある。

事業目的として「地域の教育力の担い手として青年活動の活性化」が挙げられていることから、青年団等の加盟者数を成果指標とすることも考えられるのではないかな。

なお、成果指標・活動指標ともに予め目標値を定め、その達成度を評価することで以降の活動の指針とする姿勢が必要である。

②経済性、効率性について

委託料は委託先において効率的に使用されることが望まれるが、委託先（一般財団法人福井県青年館）から提出される実績報告書上、活動内容に効率性の観点から疑問が残るものが含まれていた。

委託先である一般財団法人福井県青年館では各市町村への相談員巡回指導を行っており、この活動は当該事業の活動指標となっている。しかし、報告書を閲覧すると、嶺南の広範囲の拠点を1日で5か所以上巡回していることから各訪問先での滞在時間が40分程度であったり、同じ拠点を同時に何人もの相談員が巡回していたりといった実態が散見された。もっと効率的な巡回指導ができなかったのか疑問を抱かざるを得ない。指標（相談員巡回指導回数）自体が目標となってしまう、本来の目的である「地域の教育力の担い手として青年活動の活性化」が見失われてはいないかな。

【意見】

県の事業を委託する場合、契約時に事業内容の詳細を定めるものの、委託先の事業実施状況を事後的に検証する機会が少ない。

経済性・効率性の観点から、入手した事業報告書を評価・分析し、定期的に契約内容や方法等をチェックすることが必要と考える。

なお、当事業は成果指標、活動目標が設定されていないため事業の達成度が不明だが、効果測定の結果如何によっては委託先や事業継続の検討を行うことも必要と考える。

V-7. こども歴史文化館特別展開催事業

(1) 事業の概況

事業目的	魅力的な展覧会を開催し、ふくいの歴史、文化を全国に発信する。
事業内容	①魅力的な展示資料の確保 ②展示の充実 ・資料を魅せるための展示方法の工夫 ③ポスター、チラシ、広告を用いた広報活動 ④展示案内活動
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	ふるさと福井に誇りと愛着を持ち、将来の福井を考える人を育てる「ふくい創生教育」の推進（方針1）
事業開始年度	平成 21 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	7,827	7,929	8,209	10,389
決算額	7,710	7,779	8,209	10,193

増減理由（決算額）

平成 28 年度は特別展示室の開設に伴う資料借受の際の通信運搬費の増加。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
共済費	29	
賃金	2,970	
報償費	180	
旅費	418	
需用費	1,903	
役務費	1,902	
委託料	2,476	
使用料および賃借料	113	
備品購入費	200	
合計	10,192	

※（2）「H28 年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	10,186
その他	6
合計	10,192

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	特別展開催回数（回）
成果指標	来館者数（人）

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	3	3	3	3
	実績	6	6	8	9
成果指標	目標	30,000	50,000	54,000	55,000
	実績	51,753	53,259	54,291	55,187

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	役務費（通信運搬費）
執行所属	こども歴史文化館
契約方法	随意契約
債権者名	日本通運（株） 福井支店
取引内容	美術品借用、返却（犬形はにわ・堺市博物館）
支払日	平成 28 年 10 月 11 日

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

こども歴史文化館は、福井ゆかりの人物の紹介を通して子どもたちに福井の歴史や文化を伝え、自分の将来に大きな夢をふくらませてもらうことを目指して、平成 21 年に旧県立図書館を改修して開館した。

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は、福井県教育振興基本計画の方針 1「ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる『ふくい創生教育』の推進」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

(1) 子どもたちが夢や目標を明確にしてふるさと福井の将来を考える教育の推進

○「こども歴史文化館」の魅力を向上

[目的] ふるさと教育の拠点として学校に対する発信機能を強化するとともに実物展示や参加体験を充実

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

効果測定に関しては、活動指標である特別展開催回数を増やしつつ成果指標である来館者数も毎年目標数を超える状況にあり、有効に事業が行われている。ただし、予算要求シート上の事業目的「魅力的な展覧会を開催し、ふくいの歴史、文化を全国に発信する。」に鑑みれば、成果指標である来館者数のうち県外からの入館者数を把握する方法も検討されたい。

V-8. 文化財指定促進事業

(1) 事業の概況

事業目的	本県の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた県民の財産である文化財の保存を図るとともに、地域づくりや観光への活用を図るため、文化財の国指定等を推進する。
事業内容	①指定候補文化財の調査（大音家文書、三方石観音の御手足、大滝地区文化財、小浜放生祭ほか） ②文化庁調査官の招聘 ③文化財調査特別顧問の配置
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実（方針9）
事業開始年度	平成26年度
事業終了年度	平成31年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	—	725	8,567	13,502
決算額	—	426	8,341	12,120

増減理由（決算額）

平成28年度の増加は、調査対象項目の増加によるもの。

(3) 事業費の内訳（平成28年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
共済費	1	
賃金	504	
報償費	3,801	
旅費	3,108	
需用費	307	
役務費	20	
委託料	3,360	
使用料および賃借料	1,016	
合計	12,119	

※（2）「H28年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	2,151
県（一般財源）	9,968
その他	—
合計	12,119

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	文化財調査件数（件） 指定しようとする個々の文化財の種類などにより、必要となる調査回数が異なるため、目標設定はしていない。
成果指標	新指定文化財の件数（件） 県は、平成 27～31 年度で新文化財指定件数を 50 件とする達成目標を掲げている。

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	35	35	45
成果指標	目標	—	10	10	10
	実績	—	10	11	14

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	生涯学習・文化財課
契約方法	随意契約
債権者名	公益財団法人元興寺文化財研究所
取引内容	『大般若経』X線撮影等調査業務委託
支払日	平成 29 年 4 月 10 日

支出額	997,920 円
-----	-----------

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は福井県教育振興基本計画の方針9「地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

(3) 県民の誇りや地域への愛着を深める文化財の指定・保存活用の推進

○本県の歴史的な特色を明らかにする文化財の指定を促進

[目的] 文化財の歴史的な意義を明らかにして観光やまちづくりに活用

○地域を活性化する核となる文化財を集中的に整備・保存、貴重な資料を収集

[目的] 文化財や貴重な資料の劣化および散逸を防止

○テーマを決めた文化財の活用を推進

[目的] 観光やまちづくりのテーマに合わせて文化財を活用

○丸岡城の国宝指定、越前和紙など伝統工芸文化のユネスコ無形文化遺産への登録など国内外への発信を推進。

[目的] 特色ある文化財や伝統工芸を中心に指定を促進し、指定後の発信を強化

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

指定しようとする個々の文化財の種類などにより、必要となる調査回数が異なることを理由に活動指標に目標設定が設定されていない。

【意見】

予め指標に目標値を定め、その達成度を評価することで以降の活動の指針とする姿勢が必要である。文化財調査件数が測定指標として適切でないなら、例えば調査対象とした文化財の件数等、適切な指標を検討することが必要と考える。

iii) 文化財の整備・保存と活用における連携について

福井県教育振興基本計画に示されているとおり、施策の柱は文化財の整備・保存と活用である。その中でも、当事業では「本県の歴史的な特色を明らかにする文化財の指定を促進」することに主眼が置かれている。

具体的には、嶺南に残る多様な民俗芸能、習俗等の調査と無形民俗文化財指定推進等を行っている。こうした文化財は県内に広く多岐にわたって存在することから、各地域（市町）との連携が必要である。現状は、市町職員に文化財調査に関わってもらっている状況である。調査後に指定を受けた文化財は、その後、市町職員を中心として地域づくりや観光への活用が図られることになる。また、文化財活用の観点から、観光営業部文化振興課との情報共有等の連携も必要であろう。

市町や観光営業部文化振興課等との連携による総合的な文化財の整備・保存、活用が期待される。

【参照】

平成 27 年 3 月 31 日現在の指定文化財の現状は以下のとおりである（「福井県教育振興基本計画（平成 27～31 年度）より」）。

a. 指定文化財の現状（平成 27 年 3 月 31 日現在）

区分	国			県指定	計
	指定	選定・選択	登録		
国宝	6	—	—	—	6
重要文化財	102	—	—	—	102
有形文化財	—	—	1	223	224
無形文化財	1	—	—	4	5
重要有形民俗文化財	1	—	—	—	1
有形民俗文化財	—	—	1	9	10
重要無形民俗文化財	5	—	—	—	5
無形民俗文化財	—	10	—	62	72
特別史跡	1	—	—	—	1
史跡	23	—	—	29	52
特別名勝	1	—	—	—	1
名勝	13	—	—	6	19
特別天然記念物	4	—	—	—	4
天然記念物	16	—	—	32	48
特別名勝天然記念物	—	—	—	—	—

名勝天然記念物	1	—	—	—	1
計	174	10	2	365	551
重要伝統的建造物群 保存地区	—	2	—	—	2
選定保存技術	—	1	—	—	1
登録有形文化財 (建造物)	—	—	132	—	132
登録記念物	—	—	3	—	3

V-9. 丸岡城国宝化推進事業

(1) 事業の概況

事業目的	我が国に現存する 12 天守のうち最古の天守を持つ丸岡城について、建築史の調査等を実施することで国宝指定を推進し、その歴史的価値を高めて、より一層の観光振興や地域の活性化を図る。
事業内容	丸岡城天守の建築年代や建築史上の特徴を明らかにするため、県と坂井市が連携して調査等を行う。 ①調査研究委員会の設置、科学的年代測定調査実施等 ・建築史や建造物等の専門家からなる調査研究委員会の設置 ・建築時期特定のための科学的年代測定調査の実施 ・放射性炭素年代測定を実施 ・建築史上の意義を明らかにするため古文書や全国の城郭等建造物比較調査等の実施 ②文化庁との協議、松江城等の現地調査
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実（方針 9）
事業開始年度	平成 27 年度
事業終了年度	平成 30 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	1,874	3,000
決算額	—	—	1,272	3,000

増減理由（決算額）

前年度の調査内容をもとに、調査委員会から国宝化に向けたさらなる調査が必要との指導があったこと、また、石瓦や構造等の調査（丸岡城の建築年代を補強）実施による増加。
--

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
負担金補助および交付金	3,000	丸岡城国宝化推進事業補助金
合計	3,000	

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	3,000
その他	—
合計	3,000

(5) 事業実施方法

事業実施方法	補助
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	調査研究委員会開催回数（回）
成果指標	設定されていない。（国宝化を目指す）

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	2	3
	実績	—	—	2	2
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	生涯文化財
債権者名	坂井市
取引内容	丸岡城国宝化推進事業補助金
支払日	平成 29 年 4 月 28 日
支出額	3,850,000 円

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

８．文化財指定促進事業と同様、当該事業は福井県教育振興基本計画の方針９「地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

（３）県民の誇りや地域への愛着を深める文化財の指定・保存活用の推進

○丸岡城の国宝指定、越前和紙など伝統工芸文化のユネスコ無形文化遺産への登録など国内外への発信を推進。

[目的] 特色ある文化財や伝統工芸を中心に指定を促進し、指定後の発信を強化

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 文化財の整備・保存と活用における連携について

福井県教育振興基本計画の施策の柱は文化財の整備・保存と活用である。

当該事業では、県が坂井市と調査委員会を設け、坂井市が行う丸岡城の調査に対して県が支援するという形で連携して事業を推進している。国宝化に向けた本格的な学術調査により得られた新たな知見は、今後、新たな観光振興や地域づくりに活用されることになる。

このように、当該事業の最終的な目標は国宝化ではなく、丸岡城による観光振興や地域の活性化である。指定後の活用（発信）を見据えた坂井市や観光営業部文化振興課等との連携が望まれる。

なお、平成 27 年 3 月 31 日現在の指定文化財の現状は、８．文化財指定促進事業の「a. 指定文化財の現状（平成 27 年 3 月 31 日現在）」参照。

V-10. 福井の文化財緊急修理事業

(1) 事業の概況

事業目的	歴史的魅力にあふれた文化財群を修理・整備することにより、福井県の魅力を発信する手段として活用する。
事業内容	事業内容としては、緊急性の高い「福井の文化財緊急修理事業」と経常的な修理・保存にかかる「文化財保存修理等補助金」に分けられる。当該事業は緊急性の高い「福井の文化財緊急修理事業」である（経常的な修理・保存については11. で記載している）。 文化財活用には修理・整備が不可欠であるが、指定の迅速化の一方、修理・整備が取り残され、修理に着手できない文化財が数多く存在する。そのため、重要文化財に指定されているなど、福井を代表する文化財のうち、崩壊の危機など緊急性の高いものにかかる修理事業を支援する。 ・柴田氏庭園：「北陸道と北前航路」 …庭園の荒廃、書院・居宅は崩壊の危機 ・旧木下家住宅：「里地里山」…崩壊の危機
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実（方針9）
事業開始年度	平成27年度
事業終了年度	平成31年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	—	—	4,803	19,171
決算額	—	—	2,584	16,082

増減理由（決算額）

平成27年度は実施設計や測量調査等が主であり、平成28年度より本工事にかかるため、事業費が大きくなっている。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
負担金補助および交付金	18,301	(重文)旧木下家住宅建造物保存修理事業 補助金 11,666 千円等
合計	18,301 (16,082)	(負担金補助および交付金の継続費 2,219 千円控除後)

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県 (一般財源)	16,082
その他 (繰越金)	2,219
合計	18,301

(5) 事業実施方法

事業実施方法	補助
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	補助金の交付件数 (件)
成果指標	文化財は「文化財保護法」に基づいて、適切な保存・活用を図ることが重要であることから、指定文化財については、国の補助制度等を利用しながら保存・活用を図り、観光振興などに活用していることから、成果指標は設定していない。

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	2
	実績	—	—	2	2
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	生涯学習・文化財課
債権者名	勝山市
取引内容	重文 旧木下家住宅建造物保存修理事業補助金
支払日	平成 29 年 4 月 28 日
支出額	11,666,000 円

（８）指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

８．文化財指定促進事業、９．丸岡城国宝化推進事業と同様、当該事業は福井県教育振興基本計画の方針９「地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

（３）県民の誇りや地域への愛着を深める文化財の指定・保存活用の推進

○地域を活性化する核となる文化財を集中的に整備・保存、貴重な資料を収集

[目的] 文化財や貴重な資料の劣化および散逸を防止

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

成果指標が設定されていない。

【意見】

事業が一定の目的をもって実施される以上、成果指標を設定した上で効果測定を行っていくべきと考える。

福井を代表する文化財で修理の緊急性が高いものにかかる修理事業を支援することが目的であるなら、支援を必要とする文化財の総数に対し、補助により修理が行われた件数の割合を成果指標とするといった方法も考えられるのではないか。

iii) 文化財の整備・保存と活用における連携について

当事業では柴田氏庭園や旧木下家住宅等、福井を代表する文化財のうち崩壊の危機など緊急性の高いものにかかる修理事業を行っている。

ただし、当該事業の最終的な目標は歴史的魅力にあふれた文化財群を観光振興など地域活性化に活用することである。県が文化庁との連絡調整を行い市町の事業を支援することで、連携して事業を推進している。

修理後の活用（発信）を見据えた市町や観光営業部文化振興課等との連携が望まれる。

V-11. 文化財保存修理等補助金

(1) 事業の概況

事業目的	歴史的魅力にあふれた文化財群を修理・整備することにより、福井県の魅力を発信する手段として活用する。
事業内容	事業内容としては、緊急性の高い「福井の文化財緊急修理事業」と経常的な修理・保存にかかる「文化財保存修理等補助金」に分けられる。当該事業は経常的な修理・保存にかかる「文化財保存修理等補助金」である（緊急修理事業については10. 記載している）。 ・重要伝統的建造物群保存地区整備促進 (若狭町熊川宿、小浜市小浜西組) ・美しい日本探訪のための文化財建造物活用 (重文 気比神宮大鳥居) 他
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実（方針9）
事業開始年度	平成25年度
事業終了年度	—

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	21,559	25,522	36,512	24,783
決算額	21,552	25,268	35,454	24,783

増減理由（決算額）

国庫収入の増減に伴う予算の増減

- ・27年度から重要伝統的建造物群保存地区整備補助金追加による増加。
- ・28年度は文化財保存修理等補助事業費減による減少。

(3) 事業費の内訳（平成28年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
負担金補助および交付金	24,783	重要伝統的建造物群保存地区整備促進事業補助金（若狭町熊川宿）4,000千円等
合計	24,783	

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	960
県（一般財源）	23,823
その他	—
合計	24,783

(5) 事業実施方法

事業実施方法	補助
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	補助金の交付件数（件） 各市町の要望を受け、緊急性等により優先順位を決めて交付決定するため、目標値は設定していない。
成果指標	文化財は「文化財保護法」に基づいて、適切な保存・活用を図ることが重要であることから、指定文化財については、国の補助制度等を利用しながら保存・活用を図り、観光振興などに活用していることから、成果指標は設定していない。

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—
	実績	26	16	21	24
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	生涯学習・文化財課
債権者名	若狭町
取引内容	重要伝統的建造物群保存地区整備促進事業補助金（若狭町熊川宿）
支払日	平成 29 年 4 月 28 日

支出額	4,000,000 円
-----	-------------

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

8. 文化財指定促進事業、9. 丸岡城国宝化推進事業と同様、当該事業は福井県教育振興基本計画の方針9「地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

(3) 県民の誇りや地域への愛着を深める文化財の指定・保存活用の推進

○地域を活性化する核となる文化財を集中的に整備・保存、貴重な資料を収集

[目的] 文化財や貴重な資料の劣化および散逸を防止

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

成果指標および活動指標の目標値が設定されていない。

【意見】

事業が一定の目的をもって実施される以上、成果指標を設定した上で効果測定を行っていくべきと考える。また、予め指標に目標値を定め、その達成度を評価することで以降の活動の指針とする姿勢が必要である。

補助の目的が文化財の修理による観光振興にあるのであれば、交付対象ごとに成果指標を設定することも考えられる。例えば、修理を行った若狭町熊川宿での観光客の推移といった指標も検討されたい。

iii) 文化財の整備・保存と活用における連携について

当事業では経常的に発生する保存修理事業を行っている。

事業の最終的な目標は、歴史的魅力にあふれた文化財群を観光振興など地域活性化に活用することである。県が市町の事業を支援することで、連携して事業を推進している。修理後の活用（発信）を見据えた市町や観光営業部文化振興課等との連携が望まれる。

V-12. ふくいの文化財魅力発信事業

(1) 事業の概況

事業目的	県内の多くの優れた文化財や文化遺産をより広く一般の方々に知ってもらうために、多様な方法で情報を県内外に発信する。
事業内容	①県の HP 上に文化財に関する情報発信コーナーを設け、県内の魅力的な文化財、文化遺産等を紹介していく。 ②無形民俗文化財の公開事業 ・「福井の民俗芸能の祭典―芸能の継承者たち―」（仮称）の開催 - 会場： 県内の文化ホールなど - 出演： 県内の無形民俗文化財の保存会 4 団体 ③指定等文化財の公開支援事業 ・国・県により指定・選定・選択・登録された有形・無形文化財の公開に向けた文化財管理者の事業に対する補助 i) 個別文化財の公開支援 - 補助事業者： 文化財管理者（民間・市町） - 補助対象事業： ・文化財の公開に向けたポスター、案内チラシ等の作成 ・文化財の内容や価値を説明する看板や パネル・パンフレット等の作成 ii) 地域の文化財の公開支援 - 補助事業者： 市町・文化財管理者（所有者） - 補助対象事業： ・地域内の文化財をわかりやすく紹介した 広域パンフレット・マップ等の作成
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実（方針 9）
事業開始年度	平成 27 年度
事業終了年度	平成 31 年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	2,040	1,953
決算額	—	—	758	1,436

増減理由（決算額）

H28 無形民俗文化財公開事業の実施に伴う増（平成 27 年度未実施）。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
報償費	280	
需用費	218	
役務費	4	
委託料	194	
使用料および賃借料	48	
負担金補助および交付金	690	
合計	1,435	

※ (2) 「H28 年度決算額」と (3) 「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県 (一般財源)	1,435
その他	—
合計	1,435

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	文化財公開事業への助成件数 (件) 各市町からの要望を受け、採択・交付決定をするため、目標設定はなし。
成果指標	文化財 HP アクセス数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	6	8
成果指標	目標	—	—	60,000	60,000
	実績	—	—	46,366	45,637

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	生涯学習・文化財課
債権者名	丸岡城天守を国宝にする市民の会
取引内容	指定等文化財公開支援事業補助金（ホームページ（丸岡城天守）作成事業）
支払日	平成 29 年 4 月 28 日
支出額	200,000 円

（８）指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は福井県教育振興基本計画の方針 9「地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

（３）県民の誇りや地域への愛着を深める文化財の指定・保存活用の推進

○テーマを決めた文化財の活用を推進

[目的] 観光やまちづくりのテーマに合わせて文化財を活用

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

活動指標として助成件数が挙げられているが目標値が設定されていない。

【意見】

活動の評価のためには目標値と実績との対比が必要である。例えば、予算上助成可能な上限件数を目標値とすることも考えられる。もし助成実績件数が少なく予算が余っているような状況であれば県の P R 不足といった可能性も考えられ、次期以降の対策を検討するといった対応が可能となるのではないかな。

V-13. 一乗谷朝倉氏遺跡整備・活用推進事業

(1) 事業の概況

事業目的	全国的にもまれな規模と内容をもつ戦国城下町である一乗谷朝倉氏遺跡は、「朝倉氏遺跡研究協議会」の指導のもと、その価値を高めるために発掘調査および環境整備を実施。福井県民をはじめ全国から訪れる見学者のために、生きた歴史教育・生涯学習の場として活用される史跡公園の整備を目指す。
事業内容	「特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡発掘・整備基本計画」に基づき、発掘調査および環境整備等を行う。 ①発掘調査事業 学術的な発掘調査を実施し、戦国城下町の人々の生活様式等を解明する。 ②復元整備事業 発掘調査成果を受けて、検出した遺構の保存を行いながら、当時の様子を復元する。(復元箇所：西山光照寺地区 2,500 m ²) ③重要文化財保存修理事業 朝倉氏遺跡出土の重要文化財の保存処理を行う。
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実(方針9)
事業開始年度	昭和42年度
事業終了年度	平成31年度(予定)

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	58,362	46,999	35,009	38,264
決算額	55,806	43,284	34,611	37,459

増減理由(決算額)

研究協議会にて短期計画が策定され、復元整備事業の見直しがされたことにより事業費は減少している。

(3) 事業費の内訳(平成28年度)

(単位：千円)

費目(節)	決算額	主な内容
共済費	50	
賃金	15,197	
報償費	23	

旅費	1,109	
需用費	3,169	
役務費	208	
委託料	10,561	一乗谷朝倉氏遺跡出土重要文化財保存修理業務委託 5,468 千円等
使用料および賃借料	2,969	
工事請負費	4,168	朝倉氏遺跡第 2 期西山光照寺跡整備工事費
合計	37,458	

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源（単位：千円）

区分	金額
国庫	18,092
県（一般財源）	17,366
その他（地方債）	2,000
合計	37,458

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	発掘・復元面積（㎡）
成果指標	一乗谷朝倉氏遺跡来訪者数（人） 福井県観光新戦略（平成 27 年 3 月策定）により、「平成 32 年度までに 100 万人を目指す」と指標が策定されたため、平成 27 年度から目標を設定している。

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	3,300	3,200	4,000	350
	実績	4,560	450	2,000	300
成果指標	目標	—	—	740,000	790,000
	実績	670,200	687,200	1,079,500	901,000

（７）サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	生涯学習・文化財課
契約方法	一般競争入札
債権者名	（株）吉田生物研究所
取引内容	一乗谷朝倉氏遺跡出土重要文化財保存修理業務委託
支払日	平成 29 年 3 月 31 日
支出額	5,468,040 円

（８）指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は福井県教育振興基本計画の方針 9「地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

（３）県民の誇りや地域への愛着を深める文化財の指定・保存活用の推進

○地域を活性化する核となる文化財を集中的に整備・保存、貴重な資料を収集

[目的] 文化財や貴重な資料の劣化および散逸を防止

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

県の施策の柱は文化財の整備・保存と活用であり、当該事業では地域の核となる文化財である一乗谷朝倉氏遺跡を集中的に整備することとされている。

ただし「特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡発掘・整備計画」（以下、計画）によれば、事業開始後 40 年以上を経て発掘成果の維持管理を念頭に置いた整備手法の見直しと、より魅力的で統一感のある景観の形成を目指す必要があるとされている。また、劣化が著しい遺構の劣化原因の調査・解明により、利用ニーズなどの要素を加味した整備工法の再検討も必要とされ

ている。

こうした計画の転換・変更をふまえ、活動指標の見直しも必要になってくるとされる。

【意見】

現在、活動指標として発掘・復元面積が、成果指標として来訪者数が設定されているが、50年にわたる事業の転換点を迎え、活動指標の見直しや新たな活動指標の設定が必要になってくると考えられる。例えば、劣化遺構の修理面積や、歴史教育・生涯学習に関するイベントの開催数といった多様な指標設定を検討すべきである。

iii) 福井市との連携について

一乗谷朝倉氏遺跡の発掘調査・整備事業に関しては福井県が実施しているが、用地取得・維持管理に関しては福井市が行っている。発掘調査開始から40年以上を経て、当初計画時に想定されていなかった自然環境・社会情勢の変化や遺跡の経年変化が生じ、用地取得の遅れによる調査の遅延や既整備地の劣化といった問題が発生している。

こうした中、福井市と問題点を共有、解決に向けた対応策を協議し、それぞれの役割分担に応じ迅速に対応することを希望する。

V-14. 埋蔵文化財調査センター移転整備事業

(1) 事業の概況

事業目的	春江工業高校跡地へ移転する自治研修所施設を活用し、埋蔵文化財調査センター、こども歴史博物館等に分散して収蔵している出土遺物を集約化する。
事業内容	センター本部（一乗谷朝倉氏遺跡資料館と併設）と城東収蔵庫（こども歴史博物館内）等に収蔵している出土遺物および事務所・遺物整理作業機能を自治研修所跡地へ移転して、1か所に集約する。 ①自治研修所（管理棟・宿泊棟）→収蔵庫として活用 ②自治研修所（研修等）→事務所・遺物整理作業場として活用
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実（方針9）
事業開始年度	平成28年度
事業終了年度	平成31年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	—	—	—	1,152
決算額	—	—	—	1,151

増減理由（決算額）

平成28年度からの事業であるため、特になし。

(3) 事業費の内訳（平成28年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
委託料	1,151	工事設計業務委託 1,018 千円等
合計	1,151	

(4) 事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	1,151
その他	—
合計	1,151

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

分散して収蔵している出土遺物を集約化することが当該事業の目的であり、完成の事実をもって目的は達成されることから、活動指標および成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位1件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	福井土木事務所
契約方法	指名競争入札
債権者名	前坂建築事務所
取引内容	埋蔵文化財調査センター遺物収蔵庫（宿泊棟）リフレッシュ工事設計業務委託
支払日	平成29年1月31日
支出額	1,018,289円

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は福井県教育振興基本計画の方針9「地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

(3) 県民の誇りや地域への愛着を深める文化財の指定・保存活用の推進

○地域を活性化する核となる文化財を集中的に整備・保存、貴重な資料を収集する。

[目的] 文化財や貴重な資料の劣化および散逸を防止

発掘調査に伴って出土した遺物を保管する収納スペースが不足し、遺物が離散している状況であったものを1か所に集約することは県の指針・施策と一致している。

V-15. フレンドリーバス運行事業

(1) 事業の概況

事業目的	児童・生徒、高齢者などが県立図書館を利用する際の無料送迎バスとして、児童・生徒、高齢者などをはじめ県民が福井駅前から県立図書館までを無料で利用できる環境を整備する。 また、生活学習館やこども歴史文化館、福井市美術館など公共施設間を有機的に結ぶとともに、民間公共機関との競合を回避する。
事業内容	福井駅東口を発着点とし、各文化施設をフレンドリーバス（2台）で運行する（2台とも民間委託で対応する）。 ①使用車両： 2台（県有バス） ②運行経路案：こども歴史文化館先回り 生活学習館先回り ③運行期間： 平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金) ④運行時間： 平日（火～金）：午前8時30分から午後7時30分 土、日、祝日：午前8時30分から午後6時30分 ⑤本数： 平日（火～金）：21往復 土、日、祝日：19往復
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実（方針9）
事業開始年度	平成16年度
事業終了年度	—

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	19,273	19,907	19,985	17,968
決算額	18,830	19,907	19,227	17,439

増減理由（決算額）

- ・軽油販売価格の低落による燃料費の減少（H27：@148円⇒H28：@123円）
- ・ルート変更による走行距離の減少
(H27：南ルート 16km・北ルート 15km⇒H28：11.3km)

(3) 事業費の内訳（平成28年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
需用費	1,932	フレンドリーバス修繕 1,143千円等
委託料	15,506	運行業務委託費 13,627千円等
合計	17,438	

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源 （単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	17,438
その他	—
合計	17,438

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	①フレンドリーバス運行日数（日） ②フレンドリーバス運行便数（便） ③フレンドリーバス乗降者数（人）
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標①	目標	—	—	—	—
	実績	314	313	312	311
活動指標②	目標	—	—	—	—
	実績	12,712	12,812	12,674	12,538
活動指標③	目標	—	—	—	—
	実績	68,844	64,323	63,598	67,565
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

（７）サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	県立図書館

契約方法	随意契約
債権者名	京福バス（株）
取引内容	フレンドリーバス運行業務委託
支払日	平成 29 年 4 月 28 日
支出額	1,145,477 円

（８）指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は福井県教育振興基本計画の方針９「地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

- （１）芸術・文化への関心・興味を高める本物の体験を中心とした文化教育の充実
- （２）図書館を人と情報の交流拠点として地域活動・創作活動を支援

当該事業は、フレンドリーバスの運行により、県民の県立図書館、こども歴史文化館、生活学習館、福井市美術館といった公共施設利用の利便性を高めるものであり、県の指針・施策と一致している。

ii) 指標の設定について

成果指標が設定されていない。また、活動指標の目標値が設定されていない。

【意見】

事業が一定の目的をもって実施される以上、成果指標を設定した上で効果測定を行っていく必要がある。

事業目的が「児童・生徒、高齢者などをはじめ県民が福井駅前から県立図書館までを無料で利用できる環境を整備する」であることから、活動指標③フレンドリーバス乗降者数を成果指標とすることが考えられる。

なお、成果指標・活動指標ともに予め目標値を定め、その達成度を評価することで以降の活動の指針とする姿勢が必要である。

V-16. 選定図書学校巡回事業

(1) 事業の概況

事業目的	司書や教師が薦める図書を学校に巡回させ、一冊を読み通す授業を導入することにより、学校、図書館、家庭が一体となった県民の読書活動を推進し、読書の好きな児童生徒を育成する。
事業内容	①学校への図書巡回貸出 ・教師と司書の選んだ図書を学級の人数分のセットで整備し、県内全小中学校へ巡回貸出 選書：学校と県立図書館が選んだ 20 冊のリストから、 県内 6 ブロックで小中学校の各学年の児童生徒に読ませたい図書を 2 冊選定。 貸出：県立図書館で学校巡回文庫のセットを整備（12,960 冊）し、 県内全小中学校にクラス単位で巡回貸出 ②運動会等の学校行事を外して読書に集中できるよう、巡回冊数を追加 ・小学校の巡回エリアを 2 エリア増やし（1,344 冊）、児童が 1 作品を読み切るための授業日数を確保
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進（方針 2）
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度	—

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	—	19,135
決算額	—	—	—	18,986

増減理由（決算額）

H28 年度からの事業であるため、特になし。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
需用費	2,413	
役務費	194	
備品購入費	16,378	選定図書学校巡回事業図書購入費 16,300 千円等

合計	18,986	
----	--------	--

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	18,986
その他	—
合計	18,986

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	セットの貸出学校数（セット）：小学校 191、中学校 74
成果指標	平日、全く読書をしない児童の割合※（％）（平成 31 年までに 10%以下を目指す）

※ 国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」の回答結果集計より

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	265
	実績	—	—	—	265
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	23.8	20.8	14.0	16.6

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	備品購入費（備品購入費）
執行所属	県立図書館
契約方法	随意契約
債権者名	福井県書店商業組合
取引内容	選定図書学校巡回事業図書購入費
支払日	平成 28 年 6 月 10 日
支出額	16,300,000 円

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は福井県教育振興基本計画の方針2「夢や希望を実現する『突破力』を身に付ける教育の推進」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

(1) より高い目標の実現に向けて一人ひとりの学力を伸ばす教育の充実

○小・中学校を通じた読書活動を推進

[目的] 児童・生徒自ら本に親しむ機会を充実して読書が好きな割合を増加

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

国立教育政策研究所実施の「全国学力・学習状況調査」の回答結果集計によれば、本県の「読書が好き」な児童・生徒の割合は全国に比べて低い水準となっている。

小学校：平成27年 71.5%（全国72.8%）→平成28年 73.5%（全国74.6%）

中学校：平成27年 66.0%（全国67.9%）→平成28年 69.2%（全国69.9%）

県内の全小中学校で全校一斉読書が実施されているが、読む本を選べない子やライトノベル等の軽くて刺激的な本しか読めない子は、良い本に出会う機会がない。こうした状況で教師と司書の選書による図書を各小中学校に巡回貸出する取り組みは、県の指針・施策と一致しており、成果指標の設定も適切である。

ただし、現在の成果指標は児童（小学生）を対象としており、生徒（中学生）についての成果指標は設定されていない。

【意見】

生徒（中学生）を対象とした成果指標を検討すべきである。その場合、児童同様「平日に全く読書をしない児童の割合」を成果指標とするなら、平成28年度現在27.3%である

割合をどの程度にするのか、目標値を設定することが望まれる。

【意見】

児童・生徒の読書機会の充実のためには、市町や家庭との連携も重要である。予算要求シートを見ると、市町との連携として「県内5ブロックで小中学校、市町教育委員会、市町立図書館との連絡会を開催」とある。こうした連携状況を活動指標とすることも考えられるのではないかな。

事業の有効性測定の観点から、多様な活動指標を設定することも検討すべきである。

V-17.「白川文字学」普及・研究促進事業

(1) 事業の概況

事業目的	白川文字学を活用した本県独自の漢字学習を学校において実践普及するとともに、全国の漢字教育をリードする拠点として、漢字教育にかかる優れた事例や研究成果を県外へ発信し、白川文字学の普及促進を図る。
事業内容	①書写・書道指導員の派遣 ・書写・書道について実技指導の補助が必要な学校に書道団体と連携し、外部指導者を派遣 ・親子書道教室等の開催 ②第5回「白川静漢字教育賞」の開催 ・平成29年11月初旬 ③教員の指導力向上と白川文字学の普及 ・指導力、授業内容の向上 漢字指導者の養成、白川文字学ゼミの開催、児童用副読本の配布
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進（方針2）
事業開始年度	平成19年度
事業終了年度	平成31年度（予定）

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	6,942	8,698	10,887	22,152
決算額	6,610	8,192	9,187	22,152

増減理由（決算額）

「白川文字学の室」リニューアルに伴う増。

(3) 事業費の内訳（平成28年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	1,273	
旅費	398	
需用費	6,105	漢字学習副読本「白川静博士に学ぶ楽しい漢字の学習1年～6年」購入4,784千円等
役務費	474	

委託料	13,428	白川文字学の室リニューアル業務委託 9,799 千円等
使用料および賃借料	283	
備品購入費	189	
合計	22,152	

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	21,475
その他（寄付金）	100
その他（繰入金）	577
合計	22,152

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	漢字学習講座等への参加者数（人）
成果指標	「白川文字学の室」入室者数（人）：平成 31 年までに 2 万人を目指す

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—
	実績	3,350	3,833	3,828	3,165
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	10,855	10,563	11,219	11,520

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	県立図書館
契約方法	随意契約（プロポーザル方式）

債権者名	(株) 乃村工藝社
取引内容	白川文字学の室リニューアル業務委託
支払日	平成 28 年 11 月 10 日
支出額	9,799,920 円

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

白川文字学とは、福井県出身の故白川静氏が研究・発表した、漢字や文字に関する概念の総称である。

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は福井県教育振興基本計画の方針2「夢や希望を実現する『突破力』を身に付ける教育の推進」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

(1) より高い目標の実現に向けて一人ひとりの学力を伸ばす教育の充実

○小・中学校を通じた古典学習を充実

[目的] ことばへの興味・関心を高めて語彙力や表現力を向上

また、予算要求シート上では明示されていないが、当該事業は以下の方針9も包含した内容となっている。

方針9「地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実」

[主な施策]

(2) 図書館を人と情報の交流拠点として地域活動・創作活動を支援

○白川文字学を活用した漢字教育の研究、全国への普及促進

[目的] 県立図書館内の「白川文字学の室」を拠点に白川文字学を研究・発信

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

成果・活動指標に目標値が設定されていない。

【意見】

成果指標・活動指標ともに予め目標値を定め、その達成度を評価することで以降の活動の指針とする姿勢が必要である。

また、現在、活動指標として「漢字学習講座等への参加者数」が挙げられているが、事業目的のひとつが「全国の漢字教育をリードする拠点として、漢字教育にかかる優れた事例や研究成果を県外へ発信し、白川文字学の普及促進を図る」ことであることから、普及状況の指針となるような指標設定も検討すべきである。例えば、福井県教育振興基本計画（平成 27～31 年度）では、平成 31 年度までに「白川文字学を活用した漢字教育指導者数」を 300 人とすることを目標として掲げていることから、これを指標とすることも考えられるのではないか。

V-18. ふるさと文学館費

(1) 事業の概況

事業目的	福井ゆかりの作家の著作権等を収集し、県民が郷土文学に触れることで、文学に対する意識の高揚や文芸活動の活発化を図る
事業内容	①福井ゆかりの作家・作品に関する資料収集および調査研究 ②企画展の開催・常設展示の更新 ③各種イベントの開催や、創作活動の支援（教育普及活動） ④館の管理運営
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実（方針9）
事業開始年度	平成23年度
事業終了年度	—

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	59,549	544,355	43,765	45,015
決算額	57,965	528,139	38,414	37,981

増減理由（決算額）

平成25年：基本設計、実施設計
平成26年：建築改修工事、展示工事
平成27年2月1日：ふるさと文学館開館

(3) 事業費の内訳（平成28年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
報酬	1,896	
共済費	767	
賃金	2,088	
報償費	4,188	
旅費	1,236	
需用費	3,635	
役務費	4,761	
委託料	10,321	
使用料および賃借料	3,037	
備品購入費	4,470	文学館資料購入（三好・中野・水上自筆資

		料) 2,176 千円等
負担金補助および交付金	1,579	平成 28 年度ふくい風花随筆文学賞開催支援事業補助金
合計	37,981	

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	36,060
その他（寄附金）	1,450
その他（諸収入）	470
合計	37,981

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	企画展の開催回数（回）
成果指標	入館者数（人）

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	1	3	3
	実績	—	1	3	3
成果指標	目標	—	—	70,000	70,000
	実績	—	21,320	81,779	61,583

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	備品購入費（備品購入費）
執行所属	県立図書館
契約方法	随意契約
債権者名	（株）八木書店古書出版部

取引内容	文学館資料購入（三好・中野・水上自筆資料）
支払日	平成 28 年 8 月 22 日
支出額	2,176,416 円

（８）指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

ふるさと文学館は、福井ゆかりの作家や福井を描いた作品の資料などを収集・保存・展示し、福井の文学を継承していくこと、県民が文学に親しみ、学び、交流できる場を目指して平成 27 年に開館した（ふるさと文学館ホームページより）。

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

本事業は福井県教育振興基本計画の方針 9「地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

（２）図書館を人と情報の交流拠点として地域活動・創作活動を支援

○ふるさと文学館を拠点に読書や文学への親しみを創作活動につなげる仕組みを整備。

[目的] 図書館における読書活動と連携したふるさと文学への親しみの喚起と創作活動の促進

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

活動指標としては、企画展の開催回数が設定されている（平成 28 年度は 3 回実施、平成 29 年度も 3 回の企画展を計画）。

【意見】

事業内容としては「企画展の開催・常設展示の更新」だけでなく、「各種イベントの開催や、創作活動の支援（教育普及活動）」も挙げられている。各種講演会・講座、県民の文芸活動の支援・交流の場の提供といった活動の開催回数や県民の満足度といった指標も設定し、事業内容別に有効性を検討することが望まれる。

②経済性、効率性について

本事業では、広報面で県内の文学館施設と協力する等、文学館や文学への興味関心を高めるために市町との連携を行っている。効率性の点からも、こうした連携関係を市町と築いていくことは望ましい。

V-19. 青少年体験活動施設整備事業

(1) 事業の概況

事業目的	心身ともに健全な青少年の育成を図るため、老朽化した「県立芦原青年の家」を移転整備する。
事業内容	①設置場所： あわら市北潟 11 字中の河戸地係 ②敷地面積： 50,691 m ² ③建物概要： 1) 構造 鉄筋コンクリート 2 階 2) 宿泊 120 名 (定員) 3) 面積 延床 3,966.65 m ² ④プログラム 1) 青年の家周辺の自然 (北潟湖等) や施設を生かした体験活動 カヌー体験教室、カヌー&サイクリング、星空観察、 水質・水性調査 2) 地域資源や人材を活用したふるさとを知る体験活動 北前船等地域学習、北潟丘陵地農業体験、北潟湖冬の水鳥観察 3) 思考力や精神力等を徹底的に鍛える体験活動 30 km 競歩、座禅体験、冬空キャンプ、 発展・応用サイエンス教室
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進 (方針 8)
事業開始年度	平成 24 年度
事業終了年度	平成 29 年度 (予定)

(2) 事業費の推移

(単位: 千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	25,003	190,368	1,794,585	128,169
決算額	25,003	190,368	1,662,946	126,819

増減理由 (決算額)

平成 25 年: 設計、丈量測量	平成 26 年: 実施設計、工事
平成 27 年: 工事	平成 28 年: 工事、解体設計、開所式

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位: 千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
報償費	70	
旅費	2	

需用費	19,997	野外炊さん用調理器具 1,857 千円等
工事請負費	200,166	施設整備工事 176,711 千円等
委託料	1,516	
備品購入費	32,456	サイエンスルーム収納棚類 6,814 千円等
負担金補助および交付金	1,609	芦原青年の家 上水道加入負担金 1,142 千円等
合計	255,819 (126,819)	(工事請負費の継続費 129,000 千円控除後)

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	73,819
その他（繰越金）	33,000
その他（地方債）	149,000
合計	255,819

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

老朽化した「県立芦原青年の家」を移転整備することが当該事業の目的であり、完成の事実をもって目的は達成されることから、活動指標および成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	三国土木事務所
契約方法	一般競争入札
債権者名	赤尾建設（有）
取引内容	青少年体験活動施設整備工事 その 1 7 工事
支払日	平成 28 年 8 月 10 日
支出額	16,075,600 円

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

芦原青少年の家は昭和 41 年に設置。施設老朽化のためリニューアルし、平成 28 年 7 月にオープン。地域資源である北潟湖や丘陵地等を生かしたカヌーや農業体験など新たな体験プログラムの開発に相応しく、サイエンスニーズに対応した施設とすることが目指されている。

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は福井県教育振興基本計画の方針 8「生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

(1) 学びをコーディネートするシステムの構築と地域活動の促進

○新たな体験プログラムを導入して青少年教育施設の機能を強化

[目的] 自然の中で子どもたちが自ら考え行動する機会を充実

当該事業は県の指針・施策と整合している。

ii) 指標の設定について

当該事業は施設整備事業であり平成 28 年 7 月リニューアルオープンをもって事業目的が達成されることから、具体的な活動・成果の数値指標は設定されていない。20 億を超える予算を注ぎ込んだ施設の効果測定は、今後の施設利用状況により判断されることになる。

参考までに、リニューアルオープン以降の平成 28 年度の宿泊利用者は、当初 3,651 人が想定されていたところ、実際には 4,179 人が施設を宿泊利用している。数字で見ると効率的に施設が利用されていると判断される。ただし、施設リニューアルの目的が新たな体験プログラムの開発とサイエンスニーズに対応することだったことを考慮するならば、活動指標として新プログラムの開発数やその参加者数、アンケートによる参加者の満足度等を指標とすることが考えられるだろう。適切な指標を設定した上で、継続的に効果測定が行われることを希望する。

V-20. 埋蔵文化財発掘調査事業

(1) 事業の概況

事業目的	事業は大きく以下の4つに分けられる。 i) 県営経営体育成基盤整備等関係遺跡調査事業 県営経営体育成基盤整備事業および県営かんがい排水事業の実施に伴い、事業予定地内に所在する遺跡のうちやむを得ず消滅する部分について、記録保存のための発掘調査、遺物整理を行う。 また、同事業の実施により破壊される恐れがある遺跡については、遺跡の性格・内容・遺存状況を把握し、農業基盤整備事業と発掘調査との調整を行う資料を得るための試掘調査を実施する。 ii) 国道8号福井バイパス建設事業関係遺跡調査事業 国土交通省が実施する国道8号線バイパス建設工事に伴い、やむを得ず破壊される御簾尾・東田中遺跡について、出土した遺物を記録するための遺物整理を国土交通省からの委託事業として実施する。 iii) 新幹線埋蔵文化財発掘調査事業 鉄道建設・運輸施設整備支援機構が実施する北陸新幹線建設事業に伴い、やむを得ず破壊される福井城跡、寄安遺跡、河和田向田遺跡、南稻越遺跡、脇本北遺跡、中野遺跡等について、記録保存のための発掘調査、また、寄安遺跡、開発遺跡、高柳遺跡、福井城跡について出土した遺物を記録保存するための遺物整理、および発掘調査において出土した遺物の整理を行うための遺物整理棟（プレハブ）借上げを鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの受託事業として実施する。 iv) 県内遺跡試掘調査事業 県内道路改良工事等の実施により破壊される恐れがある遺跡については、遺跡の性格・内容・遺存状況を把握し、土木工事と発掘調査との調整を行う資料を得るための試掘調査を実施する。
事業内容	i) 県営経営体育成基盤整備等関係遺跡調査事業 ・ 県営経営体育成基盤整備： - 大畑遺跡、樋山遺跡、細呂木阪東山遺跡 ・ 県営かんがい排水： - 長畑・定旨遺跡、本堂漆橋遺跡、上蔵垣内遺跡 ii) 国道8号福井バイパス建設事業関係遺跡調査事業 - 御簾尾・東田中遺跡 iii) 新幹線埋蔵文化財発掘調査事業

	福井城跡、寄安遺跡他 36 遺跡、開発遺跡、高柳遺跡 iv) 県内遺跡試掘調査事業 ・事業主体：国土交通省 中部縦貫自動車道建設事業 ・事業主体：県土木部 県道徳光福井線道路改良事業 国道 416 号線改良事業 県道森田福井線道路改良事業 交通安全整備等施設工事 県道丸岡川西線道路改良事業
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実（方針 9）
事業開始年度	平成 26 年度
事業終了年度	—

（２）事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	181,962	346,122	2,658,885
決算額	—	181,231	344,052	1,248,671

増減理由（決算額）

- ・平成 28 年度は北陸新幹線埋蔵文化財発掘事業の調査面積増による増額
- ・予算に対し決算額が少ないのは、新幹線発掘調査について用地取得および関係者との協議等に不測の期間を要し翌年度繰越のため（平成 28 年度予算のうち 1,409,493 千円を平成 29 年度に繰越）。

（３）事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報酬	18,151	
共済費	3,084	
賃金	31,320	
旅費	2,048	
需用費	7,334	
役務費	1,226	
委託料	1,174,962	福井城跡（16－2 地区）埋蔵文化財発掘調査業務委託 95,580 千円等
使用料および賃借料	10,513	

負担金補助および交付金	30	
合計	1,248,671	

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	2,162
県（一般財源）	6,352
その他（受託事業収入）	1,240,156
合計	1,248,671

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

i) 県営経営体育成基盤整備等関係遺跡調査事業

	指標の説明
活動指標	発掘調査面積（県営圃場整備）(㎡) 平成 27 年度以降は遺物整理
成果指標	設定されていない（平成 26 年度で調査終了）

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	8,080	—	—
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

ii) 国道 8 号福井バイパス建設事業関係遺跡調査事業

	指標の説明
活動指標	発掘調査面積 (㎡) 平成 27 年度現地調査 平成 28 年度遺物整理
成果指標	設定されていない（平成 27 年度で調査終了）

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	3,730	—
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

iii) 新幹線埋蔵文化財発掘調査事業

	指標の説明
活動指標	発掘調査面積 (㎡)
成果指標	鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの受託事業のため設定されていない。

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	12,253	9,088	23,315
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

iv) 県内遺跡試掘調査事業

	指標の説明
活動指標	発掘調査面積 (㎡)
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	331
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節 (細節)	委託料 (委託料)
執行所属	生涯文化財
契約方法	一般競争入札
債権者名	(株) 島田組
取引内容	福井城跡 (1 6 - 2 地区) 埋蔵文化財発掘調査業務委託
支払日	平成 29 年 3 月 31 日
支出額	95,580,000 円

(8) 指摘事項

当該事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

i) 県の指針・施策との整合性について

当該事業は福井県教育振興基本計画の方針9「地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実」を指針として実施されている。具体的な施策としては、福井県教育振興基本計画の主な施策の中で以下のとおり示されている。

[主な施策]

(3) 県民の誇りや地域への愛着を深める文化財の指定・保存活用の推進

○本県の歴史的な特色を明らかにする文化財の指定を推進

[目的] 文化財の歴史的な意義を明らかにして観光やまちづくりに活用

国道8号福井バイパス建設や北陸新幹線建設事業に伴い、やむを得ず破壊される史跡等の記録保存のための発掘調査、または出土した遺物の記録保存のための遺物整理のための遺物整理棟(プレハブ)の借上げ等を鉄道建設・運輸施設整備支援機構等から受託事業として実施することは、県の指針・施策と一致している。

VI. スポーツ保健課

VI-1. 子どもの目と歯の健康プロジェクト事業

(1) 事業の概況

事業目的	生活習慣を見直すことを通して、視力低下の進行を遅くするとともに、トレーニングによって視覚機能の改善を促進する。 正しい歯みがきの仕方を身につけることや乳歯のむし歯治療を促進させることを通して、永久歯のむし歯予防対策を促進する。
事業内容	①目の健康プロジェクト i) 目によい生活習慣を身につけるための「生活習慣チェックカード」の配布 ii) 「目の健康を守る3か条」運動、「目のリフレッシュタイム」「ビジョントレーニング」の実施 ②歯の健康プロジェクト i) 歯垢染色剤を用いた正しい歯みがき教室の開催 ii) 歯垢染色剤や口模型、歯鏡を配布し、正しい歯みがき指導や保護者への啓発を実施 正しい歯みがきリーフレットの配布 iii) 秋に歯科追加検診を実施（補助事業者：市町）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針6）
事業開始年度	平成23年度
事業終了年度	平成30年度

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	1,612	3,031	4,575	5,570
決算額	1,318	1,429	3,735	5,086

増減理由（決算額）

平成26年度：歯みがき教室を小学1・2年生から小学3・4年生まで拡大
平成27年度：歯みがき指導資材の充実、追加検診補助金の創設
平成28年度：歯みがき指導を中学生まで拡大

(3) 事業費の内訳（平成28年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
需用費	3,880	子どもの目と歯の健康プロジェクト（歯の

		健康プロジェクト）歯鏡等購入他
負担金補助および交付金	1,205	
合計	5,086	

（４）事業費の財源 （単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	5,086
その他	—
合計	5,086

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営、補助
--------	-------

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	歯みがき教室受講率（受講者数／全児童数）（単位：％）
成果指標	むし歯のない（処置者を含む）小学生の割合（学校保健統計調査より抜粋） （単位：％） ※むし歯のない小学生の割合の目標値設定は平成 27 年度より

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	100	100	100	100
	実績	100	100	100	100
成果指標	目標			67.0	70.0
	実績			68.4	70.0

（７）サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（消耗品費）
執行所属	スポーツ保健課
契約方法	一般競争
債権者名	（株）谷屋山内薬行

取引内容	子どもの目と歯の健康プロジェクト（歯の健康プロジェクト）歯鏡等購入
支払日	平成 28 年 5 月 31 日
支出額	1,808,924 円

（８）指摘事項

本事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、福井県教育振興基本計画（平成 27～31 年度）に基づいて実施されているものであり、県の重要政策と整合している。そして、本事業は、正しい生活習慣の定着と医療関係者との連携による目・歯の早期治療を促進することを目的としている。第一大臼歯が萌出し基本的な生活習慣が身についていく小学 1、2 年生、乳歯から永久歯に生え変わる時期の 3、4 年生、永久歯が生えそろった中学生を対象に県内の全小中学校で正しい歯みがき指導を実施するなど、効果的な事業運営を実施することを通じて、むし歯のない小学生の割合については、年々増加してきており、むし歯予防に関しては、事業目的を達成してきていることが客観的に確認することができる。また、福井県教育振興基本計画における平成 31 年度の目標値である、むし歯のない小学生の割合 75%の達成に向けて事業内容の見直しが行われている。

【意見】

一方で、本事業は目に関する事業も実施しているが、目に関する活動指標および成果指標が設定されておらず、目に関する事業の目的が達成できているのかどうかについて客観的に確認することができない。指標の設定には難しい面もあるものの、有効的な事業運営の観点からは、目に関する活動指標、成果指標を設定することも望ましいと考える。

この点、例えば、学校保健統計調査において、視力が 1.0 未満の子供の数なども公表されているため、当該指標を参考として成果指標を設定することや、小学生等へのアンケートにより、視覚機能の維持向上により学校生活が快適になっているかなどを把握した数値をもとにして成果指標を設定することが考えられる。

②経済性・効率性について

本事業は、小・中学校を管轄している各市町に対して補助を行う形で、県と各市町とで必要な連携のもとに実施されている。また、本事業の主な費用は、歯みがき教室で使用する資材や歯鏡等の備品であり、効率性を配慮した内容となっている。

【意見】

サンプルテストの対象分について確認した結果、1 者入札となっていたが、当該入札は、福井県物品等入札情報提供サービスシステムにより公表されているとおり、一般競争入札により実施されている。結果的に 1 者のみの競争入札となることは仕方がないが、今後競争性の確保のためにも、他府県の入札の参加障壁の取り除く方法の検討など、複数者の入札参加に向け努力することが望ましいと考える。

③公平性について

歯みがき教室については、全小中学校で実施されているものの、秋の歯科追加検診については、平成 28 年度は一部の市町村にとどまっている。なお、正しい歯みがきリーフレットや生活習慣チェックカードなど本事業に係る印刷物については、低学年生の全児童に配布されており、公平性に配慮した内容となっている。

【意見】

秋の歯科追加検診について、平成 28 年度は、市町の予算の関係もあり、一部の市町村にとどまっていたものの、公平性の観点からも全市町村で実施することが必要と考える。

VI-2. 学校安全防災推進事業

(1) 事業の概況

事業目的	東日本大震災のような地震、広島市の土砂災害、台風等による風水害等の甚大な自然災害が頻繁に発生していることから、学校における実践的な防災教育の充実が喫緊の課題となっている。 県では緊急地震速報装置を設置し、速報システムを活用した避難訓練の実施や学校防災アドバイザーを派遣することで、学校における防災教育や防災管理の充実に資する。
事業内容	緊急地震速報装置等の先進的な科学技術や学校防災アドバイザー（防災士、防災気象官等）を活用した避難訓練等を行う。 ①緊急地震速報装置の設置 学校敷地が土砂災害特別警戒区域に含まれる 31 校に設置。平成 29 年度は 9 校に設置（平成 30 年度 2 校）。 ②学校防災アドバイザーの派遣 県内の公立学校（小・中・高・特別支援）30 校に派遣 ③防災教室講習会 教職員の防災に対する意識向上等を図るための講習会を開催 ④防犯教室講習会 教職員の防犯に対する意識向上等を図るための講習会を開催 ⑤交通安全教室講習会 教職員の交通安全に対する意識向上等を図るための講習会を開催
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針 6）
事業開始年度	平成 24 年度
事業終了年度	平成 31 年度

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	4,882	2,124	1,818	3,740
決算額	3,416	1,114	1,737	2,917

増減理由（決算額）

緊急地震速報装置数による増減

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
-------	-----	------

報償費	75	
旅費	151	
需用費	127	
委託料	1,904	
使用料および賃借料	10	
備品購入費	647	
合計	2,916	

※（２）「H28 年度決算額」と（３）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

（４）事業費の財源 （単位：千円）

区分	金額
国庫	2,880
県（一般財源）	35
その他	—
合計	2,916

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	学校防災アドバイザー派遣校の数
成果指標	—

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	30	30	30	30
	実績	28	20	28	30
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—

（７）サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
-------	----------

執行所属	スポーツ保健課
契約方法	随意契約
債権者名	越前町
取引内容	防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業（越前町）
支払日	平成 29 年 3 月 10 日
支出額	955,800 円

（８）指摘事項

本事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、福井県教育振興基本計画（平成 27～31 年度）に基づいて実施されているものであり、県の重要政策と整合している。そして、本事業は、専門家を活用した防災教育の充実を目的としており、活動目標に記載のとおり、目標とする県内の公立学校 30 校への学校防災アドバイザーの派遣は達成できている。また、事業内容に関して、防災教室講習会は、自然災害講習会（毎年開催）と原子力災害講習会（隔年開催）とに分類され、その他防犯教室、交通安全教室の講習会の 4 つに区分され、開催される運用となっている。

【意見】

有効性を確認するための成果指標に関して、教職員は防災意識について当然に必要とするものであることから設定がされていない。学校防災アドバイザー派遣の累積校数について、平成 29 年度の前定派遣数も含めると、全小学校 190 校のうち、73 校が累積派遣校数となっていることから、累積派遣校数を全学校数とする成果指標を設定するなど、成果指標の設定を検討する必要があると考える。そのうえで、全学校に学校防災アドバイザーを派遣することができるよう検討していくことが必要と考える。

②経済性、効率性について

本事業は、実施主体は、各小中学校であり、関係機関と連絡調整を行い、計画的に責任をもって事業を実施できるのは学校の設置者である市町である。そのため、当該市町と随意契約により各市町に委託することで、必要な連携が図られている。また、当該委託額については、実費精算的な内容となっており、経済的な内容となるように運営されている。更に、その他の本事業費は、本事業に関連する緊急地震速報装置や講師費、印刷代を中心とする費目となっており、効率性に配慮した内容となっている。

サンプルで抽出した内容に関連して、福井県および各委託先の市町において、本事業に基

づく緊急地震速報システムを購入しているが、当該購入単価が、平成 28 年度は以下のとおりとなっていた。

	福井県	越前町	おおい町	勝山市
購入先	(株)インテック	(株)インテック	(株)インテック	(有)今村電工
購入品	緊急地震速報 端末	緊急地震速報 端末	緊急地震速報 端末	緊急地震速報 端末
購入単価（税 抜）	299,800 円	295,000 円	295,000 円	288,300 円

【意見】

本来、福井県が統一的に実施するのではなく、関係機関との連絡等スムーズな事業運営も含めて各市町との連携を図ることは大切であり、納入場所が異なるなど仕様の違いにより差が発生している可能性はあるとのことであるが、福井県で一括購入することにより価格交渉力を高めることや入札結果の全市町でのホームページ（福井県物品等入札情報サービスシステム）での公表の促進を進めることで購入先に対する抑制力を働かすことで、より一層経済性を高めることが望ましいと考える。

③公平性について

本事業は、東日本大震災のような地震、台風等による風水害等の甚大な自然災害が頻繁に発生していることによる、学校における実践的な防災教育の必要性から実施されている事業であるが、学校防災アドバイザーの派遣に関しては、希望する学校のうち、自然災害等の危険性が高い学校から順次実施される状況となっている。

平成 24 年度から平成 29 年度予定における学校防災アドバイザー派遣実績数については、以下のとおりである。

	全校数	実施校数	未実施校数	未実施校数割合
小学校	190	73	117	61.5%
中学校	75	24	51	68.0%
高校	26	7	19	73.0%
特別支援学校	11	8	3	27.2%

【意見】

本事業の目的のとおり、自然災害が頻繁に発生するなか、防災教育の充実は必要不可欠となっている。そのため、上記の意見にも記載したとおり、成果指標の設定とあわせて、最終的には全学校に対して、学校防災アドバイザー派遣が実施されることが望ましいと考える。

VI-3. ふくいの和食教育推進事業

(1) 事業の概況

事業目的	地場産食材を利用したおいしい給食の提供と、地域に根ざした食育の充実を図る。
事業内容	①家庭科等における食育の推進 小学校5年生を対象に昆布ダシのとり方の学習の実施 食器やはしの持ち方等、和食マナーの確認・指導 ②ふくいこども食育チャレンジ 食育教材「ふくいこども食育チャレンジ」の実践事例を活用・普及 指導力向上研修会の開催（教員対象：2回、栄養教諭等対象：1回） ③高校生の弁当講習会 学校教諭等による、高校生と保護者等を対象としたお弁当づくり教室を開催 ④学校給食アドバイザーによる「しあわせ元気給食」献立を開発 栄養教諭等がプロの料理長等と連携し「しあわせ元気給食」献立を開発 学校給食調理員を対象に和食と調理技術に関する講習会を実施 ⑤学校給食調理コンテスト 栄養教諭と児童が協力して考案した学校給食メニューコンテストの実施 ⑥特色ある和食給食の実施 ふるさと給食の日（毎月19日）、丸ごと給食の日（2月7日）、食育月間（6月）、和食の日（11月24日）等に和食給食を提供 ⑦地場産食材利用率向上会議 学校給食センターにおける地場産食材の生産に関わる施設・圃場見学や利用率向上に向けた会議の開催
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進（方針6）
事業開始年度	平成23年度
事業終了年度	平成30年度

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	1,797	3,272	2,485	1,477
決算額	1,372	2,405	2,161	1,391

増減理由（決算額）

学校給食レシピ集の印刷製本費の増減等

（３）事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	367	
旅費	100	
需用費	524	
委託料	260	
使用料および賃借料	45	
備品購入費	92	
合計	1,391	

（４）事業費の財源

（単位：千円）

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	1,391
その他	—
合計	1,391

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	調理従事員研修会参加者数
成果指標	第２次ふくいの食育・地産地消推進計画(担当部局：農林水産部)に関連して農林水産部の調査結果に基づく学校給食地場産食材使用率。当該目標指標に単年度目標はなく、平成 30 年度に 50%の目標値が設定されている。

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	50	50	50	50
	実績	57	50	49	44
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	35.2	40.9	43.5	44.9

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（印刷製本費）
執行所属	スポーツ保健課
契約方法	随意契約
債権者名	小川印刷(株)
取引内容	学校給食レシピ集（学校給食調理コンテスト）
支払日	平成 28 年 11 月 21 日
支出額	275,400 円

(8) 指摘事項

本事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、福井県教育振興基本計画（平成 27～31 年度）に基づいて実施されているものであり、県の重要政策と整合している。そして、本事業は、給食における地場産食材の利用を促進して食育に活用することを目的としており、成果指標のとおり、学校給食地場産食材使用率は高くなってきている。また、学校給食食材産地別使用量調査結果(平成 28 年 11 月)によると、地場産学校給食実施校は 100%となっており、食育に活用するための前提の環境整備は進んできている。

なお、活動指標の目標値について、現状 50 人と設定されている。これは、公立学校の給食調理が、センター方式や民間委託に置き換わってきていることにより調理職員の減少が要因となっていることや予算額を考慮した数値目標となっている。しかしながら、学校給食について単独で調理している学校は、154 校あり、共同で調理している学校（22 のセンター調理施設から提供を受けている小中学校）は 112 校となっており、目標数値としては、からなずしも高い水準にはなっていないものと判断される。しかしながら、当該研修には各市町の代表に来てもらい、当該代表が研修内容を持ち帰って報告をしてもらう体制をとることで、当該事業が県内に波及できる体制が構築されている。

②経済性・効率性について

本事業は、地産地消を推進する農林水産部と情報を共有し事業展開されている。また、費

目も給食献立の開発に要する旅費や、食育に関連する食育アレルギー対応の手引きなどの印刷費といった本事業の成果を、効率的に達成するための支出に限られている。更に、サンプルテストの結果、支出額は、積算価額 379,080 円の 72.6%となっており、経済的な事業運営が図られている。

③公平性について

本事業は、小中学校単独調理場・共同調理場・県立学校に勤務する学校給食調理従事員を対象として研修会が開催されており、全公立学校の学生に本事業の効果を及ぼすことが可能となっている。また、「食育チャレンジ」についても、各市町で栄養教諭が活動を実施しており、公平性についても考慮した事業運営となっている。

VI-4. 小学校低学年体育支援事業

(1) 事業の概況

事業目的	小学校低学年から運動することの楽しさを味わわせることで、児童の運動に対する意欲を育み、運動好きな児童を増やしていく。
事業内容	小学校の体育授業に、実技指導補助や実技の模範演習等を行う指導者を派遣
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興（方針10）
事業開始年度	平成24年度
事業終了年度	平成29年度

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
予算額	1,375	1,375	1,237	1,218
決算額	1,293	1,313	1,237	1,158

増減理由（決算額）

特に重要な増減はなし。

(3) 事業費の内訳（平成28年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	1,157	
合計	1,157	

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	336
県（一般財源）	821
その他	—
合計	1,157

※(2)「H28年度決算額」と(3)「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	小学校の体育授業への指導者派遣学校数
成果指標	指導者派遣実践校における児童アンケート調査に基づく運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合 (%)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	6	6	30	30
	実績	6	6	30	31
成果指標	目標	90	90	90	90
	実績	91	94	95	93

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節 (細節)	報償費 (報償費)
執行所属	スポーツ保健課
契約方法	－※
債権者名	(株)エル・ローズ
取引内容	小学校低学年体育支援事業 講師派遣
支払日	平成 29 年 3 月 31 日
支出額	506,660 円

※役務の提供等に対する純粋な謝礼またはいわゆる報償的意味合いの強い経費であるため、契約行為ではない。

(8) 指摘事項

本事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、福井県教育振興基本計画 (平成 27～31 年度) に基づいて実施されているものであり、県の重要政策と整合している。そして、本事業は、学校体育における専門的な指導を通じて、小学校低学年から運動することへの楽しさを知ってもらうことである。この点、成果指標のとおり、アンケート調査の結果において運動・スポーツを好きな子供の割合は

90%を超えており、本事業目的について達成しつつある。

②経済性・効率性について

本事業は、各市町に実践校数を割り当て、それぞれの学校の実態（運動能力テストの結果や体育有免許教員配置の有無等）や学校からの希望に応じて、実践校が決定されており、当該実践校に対する、外部の専門家への支出のみであり、事業内容に即して経済的・効率的に事業運営が図られている。なお、外部の専門家の利用に関しては、対象児童が低学年であり、幼児・低学年の発達段階に応じた指導実績が豊富で、県内全市町に指導者派遣が可能となるような一定の地域をカバーできる公的な性格を有するスポーツクラブに依頼を行っており、効率的な事業運営を図る体制となっている。

③公平性について

指導者の派遣校数について、各市町と必要な連携を図り実践校が選定される形となっており、当初の6校から30校に増加するとともに、実践校以外については、公開授業を通して普及を進める形をとられており、公平性も保てるよう配慮がされている。

VI-5. 地域スポーツ人材の活用実践支援事業

(1) 事業の概況

事業目的	中学校・高等学校での運動部活動に地域スポーツ人材を活用し、運動部活動の充実を図る。
事業内容	①地域スポーツ人材活用システム検討委員会の開催 ②地域スポーツ人材の配置 ③地域スポーツ指導者の資質向上のため、生徒への指導上の配慮事項などを中心とした講習会の開催
経費区分	標準外
教育基本計画における位置づけ	「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興（方針 10）
事業開始年度	平成 20 年度
事業終了年度	平成 28 年度

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	6,306	7,265	7,379	7,695
決算額	5,402	6,729	7,055	6,733

増減理由（決算額）

地域スポーツ人材の配置人数・指導回数の増減

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	6,549	
旅費	15	
需用費	5	
役務費	162	
合計	6,732	

※（2）「H28 年度決算額」と（3）「合計」の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	6,732
県（一般財源）	—
その他	—

合計	6,732
----	-------

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	地域スポーツ人材の配置人数
成果指標	国の委託を受けた実践研究的な事業であるため、活動指標の目標値および成果指標は設定していない。

		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—	—
	実績	58	97	115	102	95
成果指標	目標	—	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—	—

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	報償費（報償費）
執行所属	スポーツ保健課
契約方法	－※
債権者名	個人名のため省略
取引内容	地域スポーツ人材活用実践支援事業 外部指導者謝金
支払日	平成 29 年 3 月 21 日
支出額	166,100 円

※役務の提供等に対する純粋な謝礼またはいわゆる報償的意味合いの強い経費であるため、契約行為ではない。

(8) 指摘事項

本事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、福井県教育振興基本計画（平成 27～31 年度）に基づいて実施されているものであり、県の重要政策と整合している。そして、本事業は、国庫委託事業（地域スポーツ人材活用実践支援事業）のもと、部顧問だけでは不足する、運動部活動における専門的な指導の充実を図ることを目的として実施されており、また、一方で、担当顧問の精神的な負担軽減も考慮して実施されており事業目的については問題ないと判断する。なお、本事業は、平成 28 年度において終了している。

なお、本事業の活動指標は、設定されているものの、成果指標については、国の調査研究的な性質の関係から、特に設定はされていなかった。

【意見】

PDCA サイクルを発揮するため政策的経費か否かに関わりなく成果指標を設定すべきである。なお、成果指標が適切に設定されていれば、自ずと成果が得られていくと言うのが外部監査の意見である。

②経済性・効率性について

本事業は、上述のとおり、国の調査研究的な性質で実施されている関係上、国の規程に基づいて福井県としての実施要領を定め、当該要領に基づき、国との委託契約に基づく予算の範囲内で地域スポーツ人材の配置し、指導の上限回数、謝金の単価を定め事業運営が実施されており、経済性および効率性については、特に指摘すべき事項はない。

③公平性について

本事業は、平成 28 年度においては、中学校 21 校に対して 55 名（平成 27 年度は、24 校に対して 66 名）の指導者を配置し、また、高等学校 16 校に対して 40 名（平成 27 年度は 13 校に対して 36 名）の指導者を配置しており、部顧問だけでは競技経験がないなどの理由により、技術指導の充実を求める中学校・高等学校に対して必要な指導者が配置されている結果であり、公平性に配慮した内容となっている。

VI-6. 広域スポーツセンター事業

(1) 事業の概況

事業目的	各市町に総合型地域スポーツクラブの育成を図るため、福井運動公園事務所に県広域スポーツセンターを開設し、いつでもどこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指す。
事業内容	福井運動公園事務所に広域スポーツセンターを設置し、事業を実施。 ①広域スポーツセンターの機能充実 i) 総合型地域スポーツクラブの育成のための人材育成（中央研修会への派遣） ii) スポーツ情報ネットワークの活用（HP を通じた県内スポーツ情報の発信） ②総合型地域スポーツクラブへの支援 i) 総合型地域スポーツクラブの創設支援 新たに総合型地域スポーツクラブを創設するための研修会（2 回） ii) 総合型地域スポーツクラブの育成支援 先進クラブの代表者による事業展開や運営面での研修会の開催（2 回）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興（方針 10）
事業開始年度	平成 22 年度
事業終了年度	平成 31 年度

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	1,230	1,360	1,365	1,059
決算額	1,227	1,329	1,349	1,055

増減理由（決算額）

特に重要な増減なし。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	128	
旅費	0	
需用費	8	
役務費	116	

委託料	498	
使用料および賃借料	303	
合計	1,055	

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	1,055
その他	—
合計	1,055

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	総合型地域スポーツクラブ会員数
成果指標	総合型地域スポーツクラブ数（単年度での目標の設定はしておらず、平成 30 年度にクラブ数を 35 にする目標が設定されている）

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—
	実績	11,634	8,418	8,567	7,481
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	23	25	26	26

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	使用料および賃借料（使用料および賃借料）
執行所属	福井運動公園事務所
契約方法	随意契約
債権者名	大野観光自動車（株）
取引内容	平成 28 年度総合型地域スポーツクラブ視察研修会バス借り上げ料

	(10/22)
支払日	平成 28 年 11 月 16 日
支出額	179,580 円

(8) 指摘事項

本事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、福井県教育振興基本計画（平成 27～31 年度）に基づいて実施されているものであり、県の重要政策と整合している。そして、国体を契機に高まった県民のスポーツに対する関心と理解を国体後につなげる活動を充実させることを事業目的としており、また、多種目・多世代によるクラブ運営を基本とした総合型地域スポーツクラブの創設・育成を通じて、地域の活性化や他世代間交流、高齢者対策などの解決を図る事業となっており、事業目的については、特に指摘すべき事項はない。

また、本事業の成果指標は、本事業内容に基づく指標が設定されており、当該指標の目標値の達成に向け、事業内容の見直しが図られている。

【意見】

現状設定されている活動指標である総合型地域スポーツクラブ会員数は、本事業を展開したことの成果であり、活動指標としてはふさわしくないと考える。そのため、例えば、研修会の開催や、創設支援数など別の指標を活動指標として設定することが必要と考える。

また、県内総合型地域スポーツクラブに所属する会員数一覧については次のとおりとなっている。会員数が増加しているクラブもあるものの、減少傾向にあるクラブもあるため、育成支援についても、引き続き強化していることが望まれる。

No	クラブ名	市町名	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
1	NPO さばえスポーツクラブ	鯖江市	1,158	1,003	1,150
2	北日野スポーツ・文化クラブ	越前市	76	272	237
3	みなみ文化スポーツクラブ	越前市	212	73	70
4	国高総合健康クラブ	越前市	116	229	230
5	吉野総合型地域スポーツクラブ	越前市	204	116	125
6	みんスポクラブ	大野市	274	223	247
7	清水スポーツクラブ	福井市	149	193	176

8	東陽スポーツクラブ	鯖江市	375	359	349
9	えちぜんスポーツクラブ	越前町	288	333	314
10	鯖江北コミュニティースポーツクラブ	鯖江市	409	425	438
11	せいきコミュニティースポーツクラブ	勝山市	120	153	195
12	しらやまスポーツ文化クラブ	越前市	106	103	65
13	西スポーツクラブ	越前市	47	45	45
14	NPO 法人スポーツクラブ丸岡	坂井市	555	573	616
15	あわらトリムクラブ	あわら市	400	360	286
16	福井フェニックス陸上クラブ	福井市	75	70	52
17	北スポーツクラブ	敦賀市	237	219	195
18	池田スポーツクラブ	池田町	35	42	49
19	スポーツクラブわかさ	若狭町	146	165	165
20	永平寺スポーツクラブ	永平寺町	2,267	2,257	804 ※
21	クラブアルタススポーツクラブ	敦賀市	201	235	246
22	王子保すこやかスポーツクラブ	越前市	249	253	323
23	山海里スポーツクラブいこな	南越前町	廃止	廃止	廃止
24	今立総合型地域スポーツクラブ「いまスポ」	越前市	300	387	384
25	スマイル輪ING	坂井市	—	210	232
26	ふくいスポーツクラブ	福井市	—	269	294
27	越前市障がいスポーツクラブ	越前市	—	—	95
	合計		7,999	8,567	7,382

※当初町民全員が会員数としてカウントされていたため、名簿からクラブイベントに参加している人数に訂正を行っている関係で大幅な減少となっている。

②経済性・効率性について

本事業は、福井運動公園事務所内における最低限の施設維持費と、総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援の研修会等の開催費等、本事業に直接関係あるものとなっており、効率的かつ経済的な事業運営に配慮した内容となっている。

③公平性について

各市町に 1 クラブ以上の設立を目標として事業展開されており、県内での公平性について配慮された内容となっている。

VI-7. 県民スポーツ祭開催事業

(1) 事業の概況

事業目的	平成 30 年福井国体を契機とした生涯スポーツの推進を図るため、県民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに取り組む機会を創出する。
事業内容	・総合開会式 ・市町対抗の部（市町代表選手による競技） ・高等学校の部（高校生による競技） ・中学校の部（中学生による競技） ・小学生の部（小学生による競技） ・交流の部（一般参加者による競技） ・親子体験スポーツ祭（平成 30 年福井国体に向けた競技等の体験イベント） ・冬季ファミリースポーツフェスタ（冬季室内でできるスポーツ等の体験イベント）
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興（方針 10）
事業開始年度	平成 17 年度
事業終了年度	平成 30 年度

(2) 事業費の推移

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	13,500	13,500	15,200	15,600
決算額	13,500	13,500	15,200	15,600

増減理由（決算額）

冬季ファミリースポーツフェスタにおける体験イベント数の増加

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

費目（節）	決算額	主な内容
負担金補助および交付金	15,600	県民スポーツ祭実行委員会への平成 28 年度県民スポーツ祭補助金
合計	15,600	

(4) 事業費の財源 (単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	15,600
その他	—
合計	15,600

(5) 事業実施方法

事業実施方法	補助
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	競技種目数
成果指標	参加者数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	160	160	160	165
	実績	157	156	163	157
成果指標	目標	35,000	40,000	44,000	46,000
	実績	35,104	42,946	46,011	45,503

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	スポーツ保健課
債権者名	県民スポーツ祭実行委員会
取引内容	平成 28 年度県民スポーツ祭
支払日	平成 28 年 4 月 20 日
支出額	15,200,000 円

(8) 指摘事項

本事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、福井県教育振興基本計画（平成 27～31 年度）に基づいて実施されているものであり、県の重要政策と整合している。そして、国体を契機に高まった県民のスポーツに対する関心と理解を国体後につなげる活動を充実することを目的としており、本事業の活動指標および成果指標のとおり、成果指標としての県民の参加者数は増加しつつあり、実績が目標に到達できるようになりつつある。

【意見】

福井県教育振興基本計画において、5 年後の達成目標として、「県民スポーツ祭に併せた市町スポーツイベント開催」の目標値が設定されているが、当該指標は、県民スポーツ祭での広報などを通じて、市町が実施するスポーツイベントの参加者増、市町のスポーツ振興につなげるというものであり、県の事業予算はついていない関係上、当該目標値を成果指標として事業管理していない。福井県教育振興基本計画において、福井県としての達成目標として掲げている以上、当該指標の達成状況をいずれかの事業において、確認・フォローしていくことが必要と考える。

②経済性・効率性について

本事業は、県民スポーツ祭実行委員会に対する補助を通じて事業活動が実施されている。県民スポーツ祭実行委員会は、一年間にわたり事業展開される県民スポーツ祭について、過去から継続して受嘱してきている団体であり、経験および知識等十分に有すると考えられる。また、本補助が適切に執行されているかどうかについては、福井県教育委員会所管補助金等交付要綱および県民スポーツ祭開催事業補助金交付事務マニュアルに基づく、実績報告等により確認されている。

なお、県民スポーツ祭実行委員会からの実績報告書を参照すると、予算額を決算額を超過している費目が認識される（例えば、式典費合計について予算額 790 千円に対して決算額 1,314 千円となっている）。交付要綱によれば、補助金が増額することなくかつ交付条件に違反しない程度に変更する場合には、補助事業の内容または経費の配分の変更について承認を受ける必要はないとされているが、補助対象経費について予算額から決算額が超過することが見込まれる場合には、支出目的が適切かどうか確認するうえでも、県民スポーツ祭実行委員会に予算の補正を依頼するなど補助事業が適切な運営・執行が行われるように、予算管理の遂行状況についても指導確認を行っていくことも検討の余地があると考えられる。

③公平性について

本事業は、県民に、気軽に参加できる幅広いスポーツ活動の実践の場を提供するものとし

て、県内に在住する者または勤務する者など、幅広く参加できる内容となっており、公平性について特に指摘すべき事項はない。

VI-8. 1 県民 1 スポーツ普及事業

(1) 事業の概況

事業目的	福井国体に向けて、スポーツ好きな児童を増やすとともに、子どもから高齢者まで、それぞれの体力や生活時間にあった運動習慣の定着を促進する。
事業内容	①子どもの体育・スポーツ活動 (小学生) 1日1時間以上体を動かす「アクティブワン活動」の実施 (中学生) 中学校の体育授業に指導者を派遣し、国体競技のスポーツ体験教室を実施 (小中学校) 体育事業でトップアスリートによる指導を実施 ②1 県民 1 スポーツ (スポーツチャレンジ) 1日 30 分以上のスポーツ活動を促すふくいスポーツチャレンジによる 1 県民 1 スポーツの機運を向上 (スポーツ参加の促進) 様々な世代に対し、企業研修会や団体が開催するイベントなど研修や会合で研修会を開催し、職場や家庭などで運動する機会を広げていく。 (多様な指導者の養成) 地域で活動しているクラブに指導者を派遣し、クラブ指導者の資質向上を図り、質の高いスポーツを提供。
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興（方針 10）
事業開始年度	平成 25 年度
事業終了年度	平成 30 年度

(2) 事業費の推移

(単位: 千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	1,256	6,319	5,421	5,512
決算額	608	2,812	2,953	4,222

増減理由（決算額）

- ・小学校低学年から運動に慣れ親しみ、運動好きになる児童を増やすため、体を動かす遊びを教える指導者の派遣回数の増加。
- ・児童の体力向上への意欲を高めるため、継続的に自分の体力を把握できるように、握力系を小学校に配布。

(3) 事業費の内訳 (平成 28 年度)

(単位：千円)

費目 (節)	決算額	主な内容
報償費	2,404	
旅費	412	
需用費	1,279	
役務費	61	
使用料および賃借料	64	
合計	4,222	

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県 (一般財源)	4,222
その他	—
合計	4,222

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	スポーツチャレンジ達成者数 (チャレンジカード回収数)
成果指標	スポーツ実施率 (週 1 回以上、運動・スポーツをする成人の割合であり、スポーツ庁の調査結果)。なお、目標値については、単年度での設定はなく、平成 30 年度までに 58% と設定している。

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	500	500	700
	実績	—	324	570	347
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	50.1	52.8	53.0

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	需用費（消耗品費）
執行所属	スポーツ保健課
契約方法	随意契約
債権者名	（株）オザキスポーツ
取引内容	デジタル握力計購入
支払日	平成 29 年 4 月 7 日
支出額	587,520 円

（８）指摘事項

本事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、福井県教育振興基本計画（平成 27～31 年度）に基づいて実施されているものであり、県の重要政策と整合している。そして、国体を契機に高まった県民のスポーツに対する関心と理解を国体後につなげる活動をするを通じて、運動習慣の定着の促進を目的としている。この点、成果指標であるスポーツ実施率は、徐々に増加しており、本事業の効果がでているように見受けられる。

【意見】

しかしながら、現状設定されている活動指標であるスポーツチャレンジ達成者数については、本事業の展開した結果としての成果指標に関連する内容であり、本事業の活動指標としてはふさわしくないと考える。また、成果指標は増加しているにも関わらず、活動指標は減少しているという状態からも、活動指標と成果指標とに相関関係が認められない。そのため、チャレンジカードの配布枚数や体験教室の開催数などの数字を活動指標として設定するなど、活動指標の見直しを行うことが必要と考える。

【意見】

また、福井県教育振興基本計画（平成 27～31 年度）における方針 10 に掲げている 5 年後の達成目標に一日の運動実施時間が 1 時間以上の児童・生徒の割合を掲げているものの、本事業の成果指標では、当該指標が設定されていない。そのため、福井県教育振興基本計画に掲げる目標値を達成できるのかどうかをフォローできるように、当該指標を成果指標として設定すべきである。

②経済性・効率性について

本事業は、小中学校の体育授業において、指導者を派遣することで、効率的に国体競技等の指導を実施しており、また、チャレンジカードについては、平成 28 年度は、県内の小学 1 年生親子にカード配布するなど効率的に本事業の内容を知ってもらうようにしているものの回収率は芳しくなかった。そのため、平成 29 年度は、企業の研修会や青年会議所の会合などでチャレンジカードを配布するなど、試行錯誤を繰り返しており、平成 29 年度は回収率が改善しているとのことである。福井県として、経済性・効率性について毎年度対処されている。

また、サンプルテストで抽出した内容について確認したところ、(株)オザキスポーツから見積もり(数量 320 個、単価 1,800 円、購入金額 622,080 円(税込))を徴しているが、契約締結併競争入札(随契)結果報告書において、見積合わせが 2 回実施され、最終 544,000 円 $\times$ 1.08=587,520 円で確定しており、落札率は、94% (587,520 円 $\div$ 622,080 円)となっている。当該相見積もりについては、福井県物品等入札情報サービスシステムのとおり複数入札が実施されており、経済性について、特に指摘すべき事項はない。

③公平性について

本事業において、平成 28 年度においては、全小学校で「アクティブワン活動」を実施しており、また、全中学校における体育授業で国体競技のスポーツ体験教室を実施したり、更には、各種スポーツイベントやホームページ等からチャレンジカードを取得することができるようするなど、県民への公平性を確保しようとされており、公平性に関して特に指摘すべき事項はない。

VI-9. スポーツ少年団補助金

(1) 事業の概況

事業目的	・ スポーツ活動を通し、地域社会の中で青少年の健全育成を図る。 ・ 日独スポーツ少年団の相互親善を図る。
事業内容	・ 県スポーツ少年大会開催の支援。 ・ 日独スポーツ少年団同時交流事業の受入経費の支援。
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興（方針 10）
事業開始年度	昭和 40 年度
事業終了年度	—

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	401	360	323
決算額	—	401	360	323

増減理由（決算額）

特に重要な増減はなし。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
負担金補助および交付金	323	
合計	323	

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	323
その他	—
合計	323

(5) 事業実施方法

事業実施方法	補助
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	—
成果指標	①団員数 ②県スポーツ少年大会参加者数 ③日独同時交流受入数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績①	—	10,693	10,378	10,388
	実績②	—	2,108	3,127	1,671
	実績③	—	12	11	12

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	スポーツ保健課
債権者名	公益財団法人 福井県体育協会
取引内容	平成 28 年度福井県スポーツ少年団事業補助金
支払日	平成 28 年 6 月 30 日
支出額	110,000 円

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	スポーツ保健課
債権者名	公益財団法人 福井県体育協会
取引内容	平成 28 年度日独スポーツ少年団同時交流事業補助金
支払日	平成 28 年 7 月 11 日
支出額	213,000 円

(8) 指摘事項

本事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、

監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、福井県教育振興基本計画（平成 27～31 年度）に基づいて実施されているものであり、県の重要政策と整合している。また、本事業は福井県スポーツ少年大会や日独スポーツ少年団同時交流事業に対する公益財団法人福井県体育協会を通じた補助であり、県民スポーツの振興の観点からも、本事業の有効性について特に指摘すべき事項はない。

なお、本事業は標準外経費であり、活動指標および成果指標について、明確に設定されているものはない。

【意見】

PDCA サイクルを発揮するため政策的経費か否かに関わりなく成果指標を設定すべきである。なお、成果指標が適切に設定されていれば、自ずと成果が得られていくと言うのが外部監査の意見である。

②経済性・効率性について

本事業は、標準外経費であり、県スポーツ少年団に対する福井県スポーツ少年大会に対する補助金については、そのほとんどが福井県スポーツ少年負担金でまかなわれており、また日独スポーツ少年団同時交流事業補助金については、そのほとんどが県スポーツ少年団本部負担金および開催市町の負担金でまかなわれている。更に、本補助が適切に執行されているかどうかについては、福井県教育委員会所管補助金等交付要綱に基づく、実績報告等により確認されており、金額自体も、予算額の範囲内での支給となっており、特に経済性・効率性については、特に指摘すべき事項はない。

③公平性について

本事業は、福井県のスポーツ少年大会および日独スポーツ少年団同時交流事業に対する公益財団法人福井県体育協会を通じた補助であり、当該補助事業を取りまとめている団体に対する補助であり、また、県スポーツ少年大会および日独スポーツ少年団同時交流事業の開催地は各市町で持ち回り（原則、嶺北と嶺南から交互に）となっており、公平性について配慮された内容となっている。

VI-10. オリンピック東京大会事前キャンプ誘致事業

(1) 事業の概況

事業目的	東京オリンピックにおけるキャンプ誘致を実現するために、PR 活動を行い、視察受入を実施する。
事業内容	①PR 活動 大使館や中央競技団体、相手国中央競技団体への PR 活動 ②相手国中央競技団体等への視察受入
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興（方針 10）
事業開始年度	平成 27 年度
事業終了年度	平成 32 年度

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	936	4,006
決算額	—	—	936	1,259

増減理由（決算額）

大使館への活動旅費など補助金の創設による補助予算額の増額

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
需用費	17	
負担金補助および交付金	1,241	オリンピック東京大会事前キャンプ誘致広報事業補助金（誘致 P R）（鯖江市）他
合計	1,259	

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	1,259
その他	—
合計	1,259

(5) 事業実施方法

事業実施方法	補助
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	誘致決定市町数（単年度目標の設定はなく、平成 31 年度までに 3 市町の誘致決定を目標としている）
成果指標	誘致行動：大使館や中央競技団体、相手国中央競技団体への要請・PR 行動や相手国の視察受入等を実施した市町数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	3	5
	実績	—	—	2	5
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	0	0

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	スポーツ保健課
債権者名	鯖江市 2020 東京オリンピック（体操）事前合宿誘致推進委員会
取引内容	オリンピック東京大会事前キャンプ誘致広報事業補助金（誘致 P R）
支払日	平成 28 年 11 月 24 日
支出額	1,000,000 円

(8) 指摘事項

本事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、福井県教育振興基本計画（平成 27～31 年度）に基づいて実施されているものであり、県の重要政策と整合している。そして、東京オリンピック事前キャンプ誘致による国内外とのスポーツ交流の促進を目的としており、スポーツを通して国際交流・地域振興に

つなげていくうえで、当該キャンプ誘致活動は必要な事業活動である。平成 28 年度は、補助金の創設により、体操競技のキャンプ誘致地としての鯖江市およびボート競技のキャンプ誘致地としての美浜町の 2 市町が誘致事業に参加している。

②経済性・効率性について

本事業は、キャンプ誘致を目指す市町との連携のもと、市町で発生する実費の 1/2 を補助する関係となっている。本補助が適切に執行されているかどうかについては、福井県教育委員会所管補助金等交付要綱（平成 28 年 10 月 11 日最終改正）およびオリンピック東京大会事前キャンプ誘致広報事業補助金交付事務マニュアルに基づく、実績報告等により確認されており、また、対象経費の必要性についても、日々県と市町の担当者が事前に確認をしながら進めており、経済性・効率性について、特に指摘すべき事項はない。

③公平性について

本事業は、誘致活動を実施する各市町に対しては、事業実績報告書に基づき補助金の支給が実施されるものであり、各市町に対して公平に事業展開されるものである。

VI-1 1. 福井運動公園整備事業

(1) 事業の概況

事業目的	平成 30 年に本県で開催される第 73 回国民体育大会に向けて、大会の競技会場や選手強化の拠点および将来にわたる利用を念頭に福井運動公園の整備を行う。
事業内容	事業目的と同様。
経費区分	その他
教育基本計画における位置づけ	「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興（方針 10）
事業開始年度	平成 24 年度
事業終了年度	平成 30 年度

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	3,972,551	5,583,027	3,589,445
決算額	—	2,870,618	4,744,244	5,691,823

増減理由（決算額）

平成 27 年度：陸上競技場、補助競技場、水泳場、野球場完成
平成 28 年度：体育館、テニス場、補助球場完成

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
旅費	202	
需用費	47,968	テニス用品購入（福井運動公園事務所）他
役務費	727	
委託料	73,872	新福井県営体育館（仮称）建設工事監理委託他
使用料および賃借料	948	
工事請負費	5,382,741	新福井県営体育館（仮称）建築工事他
備品購入費	185,361	バスケット台および関連機器（センターコート用）購入（福井運動公園事務所）他
合計	5,691,823	

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

(福井運動公園整備事業)

区分	金額
国庫	2,252,695
県（一般財源）	276,796
その他	3,162,331
合計	5,691,823

※その他は、繰越金 250,331 千円および地方債 2,912,000 千円

（５）事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

（６）事業効果の推移

施設整備に係る経費であり、事業効果を数値化することが困難であるため、活動指標および成果指標は設定されていない。

（７）サンプルテスト

・抽出基準

施設整備の経費であり、金額的にも重要であるため、1 億円以上の支払分全てを抽出

・抽出した取引

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	土木部政策 G
契約方法	一般競争
債権者名	（株）熊谷組、坂川建設（株）、大野建設工業（株）、（株）松田組、特定 J V
取引内容	新福井県営体育館（仮称）建築工事
支払日	平成 28 年 11 月 21 日
支出額	930,397,000 円

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	土木部政策 G
契約方法	一般競争
債権者名	（株）熊谷組、坂川建設（株）、大野建設工業（株）、（株）松田組、特定 J V
取引内容	新福井県営体育館（仮称）建築工事
支払日	平成 29 年 4 月 25 日
支出額	631,303,000 円

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	土木部政策G
契約方法	一般競争
債権者名	（株）熊谷組、坂川建設（株）、大野建設工業（株）、（株）松田組、特定J V
取引内容	新福井県営体育館（仮称）建築工事
支払日	平成 28 年 11 月 21 日
支出額	492,500,000 円

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	土木部政策G
契約方法	一般競争
債権者名	（株）熊谷組、坂川建設（株）、大野建設工業（株）、（株）松田組、特定J V
取引内容	新福井県営体育館（仮称）建築工事
支払日	平成 29 年 4 月 25 日
支出額	107,500,000 円

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	土木部政策G
契約方法	一般競争
債権者名	三崎屋電工（株）、横山電機（株）、酒井電設工業（株）、特定J V
取引内容	新福井県営体育館（仮称）電気設備工事その1
支払日	平成 29 年 4 月 28 日
支出額	180,939,000 円

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	土木部政策G
契約方法	一般競争
債権者名	三崎屋電工（株）、横山電機（株）、酒井電設工業（株）、特定J V
取引内容	新福井県営体育館（仮称）電気設備工事その1
支払日	平成 28 年 5 月 2 日
支出額	120,500,000 円

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	土木部政策G
契約方法	一般競争
債権者名	パイネック（株）、伊藤電機設備（株）、（株）日新電工、特定JV
取引内容	新福井県営体育館（仮称）電気設備工事その2
支払日	平成29年4月28日
支出額	170,899,000 円

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	土木部政策G
契約方法	一般競争
債権者名	パイネック（株）、伊藤電機設備（株）、（株）日新電工、特定JV
取引内容	新福井県営体育館（仮称）電気設備工事その2
支払日	平成28年11月21日
支出額	113,800,000 円

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	土木部政策G
契約方法	一般競争
債権者名	北陸設備工業（株）、新富産業（株）、（株）梅井設備工業、特定JV
取引内容	新福井県営体育館（仮称）機械設備工事その1
支払日	平成29年4月28日
支出額	439,811,000 円

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	土木部政策G
契約方法	一般競争
債権者名	（株）北陸アロー機器、（株）文珠四郎管工商会、斉藤設備機工（株）、特定JV
取引内容	新福井県営体育館（仮称）機械設備工事その2
支払日	平成29年4月28日
支出額	296,082,000 円

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	土木部政策G
契約方法	一般競争
債権者名	（株）東芝、合同電機（株）、特定JV
取引内容	福井運動公園陸上競技場大型映像装置新設工事
支払日	平成29年4月10日
支出額	246,648,320 円

節（細節）	工事請負費（工事請負費）
執行所属	土木部政策G
契約方法	一般競争
債権者名	（株）東芝、合同電機（株）、特定JV
取引内容	福井運動公園陸上競技場大型映像装置新設工事
支払日	平成28年9月20日
支出額	163,000,000 円

（８）指摘事項

本事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、福井県教育振興基本計画（平成27～31年度）に基づいて実施されているものであり、県の重要政策と整合している。そして、本事業は、平成30年の第73回国民体育大会（福井しあわせ元気国体）の開催および将来にわたる利用に向けた、必要不可欠な施設整備事業である。

整備内容としては、以下のとおりである。

施設名	整備概要
体育館	延床面積、観客席の拡充
陸上競技場	トラック・フィールド改修、メインスタンド改修、夜間照明設備設置、大型映像装置設置
補助競技場	第3種公認陸上競技場への改修、屋内走路の改修等
水泳場	屋内25mプール撤去および新設、観覧席改修他
野球場	観覧席補修、雨漏対策、スコアボード改修
補助球場	バックネット更新、防球ネット設置

テニスコート	コート整備、夜間照明設備設置、スタンド改修、管理棟整備
外構	園内・取付道路の舗装、広場の整備、芝の張替え他
少年運動公園	おもてなし広場の整備、屋内休憩所の改修他

②経済性・効率性について

本事業は、施設整備事業であり、主たる事業は、一般入札に基づき実施されている。しかしながら、新福井県営体育館（仮称）建築工事について、4 者から特定建設工事共同企業体入札参加があったものの、最終的には資格がなかったり、都合による入札辞退により、1 者入札となっていた。入札の結果については、設計金額 4,124,664,000 円に対して、落札価額が 4,010,000,000 円と落札率 97.2%となっていた。

また、同様に、新福井県営体育館（仮称）機械設備工事その 1 について、2 者から特定建設工事共同企業体入札参加があったものの、事前審査の実施によりうち 1 者が資格を満たさない関係で、1 者入札となっていた。入札の結果については、設計金額 459,598,000 円に対して、落札価額が 444,000,000 円と落札率 96.6%となっていた。

いずれにおいても、結果的に 1 者のみの入札となることは仕方がないが、今後競争性の確保のためにも、仕様の工夫を行う、他府県の入札の参加障壁の取り除く方法の検討など、複数者の入札参加に向け努力することは必要である。

③公平性について

本事業は、平成 30 年の第 73 回国民体育大会（福井しあわせ元気国体）の開催に向けた事業であり、県民全体に係る事業であり、公平性について特に指摘すべき事項はない。

VI-1 2. 教育研究所跡地駐車場整備事業

(1) 事業の概況

事業目的	教育研究所および青少年センターの移転に伴い、その跡地に福井国体のメイン会場となる福井運動公園の駐車場整備を行う。
事業内容	事業目的と同様。
経費区分	その他
教育基本計画における位置づけ	「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興（方針 10）
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度	平成 29 年度

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	—	10,530
決算額	—	—	—	9,110

増減理由（決算額）

平成 28 年度開始事業のため増減なし。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
委託料	9,110	教育研究所跡地駐車場整備事業測量調査設計業務委託 C28-1
合計	9,110	

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	9,110
その他	—
合計	9,110

※地域活性化基金繰入金

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

施設整備に係る経費であり、事業効果を数値化することが困難であるため、活動指標および成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位1件

・抽出した取引

節（細節）	委託料（委託料）
執行所属	福井土木事務所
契約方法	指名競争
債権者名	（株）技研設計
取引内容	教育研究所跡地駐車場整備事業測量調査設計業務委託C28-1
支払日	平成29年3月31日
支出額	9,110,000円

(8) 指摘事項

本事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、福井県教育振興基本計画（平成27～31年度）に基づいて実施されているものであり、県の重要政策と整合している。そして、本事業は、平成30年の第73回国民体育大会（福井しあわせ元気国体）の開催に向けた、必要不可欠な施設整備事業である。

②経済性・効率性について

本事業は、施設整備事業関連経費であり、主たる事業は、入札に基づき実施されており、経済性、効率性について特に指摘すべき事項はない。

③公平性について

本事業は、平成30年の第73回国民体育大会（福井しあわせ元気国体）の開催に向けた事業であり、県民全体に係る事業であり、公平性について特に指摘すべき事項はない。

VI-1 3. 武道館外壁改修事業

(1) 事業の概況

事業目的	武道館の外壁タイル落下を防止し、利用者の安全確保を図る。
事業内容	外壁のクラックおよび浮き部に接着剤の注入やアンカーピンを打ち、外壁タイルと下地躯体を密着させ、外壁タイルの落下を防ぐ。
経費区分	標準外
教育基本計画における位置づけ	「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興（方針 10）
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度	平成 28 年度

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	—	—	—	77,664
決算額	—	—	—	74,249

増減理由（決算額）

平成 28 年度開始事業のため増減なし。

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
工事請負費	74,249	武道館外壁改修工事
合計	74,249	

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県（一般財源）	74,248
その他	—
合計	74,248

※地域活性化基金繰入金

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営
--------	----

(6) 事業効果の推移

施設整備に係る経費であり、事業効果を数値化することが困難であるため、活動指標および成果指標は設定されていない。

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位1件

・抽出した取引

節(細節)	工事請負費(工事請負費)
執行所属	福井土木事務所
契約方法	一般競争
債権者名	青木建設(株)
取引内容	武道館外壁改修工事
支払日	平成28年6月29日、平成29年1月31日
支出額	74,248,920円

(8) 指摘事項

本事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、福井県教育振興基本計画(平成27~31年度)に基づいて実施されているものであり、県の重要政策と整合している。そして、本事業は、武道館を利用する方の安全確保の観点から、必要不可欠な事業である。

②経済性・効率性について

本事業は、施設整備事業であり、主たる事業は、入札に基づき実施されており、経済性、効率性について特に指摘すべき事項はない。

③公平性について

本事業は、県民が利用する武道館の改修に係る事業であり、公平性について特に指摘すべき事項はない。

VII. 競技力向上対策課

VII-1. 競技力向上対策事業

(1) 事業の概況

事業目的	国民体育大会をはじめ、各種スポーツ大会において優秀な成績を収めるため、選手強化対策を計画的に実施し、本県の競技力の向上とスポーツの振興を図る。
事業内容	①指導者対策 スーパーアドバイザー配置事業、特別強化コーチ配置事業等 ②選手強化対策 「チームふくい」ジュニアアスリート強化事業、高校生トップアスリート確保事業、「チームふくい」成年アスリート強化事業等 ③環境整備 競技力向上備品整備事業、スポーツ医・科学研究推進事業等 ④その他
経費区分	政策的経費
教育基本計画における位置づけ	「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興（方針 10）
事業開始年度	昭和 41 年度
事業終了年度	平成 30 年度

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	339,740	426,547	495,595	734,182
決算額	316,492	419,172	480,572	711,961

増減理由（決算額）

- ・ 県外遠征の拡充により強豪チームとの接戦を勝ち抜く力を強化
- ・ 和歌山国体の結果を踏まえ有力選手獲得人数の拡大
- ・ 特に、平成 28 年度は、スーパーアドバイザーの派遣、特別強化コーチの配置、高校生トップアスリート確保の増強により増加

(3) 事業費の内訳（平成 28 年度）

(単位：千円)

費目（節）	決算額	主な内容
報償費	35,837	
旅費	19,288	
委託料	500	
備品購入費	73,885	競技力向上対策事業（競技力向上備品整備

		事業) 馬術他
負担金補助および交付金	582,449	平成 28 年度競技力向上対策事業(特別強化 コーチ配置事業) 他
合計	711,960	

※(2) H28 年度決算額と(3) 合計との間の差異は、端数処理の違いによるものである。

(4) 事業費の財源 (単位: 千円)

区分	金額
国庫	—
県(一般財源)	317,707
その他	394,253
合計	711,960

(5) 事業実施方法

事業実施方法	直営、補助
--------	-------

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	選手確保(「スボジョブふくい」による選手確保)
成果指標	天皇杯順位

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	40	60	60
	実績	—	48	62	70
成果指標	目標	10 位台	10 位台	10 位台	10 位台前半
	実績	24 位	17 位	26 位	18 位

(7) サンプルテスト

・抽出基準

本事業は複数の事業で構成されているため、50 百万円以上の事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金
執行所属	競技力向上対策課
債権者名	公益財団法人 福井県体育協会
取引内容	平成 28 年度競技力向上対策事業（国体強化対策事業）
支払日	平成 28 年 4 月 28 日、平成 28 年 7 月 29 日、平成 28 年 9 月 20 日、平成 28 年 10 月 11 日
支出額	126,670,473 円

節（細節）	負担金補助および交付金
執行所属	競技力向上対策課
債権者名	第 73 回国民体育大会福井県競技力向上対策本部
取引内容	平成 28 年度競技力向上対策事業（「チームふくい」ジュニアアスリート強化事業）
支払日	平成 28 年 4 月 20 日
支出額	50,863,082 円

節（細節）	負担金補助および交付金
執行所属	競技力向上対策課
債権者名	公益財団法人 福井県体育協会
取引内容	平成 28 年度競技力向上対策事業（特別強化コーチ配置事業）
支払日	平成 28 年 4 月 20 日、平成 29 年 3 月 27 日
支出額	171,349,581 円

節（細節）	備品購入費
執行所属	競技力向上対策課
契約方法	随意契約
債権者名	株式会社 アイリッシュアラン乗馬学校
取引内容	競技力向上対策事業（競技力向上備品整備事業） 馬術
支払日	平成 28 年 12 月 6 日
支出額	15,000,000 円

節（細節）	報償費
執行所属	競技力向上対策課
契約方法	－※
債権者名	福井県立美方高等学校ボート部

取引内容	優秀選手サポート事業（全国高等学校選抜ボート大会）
支払日	平成 29 年 4 月 28 日
支出額	350,000 円

※大会結果に基づく各競技団体からの申請により支出している。

節（細節）	委託料
執行所属	競技力向上対策課
契約方法	随意契約
債権者名	公益財団法人 福井県体育協会
取引内容	スポーツ情報公表事業
支払日	平成 29 年 2 月 20 日
支出額	500,000 円

節（細節）	負担金補助および交付金
執行所属	競技力向上対策課
債権者名	第 73 回国民体育大会福井県競技力向上対策本部
取引内容	平成 28 年度競技力向上対策事業（運動部活動強化事業）補助金
支払日	平成 28 年 4 月 20 日
支出額	50,000,000 円

（８）指摘事項

本事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

（９）意見

①有効性について

本事業は、福井県教育振興基本計画（平成 27～31 年度）に基づいて実施されているものであり、県の重要政策と整合している。そして、本県選手の国体等の大会での活躍することで、県民に夢と感動を与え、スポーツに対する関心等にも寄与することを通じて、福井県民のスポーツに対する意識向上につながるという観点からも、重要な事業である。なお、本事業の詳細は、以下のとおりである。

項目		事業名	事業内容	決算額 (千円)
指導者 対策		スーパーアドバイザー配置事業	国内トップレベルの指導者による実践指導、得点が期待できる少年種別競技に対し、優秀な指導者を追加派遣	52,446
		特別強化コーチ配置事業	少年種別の技術指導と自らの競技力を維持・向上、日本代表選手等の勧誘については、強化活動費を加算	171,349
		専門トレーナー配置事業	国内トップクラスのトレーナーの招聘、県内チームトレーナーの遠征帯同	8,700
選手強化 対策	共通	国体強化対策事業	岩手国体で上位を目指す遠征・合宿	146,012
		指定競技チーム力向上事業	国体会場でふるさと選手との連携プレーを強化	20,414
		「チームふくい」特別強化競技冬季集中事業	温暖な地域で強豪チームとの実践練習等を実施	17,680
		スポーツ施設の減免	国体チーム等の県有施設使用料を免除	—
	少年	「チームふくい」ジュニアアスリート強化事業	指定選手に特化した実践練習、福井国体の競技会場で強化合宿、少年種別の中心となる高1選抜チームで県外遠征	50,863
		運動部活動強化事業	重点強化校等の運動部活動強化	50,000
		高校生トップアスリート確保事業	国体入賞を目指し、下宿等で生活する少年選手を支援	42,634
	成年	「チームふくい」成年アスリート強化事業	指定選手に特化した実践練習、福井国体の競技会場で強化合宿	25,136
		クラブチーム・企業チーム強化事業	県内のクラブ・企業チームを強化	9,860
		ふくいナショナルアスリートマルチサポート事業	福井国体で特に上位入賞が期待できる選手の強化活動を支援	14,452
		「スポジョブふくい」選手確保促進事業	本県へU・Iターンを考える選手の県内練習会参加を支援、選手を雇用した企業・選手を地元新聞で広報、企業の国体出場選手応援経費を支援	1,373
		ふるさと選手支援事業	本国体・北信越国体の参加を支援、実業団や大学等を訪問し、福井国体の出場の確約を得る	2,193
環境整	競技力向上備品整備事業	選手強化に必要な特殊競技用具・高額強	73,885	

備		化備品等を整備	
	スポーツ医・科学研究推進事業	メディカルチェックなど医学面からのサポートを実施	7,127
その他	ジュニア育成強化事業		8,514
	優秀選手等サポート事業		2,680
	スポーツ情報公表事業		500
	優秀指導者確保対策推進事業		461
	特定競技種目強化事業		5,000
	福井しあわせ元気国体企業応援支援事業		675
競技力向上対策事業			711,960

また、本事業の活動指標および成果指標については、本事業内容に基づく指標が設定されており、当該指標の目標値の達成に向け、事業内容の見直しが図られている。

②経済性・効率性について

本事業は、主として、公益財団法人福井県体育協会に対する補助を通じて事業活動が実施されている。本補助が適切に執行されているかどうかについては、福井県教育委員会所管補助金等交付要綱、交付事務マニュアルに基づく事業実績報告書により確認されている。

また、第73回国民体育大会福井県競技力向上対策本部をととして事業が実施されている。本補助が適切に執行されているかどうかについては、上記と同様福井県教育委員会所管補助金等交付要綱、交付事務マニュアルに基づく事業実績報告書により確認されている。更に、本本部は、各方面の識者や団体が協同することで効果的に競技力向上を図ることを目的として、課内に設置されており、本部委員会にて各競技団体の意見を集約し、迅速な執行を可能にするなど、手続の面の効果も考慮されている。以上より、経済性・効率性について特に指摘すべき事項はない。

VII-2. 福井県体育協会補助金

(1) 事業の概況

事業目的	健康でたくましい県民の育成を図る。また、平成 30 年度の福井国体に向けて総合優勝を獲得するため競技力向上を図る。
事業内容	(公財) 福井県体育協会に対し、運営費を補助。
経費区分	標準外経費
教育基本計画における位置づけ	「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興(方針 10)
事業開始年度	昭和 22 年度
事業終了年度	—

(2) 事業費の推移

(単位：千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
予算額	15,850	14,391	14,318	17,578
決算額	14,676	14,703	14,318	17,578

増減理由(決算額)

県出向職員の増加、および新たに国体に向けて実施する「チームふくい」団結激励会に対する補助事業の追加により増加

(3) 事業費の内訳(平成 28 年度)

(単位：千円)

費目(節)	決算額	主な内容
負担金補助および交付金	17,578	平成 28 年度(公財) 福井県体育協会補助金
合計	17,578	

(4) 事業費の財源

(単位：千円)

区分	金額
国庫	—
県(一般財源)	17,578
その他	—
合計	17,578

(5) 事業実施方法

事業実施方法	補助
--------	----

(6) 事業効果の推移

	指標の説明
活動指標	
成果指標	①国体派遣数（国体に派遣する選手・コーチ数） ②県民スポーツ祭参加者数

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動指標	目標	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—
成果指標	目標	—	—	—	—
	実績①	—	492	538	568
	実績②	—	42,946	46,011	45,503

(7) サンプルテスト

・抽出基準

当該事業の支出取引のうち金額上位 1 件

・抽出した取引

節（細節）	負担金補助および交付金（負担金補助および交付金）
執行所属	競技力向上対策課
債権者名	公益財団法人 福井県体育協会
取引内容	平成 28 年度（公財）福井県体育協会補助金
支払日	平成 28 年 4 月 28 日、平成 29 年 3 月 28 日
支出額	17,578,000 円

(8) 指摘事項

本事業の財務に関する事務の執行について関連資料を閲覧したところ、法令規則違反等、監査結果として指摘すべき事項は発見されなかった。

(9) 意見

①有効性について

本事業は、福井県教育振興基本計画（平成 27～31 年度）に基づいて実施されているものであり、県の重要政策と整合している。また、県民スポーツ祭の開催にあたっての運営機関等として活動する公益財団法人福井県体育協会の位置づけは重要であり、当該法人への運営費（主に法人運営の管理経費）補助は必要な内容である。

また、本事業は、標準外経費であり、活動指標および成果指標についての設定はされていない。

②経済性・効率性について

本事業は、公益財団法人福井県体育協会に対する補助金のみであり、当該補助金の使途等については、福井県教育委員会所管補助金等交付要綱（平成 28 年 4 月 1 日最終改正）および（公財）福井県体育協会補助金交付事務マニュアルに基づく、事業完了実績報告書により確認されており、経済性、効率性について特に指摘すべき事項はない。

③公平性について

本事業は、公益財団法人福井県体育協会が県民スポーツの育成を図る主たる団体であり、公平性について特に指摘すべき事項はない。

VIII. 教育機関

VIII-1. 高志中学校・高志高等学校

(1) 概要

①所在地等

所在地	福井県福井市御幸2丁目25番8号
校地	42,919 m ² (内、運動場 19,837 m ²)
校舎施設	14,038.66 m ² (延床面積)
創立	高志高等学校 昭和23年4月 高志中学校 平成26年4月
校訓	克己・創造・敬愛

②教育方針

国際社会および地域社会のリーダーとして貢献できる知徳体の調和のとれた人材を育成するため、次の各項の達成に努める。

- ・責任を重んじ、克己心の強い人間の育成
- ・真理探究の精神と創造性豊かな人間の育成
- ・人間相互の信頼を重んじ、敬愛し合える人間性の育成
- ・健康でたくましい心身と心情豊かな人間の育成
- ・良き伝統や文化を理解し尊重する態度の育成

③教育目標 (H29年度)

(高等学校)

- ・主体的な学習態度を育て、確かな学力の向上と豊かな教養の育成に努める。
- ・生徒一人ひとりの進路実現に向け、丁寧できめ細やかな進路指導に努める。
- ・規範意識を高める生徒指導の一層の充実に努める。
- ・特別活動を通じて、心身ともに健康で活力に満ちた学校生活の推進に努める。
- ・学校行事全体を通じて、主体的な行動力と豊かな情操の涵養に努める。
- ・家庭、地域との連携を密にして、開かれた学校づくりに努める。

(中学校)

- ・地域社会、国際社会のリーダーとなる高い学力と豊かな人間性の育成に努める。
- ・ふるさと福井への深い知識と大きな誇りの涵養に努める。
- ・世界に通用する語学力と国際感覚の育成に努める。

④在籍生徒数（H29 年度）

（高等学校）

	1 年	2 年	3 年	合計
理数科	39	37	38	114
普通科	235	230	261	726
合計	274	267	299	840

※なお、理数科は平成 29 年度で募集が終了しており平成 30 年度の入学者はいない。

（中学校）

	1 年	2 年	3 年	合計
合計	90	90	88	268

⑤教職員数

	教員	事務職員等	合計
高等学校	68	9	77
中学校	26	3	29

⑥学校の特徴

高志高等学校は進学系の高校であり、文部科学省スーパーサイエンスハイスクール(SSH)とスーパーグローバルハイスクール(SGH)のダブル指定を受けている。ダブル指定校は県内では唯一であり、全国でも数少ない。平成 27 年度には高志中学校が開校し、福井県初の併設型公立中高一貫教育校として新しいスタートを切ったところである。中高一貫校としての強みを活かし、独自の 6 年間学習プログラム「高志学」を推進している。

（高志学とは・・・「ふるさと福井」に対する誇りとグローバルな視野を持って新しい分野にチャレンジし、社会を変革していく人の育成を目的としており、「ふるさと学習プログラム」「キャリア教育プログラム」「課題探求プログラム」を 3 つの柱としている。）

⑦教育振興基本計画のもとで推進中の主な事業

- ・中高一貫教育指導力向上事業
- ・中高一貫教育校設置事業
- ・中高一貫校給食施設整備事業
- ・ふるさと教育推進事業
- ・県立学校スクールカウンセラー配置事業
- ・県立学校スクールソーシャルワーカー配置事業
- ・高校生学力向上推進事業
- ・スマート教育推進事業
- ・スーパー・グローバル・ハイスクール事業

（２）教育機関訪問時における監査の着眼点

教育機関への訪問は、教育庁本課にて推進中の各事業が教育機関でどのように執行されているかを視察、質問等により確認することを主目的としている。なお、現場責任者、担当者から聴取りした事項については、各論の該当ページにて記載済みである。

なお、可能な範囲で収入事務等の管理状況についても検証した。

（３）収入事務

学校において現金収入が発生することは原則としてない。高校で発生する収入は以下のとおりである。

- ・授業料・・・口座引き落とし。残高不足で引落とし出来なかった場合には、納付書を送付。
- ・入学審査料、入学料・・・県の証紙で納付
- ・ALT 個人負担社会保険料、行政財産借用料（ex.電柱）、電気料（PTA が校内に設置している自販機の電気料）

（４）支出事務

支出事務の財務事務の適正性について、金額的重要性や取引内容の質的重要性を考慮した上で任意に３件抽出してサンプルテストを実施した。

①抽出した取引（1/3）

事業名	理科教育等設備整備事業（全日制）
細目節	備品購入費
執行所属	高志中学校
契約方法	一般競争入札
債権者名	(株)高島松文堂
取引内容	充電式生物顕微鏡等購入
支出額	1,813,212 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
購入伺（No.160126382）	決裁日：平成 29 年 1 月 18 日	1,923,588 円（税込）
契約締結伺兼競争入札（随契）結果報告書	執行日：平成 29 年 2 月 14 日	1,678,900 円（税抜）
売買契約書	契約日：平成 29 年 2 月 15 日	1,813,212 円（税込）
支出負担行為書	－	1,813,212 円（税込）
検査調書	平成 29 年 3 月 10 日	1,813,212 円（税込）

納品書	納品日：平成 29 年 3 月 10 日 検査日：平成 29 年 3 月 10 日	1,813,212 円（税込）
請求書	平成 29 年 3 月 10 日	1,813,212 円（税込）
支出命令書	平成 29 年 3 月 13 日	1,813,212 円（税込）

②抽出した取引（2/3）

事業名	一般施設整備費
細目節	委託料
執行所属	高志高等学校
契約方法	指名競争入札
債権者名	(株)第一コンサル
取引内容	中高一貫教育校給食施設整備事業 地盤変動影響調査業務委託
支出額	6,458,400 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
執行伺（No.160044420）	決裁日：平成 28 年 7 月 1 日	6,825,600 円（税込）
契約締結伺兼競争入札（随契）結果報告書	執行日：平成 28 年 7 月 21 日	5,980,000 円（税抜）
委託契約書	契約日：平成 28 年 7 月 25 日	6,458,400 円（税込）
支出負担行為書	－	6,458,400 円（税込）
前払金保証証書	平成 28 年 7 月 25 日	1,930,000 円（税込）
請求書（前払金）	平成 28 年 7 月 26 日	1,930,000 円（税込）
支出命令書	平成 28 年 7 月 26 日	1,930,000 円（税込）
検査調書	平成 28 年 10 月 31 日	6,458,400 円（税込）
請求書（11 月支払分）	平成 28 年 11 月 1 日	4,528,400 円（税込）
支出命令書	平成 28 年 11 月 4 日	4,528,400 円（税込）

③抽出した取引（1/3）

事業名	全日制管理費
細目節	委託料
執行所属	高志高等学校
契約方法	随意契約
債権者名	一般財団法人 北陸電気保安協会 福井支店
取引内容	自家用電気工作物保安管理業務（高志高等学校）

支出額	335,534 円
-----	-----------

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
執行伺 (No.160001937)	決裁日：平成 28 年 3 月 18 日	335,534 円 (税込)
契約締結伺兼競争入札 (随契) 結果報告書	執行日：平成 28 年 3 月 28 日	310,680 円 (税抜)
委託契約書	契約日：平成 28 年 4 月 1 日	335,534 円 (税込)
支出負担行為書	—	335,534 円 (税込)
請求書	平成 28 年 4 月 8 日	335,534 円 (税込)
支出命令書	平成 28 年 4 月 25 日	335,534 円 (税込)
検査調書	平成 29 年 3 月 31 日	335,534 円 (税込)

(5) 資産管理

資産管理事務の適正性について、平成 28 年度に取得した備品の中から金額的重要性や質的重要性を考慮した上で任意に 5 件抽出してサンプルテストを実施した。

(備品管理簿および現物の確認)

品名	数量	単価	金額 (税込)	現物	台帳
充電式生物顕微鏡 E-300HQ-LED	20	50,112	1,002,240 円	○※	○
電源装置 SI-5A	10	71,280	712,800 円	○	○
大型モニター説明器 OM-1	1	44,928	41,600 円	○	○
地磁気力発電機 DK-60	1	49,300	44,928 円	○	○
力学台車実験セット	10	48,114	481,140 円	○	○

※ ○…現物および台帳の記載を確認した。

・検討結果

資産は適切に管理されていることを確認した。

(6) 人件費管理

①検証対象とした手当

教育職員の手当には多くの種類があるが、そのうち支給金額を算定するために現場で何らかの事務作業が必要な手当である「通勤手当」、「特殊勤務手当」、「宿日直手当」について、往査先の給与台帳より 3 件ずつ抽出し支給金額の検証を実施した。

②検証結果

全ての手当について、規程の定める方法により適切に金額が算定され、支給されていた。

なお、規則違反ではないものの下記事項が検出された。

【意見】

教員特殊業務に従事する教育職員の教員特殊業務手当について、毎月支給することが原則であるが、一部数カ月分（最長で8カ月分）をまとめて支給していた。年をまたいだものもあり、本人の課税所得にも影響していると考えられる。毎月適切に支給するよう徹底すべきである。なお、手当全般の支給時期を規定した「福井県一般職の職員等の特殊勤務手当に関する条例」第44条には「月の初日から末日までの期間におけるその月の全額を翌月の給料の支給日に支給する」となっているものの、より詳細な事務の取扱いを示した「福井県財務規則」の第82条3項において「支出命令者は、・・・給与（退職手当を除く）・・・に係る誤払金等については、その年度内に限り次期支給の際に調整することができる」とされており、規則違反とはならない。

（7）私費会計

①私費の取扱いについて

学校における教育活動費の中で、学校施設設備に関する維持費や整備費、学校管理上で発生する経費、また、教科指導等に伴い必要となる経費などは、基本的に公費で負担すべきものと定められている（学校教育法第5条）。

一方、生徒が学校生活を送るうえで、保護者が受益者負担の考え方にに基づき、必要な実費を学校等徴収金として負担する私費がある。

私費会計の対象となる学校等徴収金（学校徴収金および団体徴収金）は、教育活動において必要となる経費の中で、保護者が、学校教育の充実・発展を願い、受益者負担の考え方に基づいて負担している経費である。

その管理と取扱いは、教育活動の充実・発展という所期の目的を達成するために、包括的に校長に委託されている事務であることから、各学校はこの負託に応じるために最大限の努力を行う義務がある。そのため、各学校は、学校等徴収金の適正かつ効率的な執行を図るとともに、公費に準じた適正な会計処理を行い、保護者に対して十分な説明および報告を行う必要がある。

②私費会計のマニュアルについて

学校徴収金および団体徴収金については、「学校徴収金および団体徴収金の取扱い方針について」（平成13年3月21日付け教総第287号）、「福井県県立高等学校学校徴収金および団体徴収金会計処理ガイドライン」、「団体徴収金等処理の考え方について」（平成16年4月21日付け教総第297号）により事務処理を行ってきたが、平成24年5月9日付けで文部科学省より「学校関係団体が実施する事業に係る兼職兼業等の取扱いおよび学校における

会計処理の適正化についての留意事項等について」の通知があり、PTA 会計等の使途について、公費と私費を明確にするための考え方を整理するなど、「学校等徴収金取扱マニュアル」（平成 25 年 4 月）を作成した。

③意見

私費会計の出納管理状況を中心に、関連資料の閲覧および質問を実施したところ、改善すべき事項として以下の項目が発見された。

【意見】

・私費として徴収する各費目の「目的」「徴収方法」「卒業時の返還の有無」等が、入学案内等で必ずしも明らかにされていないため、わかりやすく明記すべきである。

・学校諸会費納入通知書には、口座の残高不足により自動引落としされなかった場合「速やかに事務室まで現金を持参してください」と記載されているが、「授業料」に関しては実務的には納付書による振り込みを依頼していることとの整合性がとれていないため、納入通知書の文言を変更すべきである。

・現金出納簿について、PTA 会費等を現金で持参した場合、預金口座への預け入れのタイミングで入金の記事をしているが、簿外の現金が生ずる恐れがあるため、出納日で記帳すべきである。

・教職員による立替払いにおいて、清算まで数日以上経過している場合があったが、規程上、立替払の精算方法が明記されていない。迅速な精算が望ましく、規程上精算方法を明記する必要がある。

・数日内でズレは解消しているものの、通帳残高と出納簿および会計報告との不一致（PTA 会費等）が生じていた。期末未払金の会計処理について、担当者間の引き継ぎが不十分だったことと、県費会計では決算後 2 ヶ月間の出納期間があることとの混同が原因である。

VIII-2. 嶺北特別支援学校

(1) 概要

①所在地等

所在地	福井県坂井市丸岡町熊堂 3-36
校地	31599.98 m ² (内、運動場 10305 m ²)
校舎施設	8549.05 m ² (延床面積)
創立	昭和 54 年 4 月
校訓	なかよく たくましく ねばり強く

②教育方針

- ・日常生活を豊かにする生活習慣と知識、技能を育てます。
- ・健康と安全に心がけ、心身ともにたくましい子どもを育てます。
- ・一人一人の個性やニーズに応じた教育を行い、自立できる子どもを育てます。
- ・キャリア教育を通じて、働く意欲をもち、生きる喜びを知る子どもを育てます。

③教育目標

心身の調和のとれた自立できる子どもの育成をめざす

④在籍生徒数 (H29 年 4 月 1 日現在)

	小学部	中学部	高等部	合計
本校	54	34	91	179
訪問学級 (あわら病院)	2	2	2	6
合計	56	36	93	185

⑤教職員数

教員	職員等	校医等	合計
123	46	5	174

⑥学校の特徴

永平寺町、坂井市、あわら市および福井市を主な校区とする県内最大規模の特別支援学校である。

⑦教育振興基本計画のもとで推進中の主な事業

- ・地域で学び育てる特別支援教育モデル事業
- ・障害者スポーツ交流事業
- ・「ともに働く」就労応援事業

・特別支援教育機器整備事業

(2) 教育機関訪問時における監査の着眼点

「第4章. VIII. 1. 高志中学校・高等学校(2)」を参照。

(3) 収入事務

県の歳入として現金収入が発生することはない。授業料等は全て無償である(制度として無償)。

(4) 支出事務

支出事務の財務事務の適正性について、金額的重要性や取引内容の質的重要性を考慮した上で任意に4件抽出してサンプルテストを実施した。

①抽出した取引(1/4)

事業名	特別支援学校管理費
細目節	備品購入費
執行所属	嶺北特別支援学校
契約方法	随意契約
債権者名	酒井電機(株)
取引内容	冷蔵庫購入
支出額	116,640 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
購入伺(No 160119817)	決裁日:平成28年12月21日	140,400 円(税込)
契約締結伺兼競争入札(随契)結果報告書	執行日:平成29年1月10日	108,000 円(税抜)
支出負担行為書	決裁日:平成29年1月10日	116,640 円(税込)
検査依頼書	平成29年1月16日	116,640 円(税込)
納品書	納品日:平成29年1月18日 検査日:平成29年1月18日	116,640 円(税込)
請求書	平成29年1月18日	116,640 円(税込)
支出命令書	平成29年1月31日	116,640 円(税込)

②抽出した取引(2/4)

事業名	特別支援学校管理費
-----	-----------

細目節	備品購入費
執行所属	嶺北特別支援学校
契約方法	随意契約
債権者名	(有) 赤坂電機
取引内容	教室用液晶テレビ購入
支出額	384,912 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
購入伺 (No 160076708)	決裁日：平成 28 年 10 月 12 日	486,000 円 (税込)
契約締結伺兼競争入札 (随契) 結果報告書	執行日：平成 28 年 10 月 20 日	356,400 円 (税抜)
支出負担行為書	決裁日：平成 28 年 10 月 21 日	384,912 円 (税込)
納品書	納品日：平成 28 年 11 月 4 日 検査日：平成 28 年 11 月 4 日	384,912 円 (税込)
請求書	平成 28 年 11 月 7 日	384,912 円 (税込)
支出命令書	平成 28 年 11 月 21 日	384,912 円 (税込)

③抽出した取引 (3/4)

事業名	一般施設整備費
細目節	工事請負費
執行所属	嶺北特別支援学校
契約方法	一般競争入札
債権者名	(株)元井建設工業
取引内容	プレハブ倉庫建設工事
支出額	3,996,000 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
設計依頼書	平成 28 年 12 月 5 日	4,500,000 円 (予算)
執行伺 (工事) (No.160115754)	決裁日：平成 28 年 12 月 9 日	4,341,600 円 (税込)
契約締結伺兼競争入札 (随契) 結果報告書	執行日：平成 28 年 12 月 27 日 (一般競争入札)	3,700,000 円 (税抜)
保証書	平成 29 年 1 月 5 日	400,000 円

契約保証金にかかる受領書	平成 29 年 1 月 6 日	—
工事請負契約書	契約日：平成 29 年 1 月 6 日	3,996,000 円（税込）
支出負担行為書	—	3,996,000 円（税込）
完成通知書	平成 29 年 3 月 17 日	—
工事成績の通知位について	平成 29 年 3 月 22 日	—
工事検査結果通知書	平成 29 年 3 月 24 日	—
契約保証金等返還請求書	平成 29 年 3 月 27 日	400,000 円
契約保証金にかかる受領書	平成 29 年 3 月 27 日	—
工事完成検査調書	平成 29 年 3 月 22 日	3,996,000 円（税込）
請求書	平成 29 年 3 月 27 日	3,996,000 円（税込）
支出命令書	平成 29 年 3 月 27 日	3,996,000 円（税込）

④抽出した取引（4/4）

事業名	特別支援学校管理費
細目節	燃料費
執行所属	嶺北特別支援学校
契約方法	一般競争入札
債権者名	福鉄商事(株)
取引内容	A 重油単価契約 1 月分
支出額	604,800 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
見積書	平成 28 年 12 月 1 日	57 円/ℓ（税抜）
単価契約伺	決裁日：平成 28 年 12 月 1 日	1,046,520 円（税込）
契約締結伺兼競争入札（随契）結果報告書	執行日：平成 28 年 12 月 14 日 （一般競争入札）	56 円/ℓ（税抜）
執行伺	平成 28 年 12 月 14 日	1,028,160（税込）
単価契約書	契約日：平成 28 年 12 月 14 日	56 円/ℓ（税抜）
発注検査整理書	平成 28 年 12 月 19 日	448,000（税抜）
請求書	平成 29 年 1 月 6 日	483,840（税込）
支出負担行為兼支出命令書	平成 29 年 1 月 10 日	483,840（税込）
発注検査整理書	平成 29 年 1 月 30 日	560,000（税抜）
執行伺（変更）	平成 29 年 2 月 2 日	1,328,160（税込）
支出負担行為兼支出命令書	平成 29 年 2 月 6 日	1,088,640（税込）

発注検査整理書	平成 28 年 2 月 24 日	448,000 (税抜)
請求書	平成 29 年 3 月 6 日	483,840 (税込)
支出負担行為兼支出命令書	平成 29 年 3 月 8 日	1,572,480 (税込)
執行伺 (変更)	平成 29 年 3 月 8 日	1,754,160 (税込)
発注検査整理書	平成 28 年 3 月 13 日	168,000 (税抜)
請求書	平成 29 年 4 月 5 日	181,440 (税込)
支出負担行為兼支出命令書	平成 29 年 4 月 5 日	1,753,920 (税込)

(5) 資産管理

資産管理事務の適正性について、平成 28 年度に取得した備品の中から金額的重要性や質的重要性を考慮した上で任意に 3 件抽出してサンプルテストを実施した。

(備品管理簿および現物の確認)

品名	数量	単価	金額 (税込)	現物	台帳
冷蔵庫 東芝 GR-J 4 3 GL	1	108,000	116,640 円	○※	○
液晶テレビ オリオン DTX 3 2 - 3 2 B	9	32,184	289,656 円	○	○
壁掛金具 ハヤミ MH- 4 5 3 B	9	10,584	95,256 円	○	○

※ ○…現物および台帳の記載を確認した。

・検討結果

資産は適切に管理されていることを確認した。

(6) 人件費管理

①検証対象とした手当

教育職員の手当には多くの種類があるが、そのうち支給金額を算定するために現場で何らかの事務作業が必要な手当である「通勤手当」、「特殊勤務手当」、「宿日直手当」について、往査先の給与台帳より 3 件ずつ抽出し支給金額の検証を実施した。また、非常勤嘱託の舎監に支給されていた報償費を検証対象とした。

②検証結果

全ての手当および報償費について、規程の定める方法により適切に金額が算定され、支給されていた。なお、規則違反ではないものの下記事項が検出された。

【意見】

舎監という職のために非常勤嘱託を採用しているが、雇用保険などは未加入の報償費という形態で支給している。業務内容からすれば、雇用関係があると考えられるため、賃

金での支給が妥当ではないか。その場合、雇用保険への加入なども必要となる可能性がある。

(7) 私費会計

①私費の取扱いについて

「第4章. VIII. 1. 高志中学校・高等学校(7)①」を参照。

②私費会計のマニュアルについて

「第4章. VIII. 1. 高志中学校・高等学校(7)②」を参照。

③意見

私費会計の出納管理状況を中心に、関連資料の閲覧および質問を実施したところ、改善すべき事項として以下の項目が発見された。

【意見】

・私費として徴収する各費目の「目的」「徴収方法」「卒業時の返還の有無」等が、入学案内等で必ずしも明らかにされていないため、わかりやすく明記すべきである。

・PTA 監査委員による監査報告の日付が「平成 29 年 3 月 22 日」となっていた。会計年度について、PTA 会則上は「毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる」と定められており、会計年度末を待たずに監査を実施しており問題である。

Ⅷ-3. 坂井高等学校

(1) 概要

①所在地等

所在地	福井県坂井市坂井町宮領 57 号 5 番地
校地	136,584.41 m ²
校舎施設	23,765.18 m ² (延床面積)
創立	平成 26 年 4 月
校訓	自主・協働・創造

②教育方針

校訓 自主 自ら考え、正しく判断し、主体的に行動できる態度を育成する。

協働 互いの能力や特性を尊重し、ともに高め合う態度を育成する。

創造 習得した知識技術を活かして、新たな価値をつくり出すことができる能力を育成する。

③教育目標

- ・専門的な知識・技術の習得に努め、望ましい勤労観・職業観を育て、進路意識の高揚を図る。
- ・様々な教育活動をとおして、ともに高め合う態度を育成し、思いやりと友愛に満ちた感性を養う。
- ・実践的な学習をとおして、地域社会に貢献できる創造性豊かでたくましい人材を育成する。

④在籍生徒数 (H29 年 4 月 1 日現在)

	1 年	2 年	3 年	合計
農業コース	37	30	32	99
食品コース	36	32	34	102
機械コース	36	35	35	106
自動車コース	35	34	34	103
電気コース	36	32	30	98
情報システムコース	36	33	34	103
ビジネスコース	34	31	31	96
生活デザインコース	35	33	33	101
計	285	260	263	808

⑤教職員数

教員	職員等	合計
100	14	114

⑥学校の特徴

複数の高校（坂井農業高等学校、春江工業高等学校、金津高等学校経理科・情報処理課、三国高等学校家政科）が統合された総合産業高校であり、県内で最も新しい学校である。

⑦教育振興基本計画のもとで推進中の主な事業

- ・高度な職業教育推進事業
- ・福井フューチャーマイスター事業
- ・農業経営学習施設整備事業
- ・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）事業
- ・高校生企業訪問事業
- ・県立学校スクールカウンセラー配置事業
- ・県立学校スクールソーシャルワーカー配置事業

（２）教育機関訪問時における監査の着眼点

「第４章．Ⅷ．１．高志中学校・高等学校（２）」を参照。

（３）収入事務

①学校で発生する歳入の種類および金額（歳入決算書より）

歳入の種類	金額
高等学校使用料（授業料・就学支援費）	95,407,607 円
高等学校手数料（入学料・入学審査料）	2,174,800 円
製作品売払代金（農産物売却代金）	6,773,124 円
電気料個人負担金	86,875 円
保険料被保険者負担金	486,692 円
雑入教育費	10,410 円

②製作品売払代金収入フロー

- ・生産製作品を売却する相手先と「生産物委託販売契約書」を締結（ex.PTA 購買部）
- ・生産製作品が集荷される前に価格を決定する「生産製作品価格決定調書」を作成
- ・生産製作品を集荷（生鮮品以外は生産数量・金額を記載する「生産等調書」を作成）
- ・生産製作品の販売状況・自己消費状況については各教職員ごとに「元帳（生産製作品集計表）」を作成

- ・生産製作品を売却
- ・売却した生産製作品の売却結果を「生産製作品（動物）処分明細書」を作成して報告
- ・「元帳」と「生産製作品（動物）処分明細書」を突合し、報告漏れがないかチェック（事務部）
- ・「生産製作品（動物）処分明細書」で報告された金額を「調停決議書」を作成して学校に入金してもらう

③サンプルチェック

（抽出基準）

- ・各部署ごとに販売金額上位1件をサンプルチェック

部署	品目	年月日	金額（円）	生産製作品（動物）処分明細書	調停決議書
野菜	玉ねぎ苗	H28.11.4	56,700	○	○
工場	リーフレタス	H28.11.1	6,000	○	○
作物	玄米（コシヒカリ）28	H28.9.23	429,200	○	○
草花	シクラメン（中）	H28.11.16	60,000	○	○
食品	いちごじゃむ	H28.6.24	75,000	○	○
山室	梨（豊水）	H28.9.12	1,083,000	○	○

（４）支出事務

支出事務の財務事務の適正性について、金額的重要性や取引内容の質的重要性を考慮した上で任意に4件抽出してサンプルテストを実施した。

①抽出した取引（1/4）

事業名	一般施設整備費
細目節	工事請負費
執行所属	坂井高等学校
契約方法	一般競争入札
債権者名	木村電機(株)
取引内容	坂井高等学校 第一グラウンド照明移設工事
支出額	8,391,600 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
購入伺（No 160109074）	決裁日：平成28年11月24日	8,704,800 円（税込）

契約締結伺兼競争入札 (随契) 結果報告書	執行日時：平成 28 年 12 月 14 日	7,770,000 円 (税抜)
支出負担行為書	契約日：平成 28 年 12 月 22 日	8,391,600 円 (税込)
工事完成検査調書	検査年月日：平成 29 年 3 月 15 日	8,391,600 円 (税込)
完成通知書	受注者：木村電機株式会社 坂井市春江町江留下宇和 江 22 番地 1 完成日：平成 29 年 3 月 9 日	8,391,600 円 (税込)
請求書	平成 29 年 3 月 16 日	8,391,600 円 (税込)
支出命令書	支出命令日：平成 29 年 3 月 21 日	8,391,600 円 (税込)

②抽出した取引 (2/4)

事業名	全日制管理費
細目節	使用料および賃借料
執行所属	坂井高等学校
契約方法	—
債権者名	坂井市
取引内容	校地借地料
支出額	1,563,423 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
執行伺 (No 160008275)	決裁日：平成 28 年 4 月 1 日	3,126,846 円
執行伺 (変更) (No 160008275)	決裁日：平成 28 年 4 月 21 日 新予算への持ち替えによる減額 (教育政策課から学校振興課へ予算持ち替え)	3,126,846 円
執行伺 (No 160018211)	決裁日：平成 28 年 4 月 1 日 ※新予算への持ち替え	3,126,846 円
請求書 (前期分)	平成 28 年 9 月 1 日	1,563,423 円
支出負担行為兼支出命令書 (前期分)	支出命令日：平成 28 年 9 月 1 日	1,563,423 円
請求書 (後期分)	平成 29 年 1 月 25 日	1,563,423 円
支出負担行為兼支出命令書 (後期分)	支出命令日：平成 29 年 1 月 31 日	1,563,423 円

検査調書	検査日：平成 29 年 3 月 31 日	
------	----------------------	--

③抽出した取引（3/4）

事業名	全日制管理費
細目節	手数料
執行所属	坂井高等学校
契約方法	随意契約
債権者名	暁産業（株）
取引内容	消防用設備等保守点検業務
支出額	955,800 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
購入伺（No 160003396）	決裁日：平成 28 年 3 月 22 日	957,960 円（税込）
契約締結伺兼競争入札 （随契）結果報告書	執行日時：平成 28 年 3 月 29 日	885,000 円（税抜）
支出負担行為書	契約日：平成 29 年 3 月 15 日	955,800 円（税込）
検査調書	検査日平成 29 年 3 月 31 日	955,800 円（税込）
納品書兼請求書	平成 29 年 4 月 3 日	955,800 円（税込）
支出命令書	支出命令日：平成 29 年 4 月 5 日	955,800 円（税込）

④抽出した取引（4/4）

事業名	全日制管理費
細目節	備品購入費
執行所属	坂井高等学校
契約方法	随意契約
債権者名	（株）サカノデンキ
取引内容	可搬型音響システム一式購入
支出額	447,012 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
購入伺（No 160123953）	決裁日：平成 29 年 1 月 11 日	459,000 円（税込）
契約締結伺兼競争入札 （随契）結果報告書	執行日時：平成 29 年 1 月 20 日	413,900 円（税抜）

支出負担行為書	契約日：平成 29 年 1 月 20 日 (契約書省略)	447,012 円 (税込)
納品書	納品日：平成 29 年 2 月 9 日 検査日：平成 29 年 2 月 9 日	447,012 円 (税込)
請求書	平成 29 年 2 月 9 日	447,012 円 (税込)
支出命令書	支出命令日：平成 29 年 2 月 9 日	447,012 円 (税込)

(5) 資産管理

資産管理事務の適正性について、備品の中から金額的重要性や質的重要性を考慮した上で任意に 5 件抽出してサンプルテストを実施した。

(備品管理簿および現物の確認)

品名	数量	単価	金額 (税込)	現物	台帳
レーザー加工機	1	35,640,000	35,640,000 円	○※	○
NC 工作実習装置	1	25,168,500	25,168,500 円	○	○
FA 制御総合実習システム	1	50,760,000	50,760,000 円	○	○
産業教育実習用コンピュータ (CAD/CAM)	1	25,704,000	25,704,000 円	○	○
産業教育実習用コンピュータ (商業・ 家庭実践室)	1	28,911,600	28,911,600 円	○	○

※ ○…現物および台帳の記載を確認した。

・検討結果

資産は適切に管理されていることを確認した。

(6) 人件費管理

①検証対象とした手当

教育職員の手当には多くの種類があるが、そのうち支給金額を算定するために現場で何らかの事務作業が必要な手当である「通勤手当」、「特殊勤務手当」、「宿日直手当」について、往査先の給与台帳より 3 件ずつ抽出し支給金額の検証を実施した。また、農作物等の管理のために支給されていた賃金を検証対象とした。

②検証結果

全ての手当および賃金について、規程の定める方法により適切に金額が算定され、支給されていた。なお、規則違反ではないものの下記事項が検出された。

【意見】

作物の管理などのために、1 名から 3 名の臨時職員を採用している。当該臨時職員は出

役表にて出勤管理されているが、当該臨時職員の勤務は正規職員である教職員が出勤しない日に出勤するため、作業内容を厳密には監視できない。そもそも、教職員が休みの間の水やりなどのために一日出勤が必要なのか疑問である。出勤時間での契約ではなく、業務内容（〇月〇日から〇月〇日の〇〇の管理など）で契約すべきではないか。

（７）私費会計

①私費の取扱いについて

「第４章．Ⅷ．１．高志中学校・高等学校（７）①」を参照。

②私費会計のマニュアルについて

「第４章．Ⅷ．１．高志中学校・高等学校（７）②」を参照。

③意見

私費会計の出納管理状況を中心に、関連資料の閲覧および質問を実施したところ、改善すべき事項として以下の項目が発見された。

【意見】

・私費として徴収する各費目の「目的」「徴収方法」「卒業時の返還の有無」等が、入学案内等で必ずしも明らかにされていないため、わかりやすく明記すべきである。

・現金出納簿について、PTA 会費等を現金で持参した場合、預金口座への預け入れのタイミングで入金の記事をしているが、簿外の現金が生ずる恐れがあるため、出納日で記帳すべきである。

・通帳残高と出納簿および会計報告との不一致（PTA 会費等）が生じていた。以下の２点が原因である。

（Ａ）当月分の私費会計に係る収入が、翌月初に入金されているため。

（Ｂ）期末日以降の支払いも、当年度の支出に取り込んでおり、任意の日付で会計を締めているため。

上記（Ａ）（Ｂ）ともに年度内で出納を完了させ、通帳残高と出納簿および会計報告とを一致させるのが原則である。それが難しいのであれば、規程上「出納を整理する期間」を設けた上で、差異が生じた理由を説明するための調整表を作成し決算報告に添付する等の対応が必要である。

・「諸費会計」から「特別教育活動振興費会計」への資金の流用が生じていた。年度末に一部返済したものの、未解消の残額がある状態で決算を迎えていた（758,430 円を流用

し、年度末に 400,000 円を解消)。私費会計間の流用が生じた原因は、部活動の遠征費が想定外に発生したことによるものであることから、生徒一人当たりの「特別教育活動振興費」の徴収単価を見直す必要がある。

VIII-4. 教育総合研究所

(1) 概要

①所在地等

所在地	福井県坂井市春江町江留上緑 8-1
敷地	45,089.67 m ²
建物	13,884.06 m ² (延床面積)
開所年月	平成 29 年 4 月
指標	明日を拓く探究・創造・実践

②運営方針

- ・次世代の児童・生徒を育てる力のある教員を育成する研修システムを確立する。
- ・未来への教育遺産として資料の収集・整理・研究・保管を行い、資料展示を通して、福井県独自の教育やその歴史を発信できる教育博物館を運営する。
- ・調査研究のシンクタンク機能を担いつつ、最先端の教育に関する研究を推進するとともに、研究成果を積極的に発信する。
- ・子どもたちの個性を伸ばす教育支援業務の充実を図る。
- ・子どもを取り巻く環境を的確に把握し、きめ細かに支援する教育相談体制を確立する。

③重点目標

- ・学校現場と時代のニーズに対応した研修を効率的かつ効果的に実施することにより、高い指導力と意欲を持つ教育育成を図る。
- ・県内各地を調査し、価値ある資料の収集に努めるとともに、来館者の満足度を高められる魅力ある展示・企画を行う。
- ・今日的な教育課題を踏まえ、先導的かつ実践的な調査研究を行い、研究成果の学校現場における積極的な活用を図る。
- ・いじめ等を未然に防止する学級集団づくりを支援し、心理・福祉の専門家と協働する教育相談体制をつくる。

④組織・機構

- ・所長
- ・副所長
- ・管理室
- ・教科研究センター
(小中学校教科研究課、高校教科研究課、理科教育課、新教育課題研究課)
先端教育研究センター
- ・教職研修センター (教員研修課、専門研修課)

- ・教育相談センター（教育相談課）
- ・教育博物館（教育博物館）

（２）教育機関訪問時における監査の着眼点

「第４章．Ⅷ．１．高志中学校・高等学校（２）」を参照。

（３）支出事務

支出事務の財務事務の適正性について、金額的重要性や取引内容の質的重要性を考慮した上で任意に６件抽出してサンプルテストを実施した。

①抽出した取引（１/６）

事業名	教育研究所移転整備事業・学校振興課
細目節	備品購入費
執行所属	教育総合研究所
契約方法	一般競争入札
債権者名	福井産機販売（株）
取引内容	業務用石油ストーブ等購入
支出額	2,332,800 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
購入伺（No 160082497）	決裁日：平成 28 年 10 月 26 日	3,574,800 円（税込）
承認願い（簡易処理票）	決裁日：平成 28 年 11 月 7 日	—
契約締結伺兼競争入札（随契）結果報告書	執行日時：平成 28 年 11 月 17 日	2,160,000 円（税抜）
支出負担行為書	契約日：平成 28 年 11 月 25 日	2,332,800 円（税込）
検査依頼書	検査依頼日：平成 28 年 11 月 29 日	2,332,800 円（税込）
納品書	納品日：平成 28 年 12 月 2 日 平成 29 年 2 月 8 日 検査日：平成 29 年 2 月 8 日	2,332,800 円（税込）
請求書	平成 29 年 2 月 8 日	2,332,800 円（税込）
支出命令書	支出命令日：平成 29 年 2 月 10 日	2,332,800 円（税込）

②抽出した取引（２/６）

事業名	遠隔授業・研修システム整備事業
-----	-----------------

細目節	備品購入費
執行所属	教育総合研究所
契約方法	一般競争入札
債権者名	酒井電機（株）
取引内容	プロジェクター等購入
支出額	1,979,640 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
執行伺（No 160125995）	決裁日：平成 29 年 1 月 16 日	2,269,404 円（税込）
契約締結伺兼競争入札（随契）結果報告書	執行日時：平成 29 年 2 月 8 日	1,833,000 円（税抜）
支出負担行為書	決裁日：平成 29 年 2 月 13 日	1,979,640 円（税込）
納品書	納品日：平成 29 年 2 月 22 日 検査日：平成 29 年 2 月 22 日	1,979,640 円（税込）
請求書	平成 29 年 2 月 22 日	1,979,640 円（税込）
支出命令書	支出命令日：平成 29 年 2 月 24 日	1,979,640 円（税込）

③抽出した取引（3/6）

事業名	遠隔授業・研修システム整備事業
細目節	備品購入費
執行所属	教育総合研究所
契約方法	一般競争
債権者名	三谷商事（株）
取引内容	デジタル教科書購入
支出額	2,881,008 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
購入伺（No 160144157）	決裁日：平成 29 年 3 月 2 日	3,151,872 円（税込）
契約締結伺兼競争入札（随契）結果報告書	執行日時：平成 29 年 3 月 14 日	2,667,600 円（税抜）
支出負担行為書	契約日：平成 29 年 3 月 15 日	2,881,008 円（税込）
納品書	納品日：平成 29 年 3 月 24 日 検査日：平成 29 年 3 月 24 日	2,881,008 円（税込）

請求書	平成 29 年 3 月 24 日	2,881,008 円 (税込)
支出命令書	支出命令日：平成 29 年 4 月 4 日	2,881,008 円 (税込)

④抽出した取引 (4/6)

事業名	教育研究所移転整備事業・学校振興課
細目節	備品購入費
執行所属	教育総合研究所
契約方法	随意契約
債権者名	轟産業(株)
取引内容	階段昇降車 (教育研究所)
支出額	1,404,000 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
執行伺	決裁日：平成 29 年 2 月 14 日	1,544,400 (税込)
契約締結伺兼競争入札 (随契) 結果報告書	執行日：平成 29 年 2 月 23 日 (随意契約)	1,340,000 (税抜)
売買契約書	契約日：平成 29 年 3 月 1 日	1,447,200 (税込) (委託料 (操作講習費) 43,200 円を含む)
支出負担行為書	—	1,447,200 (税込) (委託料 (操作講習費) 43,200 円を含む)
検査調書	平成 29 年 3 月 23 日	1,447,200 (税込) (委託料 (操作講習費) 43,200 円を含む)
請求書	平成 29 年 3 月 27 日	1,404,000 (税込)
支出命令書	平成 29 年 3 月 27 日	1,404,000 (税込)

⑤抽出した取引 (5/6)

事業名	教育研究所移転整備事業・学校振興課
細目節	備品購入費
執行所属	教育総合研究所
契約方法	随意契約
債権者名	江守商事(株)

取引内容	教育研究所通信研修利用機器調達
支出額	1,286,280 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
執行伺	決裁日：平成 28 年 12 月 6 日	1,576,405（税込） （導入設置費 162,000 円 を含む）
契約締結伺兼競争入札（随 契）結果報告書	執行日：平成 28 年 12 月 16 日 （随意契約）	1,415,880（税込） （導入設置費 120,000 円 を含む）
売買契約書	契約日：平成 28 年 12 月 19 日	1,415,880（税込） （導入設置費 129,600 円 を含む）
支出負担行為書	－	1,286,280（税込）
業務完了報告書	平成 29 年 3 月 15 日	1,415,880（税込） （導入設置費 129,600 円 を含む）
検査調書	平成 29 年 3 月 15 日	1,415,880（税込） （導入設置費 129,600 円 を含む）
請求書	平成 29 年 4 月 13 日	1,286,280（税込）
支出命令書	平成 29 年 4 月 18 日	1,286,280（税込）

⑥抽出した取引（6/6）

事業名	教育研究所移転整備事業・学校振興課
細目節	備品購入費
執行所属	教育総合研究所
契約方法	一般競争入札
債権者名	(有)ミドリヤ
取引内容	ブラインド、暗幕購入（教育研究所）
支出額	1,175,904 円

・検討結果

福井県財務規則に従い、予算が適切に執行されていることを確認した。

証拠資料	日付	金額
執行伺	決裁日：平成 28 年 11 月 9 日	3,804,300（税込）
契約締結伺兼競争入札（随契）結果報告書	執行日：平成 28 年 11 月 30 日 （一般競争入札）	1,088,800（税抜）
売買契約書	契約日：平成 28 年 12 月 5 日	1,175,904（税込）
支出負担行為書	－	1,175,904（税込）
納品書	平成 29 年 3 月 15 日	1,175,904（税込）
検査調書	平成 29 年 3 月 15 日	1,175,904（税込）
請求書	平成 29 年 3 月 27 日	1,175,904（税込）
支出命令書	平成 29 年 4 月 4 日	1,175,904（税込）

（４）資産管理

資産管理事務の適正性について、備品の中から金額的重要性や質的重要性を考慮した上で任意に 14 件抽出してサンプルテストを実施した。

（備品管理簿および現物の確認）

	品目	取得日	金額（税込）	備品台帳	現物確認
①	大型ハイケース	H29.3.10	3,707,424	○※	○
②	平覗きケース	H29.3.10	1,436,400	○	○
③	ボックス型蛍光顕微鏡	H29.3.10	5,940,000	○	○
④	卓上電子顕微鏡	H29.3.10	10,152,000	○	○
⑤	分光光度計	H29.3.16	1,749,600	○	○
⑥	高速液体クロマトグラフィー一式	H29.3.16	2,994,840	○	○
⑦	イオンクロマトグラフィー一式	H29.3.16	5,049,000	○	○
⑧	高速冷却遠心機	H29.3.16	1,164,240	○	○
⑨	インキュベーター	H29.3.16	1,533,600	○	○
⑩	CO2 インキュベーター	H29.3.16	1,220,400	○	○
⑪	サーモカメラ	H29.3.16	1,421,280	○	○
⑫	理科実験デジタル測定器一式	H29.3.16	1,004,400	○	○
⑬	階段昇降車	H29.3.23	1,404,000	○	○
⑭	収蔵庫	H29.3.27	23,414,400	○	○

※ ○…現物および台帳の記載を確認した。

・ 検討結果

資産は適切に管理されていることを確認した。